

資料 1

総務常任委員会資料

県の出資等に係る法人の経営状況について

令和4年9月16日

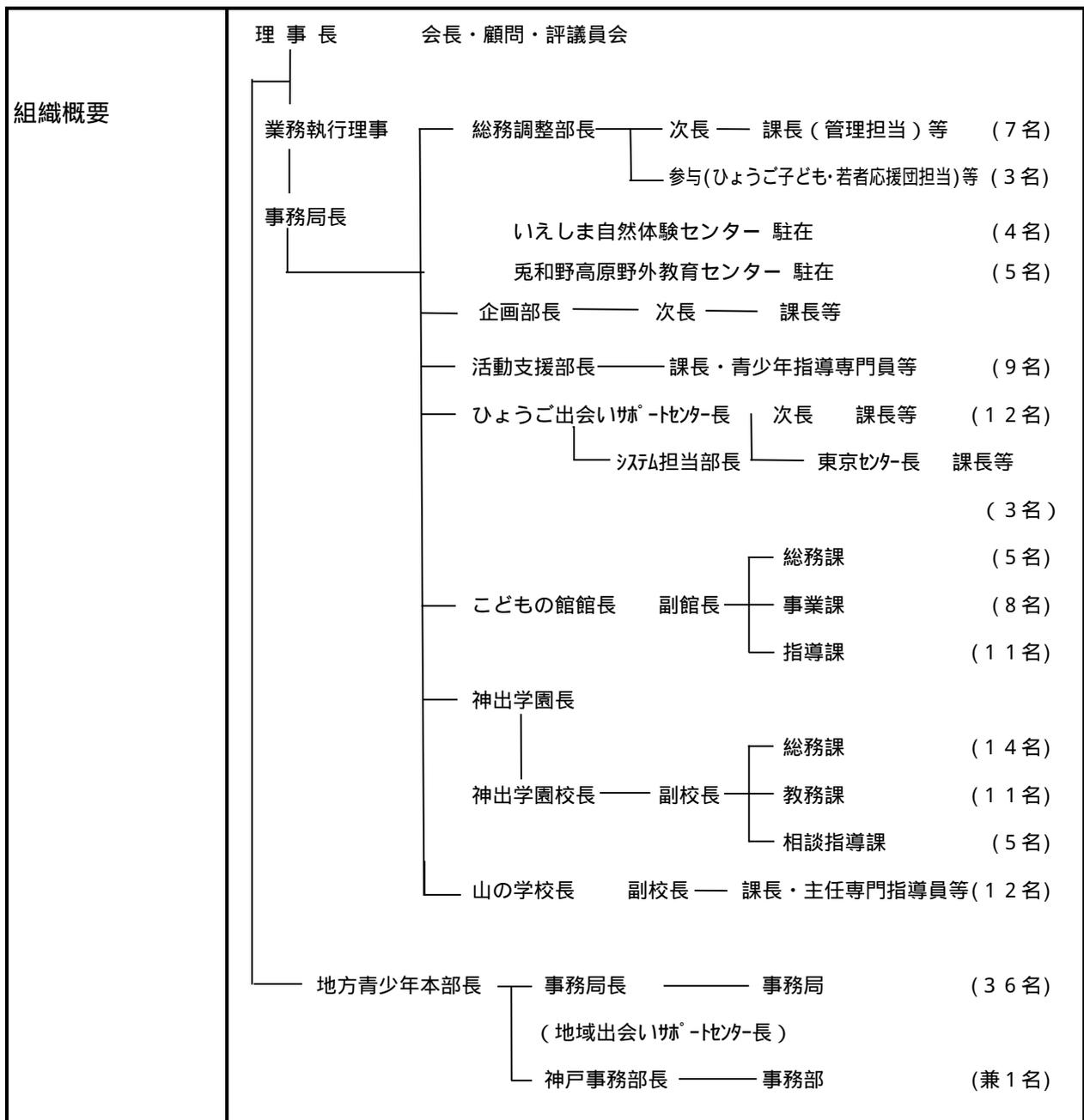
<目次>

・公益財団法人 兵庫県青少年本部	3
・公益財団法人 兵庫県人権啓発協会	26
・公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会	41
・公益財団法人 阪神・淡路大震災復興基金	65
・公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金	76

公益財団法人 兵庫県青少年本部

総括

法人名 公益財団法人兵庫県青少年本部		所在地 神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館内		
設立年月日	昭和 60 年 3 月 27 日	所管課 県民生活部男女青少年課		
設立目的 青少年を取り巻く今日的な課題解決に向けた先導的・専門的な事業を通して、行政や民間との協働による多様な青少年健全育成活動を推進し、明日の兵庫を担う心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的とする。				
基本財産	55,400,000円			
うち本県出捐金の額	42,000,000円 (出資比率 75.8%)			
主な出捐団体				
役・職員 の 状 況	役職員数	役員数 10人 常勤 3人(うち県派遣 1人、その他 2人) 非常勤 7人(うち県派遣 1人、その他 6人) 職員数 150人(うち県派遣 39人、その他 111人)		
		職・氏名	常勤・非常勤の別	
	代表者	理事長 上田 賢一	常勤	
	その他の役員	業務執行理事	阪本 佳一	常勤
		業務執行理事	種谷 淳	常勤
		理事	木村 晶子	非常勤
		理事	小林 勝弘	非常勤
		理事	富永 千世	非常勤
		理事	中尾 信也	非常勤
		理事	西本 玲子	非常勤
監事		神崎 敏道	非常勤	
監事		渡邊 康夫	非常勤	



決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

グローバル化や情報化の進展等に伴い、青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、多様な活動主体と連携した協働事業の推進、青少年の生きる力を育む先駆的な体験活動の推進、課題を抱える青少年への専門的な支援、新たな社会問題に即応する事業の推進、青少年活動の展開を支える基盤の充実、の5つの柱立てのもと、「ひょうご子ども・若者応援団」事業や子どもの冒険ひろば事業の推進、ひきこもり等課題を抱える青少年への自立支援の充実等、青少年に関する今日的な課題の解決に向けて取り組んだ。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

(ア) 青少年育成に関する普及啓発・県民運動の推進

青少年育成の指針「ひょうご青少年憲章」の普及・啓発を図るとともに、青少年育成
全県スクラム会議・地域スクラム会議、「大人が変われば子どもも変わる」キャンペーン
の実施など、青少年を守り育てる県民スクラム運動を展開した。

また、県内の中学生が、考え、感じていることを発表する機会として「少年の主張兵
庫県大会」を開催したほか、地方青少年本部において、地域の特色を生かした啓発活動
を行った。

(イ) ネットワークの形成

次代を担う青少年のすこやかな成長を地域ぐるみで支援するため、企業や社会奉仕団
体等から提供される多様な資源を、青少年育成に取り組む団体・グループ等へと結びつ
ける「ひょうご子ども・若者応援団」事業を推進した。

また、県下の青少年活動の活性化を図るため、青少年団体の活動支援を行うととも
に、青少年活動の啓発及び指導者養成のため、青少年団体の若手リーダーが集い、自
らが企画する学習会、研修会を支援する「ひょうご青少年活動パワーアップ事業」を
推進した。

イ 青少年の生きる力を育む先駆的な体験活動の推進

(ア) 体験活動機会の提供

身近な地域の大人が見守る中、子どもたちが安心して自由に遊びながらたくましく生
きる力を育む拠点である「子どもの冒険ひろば」の運営団体を支援することなどにより、
自然や地域社会の中で多様な体験ができる活動の機会を提供した。

また、ふるさとへの関心や意識を養うとともに、地域貢献への意識を高め、将来の地
域づくりの核となる人材を育成するため、さまざまな地域の青年が、地域団体等と連携・
協力して、地域の活性化や課題解決に取り組む「ふるさとづくり青年隊」事業を実施し
た。

さらに、青少年のふるさと意識の醸成を図るため、青少年団体が実施する身近な地域
での社会体験等に対して助成を行う「ひょうごっ子・ふるさと塾」事業を実施した。

(イ) 県立こどもの館の運営

子どもたちが、あそびや表現活動、社会体験などを通し、館内外において多くの人
とふれあい、豊かな個性や温かい心を育む施設として、県立こどもの館の運営を行っ
た。また、動画配信や絵本の宅配など、在宅でも活用できる事業等を実施した。

ウ 課題を抱える青少年への専門的な支援

県立神出学園では、不登校等の青少年が、ゆとりと潤いのある共同生活の中で、様々
なふれあいや体験を通じて自らの進路を発見できるよう支援するとともに、就労体験や地域

ボランティア等新たなプログラムの充実を図った。

また、県立山の学校では、中途退学者等で進路が定まらない青少年が、自然を中心とした学びの場で、林業体験やものづくり等の様々な体験活動を通して、たくましく生きる力を培った。

さらに、ひょうごユースケアネット推進会議において、指定支援機関としてネットワーク支援の中心的役割を担うとともに、専門の相談員による電話相談「ほっとらいん相談」の実施等により、ひきこもりなど課題を抱える青少年の総合的な支援を行った。

エ 新たな社会問題に即応する事業の推進

青少年の育成環境に大きな問題となっているインターネット上の有害情報等から青少年を守り、青少年が安心してインターネットを利用できるよう、県や関係団体等の連携のもとに、「青少年のネットトラブル防止大作戦」推進会議を設置し、「スマホサミット in ひょうご」を開催するとともに、ネットから離れて自然体験活動を実施し、ネット依存の実態や危険性についての啓発を行う「人とつながるオフラインキャンプ」を実施した。

また、独身男女の出会い・結婚支援を促進するため、ひょうご出会いサポートセンターのPR動画や婚活力アップに向けたノウハウ動画を作成し、会員数や成婚数の増加を図るとともに、令和2年度に構築した「スマホ婚活システム」を活用し、コロナ禍においてもオンラインでプロフィールの閲覧やお見合いなどの会員活動が活発に行われる取組を行った。

オ 青少年活動の展開を支える基盤の充実

(ア) 活動を支える人材の育成

「こころ豊かな人づくり500人委員育成事業」を推進し、青少年育成活動や地域づくり活動に積極的に参画する地域の担い手を養成した。

また、地域で青少年活動に取り組むリーダーを育成するため、「兵庫・沖縄青年リーダー交流事業」、「世界まるごと体験事業」等を実施した。

さらに、兵庫県出身の元沖縄県知事島田叡氏の生誕120年と兵庫・沖縄友愛提携50周年を記念し、島田氏の功績や友愛の絆について次世代に伝える記念事業を開催した。

(イ) 活動拠点の充実

青少年や青少年団体等の主体的な「学習・交流の場」として、兵庫県民会館7階の青少年交流プラザを運営した。

(ウ) 地域における活動の充実

地域における青少年育成活動を推進するとともに、地域団体や地域住民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、「地域活動コーディネーター」を各地方青少年本部等に配置し、青少年育成活動の活性化を図った。

2 令和3年度決算

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	87,239,584	92,690,480	△ 5,450,896
未収金	8,235,621	14,029,086	△ 5,793,465
前払金	1,749,518	1,563,997	185,521
保証金	200,000	200,000	0
流動資産合計	97,424,723	108,483,563	△ 11,058,840
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	55,400,000	55,400,000	0
基本財産合計	55,400,000	55,400,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	23,363,905	31,622,758	△ 8,258,853
減価償却引当資産	2,036,339	1,819,569	216,770
ひょうご子ども・若者応援団基金	32,480,037	27,369,288	5,110,749
震災復興支援積立金	605,355	605,355	0
特定資産合計	58,485,636	61,416,970	△ 2,931,334
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1,216,750	1,216,750	0
車両運搬具減価償却累計額	△1,136,998	△977,498	△ 159,500
什器備品	6,200,486	6,200,486	0
什器備品減価償却累計額	△3,859,939	△3,104,849	△ 755,090
構築物	239,096	239,096	0
構築物減価償却累計額	△116,137	△100,118	△ 16,019
その他固定資産合計	2,543,258	3,473,867	△ 930,609
固定資産合計	116,428,894	120,290,837	△ 3,861,943
資産合計	213,853,617	228,774,400	△ 14,920,783
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	74,133,623	67,538,070	6,595,553
預り金	16,929,103	19,413,115	△ 2,484,012
前受金	472,000	931,000	△ 459,000
仮受金	297,000	302,000	△ 5,000
賞与引当金	3,727,970	3,478,813	249,157
流動負債合計	95,559,696	91,662,998	3,896,698
2. 固定負債			
退職給付引当金	23,363,905	31,622,758	△ 8,258,853
固定負債合計	23,363,905	31,622,758	△ 8,258,853
負債合計	118,923,601	123,285,756	△ 4,362,155
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
県補助金	0	0	0
受取寄附金	88,485,392	83,374,643	5,110,749
指定正味財産合計	88,485,392	83,374,643	5,110,749
(うち基本財産への充当額)	(55,400,000)	(55,400,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(33,085,392)	(27,974,643)	(5,110,749)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	6,444,624	22,114,001	△ 15,669,377
(うち特定資産への充当額)	(2,036,339)	(1,819,569)	(216,770)
正味財産合計	94,930,016	105,488,644	△ 10,558,628
負債及び正味財産合計	213,853,617	228,774,400	△ 14,920,783

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	27,704	27,704	0
基本財産受取利息	27,704	27,704	0
② 特定資産運用益	16,296	16,296	0
退職給付引当資産受取利息	15,298	15,298	0
減価償却引当資産受取利息	0	0	0
ひょうご子ども・若者応援団基金受取利息	998	998	0
③ 受取会費	6,227,990	5,596,500	631,490
正会員受取会費	390,000	410,000	△20,000
賛助会員受取会費	5,837,990	5,186,500	651,490
④ 事業収益	9,667,800	9,585,500	82,300
自主事業収益	60,000	228,000	△168,000
分担金	9,607,800	9,357,500	250,300
⑤ 受取補助金等	659,860,152	648,848,122	11,012,030
受取県補助金	299,978,000	284,040,000	15,938,000
受取民間補助金	2,225,520	1,200,000	1,025,520
国事業受託収益	3,057,898	3,838,455	△780,557
県事業受託収益	312,635,344	317,674,629	△5,039,285
民間事業受託収益	500,000	500,000	0
受取町負担金	41,463,390	41,595,038	△131,648
⑥ 受取寄附金	24,483,651	25,765,143	△1,281,492
受取寄附金	7,733,400	3,200,900	4,532,500
ひょうご子ども・若者応援団基金受取寄附金	16,750,251	22,564,243	△5,813,992
⑦ 雑収益	1,973,447	2,573,115	△599,668
雑収益	1,973,447	2,573,115	△599,668
経常収益計	702,257,040	692,412,380	9,844,660
(2) 経常費用			
① 事業費	604,931,218	605,678,057	△746,839
報酬	6,508,930	7,383,080	△874,150
給料	159,051,634	152,576,698	6,474,936
諸手当	97,367,062	88,836,429	8,530,633
退職給付費用	12,800,249	0	12,800,249
法定福利費	74,279,872	73,577,711	702,161
賃金	0	2,415,600	△2,415,600
報償費	4,750,567	6,077,993	△1,327,426
旅費	11,730,669	11,418,290	312,379
需用費	79,172,175	65,519,388	13,652,787
役務費	23,109,336	24,774,116	△1,664,780
委託料	40,612,114	58,942,797	△18,330,683
使用料及び賃借料	35,244,919	33,110,782	2,134,137
備品購入費	1,810,500	3,105,647	△1,295,147
負担金及び補助金	38,857,518	39,907,165	△1,049,647
公課費	16,414,525	14,914,600	1,499,925
工事請負費	2,909,137	22,885,500	△19,976,363
減価償却費	312,011	232,261	79,750
雑費	0	0	0

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
② 管理費	105,795,199	86,537,917	19,257,282
役員報酬	13,168,800	14,222,160	△ 1,053,360
給料	27,608,100	24,138,095	3,470,005
諸手当	27,681,890	27,491,412	190,478
退職給付費用	13,828,929	0	13,828,929
法定福利費	14,205,100	14,860,902	△ 655,802
福利厚生費	37,200	37,200	0
報償費	330,000	0	330,000
旅費	526,591	685,932	△ 159,341
需用費	1,139,418	246,405	893,013
役務費	1,192,908	525,553	667,355
委託料	0	0	0
使用料及び賃借料	3,928,590	3,028,660	899,930
負担金及び補助金	619,250	570,000	49,250
公課費	909,825	113,000	796,825
減価償却費	618,598	618,598	0
雑費	0	0	0
経常費用計	710,726,417	692,215,974	18,510,443
当期経常増減額	△8,469,377	196,406	△ 8,665,783
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	7,200,000	1	7,199,999
構築物寄付	7,200,000	0	7,200,000
車両運搬具除却損	0	1	△ 1
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	7,200,000	1	7,199,999
当期経常外増減額	△7,200,000	△1	△ 7,199,999
当期一般正味財産増減額	△15,669,377	196,405	△ 15,865,782
一般正味財産期首残高	22,114,001	21,917,596	196,405
一般正味財産期末残高	6,444,624	22,114,001	△ 15,669,377
II 指定正味財産増減の部			0
① 受取寄附金	21,861,000	20,723,000	1,138,000
② 一般正味財産への振替額	△16,750,251	△22,564,243	5,813,992
一般正味財産への振替額 (県補助金)	0	0	0
一般正味財産への振替額 (受取寄附金)	△16,750,251	△22,564,243	5,813,992
当期指定正味財産増減額	5,110,749	△1,841,243	6,951,992
指定正味財産期首残高	83,374,643	85,215,886	△ 1,841,243
指定正味財産期末残高	88,485,392	83,374,643	5,110,749
III 正味財産期末残高	94,930,016	105,488,644	△ 10,558,628

科 目	公益目的等事業会計														収益事業等会計				合計
	普及啓発・風俗活動推進事業費	ネットワーク形成事業費	体験活動機会提供事業費	こどもの館運営費	神出学園運営費	山の学校運営費	青少年自立支援活動展開事業費	健全育成環境づくり事業費	少子化・過剰化対応事業費	活動を支える人材育成事業費	活動拠点充実事業費	地域活動充実事業費	共通	小計	自動販売機設置業務	青少年団体の活動支援	共通	小計	
需用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,139,418
役員費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,192,908
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,192,908
負担金及び補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,928,590
公課費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	619,250
負債費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	909,825
源価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	618,598
経常費用計	10,792,184	31,302,858	53,512,214	146,566,453	90,588,272	41,176,307	9,850,000	5,324,926	162,329,017	17,932,066	4,248,209	23,387,209	596,009,715	23,603	8,898,000	0	8,921,503	105,795,199	710,726,417
当経経常増減額	△2,429,979	△16,123,587	△1,454,570	4,850,950	△161,589	293,193	0	△1,158,028	△6,015,863	△573,635	△16,906	△16,906	22,588,242	△308,678	48,917	0	48,917	△8,209,616	△8,468,377
2. 経常外増減の部																			
(1) 経常外収益																			
(2) 経常外費用																			
① 固定資産除去損	0	0	0	7,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,200,000	0	0	0	0	7,200,000
構築物寄付	0	0	0	7,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,200,000	0	0	0	0	7,200,000
経常外費用計	0	0	0	7,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,200,000	0	0	0	0	7,200,000
当期経常外増減額	0	0	0	△7,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△7,200,000	0	0	0	0	△7,200,000
当期一般正味財産増減額	△2,429,979	△16,123,587	△1,454,570	△2,349,050	△161,589	293,193	0	△1,158,028	△6,015,863	△573,635	△16,906	△16,906	22,588,242	△7,506,678	48,917	0	48,917	△8,209,616	△15,669,377
一般正味財産期首残高	△22,996,901	△27,382,711	△14,414,475	3,351,028	221,020	494,003	0	△669,035	△9,074,129	△12,634,736	△2,931,641	△2,770,660	53,748,335	△35,006,302	△13,760	0	△223,605	57,357,668	22,114,001
一般正味財産期末残高	△25,126,880	△13,156,298	△15,866,045	1,001,978	59,431	697,196	0	△1,827,063	△15,089,992	△13,208,371	△2,948,547	△2,786,966	76,336,577	△12,514,960	35,157	0	△223,605	49,148,052	6,444,624
II 指定正味財産増減の部																			
① 受取寄附金	0	21,861,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,861,000	0	0	0	0	21,861,000
② 一般正味財産への振替額	0	△15,687,423	0	0	0	0	0	△1,062,828	0	0	0	0	0	△16,750,251	0	0	0	0	△16,750,251
一般正味財産への振替額(受取寄附金)	0	△15,687,423	0	0	0	0	0	△1,062,828	0	0	0	0	0	△16,750,251	0	0	0	0	△16,750,251
当期指定正味財産増減額	0	6,173,577	0	0	0	0	0	△1,062,828	0	0	0	0	0	5,110,749	0	0	0	0	5,110,749
指定正味財産期首残高	8,587,000	△1,529,564	0	0	0	0	0	△1,563,000	0	△233,000	0	0	33,300,207	38,561,643	0	△2,000,000	0	46,813,000	83,374,643
指定正味財産期末残高	8,587,000	4,644,013	0	0	0	0	0	△2,625,828	0	△233,000	0	0	33,300,207	43,672,392	0	△2,000,000	0	46,813,000	88,485,392
III 正味財産期末残高	△16,899,880	△38,812,285	△15,866,045	1,001,978	59,431	697,196	0	△1,827,063	△15,089,992	△13,441,371	△2,948,547	△2,786,966	104,636,784	1,157,412	35,157	△2,188,448	△223,605	95,961,052	94,930,016

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に疑義を生じさせる事象は発生していない。

2 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会）を適用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券...償却原価法（定額法）によっている。

但し、重要性がない場合は、原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

次回賞与要支給額の期末までの期間に相当する金額を計上している。

②退職給付引当金

退職給付引当金は該当職員が退職時に県より予算措置される金額を除き、期末に必要とされる金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	55,400,000	-	-	55,400,000
小 計	55,400,000	-	-	55,400,000
特定資産				
退職給付引当資産	31,622,758	22,341,147	30,600,000	23,363,905
減価償却引当資産	1,819,569	216,770	-	2,036,339
ひょうご子ども・若者応援団基金	27,369,288	21,861,000	16,750,251	32,480,037
震災復興支援積立金	605,355	-	-	605,355
小 計	61,416,970	44,418,917	47,350,251	58,485,636
合 計	116,816,970	44,418,917	47,350,251	113,885,636

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの 充当額）	（うち一般正味財産からの 充当額）	（うち負債に対応する 額）
基本財産				
投資有価証券	55,400,000	(55,400,000)	-	-
小 計	55,400,000	(55,400,000)	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	23,363,905	-	-	(23,363,905)
減価償却引当資産	2,036,339	-	(2,036,339)	-
ひょうご子ども・若者応援団基金	32,480,037	(32,480,037)	-	-
震災復興支援積立金	605,355	(605,355)	-	-
小 計	58,485,636	(33,085,392)	(2,036,339)	(23,363,905)
合 計	113,885,636	(88,485,392)	(2,036,339)	(23,363,905)

5 担保に供している資産

該当事項はなし

6 保証債務等の偶発債務

該当事項はなし

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第44回兵庫県住宅供給公社債	79,000,000	-	-
合 計	79,000,000	-	-

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
公益財団法人兵庫県青少年本部補助事業補助金	兵庫県	-	117,949,000	117,949,000	-	-
青少年健全育成事業費補助事業補助金	兵庫県	-	46,371,000	46,371,000	-	-
青少年団体等活動費補助事業補助金	兵庫県	-	8,236,000	8,236,000	-	-
インターネット依存防止対策推進事業補助金	兵庫県	-	450,000	450,000	-	-
親子演劇鑑賞体験事業補助金	兵庫県	-	205,000	205,000	-	-
県立こどもの館運営費補助事業補助金	兵庫県	-	61,381,000	61,381,000	-	-
県立神出学園運営費補助事業補助金	兵庫県	-	44,479,000	44,479,000	-	-
県立山の学校運営費補助事業補助金	兵庫県	-	20,907,000	20,907,000	-	-
敬愛まちづくり財団補助金	(一財)敬愛まちづくり財団	-	1,206,520	1,206,520	-	-
助成金						
子どもゆめ基金助成金	(独)国立青少年教育振興機構	-	419,000	419,000	-	-
兵庫県婦人会館ユネスコ基金助成	公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ基金	-	600,000	600,000	-	-
合 計		-	302,203,520	302,203,520	-	

9 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
ひょうご子ども・若者応援団基金取崩しによる振替額	16,750,251
合 計	16,750,251

10 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(1) 当該公益法人を支配する法人

(単位：千円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (十億円)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事実上 の関係				
支配法人	兵庫県	神戸市 中央区	-	地方自治体	-	理事1名	業務の 受入	補助金 等の受入	612,613	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

理事会の決定において業務を受け入れており、年度ごとの精算としている。

(2) 当該公益法人と同一の支配する法人を持つ法人

(単位：千円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (十億円)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事実上 の関係				
同一の 支配する法人 を持つ法人	兵庫県 住宅供給公社	神戸市 中央区	110	公社	-	なし	なし	債権の 購入	79,000	基本財産 特定資産	79,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

兵庫県住宅供給公社の提示する条件をもとに資金運用方針に照らし理事長が決定している。

11 重要な後発事象

該当事項はなし

附属明細書

- 1 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記3に記載

- 2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
流動負債	3,478,813	3,727,970	3,478,813	—	3,727,970
賞与引当金	3,478,813	3,727,970	3,478,813	—	3,727,970
固定負債	31,622,758	—	8,258,853	—	23,363,905
退職給付引当金	31,622,758	—	8,258,853	—	23,363,905
合 計	35,101,571	3,727,970	11,737,666	—	27,091,875

財 産 目 録
令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 預金	こどもの館工作材料費	利用者から受領	20,000
		普通預金		
	三井住友銀行神戸公務部①	運転資金	14,551,885	
	三井住友銀行神戸公務部②	はばタン会員登録料の受入	399,000	
	三井住友銀行兵庫県庁出張所①	賛助会費の受入	4,689,003	
	三井住友銀行兵庫県庁出張所②	子ども・若者応援団寄附金等の受入	4,381,000	
	三井住友銀行神戸駅前支店	神戸事務部の運転資金	237,098	
	三井住友銀行尼崎支店	阪神南青少年本部の運転資金	1,773,591	
	三井住友銀行宝塚支店	阪神北青少年本部の運転資金	264,466	
	三井住友銀行加古川支店	東播磨青少年本部の運転資金	1,418,080	
	みなと銀行社支店	北播磨青少年本部の運転資金	1,330,444	
	三井住友銀行姫路支店	中播磨青少年本部の運転資金	578,420	
	みなと銀行上郡支店	西播磨青少年本部の運転資金	1,916,071	
	但馬銀行本店営業部	但馬青少年本部の運転資金	687,497	
	中兵庫信用金庫柏原支店	丹波青少年本部の運転資金	928,773	
	三井住友銀行洲本支店	淡路青少年本部の運転資金	723,410	
	三井住友銀行緑が丘支店①	神出学園(一般)の運転資金	5,385,729	
	三井住友銀行緑が丘支店③	神出学園学園生費(給食費)	4,332,613	
	三井住友銀行緑が丘支店④	神出学園学園生費(体験活動費)	3,015,757	
	三井住友銀行緑が丘支店⑤	神出学園学園生費(寮学生費)	666,667	
	三井住友銀行緑が丘支店⑥	神出学園学園生費(教材費)	2,699,666	
	三井住友銀行緑が丘支店⑦	神出学園学園生費(光熱水費)	1,109,061	
	みなと銀行山崎支店①	山の学校の運転資金	2,176,251	
	みなと銀行山崎支店②	山の学校生徒預かり金	444,000	
	播州信用金庫青山支店(一般)	こどもの館の運転資金	18,542,872	
	播州信用金庫青山支店(自主)	こどもの館(自主)の運転資金	794,873	
		通知預金		
		郵便振替口座	賛助会費の受入	14,173,357
	未収金	負担金	香美町	1,148,598
		負担金	(一社)いえしま自然体験協会	335,443
		少年の主張兵庫大会開催費	独立行政法人国立青少年教育振興機構	500,000
		出会いサポートセンタ事業業務委託料	兵庫県知事	2,249,000
		出会いサポートセンター充実事業業務委託料	兵庫県知事	2,216,000
UJIターン出会いサポ音事業業務委託料		兵庫県知事	1,551,000	
ICTを活用した婚活支援事業業務委託料		兵庫県知事	502	
丹波の森若者塾事務委託料		兵庫県丹波県民局長	74,630	
電気料金損害賠償		(株)ホープエナジー	152,888	
欠勤に伴う給料等返納		内藤 由華	7,560	
前払金	保険料	県派遣職員労働災害保険料等4件	308,328	
	事務所使用料・共益費	地域出会いサポートセンターの事務所使用料・共益費	527,587	
	機器等使用料等	リソグラフィース料等	897,541	
	受信料	NHK	8,062	
	会費	兵庫倶楽部	8,000	
保証金		地域出会いサポートセンター事務所使用に係る保証金	200,000	
流動資産合計			97,424,723	

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・数量等	使用目的等	金額
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	第44回兵庫県住宅供給公社債	満期保有目的で運用し、運用益を管理費及び普及啓発・県民運動推進事業の財源に充当している。	55,400,000
特定資産	退職給付引当資産	第44回兵庫県住宅供給公社債	職員8名に対する退職金の支払いに備えた積立資産である。	21,600,000
		普通預金三井住友銀行神戸公務部①	同上	741,147
		普通預金三井住友銀行兵庫県庁出張所③	同上	1,022,758
	減価償却引当資産	普通預金三井住友銀行神戸公務部①	固定資産の更新に備えた資産である。	216,770
		普通預金三井住友銀行兵庫県庁出張所③		1,819,569
	ひょうご子ども・若者応援団基金	第44回兵庫県住宅供給公社債	ひょうご・子ども若者応援団事業の財源に充当するための資産である。	2,000,000
		普通預金三井住友銀行神戸公務部①	同上	5,110,749
		普通預金三井住友銀行兵庫県庁出張所③	同上	25,369,288
	震災復興支援積立金	普通預金三井住友銀行兵庫県庁出張所③	震災復興支援事業の財源に充当するための資産である。	605,355
その他固定資産	車両運搬具	トップカー1台、バス1台	兎和野高原野外教育センターを運営している香美町に貸し付けている。	897,750
		トラクター1台	公益目的保有財産であり、神出学園運営事業の施設に使用している。	319,000
	車両運搬具減価償却累計額			△ 1,136,998
	什器備品	サーバーラック1台、保護用ファイアウォール1台、空撮用動画撮影器具1台、シュレッダー1台、カラー複合機1台	青少年本部事務局で法人管理に使用している。	3,750,846
		時計塔1基、ソーラーパネル1台、厨房機器1台	公益目的保有財産であり、神出学園運営事業の施設に使用している。	1,471,040
		研磨盤1台、AED1台、日よけ器具1台	公益目的保有財産であり、山の学校運営事業の施設に使用している。	978,600
	什器備品減価償却累計額			△ 3,859,939
	構築物	東屋1軒	公益目的保有財産であり、神出学園運営事業の施設に使用している。	239,096
	構築物減価償却累計額			△ 116,137
固定資産合計				116,428,894
資産合計				213,853,617
(流動負債)				
	未払金	少子化・過疎化対応事業費		18,568,012
		こどもの館運営費		16,321,018
		体験活動機会提供事業費		14,233,017
		ネットワーク形成事業費		6,802,434
		神出学園運営費		4,906,804
		本部維持管理費		2,588,688
		山の学校運営費		1,458,731
		本部職員費		1,305,387
		地域活動充実事業費		646,067
		健全育成環境づくり事業費		285,583
		活動を支える人材育成事業費		269,634

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・数量等	使用目的等	金額
	預り金	普及啓発・県民運動推進事業費		255,110
		活動拠点充実事業		1,987
		未払消費税等		6,491,151
		健康保険料		957,236
		厚生年金保険料		1,523,841
		雇用保険料		585,180
		所得税		637,891
		住民税		688,200
		その他預り金	契約保証金等	268,991
	神出学園生徒預り金		11,823,764	
	山の学校生徒預り金		444,000	
	前受金	はばタン会員会費	82名	390,000
		賛助会費	8名	32,000
応援団寄付金		1名	50,000	
仮受金	はばタン会員登録料		297,000	
賞与引当金	職員に対するもの	職員5名に対する賞与の支払いに備えたもの	3,727,970	
流動負債合計				95,559,696
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員8名に対する退職金の支払いに備えたもの	23,363,905
固定負債合計				23,363,905
負債合計				118,923,601
正味財産				94,930,016

収 支 計 算 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	28,000	27,704	296	
基本財産利息収入	28,000	27,704	296	
② 特定資産運用収入	16,000	16,296	△ 296	
退職給付引当資産利息収入	15,000	15,298	△ 298	
ひょうご子ども・若者応援団基金利息収入	1,000	998	2	
③ 会費収入	6,106,000	6,227,990	△ 121,990	
会員会費収入	420,000	390,000	30,000	
賛助会員会費収入	5,686,000	5,837,990	△ 151,990	
④ 事業収入	10,609,000	9,667,800	941,200	
自主事業収入	265,000	60,000	205,000	
分担金収入	10,344,000	9,607,800	736,200	
⑤ 補助金等収入	659,725,000	659,860,152	△ 135,152	
県補助金収入	300,128,000	299,978,000	150,000	
民間補助金収入	2,225,000	2,225,520	△ 520	
国事業受託収入	2,986,000	3,057,898	△ 71,898	
県事業受託収入	312,635,000	312,635,344	△ 344	
民間事業受託収入	500,000	500,000	0	
町負担金収入	41,251,000	41,463,390	△ 212,390	
⑥ 寄附金収入	26,230,000	29,594,400	△ 3,364,400	
ひょうご子ども・若者応援団基金寄附金収入	19,000,000	21,861,000	△ 2,861,000	
その他寄附金収入	7,230,000	7,733,400	△ 503,400	
⑦ 雑収入	1,839,000	1,973,447	△ 134,447	
雑収入	1,839,000	1,973,447	△ 134,447	
事業活動収入計	704,553,000	707,367,789	△ 2,814,789	
2 事業活動支出				
① 事業費支出	566,739,000	571,278,492	△ 4,539,492	
普及啓発・県民運動推進事業費支出	3,263,000	3,096,549	166,451	
ネットワーク形成事業費支出	28,453,000	31,390,266	△ 2,937,266	
体験活動機会提供事業費支出	43,283,000	42,887,692	395,308	
こどもの館運営費支出	151,310,000	151,920,168	△ 610,168	
神出学園運営費支出	90,404,000	90,402,503	1,497	
山の学校運営費支出	41,112,000	41,073,568	38,432	
青少年自立支援活動展開事業費支出	9,850,000	9,850,000	0	
健全育成環境づくり事業費支出	5,189,000	5,324,926	△ 135,926	
少子化・過疎化対応事業費支出	161,506,000	162,591,383	△ 1,085,383	
活動を支える人材育成事業費支出	9,864,000	10,236,437	△ 372,437	
活動拠点充実事業費支出	1,683,000	1,683,000	0	
地域活動充実事業費支出	20,822,000	20,822,000	0	

収 支 計 算 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
② 管理費支出	151,855,000	153,727,012	△ 1,872,012	
本部職員費支出	145,046,000	145,364,414	△ 318,414	
本部維持管理費支出	6,809,000	8,362,598	△ 1,553,598	
事業活動支出計	718,594,000	725,005,504	△ 6,411,504	
事業活動収支差額	△ 14,041,000	△ 17,637,715	3,596,715	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	33,260,000	47,350,251	△ 14,090,251	
退職給付引当資産取崩収入	8,259,000	30,600,000	△ 22,341,000	
ひょうご子ども・若者応援団基金取崩収入	25,001,000	16,750,251	8,250,749	
投資活動収入計	33,260,000	47,350,251	△ 14,090,251	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	19,219,000	44,418,917	△ 25,199,917	
減価償却引当資産取得支出	219,000	216,770	2,230	
退職給付引当資産取得支出	0	22,341,147	△ 22,341,147	
ひょうご子ども・若者応援団基金取得支出	19,000,000	21,861,000	△ 2,861,000	
投資活動支出計	19,219,000	44,418,917	△ 25,199,917	
投資活動収支差額	14,041,000	2,931,334	11,109,666	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	△ 14,706,381	14,706,381	
前期繰越収支差額	20,210,000	20,299,378	△ 89,378	
次期繰越収支差額	20,210,000	5,592,997	14,617,003	

収支計算書に対する注記

- 1 資金の範囲
資金の範囲には、流動資産及び賞与引当金を除く流動負債を含めることとしている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記3に記載するとおりである。
- 2 資金の範囲の変更
該当事項はなし。
- 3 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科	目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金		92,690,480	87,239,584
未 収 金		14,029,086	8,235,621
未 払 金		1,563,997	1,749,518
立 替 金		0	0
仮 払 金		0	0
保 証 金		200,000	200,000
合 計		108,483,563	97,424,723
未 払 金		67,538,070	74,133,623
預 り 金		19,413,115	16,929,103
前 受 金		931,000	472,000
仮 受 金		302,000	297,000
合 計		88,184,185	91,831,726
次期繰越収支差額		20,299,378	5,592,997

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

青少年を取り巻く社会環境の変化や青少年問題の複雑、深刻化に対応していくため、引き続き、「多様な活動主体と連携した協働事業の推進」など5つの柱立てのもと、青少年の健全育成に向けた今日的課題の解決に取り組む。

特に、兵庫の未来を担う青少年一人ひとりが夢を実現できるように、①青少年のふるさと意識や自立して挑戦する力を高める体験・交流活動の推進、②社会の変化に対応して青少年を守り育てる環境づくり、③青少年の健やかな成長を支える人材の育成を引き続き重点課題に掲げ、家庭、学校、地域の連携のもとに青少年育成県民運動として様々な事業を展開する。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

(ア) 青少年育成に関する普及啓発・県民運動の推進

青少年育成の指針として策定された「ひょうご青少年憲章」の普及啓発を通じて、憲章の理念の浸透と実践を促進するとともに、青少年を守り育てる県民スクラム運動や「少年の主張兵庫県大会」等を引き続き展開する。

(イ) ネットワークの形成

企業等から提供を受けた資源と青少年団体等のニーズとのマッチングを行う「ひょうご子ども・若者応援団」事業を推進するとともに、県下の青少年活動の活性化を図るため、引き続き青少年団体の活動支援や広報を強化する。

イ 青少年の生きる力を育む先駆的な体験活動の推進

子どもの外遊びの場づくりを支援する「子どもの冒険ひろば」事業、さまざまな地域の青年が地域団体等と連携・協力して地域の課題解決等に取り組む「ふるさとづくり青年隊」事業、青少年がふるさとを大切にする心を養い、ふるさと意識の醸成を図るため、青少年団体が行う身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験事業を支援する「ひょうごっ子・ふるさと塾」事業などを、さらに充実させる。

また、県立こどもの館では、高校生等が多様な社会体験をする「ふれあい体験ひろば」事業等や地域・学校・企業・マスコミと協働したコンクールなどの事業を推進する。

ウ 課題を抱える青少年への専門的な支援

県立神出学園及び県立山の学校では、保育園、社会福祉施設等の訪問ボランティアなどにより、自己肯定感や達成感を高めるとともに、協調性を育むためのプログラムをさらに充実させるなど、青少年の社会的自立へのキャリア教育支援を行う。

また、ひょうごユースケアネット推進会議・兵庫ひきこもり相談支援センター連絡協議会への積極的な参画により、実践的、専門的な情報提供や支援等を行うとともに、「ほっとらいん相談」を継続実施する。

エ 新たな社会問題に即応する事業の推進

深刻化する青少年のネット問題に対応するため、県や関係団体・機関等との連携のもと、引き続き、「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開し、学校や家庭でのインターネット利用にかかるルールづくりなどを支援する。

令和4年度は、インターネット利用の低年齢化への対策として、これまでの取組に加え、小学生以下を対象に「オフラインあそび塾」を実施するとともに、ターゲティング広告による啓発等を実施し、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備を図る。

さらに、少子化の大きな要因の一つである若者の「未婚化・晩婚化」に対応するため、ひょうご出会いサポートセンターと県内10カ所の地域センター及び東京センターを運営し、独身男女の出会い支援を促進する。なお、令和2年度に構築した「スマホ婚活システム」により自宅からの閲覧が可能になったことから、今年度末で地域センター及び東京センターは廃止予定である。

オ 青少年活動の展開を支える基盤の充実

(ア) 活動を支える人材の育成

地域で青少年活動・青少年育成活動に取り組む人材・リーダーを育成するため、「未来づくり応援事業」「や「兵庫・沖縄青年リーダー交流事業」、「世界まるごと体験事業」等の多様な人材育成事業を展開し、青少年活動の裾野を支える人材の充実を図る。

(イ) 活動拠点の充実

青少年交流プラザの運営により、青少年や青少年団体等の学習・交流を推進する。

(ウ) 地域における活動の充実

「地域活動コーディネーター」を各地方青少年本部等に配置し、地域における青少年育成活動を促進する。

令和4年度公益財団法人兵庫県青少年本部収支予算

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	28	28	0	
基本財産運用収入計	28	28	0	
② 特定資産運用収入				
退職給付引当資産利息収入	10	15	△ 5	
ひょうご子ども・若者応援団基金利息収入	1	1	0	
特定資産運用収入計	11	16	△ 5	
③ 会費収入				
正会員会費収入	420	420	0	
賛助会員会費収入	4,712	5,363	△ 651	
会費収入計	5,132	5,783	△ 651	
④ 事業収入				
自主事業収入	192	362	△ 170	
分担金収入	11,006	12,546	△ 1,540	
事業収入計	11,198	12,908	△ 1,710	
⑤ 補助金等収入				
県補助金収入	240,654	298,321	△ 57,667	
民間補助金収入	2,173	2,571	△ 398	
国事業受託収入	0	2,350	△ 2,350	
県事業受託収入	259,910	283,388	△ 23,478	
民間事業受託収入	500	500	0	
町負担金収入	43,109	42,685	424	
補助金等収入計	546,346	629,815	△ 83,469	
⑥ 寄附金収入				
ひょうご子ども・若者応援団基金寄附金収入	19,000	19,000	0	
その他寄附金収入	0	4,400	△ 4,400	
寄附金収入計	19,000	23,400	△ 4,400	
⑦ 雑収入				
雑収入	2,318	1,464	854	
雑収入計	2,318	1,464	854	
事業活動収入計	584,033	673,414	△ 89,381	
2 事業活動支出				
① 事業費支出				
普及啓発・県民運動推進事業費支出	3,613	3,808	△ 195	
ネットワーク形成事業費支出	27,481	26,677	804	
体験活動機会提供事業費支出	34,029	45,869	△ 11,840	
県立こどもの館運営費支出	110,877	129,972	△ 19,095	
県立神出学園運営費支出	85,150	87,922	△ 2,772	
県立山の学校運営費支出	39,263	42,560	△ 3,297	
青少年自立支援活動展開事業費支出	8,700	9,850	△ 1,150	
健全育成環境づくり事業費支出	3,911	4,137	△ 226	
少子化・過疎化対応事業費支出	141,447	156,276	△ 14,829	
活動を支える人材育成事業費支出	6,166	11,456	△ 5,290	
活動拠点充実事業費支出	1,683	1,683	0	
地域活動充実事業費支出	20,685	20,822	△ 137	
事業費支出計	483,005	541,032	△ 58,027	

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
② 管理費支出				
本部職員費支出	98,685	136,194	△ 37,509	
本部維持管理費支出	7,511	13,744	△ 6,233	
管理費支出計	106,196	149,938	△ 43,742	
事業活動支出計	589,201	690,970	△ 101,769	
事業活動収支差額	△ 5,168	△ 17,556	12,388	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入	0	8,259	△ 8,259	
ひょうご子ども・若者応援団基金取崩収入	25,887	30,016	△ 4,129	
投資活動収入計	25,887	38,275	△ 12,388	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出				
減価償却引当資産取得支出	219	219	0	
ひょうご子ども・若者応援団基金取得支出	19,000	19,000	0	
投資活動支出計	19,219	19,219	0	
投資活動収支差額	6,668	19,056	△ 12,388	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
借入金収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
借入金返済支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費	1,500	1,500	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	24,867	21,777	3,090	
次期繰越収支差額	24,867	21,777	3,090	

(参 考)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
当期収入合計	609,920	711,689	△ 101,769	
当期支出合計	609,920	711,689	△ 101,769	
当期収支差額	0	0	0	

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会

I 総括

法人名 公益財団法人兵庫県人権啓発協会		所在地	神戸市中央山本通4-22-15	
設立年月日	平成3年11月20日	所管課	県民生活部総務課	
設立目的 兵庫県民の人権意識の高揚を図るため、研修、啓発等に関する諸事業を行い、もって同和問題をはじめとする人権問題の解決に寄与することを目的とする。				
基本財産	102,775,000円			
うち本県出資(出捐)金の額	50,000,000円 (比率 48.6%)			
主な出捐団体	神戸市(5,000,000円) 姫路市(3,000,000円)			
役員・職員の状況	役職員数	役員数 12人 常勤 1人(うち県派遣 0人、その他 1人) 非常勤 11人(うち県派遣 3人、その他 8人) 職員数 15人(うち県派遣 6人、その他 9人)		
		職・氏名		常勤・非常勤の別
	代表者	理事長	片山 安孝	非常勤
	その他の役員	専務理事	則定 広人	常勤
		常務理事	小谷 寛和	非常勤
		理事	大西 誠	非常勤
		理事	坂田 智子	非常勤
		理事	田村比佐雄	非常勤
		理事	濱口 清子	非常勤
		理事	藤原 茂	非常勤
		理事	村田 かおり	非常勤
		理事	山本 克典	非常勤
		監事	大濱 亮	非常勤
	監事	渡邊 康夫	非常勤	
組織概要	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>理事長</p> <p>┆</p> <p>専務理事— 事務局長— 次長兼啓発・研究部長</p> </div> <div style="font-size: 2em;">}</div> <div> <p>企画管理部(4名)</p> <p>啓発・研究部(4名)</p> <p>研修部(5名)</p> </div> </div>			

II 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題もますます多岐にわたり、複雑化している。インターネットによる人権侵害、職場や学校でのいじめ等の課題に加え、外国人や性的少数者の人権、さらに最近では、新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷や差別的な扱いなど、様々な人権問題が後を絶たない。

「人権に関する県民意識調査（平成30年度）」の結果をみると、人権に関して、知識としての理解は県民に広まりつつあるものの、年代等により人権意識に差があり、また自身の問題として理解し、行動に結びつけているかという点では、いまだ十分とは言えない傾向がうかがわれる。

そのため、令和3年度は、私たち一人ひとりがお互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重が自然に態度や行動として表れるよう、創意工夫をこらした啓発活動を推進することが重要と考え、県内各市町、人権関係諸団体はもとより県民の参画と協働のもと、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、「ひろげよう こころのネットワーク」をスローガンに、「人権文化をすすめる県民運動」を推進し、①人権に関する理解や認識を深める人権啓発を進める、②人権を身近に感じ、一人ひとりの感性に訴える人権啓発を進める、の2点を活動の重点とした人権啓発事業を積極的に展開した。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 公益事業

(ア) 研修事業

a 研修及び講師派遣の実施

①県職員を対象とした職階別(幹部職員、人権研修推進員・監督職員等)研修、②市町人権啓発担当者を対象とした研修、③企業の経営者・人権担当者等を対象とした研修を実施するとともに、④特定職種従事者(教職員、警察職員、福祉関係従事者等)や住民・企業研修等への講師派遣及び紹介を行った。

研修名	実施回数	参加人員
県職員職階別研修	2回(一部オンライン開催)	1, 370人
市町人権啓発担当者研修	3回(一部オンライン開催)	286人
企業経営者・人権担当者研修	2回(一部オンライン開催)	137人
特定職種従事者研修	12回	655人
住民・企業研修等	72回	4, 871人
計	91回	7, 319人

b インターネット・モニタリング事業の実施

インターネットでの差別を助長するような悪質な書き込みのモニタリングを実施するとともに、市町職員研修を実施した。

(モニタリングの結果) 悪質・差別的表現と思われる書込数

	モニタリング結果検討会議 検討件数	市町への情報提供 件数
同 和	5 8 6	5 2 8
外 国 人	7 0 7	6 1 1
コロナ	1 7 4	1 5 2

(イ) 啓発事業

a 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2021 in にしわき」の開催

「人権文化をすすめる県民運動」を推進するために、推進強調月間である 8 月に人権啓発フェスティバルを開催した。令和 3 年度は西脇市において、副島 淳氏による講演会やキャラクターショー等を実施した。

- ・ 開設期日 令和 3 年 8 月 9 日 (土) 西脇市市民交流施設「オリナス」
- ・ 参加者 約 1, 5 0 0 人

b 「人権のつどい」の開催

「人権週間 (1 2 月 4 日～1 0 日)」の意義を広く県民に周知し、人権意識の普及啓発を図るために「人権のつどい」を開催し、人権講演会等を行った。

- ・ 開催期日 令和 3 年 1 2 月 2 日 (木) 兵庫県公館大会議室
- ・ 参加者 1 9 3 人 (オンライン視聴総再生回数約 1, 6 0 0 回)

c 人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行

様々な人権課題に関する情報誌として、専門家等の寄稿や県内各地での実践活動の記事等を内容とした「ひょうご人権ジャーナルきずな」を発行・配布し、タイムリーな人権に関する情報を県民に提供した。

- ・ 発行回数等 年 1 2 回 (月刊、毎回 2 8, 0 0 0 部)

d 拉致問題啓発ビデオの企画・制作

兵庫県出身の有本恵子さんをはじめ拉致被害者等の一刻も早い帰国を願い、県民 (特に若い世代) の拉致問題への関心と認識を深めるための啓発ビデオを企画・制作した。

e 広報媒体等を活用した啓発活動

新聞広告 (8 月 1 日及び 1 2 月 4 日)、地域情報紙への広告、ラジオ放送 (スポット広告放送)、ホームページ等の広報媒体の活用により、啓発に努めた。

f 人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」募集

人権問題に関する文芸作品の募集を通して、県民の人権意識の高揚を図るとともに、優れた作品を表彰し、優秀作品集を作成して啓発に活用した。(応募総数 1, 6 8 0 編 : 最優秀賞 4 編、優秀賞 7 編、佳作 1 4 編、作品集発行部数 : 3, 0 0 0 部)

g スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動

著名なプロスポーツチーム・選手等と連携・協力した人権啓発活動を展開し、団体スポーツ等を通じて県民にとって「人権」をより身近に感じ、人権尊重の意識高揚を図る機会を提供した。

・ 阪神タイガースとの連携・協力

阪神甲子園球場（西宮市）での人権啓発活動

開催期日 令和3年6月2日（水） 阪神 対 オリックス の公式戦

内 容 球場内大型液晶ビジョンでの人権啓発映像（法務省作成）の上映
人権啓発グッズ（クリアファイル）の配布 等

・ INAC神戸レオネッサとの連携・協力

神戸開催ホームゲーム（3試合）における場内大型液晶ビジョンでの人権啓発映像（法務省作成）の上映等

(ウ) 研究事業

a 兵庫県人権啓発協会設立30年記念誌の作成

協会設立30周年を記念し、これまでの人権啓発活動を振り返る記念誌を作成、県、市町、大学、県立学校等へ配布した（900部）。

(エ) 相談事業

a 人権相談の実施

専任の相談員を配置し、来館、電話、メール等により、県民からのさまざまな人権に関する相談や市町が行う啓発活動の手法等についての相談に応じた。

相談件数：392件(人権相談324件、研修啓発活動68件)

※人権相談324件のうち、170件はインターネットによる人権侵害相談件数

また、新型コロナウイルス感染症に関連する差別的扱いや誹謗中傷等の人権問題について、弁護士による無料相談窓口を開設し対応した。

イ 収益事業

(ア) 人権啓発ビデオ等販売事業

住民学習会や各種研修会等で活用できる学習・教材用啓発ビデオとして、「ケアラー～だれもが人権尊重される社会を～」をテーマに『夕焼け』を制作・販売した。

(イ) 県立のじぎく会館の管理運営事業

会館の指定管理者として、県立のじぎく会館の貸室業務や「ふれあいルーム」、図書資料室の運営、施設の維持管理などの管理運営を行った。

- ・ 会館利用状況：利用回数1,803回、 利用人員27,557人

2 令和3年度決算

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度 a	前年度 b	増 減 a-b
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	15,000	15,000	0
普通預金	24,084,905	26,428,760	△ 2,343,855
郵便振替口座	0	0	0
未収金	7,582,152	6,806,173	775,979
流動資産合計	31,682,057	33,249,933	△ 1,567,876
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	0	0	0
投資有価証券	102,775,000	102,775,000	0
基本財産合計	102,775,000	102,775,000	0
(2) 特定資産			
器具備品	1	1	0
特定資産合計	1	1	0
(3) その他固定資産			
器具備品	7,333,014	7,333,013	1
投資有価証券	225,000	225,000	0
その他固定資産合計	7,558,014	7,558,013	1
固定資産合計	110,333,015	110,333,014	1
資産合計	142,015,072	143,582,947	△ 1,567,875
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	7,384,130	8,404,717	△ 1,020,587
前受金	0	0	0
預り金	581,267	1,088,087	△ 506,820
賞与引当金	4,773,392	4,604,429	168,963
流動負債合計	12,738,789	14,097,233	△ 1,358,444
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	12,738,789	14,097,233	△ 1,358,444
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
県・市町出捐金受入	102,700,000	102,700,000	0
受取視聴覚教材作成事業補助金	1	1	0
その他	75,000	75,000	0
指定正味財産合計	102,775,001	102,775,001	0
(うち基本財産への充当額)	(102,775,000)	(102,775,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1)	(1)	(0)
2 一般正味財産	26,501,282	26,710,713	△ 209,431
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	129,276,283	129,485,714	△ 209,431
負債及び正味財産合計	142,015,072	143,582,947	△ 1,567,875

貸借対照表内訳表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1 流動資産					
現金	0	15,000	0	0	15,000
普通預金	10,510,932	12,867,075	706,898	0	24,084,905
郵便振替口座	0	0	0	0	0
未 収 金	1,423,722	6,157,593	837	0	7,582,152
流動資産合計	11,934,654	19,039,668	707,735	0	31,682,057
2 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	0	0	0
投資有価証券	102,775,000	0	0	0	102,775,000
基本財産合計	102,775,000	0	0	0	102,775,000
(2) 特定資産					
器具備品	1	0	0	0	1
特定資産合計	1	0	0	0	1
(3) その他固定資産					
器具備品	0	7,333,014	0	0	7,333,014
投資有価証券	225,000	0	0	0	225,000
その他固定資産合計	225,000	7,333,014	0	0	7,558,014
固定資産合計	103,000,001	7,333,014	0	0	110,333,015
資産合計	114,934,655	26,372,682	707,735	0	142,015,072
II 負債の部					
1 流動負債					
未 払 金	5,394,886	1,687,790	301,454	0	7,384,130
前 受 金	0	0	0	0	0
預 り 金	374,325	91,497	115,445	0	581,267
賞与引当金	4,046,878	435,678	290,836	0	4,773,392
流動負債合計	9,816,089	2,214,965	707,735	0	12,738,789
2 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	9,816,089	2,214,965	707,735	0	12,738,789
III 正味財産の部					
1 指定正味財産					
県・市町出捐金受入	102,700,000	0	0	0	102,700,000
受取視聴覚教材作成事業補助金	1	0	0	0	1
その他	75,000	0	0	0	75,000
指定正味財産合計	102,775,001	0	0	0	102,775,001
(うち基本財産への充当額)	(102,775,000)	(0)	(0)	(0)	(102,775,000)
(うち特定資産への充当額)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)
2 一般正味財産	2,343,565	24,157,717	0	0	26,501,282
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	105,118,566	24,157,717	0	0	129,276,283
負債及び正味財産合計	114,934,655	26,372,682	707,735	0	142,015,072

正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度 a	前年度 b	増 減 a-b
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	103,052	103,052	0
賛助会員会費	982,450	874,000	108,450
事業収益	72,140,422	77,855,079	△ 5,714,657
受取補助金等	55,958,000	48,599,000	7,359,000
雑収益	43,213	3,752	39,461
経常収益計	129,227,137	127,434,883	1,792,254
(2) 経常費用			
給料手当等	61,656,428	56,433,340	5,223,088
事業費	56,708,141	56,890,450	△ 182,309
減価償却費	10,999,999	10,999,999	0
経常費用計	129,364,568	124,323,789	5,040,779
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 137,431	3,111,094	△ 3,248,525
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 137,431	3,111,094	△ 3,248,525
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
法人税等	72,000	322,900	△ 250,900
当期一般正味財産増減額	△ 209,431	2,788,194	△ 2,997,625
一般正味財産期首残高	26,710,713	23,922,519	2,788,194
一般正味財産期末残高	26,501,282	26,710,713	△ 209,431
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	102,775,001	102,775,001	0
指定正味財産期末残高	102,775,001	102,775,001	0
III 正味財産期末残高	129,276,283	129,485,714	△ 209,431

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計 (管理費)	内部取引控除	合 計	
	人権に関する 研究事業(公1)		人権に関する 啓蒙事業(公2)		人権に関する 研究事業(公3)		人権に関する 相談事業(公4)					小計
	人権に関与する 研究事業(収1)		人権に関与する 啓蒙事業(収2)		人権に関与する 研究事業(収3)		人権に関与する 相談事業(収4)					
	共通	小計	共通	小計	共通	小計	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
① 基本財産運用収益	0	0	0	0	103,052	103,052	0	0	0	0	0	103,052
② 賛助会員会費	0	0	0	0	982,450	982,450	0	0	0	0	0	982,450
③ 事業収益	9,144,194	24,803,000	0	1,000,000	0	34,947,194	14,628,250	22,652,178	0	37,280,428	0	72,140,422
④ 受取補助金等	9,874,686	22,941,653	3,051,950	6,254,817	0	42,123,106	0	3,525,740	10,309,154	0	0	55,958,000
⑤ 雑収益	2,289	3,791	475	968	248	7,771	138	31,910	3,394	0	0	43,213
経常収益計	19,021,169	47,748,444	3,052,425	7,255,785	1,085,750	78,163,573	14,628,388	26,209,828	10,312,548	△ 87,200	129,227,137	
(2) 経常費用												
① 事業費	20,852,698	50,348,653	3,569,010	7,570,623	22,528	82,363,512	12,577,203	22,749,396	0	△ 61,800	117,628,311	
給料手当等	11,982,524	22,280,475	3,043,498	6,223,784	0	43,530,281	777,904	6,645,791	0	0	50,953,976	
事業費	8,870,174	28,068,178	525,512	1,346,839	22,528	38,833,231	799,300	16,103,605	0	△ 61,800	55,674,336	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	10,999,999	0	0	0	10,999,999	
② 管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	11,761,657	△ 25,400	11,736,257	
給料手当等	0	0	0	0	0	0	0	0	10,702,452	0	10,702,452	
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,059,205	△ 25,400	1,033,805	
経常費用計	20,852,698	50,348,653	3,569,010	7,570,623	22,528	82,363,512	12,577,203	22,749,396	11,761,657	△ 87,200	129,364,568	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,831,529	△ 2,600,209	△ 516,585	△ 314,838	1,063,222	△ 4,199,939	2,051,185	3,460,432	0	5,511,617	△ 1,449,109	△ 137,431
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,831,529	△ 2,600,209	△ 516,585	△ 314,838	1,063,222	△ 4,199,939	2,051,185	3,460,432	△ 1,449,109	0	△ 137,431	
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用												
予備費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	4,199,939	4,199,939	0	△ 5,511,617	1,311,678	0	0	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	72,000	0	72,000	
当期一般正味財産増減額	△ 1,831,529	△ 2,600,209	△ 516,585	△ 314,838	5,263,161	0	2,051,185	3,460,432	△ 5,583,617	0	△ 72,000	26,710,713
一般正味財産期首残高					2,343,565				24,367,148			26,501,282
一般正味財産期末残高					2,343,565				24,157,717			26,501,282
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額												
指定正味財産期首残高												102,775,001
指定正味財産期末残高												102,775,001
III 正味財産期末残高												129,276,283

財 産 目 録
(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金	手元保管		会館釣り銭用として	15,000
預金	普通預金 三井住友銀行 神戸営業部		運転資金として	24,084,905
郵便貯金	振替口座 ゆうちょ銀行		運転資金として	0
未収金			協会業務に対する未収分 (内訳)	7,582,152
			啓発ビデオ原版使用料	4,086,500
			人権研修受託収益	20,772
			駐車場利用料	1,525,851
			会館利用料	353,700
			新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発強化事業委託料	1,399,000
			その他(消費税還付金、自動販売機設置販売手数料)	196,329
流動資産合計				31,682,057
(固定資産)				
基本財産				
	投資有価証券	第38回兵庫県住宅供給公社債他	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業共通経費として使用している。	102,775,000
特定資産				
	器具備品	啓発ビデオ原版	平成18年度に啓発視聴覚教材作成事業として県補助金により作成した啓発ビデオ原版的償却残である。	1
その他固定資産				
	器具備品	啓発ビデオ原版	平成19年度以降に当協会が自主事業として作成した啓発ビデオ原版的償却残である。	7,333,014
	投資有価証券	第45回兵庫県住宅供給公社債	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業共通経費として使用している。	225,000
固定資産合計				110,333,015
資産合計				142,015,072
(流動負債)				
未払金			協会業務に対する未払い分 (内訳)	7,384,130
			拉致問題映像制作料	2,673,000
			会館管理業務委託料等	816,750
			協会HP内部セキュリティ対策強化、HP改修経費	752,840
			社会保険料(3月分)	315,113
			その他(3月分光熱水費・電話代・消耗品等)	2,826,427
前受金				0
預り金			協会非常勤嘱託員3月分社会保険料、所得税等	581,267
賞与引当金	職員に対するもの		職員16名の賞与支払いに備えたもの	4,773,392
流動負債合計				12,738,789
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				12,738,789
正味財産合計				129,276,283

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の金額は、購入時の金額を記載している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定率法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金については、職員の賞与の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
第34回兵庫県住宅供給公社債	52,775,000	0	52,775,000	0
第38回兵庫県住宅供給公社債	50,000,000	0	0	50,000,000
第45回兵庫県住宅供給公社債	0	52,775,000		52,775,000
小 計	102,775,000	52,775,000	52,775,000	102,775,000
特定資産 器具備品	1	0	0	1
合 計	102,775,001	52,775,000	52,775,000	102,775,001

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
第38回兵庫県住宅供給公社債	50,000,000	(50,000,000)	(0)	—
第45回兵庫県住宅供給公社債	52,775,000	(52,775,000)	(0)	—
小 計	102,775,000	(102,775,000)	(0)	—
特定資産 器具備品	1	(1)	(0)	—
合 計	102,775,001	(102,775,001)	(0)	—

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却費累計額及び当期末残高の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
啓発ビデオ原版 (夕映えのみち)	10,500,000	10,499,999	1
啓発ビデオ原版 (こころに咲く花)	10,500,000	10,499,999	1
啓発ビデオ原版 (親愛なる、あなたへ)	10,500,000	10,499,999	1
啓発ビデオ原版 (あの空の向こうに)	10,500,000	10,499,999	1
啓発ビデオ原版 (クリームパン)	10,500,000	10,499,999	1
啓発ビデオ原版 (桃香の自由帳)	10,500,000	10,499,999	1
啓発ビデオ原版 (ほんとの空)	10,500,000	10,499,999	1
啓発ビデオ原版 (ヒーロー)	10,500,000	10,499,999	1
啓発ビデオ原版 (あなたに伝えたいこと)	10,800,000	10,799,999	1
啓発ビデオ原版 (ここから歩き始める)	10,800,000	10,799,999	1
啓発ビデオ原版 (風の匂い)	10,800,000	10,799,999	1
啓発ビデオ原版 (あした 咲く)	10,800,000	10,799,999	1
啓発ビデオ原版 (君が、いるから)	10,800,000	10,799,999	1
啓発ビデオ原版 (サラマット～あなたの言葉で～)	11,000,000	10,999,999	1
啓発ビデオ原版 (カンパニユラの夢)	11,000,000	10,999,999	1
啓発ビデオ原版 (夕焼け)	11,000,000	3,667,000	7,333,000
合 計	171,000,000	163,666,985	7,333,015

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第38回兵庫県住宅供給公社債	50,000,000	—	—
第45回兵庫県住宅供給公社債	52,775,000	—	—
第45回兵庫県住宅供給公社債	225,000	—	—
合 計	103,000,000	—	—

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補 助 金 等 の 名 称	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金 (交付者：兵庫県)				
事業費補助金	0	52,000	52,000	0
運営費補助金	0	55,906,000	55,906,000	0
視聴覚教材作成事業補助金	1	0	0	1
合 計	1	55,958,000	55,958,000	1

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題もますます多岐にわたり、複雑化している。インターネットによる人権侵害、職場や学校でのいじめ等の課題に加え、外国人や性的少数者の人権、さらに最近では、新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷や差別的な扱いなど、様々な人権問題が後を絶たない状況にある。

「人権に関する県民意識調査（平成30年度）」の結果をみると、人権に関して、知識としての理解は県民に広まりつつあるものの、年代等により人権意識に差があり、また自身の問題として理解し、行動に結びつけているかという点では、いまだ十分とは言えない傾向がうかがわれる。そのため、私たち一人ひとりがお互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重が自然に態度や行動として表れるよう、創意工夫をこらした啓発活動を推進することが重要である。

そこで、人権尊重の理念に関する県民の理解を深めるため、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、さらに「人権文化をすすめる県民運動」を推進し、人権啓発事業を積極的に展開する。

また、部落差別や北朝鮮による拉致問題、インターネット上の人権侵害、性的少数者への偏見や差別、コロナ差別など、多様化する人権課題に対応するため、関係機関・団体と連携し、啓発の強化に取り組む。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 公益事業

(ア) 研修事業

a 研修及び講師派遣の実施

県職員、市町人権啓発担当者、企業の経営者・人権担当者等を対象とした研修を実施するとともに、特定職種従事者研修や住民・企業研修等への講師派遣及び紹介を行う。

b インターネット・モニタリング事業

インターネットでの差別を助長するような悪質な書込みのモニタリング等を実施する。さらに、その検索結果等をもとに、市町職員研修を実施する。

(イ) 啓発事業

a 人権啓発イベントによる啓発

8月に「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2022 in ひめじ」を、12月に「人権のつどい」(神戸市内)を開催し、講演、コンサート等を通じた人権意識の普及高揚を図る。

- b 人権総合情報誌や広報媒体等を活用した啓発
人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行、新聞広告、ラジオ放送、ホームページなど各種広報媒体の活用等による啓発活動を推進する。
- c スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動
県民が人権をより身近に感じるとともに、スポーツを通して協力や思いやりなどの大切さを感じ、人権意識の高揚を図るため、著名なプロスポーツチーム等と連携・協力して人権啓発活動を行う。
- d 人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」募集
県民参加型の事業として、人権問題に関する文芸作品の募集を通し、優れた作品については表彰するとともに、作品集として発行し、研修や啓発の場で活用する。
- e 人権ユニバーサル事業の実施（ひょうご・ヒューマンフェスティバルと同時開催）
障害のある人、外国人及び性的少数者に関する人権問題をテーマとして、民間団体等と連携して各種事業を企画し、啓発活動を実施する。

(ウ) 研究事業

- a 人権に関する課題別研究の実施
様々な人権課題に関する原因やその解決に向けての方策等に関し、関係分野の専門家による研究を進め、県・市町等での啓発・研修事業の展開に資する研究紀要を発行する。

(エ) 相談事業

相談員により、県民からの人権相談や市町等が行う啓発活動の手法等についての相談に応じるほか、新型コロナ差別やインターネット上の誹謗中傷等について、弁護士による専門相談により対応する。

また、性的少数者を対象とした専門相談窓口を新たに開設する。

イ 収益事業

- (ア) 人権啓発ビデオ等販売事業
住民学習会や各種研修会等で活用できる学習・教材用啓発ビデオを制作・販売する。
- (イ) 県立のじぎく会館の管理運営事業
会館の指定管理者として、適正な管理・運営を実施し、利用率の向上を図る。

令和4年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

平成4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度 a	前年度 b	増減 a-b
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用益	81,000	103,000	△ 22,000
賛助会員会費	985,000	874,000	111,000
事業収益	64,483,000	68,340,000	△ 3,857,000
受取補助金等	56,194,000	48,912,000	7,282,000
雑収益	1,000	1,000	0
経常収益計	121,744,000	118,230,000	3,514,000
（2）経常費用			
給料手当等	61,758,000	54,145,000	7,613,000
事業費	48,884,000	52,918,000	△ 4,034,000
減価償却費	11,000,000	11,000,000	0
経常費用計	121,642,000	118,063,000	3,579,000
評価損益等調整前当期経常増減額	102,000	167,000	△ 65,000
基本財産評価損益等	0	0	0
当期経常増減額	102,000	167,000	△ 65,000
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税等	72,000	72,000	0
当期一般正味財産増減額	30,000	95,000	△ 65,000
一般正味財産期首残高	24,010,713	24,608,519	△ 597,806
一般正味財産期末残高	24,040,713	24,703,519	△ 662,806
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	102,775,001	102,775,001	0
指定正味財産期末残高	102,775,001	102,775,001	0
III 正味財産期末残高	126,815,714	127,478,520	△ 662,806

令和4年度収支予算書内訳表(正味財産増減計算書ベース)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

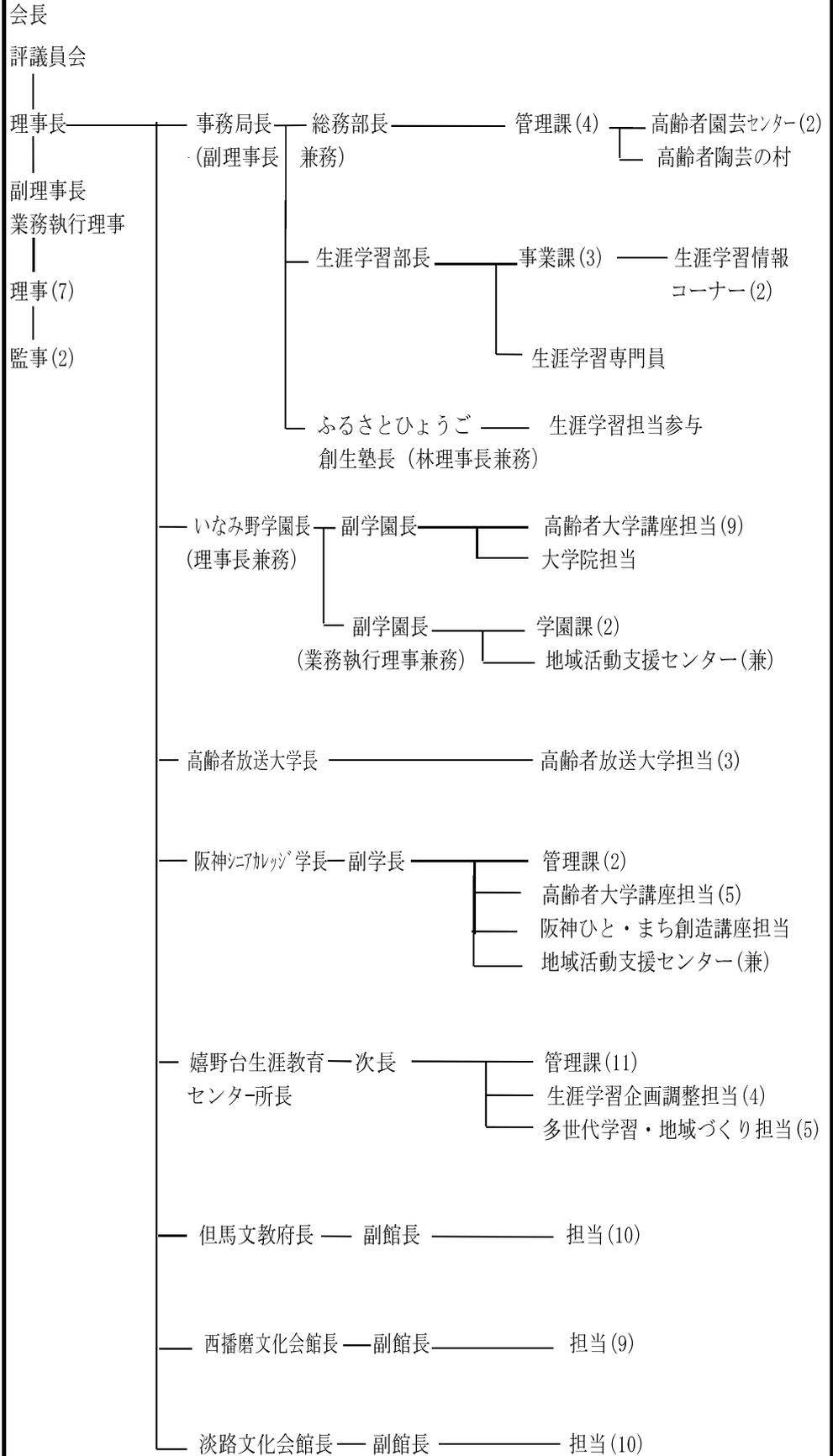
科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計					法人会計 (管理費)	内部取引控除	合 計	
	人権に関する 研修事業(公1)	人権に関する 啓発事業(公2)	人権に関する 研究事業(公3)	人権に関する 相談事業(公4)	共通	小計	人権啓発ビデオ 等販売事業(収1)	のびまぐ会館管理 運営事業(収2)	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1) 経常収益														
基本財産運用益	0	0	0	0	81,000	81,000	0	0	0	0	0	0	0	81,000
賛助会員会費	0	0	0	0	985,000	985,000	0	0	0	0	0	0	0	985,000
事業収益	6,310,000	21,170,000	0	2,007,000	0	29,487,000	13,432,000	21,564,000	0	34,996,000	0	0	0	64,380,000
受取補助金等	9,920,000	23,242,000	3,067,000	6,469,000	0	42,698,000	0	3,591,000	0	3,591,000	0	0	0	56,194,000
雑収益	0	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
経常収益計	16,230,000	44,412,000	3,067,000	8,476,000	1,067,000	73,252,000	13,432,000	25,155,000	0	38,587,000	0	0	0	121,641,000
(2) 経常費用														
ア 事業費														
給料手当等	17,656,000	46,260,000	3,382,000	8,532,000	0	75,830,000	12,036,000	22,231,000	0	34,267,000	0	0	0	110,021,000
事業費	11,486,000	22,837,000	3,015,000	6,343,000	0	43,681,000	760,000	6,564,000	0	7,324,000	0	0	0	51,005,000
減価償却費	6,170,000	23,423,000	367,000	2,188,000	0	32,148,000	276,000	15,667,000	0	15,943,000	0	0	0	48,015,000
イ 管理費	0	0	0	0	0	0	11,000,000	0	0	11,000,000	0	0	0	11,000,000
給料手当等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	17,656,000	46,260,000	3,382,000	8,532,000	0	75,830,000	12,036,000	22,231,000	0	34,267,000	0	0	0	121,539,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,426,000	△ 1,848,000	△ 315,000	△ 56,000	1,067,000	△ 2,578,000	1,396,000	2,924,000	0	4,320,000	△ 1,640,000	0	0	102,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,426,000	△ 1,848,000	△ 315,000	△ 56,000	1,067,000	△ 2,578,000	1,396,000	2,924,000	0	4,320,000	△ 1,640,000	0	0	102,000
2. 経常外増減の部														
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用														
予備費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	2,578,000	2,578,000	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,426,000	△ 1,848,000	△ 315,000	△ 56,000	3,645,000	0	1,396,000	2,924,000	△ 4,290,000	30,000	0	0	0	30,000
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,010,713
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,040,713
指定正味財産増減の部														
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	102,775,001
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	102,775,001
正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	126,815,714

公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会

I 総括

法人名		公益財団法人兵庫県生きがい創造協会		所在地	加古川市平岡町新在家902-3
設立年月日	昭和52年9月24日	所管課	県民生活部県民生活課		
<p>設立目的</p> <p>広く県民の理解と参画を得て、高齢者をはじめとするあらゆる世代の県民自らが積極的に生きがいを創造する活動を支援し、もって、県民の福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>					
基本財産		73,170,000円			
うち本県出資(出捐)金の額		19,000,000円 (比率 26.0%)			
主な出捐団体		県内21市(7,900,000円)、兵庫県町村会(3,000,000円)、神戸生命保険協会・全国生命保険労働組合連合会兵庫地方連合会(3,046,330円)			
役・職員の状況	役職員数	役員数 12人 常勤 3人(うち県派遣 1人、その他 2人) 非常勤 9人(うち県派遣 0人、その他 9人) 職員数 98人(うち県派遣 19人、その他 79人)			
		職・氏名			常勤・非常勤の別
	代表者	理事長	林 省吾		常勤
	その他の役員	副理事長	野澤 素子		常勤
		業務執行理事	西川 嘉彦		常勤
		理事	清水 勲夫		非常勤
		理事	西 千歳		非常勤
		理事	廣岡 徹		非常勤
		理事	藤原 健剛		非常勤
		理事	松岡 広路		非常勤
		理事	萬浪 佳隆		非常勤
		理事	山崎 春人		非常勤
		監事	太田 和成		非常勤
監事	山添 令子		非常勤		

組織概要



II 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染拡大が続いたが、適時適切な感染防止対策を講じ、計画事業を概ね実施することができた。

また、ポストコロナ社会を見据え、ICTの活用を積極的に進めるとともに、学びのニーズに対応したより魅力ある取組みの推進や当協会の経営の健全性の確保に向け、事業展開を図った。

(2) 事業実績等具体的事項

ア コロナ禍での事業継続

(ア) 事業実施に係る計画達成状況

緊急事態宣言を受け、高齢者大学の休校等を一時的に余儀なくされたが、感染拡大防止対策に十分留意しつつ、補講等により、予定していた講座を提供した。

(イ) 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた適切な対応

「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」に基づき、県関係部局とも連絡を密にして、感染状況の推移に応じて、その感染拡大防止のための対策の実施に機動的かつ適時適切に実施した。

(ウ) ICTを活用した講座の充実と学びの継続

3密を回避するための分散受講、Zoomを活用した在宅受講の実施により、学びの継続の確保に努めるとともに、いなみ野学園と阪神シニアカレッジで著名講師を招いたオンライン合同講座を開催し、講座の魅力を高めた。

(エ) オープンキャンパスの開催

講座やクラブ見学等を入学希望者や地域住民に幅広く開放し、高齢者大学での学びや活動への理解を深めてもらう機会とした。

イ 生涯活躍を目指す学びの支援

(ア) しごと活躍講座の展開

生活支援分野等において、地域で活躍するために必要な基礎知識を習得するための講座を展開した。

(イ) いなみ野学園短期集中講座の実施（新規）

通年ではなく、短期間の学習講座の開設に対するニーズも踏まえ、平日の午後やいなみ野学園の休園日などの学舎を活用し、家庭生活で役立つ趣味・知識等の分野について、広く県民を対象とした有料制の短期集中講座を実施した。

ウ 経営改善の推進

経営改善を推進するため、事業の廃止・縮小、事業執行体制の見直し、事務経費の節減等に取り組むとともに、いなみ野学園をはじめ、協会実施事業の魅力向上に取り組んだ。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1 168,544,675	182,940,900	△ 14,396,225
現金	2 237,650	336,635	△ 98,985
普通預金	3 135,265,149	143,375,610	△ 8,110,461
郵便貯金	4 7,146,206	10,723,060	△ 3,576,854
郵便振替	5 25,895,670	28,505,595	△ 2,609,925
未収金	6 10,256,487	26,023,782	△ 15,767,295
前払金	7 242,420	230,524	11,896
貯蔵品	8 599,369	731,562	△ 132,193
流動資産合計	9 179,642,951	209,926,768	△ 30,283,817
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当公社債	10 73,000,000	73,000,000	0
基本財産引当預金	11 170,000	170,000	0
基本財産合計	12 73,170,000	73,170,000	0
(2) 特定資産			
陶芸の村整備積立預金	13 2,022,000	3,250,000	△ 1,228,000
基金引当公社債	14 200,000,000	220,000,000	△ 20,000,000
基金引当預金	15 21,300,540	790,360	20,510,180
交流施設整備積立預金	16 8,900,000	8,900,000	0
建物	17 1,023,301	1,105,108	△ 81,807
構築物	18 7,523,697	8,452,525	△ 928,828
什器備品	19 2,529,169	4,362,747	△ 1,833,578
特定資産合計	20 243,298,707	246,860,740	△ 3,562,033
(3) その他固定資産			
建物	21 10,916,613	12,507,499	△ 1,590,886
構築物	22 2,507,136	2,884,990	△ 377,854
車両運搬具	23 1,866,722	5	1,866,717
什器備品	24 2,345,026	2,967,950	△ 622,924
ソフトウェア	25 4,609,455	5,866,579	△ 1,257,124
電話加入権	26 683,304	683,304	0
出資金	27 30,000	30,000	0
その他固定資産合計	28 22,958,256	24,940,327	△ 1,982,071
固定資産合計	29 339,426,963	344,971,067	△ 5,544,104
資産の部合計	30 519,069,914	554,897,835	△ 35,827,921
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	31 38,348,464	53,273,594	△ 14,925,130
前受金	32 97,661,375	98,833,170	△ 1,171,795
預り金	33 10,234,060	9,453,577	780,483
賞与引当金	34 11,167,654	14,821,128	△ 3,653,474
流動負債合計	35 157,411,553	176,381,469	△ 18,969,916
2 固定負債			
退職給付引当金	36 35,422,513	34,056,673	1,365,840
リース債務	37 4,609,440	5,866,560	△ 1,257,120
固定負債合計	38 40,031,953	39,923,233	108,720
負債の部合計	39 197,443,506	216,304,702	△ 18,861,196
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
兵庫県補助金	40 207,808,148	209,756,219	△ 1,948,071
寄付金	41 51,023,332	51,023,332	0
受贈什器備品	42 865,370	1,369,938	△ 504,568
受贈構築物	43 2,300,400	2,683,800	△ 383,400
指定正味財産合計	44 261,997,250	264,833,289	△ 2,836,039
(うち基本財産への充当額)	45 (51,023,330)	(51,023,330)	0
(うち特定資産への充当額)	46 (210,973,920)	(213,809,959)	2,836,039
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	47 59,629,158	73,759,844	△ 14,130,686
(うち特定資産への充当額)	48 (22,146,670)	(22,146,670)	0
(うち特定資産への充当額)	49 (32,324,787)	(33,050,781)	△ 725,994
正味財産の部合計	50 321,626,408	338,593,133	△ 16,966,725
負債及び正味財産合計	51 519,069,914	554,897,835	△ 35,827,921

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	182,500	182,500	0
基本財産受取利息	182,500	182,500	0
基金運用益	550,000	550,000	0
基金受取利息	550,000	550,000	0
特定資産運用益	203	1,138	△ 935
特定資産受取利息	203	1,138	△ 935
事業収益	25,899,206	19,137,456	6,761,750
ファミリーファーム利用収益	2,446,400	2,382,500	63,900
生産物販売収益	2,487,625	2,913,195	△ 425,570
陶芸の村利用収益	7,796,600	5,829,550	1,967,050
刊行物等販売収益	126,257	157,440	△ 31,183
手数料収益	62,045	50,042	12,003
使用料収益	11,093,079	7,123,769	3,969,310
体験学習教材販売収益	1,887,200	680,960	1,206,240
受取補助金等	459,497,610	551,305,005	△ 91,807,395
生きがい創造協会運営補助金収益	88,595,107	92,049,278	△ 3,454,171
いなみ野学園等運営補助金収益	48,937,780	49,784,458	△ 846,678
阪神シニアカレッジ運営補助金収益	46,679,000	54,109,600	△ 7,430,600
健康福祉祭派遣受託収益	1,025,000	60,000	965,000
長寿社会開発センター助成金収益	150,000	0	150,000
生涯学習情報プラザ運営補助金収益	12,332,000	15,840,000	△ 3,508,000
生涯学習等施設運営補助金収益	3,823,740	6,292,000	△ 2,468,260
生涯学習等施設運営受託収益	256,006,912	330,743,287	△ 74,736,375
受取補助金等振替額	1,948,071	2,426,382	△ 478,311
受取負担金	122,688,207	91,590,830	31,097,377
いなみ野学園入学金収益	1,914,000	1,884,000	30,000
いなみ野学園生負担金収益	51,789,240	35,495,730	16,293,510
放送大学生負担金収益	8,285,000	8,636,000	△ 351,000
特別講座参加者負担金収益	388,500	0	388,500
阪神シニアカレッジ入学金収益	1,110,000	1,254,000	△ 144,000
阪神シニアカレッジ生負担金収益	30,447,700	20,786,500	9,661,200
情報学習講座生負担金収益	915,750	625,350	290,400
ふるさとひょうご創生塾生負担金収益	343,857	480,000	△ 136,143
サークル活動負担金収益	2,169,650	1,447,050	722,600
駐車場利用負担金収益	8,669,260	6,782,700	1,886,560
生涯学習施設講座等参加者負担金収益	7,949,250	5,724,500	2,224,750
地域高齢者大学生負担金収益	8,706,000	8,475,000	231,000
受取寄付金	571,621	403,744	167,877
受取寄付金	571,621	403,744	167,877
雑収益	5,786,056	5,693,845	92,211
受取利息	230	246	△ 16
雑収益	4,897,858	4,567,421	330,437
什器備品受贈益振替額	504,568	742,778	△ 238,210
構築物受贈益振替額	383,400	383,400	0
経常収益合計	615,175,403	668,864,518	△ 53,689,115
(2) 経常費用			
事業費			
人件費(事業費)	328,549,365	316,567,127	11,982,238
給料手当	244,811,099	227,176,594	17,634,505
福利厚生費	55,391,950	59,162,773	△ 3,770,823
退職給付費用	1,365,840	2,515,694	△ 1,149,854
旅費交通費	2,327,485	2,117,230	210,255
賞与引当金繰入額	9,711,005	12,565,855	△ 2,854,850
租税公課	14,941,986	13,028,981	1,913,005

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	
運営費	53	265,834,808	335,758,978	△ 69,924,170
賃金	54	32,431,899	31,979,926	451,973
福利厚生費	55	2,740,017	2,864,020	△ 124,003
会議費	56	351,818	187,226	164,592
旅費交通費	57	7,349,159	6,188,357	1,160,802
通信運搬費	58	9,405,608	10,411,396	△ 1,005,788
減価償却費	59	6,353,194	6,838,558	△ 485,364
消耗什器備品費	60	6,013,413	31,255,530	△ 25,242,117
消耗品費	61	18,170,014	21,630,787	△ 3,460,773
修繕費	62	28,694,674	64,414,562	△ 35,719,888
印刷製本費	63	4,852,643	5,725,618	△ 872,975
広告宣伝費	64	668,523	866,883	△ 198,360
燃料費	65	3,152,791	2,669,341	483,450
光熱水費	66	29,880,816	28,677,660	1,203,156
賃借料	67	19,510,213	19,209,958	300,255
保険料	68	1,830,274	1,952,779	△ 122,505
諸謝金	69	35,204,633	28,775,951	6,428,682
租税公課	70	5,909,414	5,464,419	444,995
支払負担金	71	532,833	486,474	46,359
支払助成金	72	230,000	125,480	104,520
委託料	73	52,019,978	65,550,568	△ 13,530,590
衛生費	74	513,320	470,246	43,074
雑費	75	19,574	13,239	6,335
管理費				
人件費（管理費）	76	30,065,783	35,463,560	△ 5,397,777
役員報酬	77	15,401,988	20,100,168	△ 4,698,180
給料手当	78	8,388,095	9,084,094	△ 695,999
福利厚生費	79	6,065,886	5,733,911	331,975
旅費交通費	80	209,814	223,301	△ 13,487
賞与引当金繰入額	81	0	322,086	△ 322,086
その他の経費（管理費）	82	4,159,297	3,263,056	896,241
旅費交通費	83	156,369	160,834	△ 4,465
通信運搬費	84	83,853	67,775	16,078
減価償却費	85	1,340,018	509,960	830,058
消耗品費	86	99,150	45,070	54,080
印刷製本費	87	58,300	0	58,300
広告宣伝費	88	74,360	74,360	0
賃借料	89	25,775	37,950	△ 12,175
保険料	90	137,370	186,570	△ 49,200
租税公課	91	288,400	552,400	△ 264,000
支払負担金	92	369,116	423,122	△ 54,006
委託料	93	1,081,850	842,069	239,781
支払利息	94	168,480	56,140	112,340
衛生費	95	270,696	279,796	△ 9,100
雑費	96	5,560	27,010	△ 21,450
経常費用合計	97	628,609,253	691,052,721	△ 62,443,468
評価損益等調整前当期経常増減額	98	△ 13,433,850	△ 22,188,203	8,754,353
評価損益等計	99	0	0	0
当期経常増減額	100	△ 13,433,850	△ 22,188,203	8,754,353

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等			
車両運搬具売却益	101 6,370	0	6,370
固定資産受贈益			
什器備品受贈益	102 458,810	780,460	△ 321,650
経常外収益合計	103 465,180	780,460	△ 315,280
(2) 経常外費用			
固定資産除却			
車両運搬具除却損	104 2	0	2
什器備品除却損	105 0	1,757	△ 1,757
雑損失			
雑損失	106 353,814	0	353,814
人件費(事業費)	353,814	0	353,814
経常外費用合計	107 353,816	1,757	352,059
当期経常外増減額	108 111,364	778,703	△ 667,339
税引前当期一般正味財産増減額	109 △ 13,322,486	△ 21,409,500	8,087,014
法人税、住民税及び事業税	110 808,200	548,300	259,900
当期一般正味財産増減額	111 △ 14,130,686	△ 21,957,800	7,827,114
一般正味財産期首残高	112 73,759,844	95,717,644	△ 21,957,800
一般正味財産期末残高	113 59,629,158	73,759,844	△ 14,130,686
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取兵庫県補助金	114 0	1,143,120	△ 1,143,120
固定資産受贈益			
什器備品受贈益	115 0	334,000	△ 334,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	116 2,836,039	3,552,560	△ 716,521
兵庫県補助金	117 1,948,071	2,426,382	△ 478,311
什器備品受贈益	118 504,568	742,778	△ 238,210
構築物受贈益	119 383,400	383,400	0
当期指定正味財産増減額	120 △ 2,836,039	△ 2,075,440	△ 760,599
指定正味財産期首残高	121 264,833,289	266,908,729	△ 2,075,440
指定正味財産期末残高	122 261,997,250	264,833,289	△ 2,836,039
III 正味財産期末残高	123 321,626,408	338,593,133	△ 16,966,725

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1		公2	収1		他1			
	高齢者等の生 がい創造事業	生涯学習等拠点 施設管理運営		施設利用者への 利便提供事業	県民の学びと実 践活動への支援				
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	182,500	0	182,500
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	182,500	0	182,500
基金運用益	550,000	0	550,000	0	0	0	0	0	550,000
基金受取利息	550,000	0	550,000	0	0	0	0	0	550,000
特定資産運用益	25	0	25	0	0	178	0	0	203
特定資産受取利息	25	0	25	0	0	178	0	0	203
事業収益	12,861,842	10,008,130	22,869,972	3,029,234	0	3,029,234	0	0	25,899,206
ファミリーーム利用収益	2,446,400	0	2,446,400	0	0	0	0	0	2,446,400
生産物販売収益	2,487,625	0	2,487,625	0	0	0	0	0	2,487,625
陶芸の村利用収益	7,796,600	0	7,796,600	0	0	0	0	0	7,796,600
刊行物等販売収益	126,257	0	126,257	0	0	0	0	0	126,257
手教科書収益	4,960	0	4,960	57,085	0	57,085	0	0	62,045
使用料収益	0	10,008,130	10,008,130	1,084,949	0	1,084,949	0	0	11,093,079
体験学習教材販売収益	0	0	0	1,887,200	0	1,887,200	0	0	1,887,200
受取補助金等	169,941,689	252,803,182	422,744,871	5,291,558	1,025,000	6,316,558	30,436,181	0	459,497,610
生さがい創造協会運営補助金収益	58,158,926	0	58,158,926	0	0	0	30,436,181	0	88,595,107
いなみ野学園運営補助金収益	48,937,780	0	48,937,780	0	0	0	0	0	48,937,780
阪神ニアカレッジ運営補助金収益	46,679,000	0	46,679,000	0	0	0	0	0	46,679,000
健康福祉祭派遣受託収益	0	0	0	0	1,025,000	1,025,000	0	0	1,025,000
長寿社会開発センター助成金収益	150,000	0	150,000	0	0	0	0	0	150,000
生涯学習情報プラザ運営補助金収益	0	12,332,000	12,332,000	0	0	0	0	0	12,332,000
生涯学習等施設運営補助金収益	3,221,000	602,740	3,823,740	0	0	0	0	0	3,823,740
生涯学習等施設運営高受託収益	10,846,912	239,868,442	250,715,354	5,291,558	0	5,291,558	0	0	256,006,912
受取補助金等振替額	1,948,071	0	1,948,071	0	0	0	0	0	1,948,071
受取負担金	100,204,090	12,899,107	113,103,197	8,669,260	915,750	9,585,010	0	0	122,688,207
いなみ野学園入学金収益	1,914,000	0	1,914,000	0	0	0	0	0	1,914,000
いなみ野学園生負担金収益	51,789,240	0	51,789,240	0	0	0	0	0	51,789,240
放送大学生負担金収益	8,285,000	0	8,285,000	0	0	0	0	0	8,285,000
特別講座参加者負担金収益	388,500	0	388,500	0	0	0	0	0	388,500
阪神ニアカレッジ入学金収益	1,110,000	0	1,110,000	0	0	0	0	0	1,110,000
阪神ニアカレッジ生負担金収益	30,447,700	0	30,447,700	0	0	0	0	0	30,447,700
情報学習講座生負担金収益	0	0	0	0	915,750	915,750	0	0	915,750
ふるさとひょうご創生塾生負担金収益	0	343,857	343,857	0	0	0	0	0	343,857
サークル活動負担金収益	2,169,650	0	2,169,650	0	0	0	0	0	2,169,650
駐車場利用負担金収益	0	0	0	8,669,260	0	8,669,260	0	0	8,669,260
生涯学習施設講座等参加者負担金収益	0	7,949,250	7,949,250	0	0	0	0	0	7,949,250
地域高齢者大学生負担金収益	4,100,000	4,606,000	8,706,000	0	0	0	0	0	8,706,000
受取寄付金	551,621	20,000	571,621	0	0	0	0	0	571,621
受取寄付金	551,621	20,000	571,621	0	0	0	0	0	571,621
雑収益	3,260,142	874,393	4,134,535	1,609,695	0	1,609,695	41,826	0	5,786,056
受取利息	0	204	204	0	0	0	26	0	230
雑収益	2,372,174	874,189	3,246,363	1,609,695	0	1,609,695	41,800	0	4,897,858
什器備品受贈益振替額	504,568	0	504,568	0	0	0	0	0	504,568
構築物受贈益振替額	383,400	0	383,400	0	0	0	0	0	383,400
経常収益合計	287,369,409	276,604,812	563,974,221	18,599,747	1,940,928	20,540,675	30,660,507	0	615,175,403

(単位：円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	他1	小計			
	高齢者の生きがい創造事業	生涯学習等拠点施設管理運営		施設利用者への利便提供事業	原民の学びと実践活動への支援				
(2) 経常費用									
事業費									
人件費(事業費)	296,473,218	281,570,286	578,043,504	14,134,674	2,205,995	16,340,669	0	0	594,384,173
給料手当	152,669,884	175,879,481	328,549,365	0	0	0	0	0	328,549,365
福利厚生費	21,870,964	121,540,522	244,811,099	0	0	0	0	0	244,811,099
退職給付費用	1,365,840	0	1,365,840	0	0	0	0	0	1,365,840
旅費交通費	1,111,809	1,215,676	2,327,485	0	0	0	0	0	2,327,485
賞与引当金繰入額	4,654,692	5,056,313	9,711,005	0	0	0	0	0	9,711,005
租税公課	396,002	14,545,984	14,941,986	0	0	0	0	0	14,941,986
運営費	143,803,334	105,690,805	249,494,139	14,134,674	2,205,995	16,340,669	0	0	265,834,808
賃金	9,962,067	20,185,111	30,147,178	2,284,721	0	2,284,721	0	0	32,431,899
福利厚生費	618,895	1,839,704	2,458,599	281,418	0	281,418	0	0	2,740,017
会議費	94,708	257,110	351,818	0	0	0	0	0	351,818
旅費交通費	4,964,771	2,384,388	7,349,159	0	0	0	0	0	7,349,159
通信運搬費	5,543,396	3,563,437	9,106,833	93,621	205,154	298,775	0	0	9,405,608
減価償却費	6,172,510	0	6,172,510	180,684	0	180,684	0	0	6,353,194
消耗什器備品費	1,020,645	4,413,172	5,433,817	579,596	0	579,596	0	0	6,013,413
消耗品費	12,752,643	4,027,589	16,780,232	596,132	793,650	1,389,782	0	0	18,170,014
修繕費	15,060,485	12,787,167	27,847,652	688,943	188,079	877,022	0	0	28,694,674
印刷製本費	4,059,733	750,412	4,810,145	42,498	0	42,498	0	0	4,852,643
広告宣伝費	646,123	22,400	668,523	0	0	0	0	0	668,523
燃料費	1,498,967	1,467,390	2,966,357	186,434	0	186,434	0	0	3,152,791
光熱水費	12,461,515	14,612,359	27,073,874	2,640,794	166,148	2,806,942	0	0	29,880,816
賃借料	12,204,452	5,329,003	17,533,455	1,951,232	25,526	1,976,758	0	0	19,510,213
保険料	1,373,770	398,092	1,771,862	23,612	34,800	58,412	0	0	1,830,274
諸謝金	29,654,783	5,549,850	35,204,633	0	0	0	0	0	35,204,633
租税公課	2,972,500	2,377,277	5,349,777	558,437	1,200	559,637	0	0	5,909,414
支払負担金	189,896	328,161	518,057	14,776	0	14,776	0	0	532,833
支払助成金	230,000	0	230,000	0	0	0	0	0	230,000
委託料	22,279,895	25,047,125	47,327,020	3,901,520	791,438	4,692,958	0	0	52,019,978
衛生費	35,952	345,704	381,656	131,664	0	131,664	0	0	513,320
雑費	5,628	5,354	10,982	8,592	0	8,592	0	0	19,574
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	34,225,080
人件費(管理費)	0	0	0	0	0	0	0	0	30,065,783
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	15,401,988
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	8,388,095
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	6,065,886
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	209,814
その他の経費(管理費)	0	0	0	0	0	0	0	0	4,159,297
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	156,369
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	83,853
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,340,018
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	99,150
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	58,300
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	74,360
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	25,775
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	137,370
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	288,400
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	369,116
委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	1,081,850
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	168,480

(単位：円)

科目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公1		公2		収1		他1				
	高齢者の生きがい創造事業	生涯学習等拠点施設管理運営	施設利用者への利便提供事業	県民の学びと実践活動への支援	小計	小計	小計	小計			
衛生費	0	0	0	0	0	0	0	0	270,696	0	270,696
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,560	0	5,560
経常費用合計	296,473,218	281,570,286	578,043,504	14,134,674	2,205,995	16,340,669	34,225,080	628,609,253	34,225,080	0	628,609,253
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,103,809	△ 4,965,474	△ 14,069,283	4,465,073	△ 265,067	4,200,006	△ 3,564,573	△ 13,433,850	△ 3,564,573	0	△ 13,433,850
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 9,103,809	△ 4,965,474	△ 14,069,283	4,465,073	△ 265,067	4,200,006	△ 3,564,573	△ 13,433,850	△ 3,564,573	0	△ 13,433,850
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
車両運搬具売却益	6,370	0	6,370	0	0	0	0	6,370	0	0	6,370
固定資産受贈益	458,810	0	458,810	0	0	0	0	458,810	0	0	458,810
什器備品受贈益	458,810	0	458,810	0	0	0	0	458,810	0	0	458,810
経常外収益合計	465,180	0	465,180	0	0	0	0	465,180	0	0	465,180
(2) 経常外費用											
固定資産除却	2	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2
車両運搬具除却損	2	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2
雑損失	0	353,814	353,814	0	0	0	0	353,814	0	0	353,814
雑損失	0	353,814	353,814	0	0	0	0	353,814	0	0	353,814
雑損失	0	353,814	353,814	0	0	0	0	353,814	0	0	353,814
人件費(事業費)	2	353,814	353,816	0	0	0	0	353,816	0	0	353,816
経常外費用合計	465,178	△ 353,814	111,364	0	0	0	0	111,364	0	0	111,364
当期経常外増減額	△ 8,638,631	△ 5,319,288	△ 13,957,919	4,465,073	△ 265,067	4,200,006	△ 3,564,573	△ 13,322,486	△ 3,564,573	0	△ 13,322,486
他会計振替額	1,825,595	0	1,825,595	△ 1,825,595	0	△ 1,825,595	0	0	0	0	0
収益事業等会計振替額	1,825,595	0	1,825,595	△ 1,825,595	0	△ 1,825,595	0	0	0	0	0
公益目的事業会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,813,036	△ 5,319,288	△ 12,132,324	2,639,478	△ 265,067	2,374,411	△ 3,564,573	△ 13,322,486	△ 3,564,573	0	△ 13,322,486
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	808,200	0	808,200	0	808,200	0	0	808,200
当期一般正味財産増減額	△ 6,813,036	△ 5,319,288	△ 12,132,324	1,831,278	△ 265,067	1,566,211	△ 3,564,573	△ 14,130,686	△ 3,564,573	0	△ 14,130,686
一般正味財産期首残高	14,282,843	△ 20,027,430	△ 5,744,587	49,261,744	15,838,524	65,100,268	14,404,163	73,759,844	14,404,163	0	73,759,844
一般正味財産期末残高	7,469,807	△ 25,346,718	△ 17,876,911	51,093,022	15,573,457	66,666,479	10,839,590	59,629,158	10,839,590	0	59,629,158
II 指定正味財産増減の部											
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取兵庫県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
什器備品受贈益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	2,836,039	0	2,836,039	0	0	0	0	2,836,039	0	0	2,836,039
一般正味財産への振替額	1,948,071	0	1,948,071	0	0	0	0	1,948,071	0	0	1,948,071
兵庫県補助金	504,568	0	504,568	0	0	0	0	504,568	0	0	504,568
什器備品受贈益	383,400	0	383,400	0	0	0	0	383,400	0	0	383,400
構築物受贈益	△ 2,836,039	0	△ 2,836,039	0	0	0	0	△ 2,836,039	0	0	△ 2,836,039
当期指定正味財産増減額	213,809,958	0	213,809,958	0	0	0	0	213,809,958	0	0	213,809,958
指定正味財産期首残高	210,973,919	0	210,973,919	0	0	0	0	210,973,919	0	0	210,973,919
指定正味財産期末残高	218,443,726	△ 25,346,718	193,097,008	51,093,022	15,573,457	66,666,479	61,862,921	321,626,408	61,862,921	0	321,626,408

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…取得価額によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

平成 21 年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）…定額法によっている。

平成 28 年 4 月 1 日以降取得の構築物…定額法によっている。

上記以外の有形固定資産…定率法によっている。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数として、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当公社債	73,000,000	73,000,000	73,000,000	73,000,000
基本財産引当預金	170,000	0	0	170,000
				0
特定資産				0
陶芸の村整備積立預金	3,250,000	1,172,000	2,400,000	2,022,000
基金引当公社債（ねんりんピック記念基金）	220,000,000	200,000,000	220,000,000	200,000,000
基金引当預金（ねんりんピック記念基金）	790,360	20,510,180	0	21,300,540
交流施設整備積立預金	8,900,000	0	0	8,900,000
建物	1,105,108	0	81,807	1,023,301
構築物	8,452,525	0	928,828	7,523,697
什器備品	4,362,747	0	1,833,578	2,529,169
合 計	320,030,740	294,682,180	298,244,213	316,468,707

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当公社債	73,000,000	(51,023,330)	(21,976,670)	—
基本財産引当預金	170,000	(0)	(170,000)	—
特定資産				
陶芸の村整備積立預金	2,022,000	(0)	(2,022,000)	—
基金引当公社債	200,000,000	(200,000,000)	(0)	—
基金引当預金	21,300,540	(0)	(21,300,540)	—
交流施設整備積立預金	8,900,000	(0)	(8,900,000)	—
建物	1,023,301	(921,054)	(102,247)	—
構築物	7,523,697	(7,523,697)	(0)	—
什器備品	2,529,169	(2,529,169)	(0)	—
合 計	316,468,707	(261,997,250)	(54,471,457)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	101,660,280	89,720,366	11,939,914
構築物	55,658,996	45,628,163	10,030,833
車両運搬具	3,885,160	2,018,438	1,866,722
什器備品	71,812,456	66,938,261	4,874,195
ソフトウェア	6,285,620	1,676,165	4,609,455
合 計	239,302,512	205,981,393	33,321,119

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
兵庫県住宅供給公社債	273,000,000	272,481,300	△ 518,700
合 計	273,000,000	272,481,300	△ 518,700

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
生きがい創造協会運営事業補助金	兵庫県	0	199,955,887	199,955,887	0	
〃 食堂棟	兵庫県	1	0	0	1	指定正味財産
〃 新中教室整備分	兵庫県	1	0	0	1	指定正味財産
〃 事務所棟整備分	兵庫県	1	0	0	1	指定正味財産
〃 大講堂等放送設備分	兵庫県	2	0	0	2	指定正味財産
〃 渡廊下・中庭整備分	兵庫県	5,768,725	0	545,428	5,223,297	指定正味財産
〃 エアコン整備分	兵庫県	1,452,996	0	728,677	724,319	指定正味財産
〃 阪神新庁舎整備分	兵庫県	628,492	0	235,809	392,683	指定正味財産
〃 井水送水ポンプ	兵庫県	994,687	0	73,633	921,054	指定正味財産
〃 いなみ野コロナ対策整備分	兵庫県	401,867	0	160,746	241,121	指定正味財産
〃 阪神コロナ対策整備分	兵庫県	509,447	0	203,778	305,669	指定正味財産
兵庫県補助金(ねんりんピック記念基金)	兵庫県	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000	指定正味財産
西播磨県民局ふるさと創生推進事業補助金	兵庫県	0	200,000	200,000	0	
淡路県民局ふるさと創生推進事業補助金	兵庫県	0	211,740	211,740	0	
助成金	全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会					
新型コロナウイルス感染症対策支援事業助成金		0	150,000	150,000	0	
合 計		209,756,219	400,517,627	402,465,698	207,808,148	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	2,836,039
合 計	2,836,039

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しているため、省略する。

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	14,821,128	11,167,654	14,821,128	0	11,167,654
退職給付引当金	34,056,673	1,365,840	0	0	35,422,513

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として <div style="text-align: right;">< 現金計 ></div>	237,650 237,650
	普通預金	播州信用金庫 東加古川支店 三井住友銀行 東加古川支店 三井住友銀行 宝塚支店 みなと銀行 社支店 西兵庫信用金庫 新宮支店 但馬信用金庫 豊岡南支店 淡陽信用組合 郡家支店	運転資金として	98,354,874
			運転資金として	3,318,563
			運転資金として	14,496,549
			運転資金として	5,956,487
			運転資金として	6,983,803
			運転資金として	2,886,095
			運転資金として	3,268,778
			< 普通預金計 >	135,265,149
	郵便貯金	加古川北野郵便局 社上久米郵便局 一宮多賀郵便局	運転資金として	5,488,997
			運転資金として	1,065,947
			運転資金として	591,262
< 郵便貯金計 >	7,146,206			
郵便振替	大阪貯金事務センター	運転資金として <div style="text-align: right;">< 郵便振替計 ></div>	25,895,670 25,895,670	
未収金	兵庫県 ㈱寺西食品、シンエーフーズ㈱ 和宏ベンダー㈱、ネオス㈱他 手づくりの店 その他	補助金、委託料	9,162,799	
		食堂、手づくりの店、使用料・光熱水費	176,835	
		自販機光熱水費等	277,874	
		駐車場回数券	189,000	
		販売収益等	449,979	
		< 未収金計 >	10,256,487	
前払金	KM総合保険サービス㈱他	指定管理施設施設賠償責任保険他 <div style="text-align: right;">< 前払金計 ></div>	242,420 242,420	
貯蔵品	嬉野台生涯教育センター いなみ野学園	灯油	227,700	
		50周年記念トートバック他	371,669	
		< 貯蔵品計 >	599,369	
流動資産合計				179,642,951
(固定資産)	基本財産 基本財産引当公社債 基本財産引当預金	大和証券㈱ 兵庫県住宅供給公社グループファインズ 播州信用金庫 東加古川支店 普通預金	運用益を管理目的の財源として使用している。 同上	73,000,000 170,000
			< 基本財産計 >	73,170,000

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
特定資産	基金引当公社債	SMBC日興証券株	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	200,000,000	
	基金引当預金	兵庫県住宅供給公社グループファイナンス 播州信用金庫 東加古川支店 普通預金	公益目的事業の財源として使用している。	21,300,540	
	陶芸の村 整備積立預金	播州信用金庫 東加古川支店 定期預金	公益目的事業の積立資産である。	2,022,000	
	交流施設 整備積立預金	三井住友銀行 東加古川支店 定期預金	交流施設管理運営事業の積立資産である。	8,900,000	
	建物	井水送水ポンプ	公益目的保有財産である。	1,023,301	
	構築物	大講堂渡廊下	公益目的保有財産である。	1,511,869	
		中庭インターロッキング	公益目的保有財産である。	3,711,428	
		屋外ユニットトイレ	公益目的保有財産である。	2,300,400	
		什器備品	プロジェクター8台	公益目的保有財産である。	456,805
			ガス空調機一式(地活棟)	同上	1
			液晶テレビ一式	同上	1
			デジタル電子交換機	管理目的保有財産である。	1
			食器洗浄機	公益目的保有財産である。	1
			大講堂等音響装置	同上	2
			図書館等冷暖房設備	同上	724,319
			コピー機	同上	279,936
			丁合機	同上	99,144
			金庫	同上	197,343
			ビデオカメラ、AI体温測定顔認証端末	同上	241,121
			デジタルグランドピアノ	同上	71,540
			電話交換機	同上	155,171
			置時計	同上	213,760
		ケーブル延長器	同上	90,024	
		< 特定資産計 >			243,298,707
	その他の固定資産	建物	高齢者園芸センター管理棟他	うち公益目的保有財産 うち管理目的のため使用する財産	10,916,613 10,018,919 897,694
			構築物	高齢者園芸センター給水設備等	2,507,136 1,784,395 722,741
		車両運搬具	トラクター他	うち公益目的保有財産	1,866,722 1,866,722
什器備品		陶芸窯他	うち公益目的保有財産 うち管理目的のため使用する財産	2,345,026 2,345,025 1	
			ソフトウェア	給与・会計用	うち管理目的のために使用する財産
電話加入権		9本	うち公益目的保有財産 うち管理目的のため使用する財産	683,304 608,320 74,984	
出資金		播州信用金庫	配当金を管理目的の財源として使用している。	30,000	
< その他の固定資産計 >			22,958,256		
固定資産合計				339,426,963	
資産合計				519,069,914	

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	職員	3月分賃金、旅費、超勤手当他	4,409,601
		社会保険事務所、兵庫労働局	3月分社会保険料・労働保険	4,057,897
		加古川税務署他	消費税確定申告最終納付分、法人税、法人市民税・県民税	7,792,100
		陶芸の村講師他	講師謝金・旅費	936,954
		植原田中造園(株)他	施設内樹木伐採作業等	1,135,200
		(株)高松商会他	清掃委託3月分	1,580,722
		兵庫県	阪神シニアカレッジ庁舎維持管理委託・光熱水費	6,293,906
		シルバー人材センター	業務委託3月分	386,408
		(株)六甲商会	事務用品他	265,135
		リコーリース(株)	給与・会計システム等リース料等	388,198
		関西電力(株)他	電気料金 3月分	1,303,560
		ラジオ関西	高齢者放送大学番組制作費3月分	642,400
		セコム(株)等	機械警備管理業務	242,027
		NTT西日本(株)他	電話料金等	522,136
		加東市等	水道代	293,502
		トヨタレンタリース兵庫(株)他	公用車リース料	192,610
		(株)ソーエイ	学生手帳他	241,120
		(株)プロジェクト・ベンチャー・ジャパン	ひょうご冒険教育消耗品	226,249
		協同油業(株)他	ガソリン代等燃料代	357,945
		(株)ボーサイサービス他	消防設備点検保守	355,300
(株)ブリッジコーポレーション	インターキャンパス保守委託料下半期分	595,980		
不二熱学サービス(株)	嬉野台生涯教育センター空調機器保守下半期分等	412,500		
(株)アーク	講座委託料等	2,131,468		
日本郵便(株)	郵便料金3月分	471,698		
その他	消耗品3月分等	3,113,848		
		< 未払金計 >	38,348,464	
	前受金	いなみ野学園受講生他	いなみ野学園受講生学生負担金	49,784,000
			阪神シニアカレッジ受講生学生負担金	26,057,500
			高齢者放送大学受講生学生負担金等	6,919,800
			駐車場利用者負担金	5,418,000
			ファミリーファーム利用者負担金	2,282,600
			陶芸の村利用者負担金	1,345,500
			施設使用料	188,875
			地域高齢者大学生学生負担金	5,444,300
			その他	220,800
			< 前受金計 >	97,661,375
	預り金	役職員他	源泉所得税他	2,739,851
		いなみ野学園学生自治会他	学生自治会費他	7,494,209
			< 預り金計 >	10,234,060
	賞与引当金	職員	職員に対するもの	11,167,654
			< 賞与引当金計 >	11,167,654
流動負債合計				157,411,553
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員に対するもの	35,422,513
			< 退職給付引当金計 >	35,422,513
	リース債務	リコーリース(株)	給与・会計システムリース料の年度末債務残高	4,609,440
	リース債務	リコーリース(株)	< リース債務計 >	4,609,440
固定負債合計				40,031,953
負債合計				197,443,506
正味財産				321,626,408

収 支 計 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入	183,000	182,500	500
基本財産利息収入	183,000	182,500	500
(2) 基金運用収入	550,000	550,000	0
基金利息収入	550,000	550,000	0
(3) 特定資産運用収入	0	203	△ 203
特定資産利息収入	0	203	△ 203
(4) 事業収入	25,898,000	25,899,206	△ 1,206
ファミリーファーム利用収入	2,446,000	2,446,400	△ 400
生産物販売収入	2,487,000	2,487,625	△ 625
陶芸の村利用収入	7,797,000	7,796,600	400
刊行物等販売収入	126,000	126,257	△ 257
手数料収入	62,000	62,045	△ 45
使用料収入	11,093,000	11,093,079	△ 79
体験学習教材販売収入	1,887,000	1,887,200	△ 200
(5) 補助金等収入	457,551,000	457,549,539	1,461
生きがい創造協会運営補助金収入	88,595,000	88,595,107	△ 107
いなみ野学園等運営補助金収入	48,938,000	48,937,780	220
阪神シニアカレッジ運営補助金収入	46,679,000	46,679,000	0
健康福祉祭派遣受託収入	1,025,000	1,025,000	0
長寿社会開発センター助成金収入	150,000	150,000	0
生涯学習情報プラザ運営補助金収入	12,332,000	12,332,000	0
生涯学習等施設運営補助金収入	3,824,000	3,823,740	260
生涯学習等施設運営受託収入	256,008,000	256,006,912	1,088
(6) 負担金収入	122,691,000	122,688,207	2,793
いなみ野学園入学金収入	1,914,000	1,914,000	0
いなみ野学園生負担金収入	51,789,000	51,789,240	△ 240
放送大学生負担金収入	8,285,000	8,285,000	0
特別講座参加者負担金収入	389,000	388,500	500
阪神シニアカレッジ入学金収入	1,110,000	1,110,000	0
阪神シニアカレッジ生負担金収入	30,448,000	30,447,700	300
情報学習講座生負担金収入	916,000	915,750	250
ふるさとひょうご創生塾生負担金収入	344,000	343,857	143
サークル活動負担金収入	2,170,000	2,169,650	350
駐車場利用負担金収入	8,669,000	8,669,260	△ 260
生涯学習施設講座等参加者負担金収入	7,950,000	7,949,250	750
地域高齢者大学生負担金収入	8,707,000	8,706,000	1,000
(7) 寄付金収入	572,000	571,621	379
寄付金収入	572,000	571,621	379
(8) 雑収入	4,899,000	4,898,088	912
受取利息収入	0	230	△ 230
雑収入	4,899,000	4,897,858	1,142
(9) 他会計からの繰入金収入	1,826,000	1,825,595	405
収益事業等会計繰入金収入	1,826,000	1,825,595	405
事業活動収入計	614,170,000	614,164,959	5,041

勘定科目		予算額	決算額	増減
2. 事業活動支出				
(1) 高齢者等の生きがい創造事業費支出	45	290,975,000	290,966,640	8,360
長寿社会づくり助成事業費支出	46	40,000	39,820	180
園芸センター運営費支出	47	4,027,000	4,026,200	800
陶芸の村人件費支出	48	1,900,000	1,899,412	588
陶芸の村運営費支出	49	8,585,000	8,584,503	497
手づくりの店運営費支出	50	144,000	143,061	939
いなみ野学園人件費支出	51	48,697,000	48,696,310	690
いなみ野学園運営費支出	52	64,317,000	64,316,551	449
放送大学運営費支出	53	17,062,000	17,061,910	90
阪神シニアカレッジ人件費支出	54	52,456,000	52,455,301	699
阪神シニアカレッジ運営費支出	55	28,170,000	28,168,989	1,011
うれしの学園生涯大学運営費支出	56	2,143,000	2,142,500	500
西播磨高齢者文化大学運営費支出	57	2,170,000	2,170,000	0
但馬文教府みてやま学園運営費支出	58	1,483,000	1,482,353	647
淡路いざなぎ学園運営費支出	59	1,560,000	1,559,913	87
生きがい創造協会人件費支出	61	50,912,000	50,911,182	818
生きがい創造協会運営費支出	62	7,309,000	7,308,635	365
(2) 生涯学習等拠点施設管理運営事業費支出	63	282,591,000	282,584,401	6,599
① 本部	64	16,129,000	16,127,502	1,498
生涯学習情報コーナー人件費支出	65	6,375,000	6,374,355	645
生涯学習情報コーナー運営費支出	66	3,725,000	3,724,418	582
ふるさとひょうご創生塾人件費支出	67	4,634,000	4,633,822	178
ふるさとひょうご創生塾運営費支出	68	1,254,000	1,253,907	93
社会教育指導者研修費支出	69	141,000	141,000	0
② 嬉野台生涯教育センター	70	113,752,000	113,750,186	1,814
生活創造情報プラザ運営費支出	71	189,000	189,000	0
ハハロフ少年少女交流事業費支出	72	0	0	0
うれしの台ユースセミナー事業費支出	73	4,386,000	4,385,375	625
HAP活動支援事業費支出	74	8,003,000	8,003,129	△ 129
嬉野台人件費支出	75	60,509,000	60,507,957	1,043
嬉野台運営費支出	76	40,665,000	40,664,725	275
③ 西播磨文化会館	77	56,356,000	56,354,938	1,062
生活創造情報プラザ運営費支出	78	54,000	53,500	500
西播磨人件費支出	79	36,982,000	36,981,675	325
西播磨運営費支出	80	19,320,000	19,319,763	237
④ 但馬文教府	81	47,905,000	47,903,941	1,059
生活創造情報プラザ運営費支出	82	16,000	16,000	0
但馬人件費支出	83	34,719,000	34,718,496	504
但馬運営費支出	84	13,170,000	13,169,445	555
⑤ 淡路文化会館	85	48,449,000	48,447,834	1,166
生活創造情報プラザ運営費支出	86	32,000	32,000	0
淡路人件費支出	87	33,642,000	33,641,905	95
淡路運営費支出	88	14,775,000	14,773,929	1,071
(3) 施設利用者への利便提供事業費支出	89	14,764,000	14,762,190	1,810
駐車場等運営費支出	90	6,277,000	6,276,664	336
体験学習活動支援事業費支出（嬉野）	91	2,409,000	2,408,318	682
嬉野台運営費支出（収）	92	6,078,000	6,077,208	792
(4) 県民の学びと実践活動への支援事業費支出	93	2,206,000	2,205,995	5
健康福祉祭派遣事業費支出	94	1,025,000	1,025,000	0
交流施設管理運営費支出	95	1,181,000	1,180,995	5
(5) 管理費支出	96	33,257,000	33,255,460	1,540
人件費支出	97	30,437,000	30,436,181	819
その他経費支出	98	2,820,000	2,819,279	721
(6) 他会計への繰入金支出	99	1,826,000	1,825,595	405
公益目的事業会計繰入金支出	100	1,826,000	1,825,595	405
事業活動支出計	101	625,619,000	625,600,281	18,719
事業活動収支差額	102	△ 11,449,000	△ 11,435,322	△ 13,678

勘定科目		予算額	決算額	増減
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
基本財産取崩収入	103	73,000,000	73,000,000	0
基本財産引当公社債取崩収入	104	73,000,000	73,000,000	0
特定資産取崩収入	105	222,400,000	222,400,000	0
陶芸の村整備積立預金取崩収入	106	2,400,000	2,400,000	0
基金引当公社債取崩収入	107	220,000,000	220,000,000	0
固定資産売却収入	108	6,000	6,370	△ 370
車両運搬具売却収入	109	6,000	6,370	△ 370
投資活動収入計	110	295,406,000	295,406,370	△ 370
2. 投資活動支出				
基本財産取得支出	111	73,000,000	73,000,000	0
基本財産引当公社債取得支出	112	73,000,000	73,000,000	0
特定資産取得支出	113	221,682,000	221,682,180	△ 180
陶芸の村整備積立預金取得支出	114	1,172,000	1,172,000	0
基金引当公社債取得支出	115	200,000,000	200,000,000	0
記念基金引当預金取得支出	116	20,510,000	20,510,180	△ 180
固定資産取得支出	117	2,867,000	2,866,930	70
車両運搬具購入支出	118	2,530,000	2,530,000	0
什器備品購入支出	119	337,000	336,930	70
投資活動支出計	120	297,549,000	297,549,110	△ 110
投資活動収支差額	121	△ 2,143,000	△ 2,142,740	△ 260
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	122	0	0	0
2. 財務活動支出				
リース債務返済支出	123	1,258,000	1,257,120	880
財務活動支出計	124	1,258,000	1,257,120	880
財務活動収支差額	125	△ 1,258,000	△ 1,257,120	△ 880
IV 予備費支出	126	0	0	0
当期収支差額	127	△ 14,850,000	△ 14,835,182	△ 14,818
前期繰越収支差額	128	47,635,000	47,634,865	135
次期繰越収支差額	129	32,785,000	32,799,683	△ 14,683

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、仮払金、立替金、預託金、未払金、前受金、預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金	336,635	237,650
普通預金	143,375,610	135,265,149
郵便貯金	10,723,060	7,146,206
郵便振替	28,505,595	25,895,670
未収金	26,023,782	10,256,487
前払金	230,524	242,420
流動資産計	209,195,206	179,043,582
未払金	53,273,594	38,348,464
前受金	98,833,170	97,661,375
預り金 源泉所得税	573,508	485,501
預り金 源泉住民税	1,123,800	1,249,800
預り金 健康保険	133,733	318,262
預り金 厚生年金	207,156	489,891
預り金 雇用保険	448,073	196,397
預り金 雑	6,967,267	7,494,209
流動負債計	161,560,301	146,243,899
次期繰越収支差額	47,634,905	32,799,683

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

県の行財政運営方針の見直し動向を踏まえ、引き続き「県民の生涯にわたる学びを応援する先導拠点」の実現に向けて、地域社会を支える学びの支援、多様な交流・連携による学び・地域づくりの支援等に取り組む。

新型コロナウイルス感染拡大が未だ収束しない中、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に十分留意しつつ、ポストコロナ社会を見据え、ICTの活用を一層推進し、安心安全な環境整備に配慮した高齢者等の学びのニーズに対応するとともに、当協会の経営の健全性の確保に向けた事業展開を図る。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた適切な対応

「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」に基づき、県関係部局とも連絡を密にし、高齢者大学をはじめとする各種講座や諸事業、指定管理施設の運営等について、感染状況の推移に応じて、感染拡大防止のための対策の実施に機動的かつ適時適切に取り組む。

イ 生涯活躍を目指す学びの支援

(ア) ICTを活用した講座の充実と学びの継続

ICTを活用し、いなみ野学園他5学園でのオンラインによる共通（教養）講座を複数回合同開催し、著名な講師を招くなど魅力ある講座を実現するとともに、休校になった場合でも、動画配信等による在宅学習に取り組み、学びの継続の確保に努める。

(イ) 高齢者放送大学受講資格の拡大

令和4年度からは、年齢・居住制限を撤廃し、ラジオ講座による学習に意欲のある人なら誰でも参加できるように制度を改正するとともに、コロナ禍においても「自宅に居ながら学べる」特長を活かし、多世代が興味・関心を持つプログラムを広く発信する。

(ウ) いなみ野学園短期集中講座の実施

通年ではなく、短期間の講座へのニーズを踏まえ、いなみ野学園の休園日などの学舎を活用し、暮らしに役立つ趣味・知識等の分野の講座や、生活支援分野において活躍するために必要な基礎知識を習得するための講座など、短期集中講座（有料制・複数回開催）を実施する。なお、令和元年度から実施しているしごと活躍講座を統合して実施する。

ウ 経営改善の推進

県の公社等のあり方についての見直しを見据えつつ、健全な財務基盤の確立にむけ、実施事業の見直し、経営効率化にむけた取組みを進める。

収 支 予 算 案（正味財産増減ベース）
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：千円）

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
経常収益			
基本財産運用益	1 37	183	△ 146
基本財産受取利息	2 37	183	△ 146
基金運用益	3 100	550	△ 450
基金受取利息	4 100	550	△ 450
特定資産運用益	5 0	1	△ 1
特定資産受取利息	6 0	1	△ 1
事業収益	7 39,552	41,012	△ 1,460
ファミリーファーム利用収益	8 2,446	2,381	65
生産物販売収益	9 2,637	4,003	△ 1,366
陶芸の村利用収益	10 8,949	8,946	3
刊行物等販売収益	11 120	36	84
手数料収益	12 80	48	32
使用料収益	13 19,200	19,480	△ 280
体験学習教材販売収益	14 6,120	6,118	2
受取補助金等	15 454,556	435,493	19,063
生きがい創造協会運営補助金収益	16 90,254	94,397	△ 4,143
いなみ野学園等運営補助金収益	17 35,150	37,558	△ 2,408
阪神シニアカレッジ運営補助金収益	18 47,080	47,066	14
健康福祉祭派遣受託収益	19 5,628	2,601	3,027
生涯学習情報プラザ運営補助金収益	20 15,341	13,280	2,061
生涯学習等施設運営補助金収益	21 2,167	2,167	0
生涯学習等施設運営受託収益	22 257,203	236,608	20,595
受取補助金等振替額	23 1,733	1,816	△ 83
受取負担金	24 140,974	142,531	△ 1,557
いなみ野学園入学金収益	25 1,914	1,722	192
いなみ野学園生負担金収益	26 57,327	54,260	3,067
放送大学生負担金収益	27 8,300	8,700	△ 400
特別講座参加者負担金収益	28 350	840	△ 490
阪神シニアカレッジ入学金収益	29 1,170	1,116	54
阪神シニアカレッジ生負担金収益	30 31,943	33,790	△ 1,847
情報学習講座生負担金収益	31 937	1,053	△ 116
ふるさとひょうご創生塾生負担金収益	32 330	600	△ 270
サークル活動負担金収益	33 2,604	2,894	△ 290
駐車場利用負担金収益	34 9,570	11,263	△ 1,693
生涯学習施設講座等参加者負担金収益	35 16,429	15,655	774
地域高齢者大学生負担金収益	36 10,100	10,638	△ 538
受取寄付金	37 500	100	400
受取寄付金	38 500	100	400
雑収益	39 6,241	5,935	306
雑収益	40 5,377	5,099	278
構築物受贈益振替額	41 384	384	0
什器備品受贈益振替額	42 480	452	28
経常収益合計	43 641,960	625,805	16,155

(単位：千円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増 減	
経常費用				
事業費	44	615,424	593,416	22,008
人件費(事業費)	45	338,176	327,055	11,121
運営費	46	277,248	266,361	10,887
管理費	47	35,029	39,985	△ 4,956
人件費(管理費)	48	30,612	36,031	△ 5,419
その他の経費(管理費)	49	4,417	3,954	463
予備費支出	50	0	0	0
経常費用合計	51	650,453	633,401	17,052
評価損益等調整前当期経常増減額	52	△ 8,493	△ 7,596	△ 897
評価損益等計	53	0	0	0
当期経常増減額	54	△ 8,493	△ 7,596	△ 897
2. 経常外増減の部				
経常外収益				
経常外収益合計	55	0	0	0
経常外費用				
経常外費用合計	56	0	0	0
当期経常外増減額	57	0	0	0
他会計振替額	58	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	59	△ 8,493	△ 7,596	△ 897
法人税、住民税及び事業税	60	558	911	△ 353
当期一般正味財産増減額	61	△ 9,051	△ 8,507	△ 544
一般正味財産期首残高	62	51,270	66,056	△ 14,786
一般正味財産期末残高	63	42,219	57,549	△ 15,330
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	64	2,597	2,652	△ 55
一般正味財産への振替額	65	2,597	2,652	△ 55
当期指定正味財産増減額	66	△ 2,597	△ 2,652	55
指定正味財産期首残高	67	261,994	264,540	△ 2,546
指定正味財産期末残高	68	259,397	261,888	△ 2,491
III 正味財産期末残高	69	301,616	319,437	△ 17,821

公益財団法人 阪神・淡路大震災復興基金

総括

法人名 公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金		所在地	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号		
設立年月日	平成7年4月1日	所管課	危機管理部防災支援課		
設立目的 阪神・淡路大震災からの復興のための各般の取組を補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、被災地域を魅力ある地域に再生させることを目的とする。					
基本財産	100,000,000円				
うち本県出資(出捐)金の額	67,000,000円 (比率 67.0%)				
主な出捐団体	神戸市(33,000,000円)				
役・職員の状況	役職員数	役員数 10人 非常勤 10人(うち県兼務 3人、その他 7人) 職員数 5人(うち県兼務 4人、その他 1人)			
		職・氏名		常勤・非常勤の別	
	代表者	理事長	井戸敏三	非常勤	
	その他の役員	副理事長	久元喜造		"
		常務理事	藤原俊平		"
		理事	田村比佐雄		"
		"	門康彦		"
		"	中村三郎		"
		"	古西保信		"
		"	表具喜治		"
	監事	田中基康		"	
	"	林千景		"	
組織概要		理事長 副理事長 常務理事 —— 事務局長 —— 事務局次長兼総務課長・業務課長 (県防災監兼務) (県防災支援課長兼務) (県防災支援課副課長兼務) 理事 監事			
		総務課(1名) 業務課(2名)			

令和3年7月31日時点(所管課除く)

決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

阪神・淡路大震災から四半世紀以上に及ぶ取組により、当財団の目的は概ね達成されたと認められることから、令和3年度は震災の経験や教訓を継承、発信する事業を実施し、令和3年7月31日をもって解散した。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 震災教訓冊子「活かす」の作成

震災の教訓等を風化させずに継承していくため、災害対応の実践的な手引書を作成した。

イ 復興基金記録誌の作成

これまでの復興基金の歩みを総括する記録誌を作成した。

ウ 復興基金の取組みの成果を発信するとともに、多くの関係者に感謝の意を表すため「感謝のつどい」を開催した。

2 令和3年度決算

令和3年度
貸借対照表

令和3年7月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,374,763	2,186,868	13,187,895
普通預金	15,374,763	2,186,868	13,187,895
未収金	210,000	4,029,079	3,819,079
流動資産合計	15,584,763	6,215,947	9,368,816
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資産	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
事業基金積立金	74,964,066	87,800,456	12,836,390
特定資産合計	74,964,066	87,800,456	12,836,390
固定資産合計	174,964,066	187,800,456	12,836,390
資産合計	190,548,829	194,016,403	3,467,574
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,452,755	1,121,236	12,331,519
預り金	126,925	128,930	2,005
流動負債合計	13,579,680	1,250,166	12,329,514
負債合計	13,579,680	1,250,166	12,329,514
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体出捐金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	76,969,149	92,766,237	15,797,088
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(74,964,066)	(87,800,456)	(12,836,390)
正味財産合計	176,969,149	192,766,237	15,797,088
負債及び正味財産合計	190,548,829	194,016,403	3,467,574

令和3年度
正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和3年7月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	0	20,000	20,000
事業基金運用益			
事業基金受取利息	0	0	0
受取寄附金			
受取寄附金	0	14,753,552	14,753,552
雑収益			
雑収益	0	0	0
引当金取崩額			
貸倒引当金取崩額	0	0	0
経常収益計	0	14,773,552	14,773,552
(2) 経常費用			
事業費			
旅費交通費	0	4,520	4,520
通信運搬費	368,273	23,400	344,873
消耗品費	24,793	12,730	12,063
印刷製本費	12,280,400	677,600	11,602,800
賃借料	25,805	479,695	453,890
諸謝金	108,800	181,000	72,200
支払助成金	0	6,552,024	6,552,024
委託費	958,100	252,900	705,200
雑費	0	24,500	24,500
管理費			
給料手当	1,091,500	5,707,232	4,615,732
福利厚生費	169,659	959,072	789,413
旅費交通費	6,360	4,060	2,300
通信運搬費	38,392	116,310	77,918
消耗品費	12,152	19,911	7,759
光熱水料費	7,660	42,634	34,974
賃借料	276,008	780,971	504,963
諸謝金	300,000	300,000	0
租税公課	14,500	6,100	8,400

支払負担金	3,000	3,000	0
委託費	109,046	101,566	7,480
雑費	2,640	2,640	0
経常費用計	15,797,088	16,251,865	454,777
当期経常増減額	15,797,088	1,478,313	14,318,775
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
棚卸資産計上収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	15,797,088	1,478,313	14,318,775
一般正味財産期首残高	92,766,237	94,244,550	1,478,313
一般正味財産期末残高	76,969,149	92,766,237	15,797,088
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
正味財産期末残高	176,969,149	192,766,237	15,797,088

令和3年度
正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和3年7月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	復興支援事業		
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	0	0	0
事業基金運用益			
事業基金受取利息	0	0	0
受取寄附金			
受取寄附金	0	0	0
雑収益			
雑収益	0	0	0
引当金取崩額			
貸倒引当金取崩額	0	0	0
経常収益計	0	0	0
(2) 経常費用			
事業費			
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	368,273	0	368,273
消耗品費	24,793	0	24,793
印刷製本費	12,280,400	0	12,280,400
賃借料	25,805	0	25,805
諸謝金	108,800	0	108,800
支払助成金	0	0	0
委託費	958,100	0	958,100
雑費	0	0	0
管理費			
給料手当	0	1,091,500	1,091,500
福利厚生費	0	169,659	169,659
旅費交通費	0	6,360	6,360
通信運搬費	0	38,392	38,392
消耗品費	0	12,152	12,152
光熱水料費	0	7,660	7,660
賃借料	0	276,008	276,008
諸謝金	0	300,000	300,000

租税公課	0	14,500	14,500
支払負担金	0	3,000	3,000
委託費	0	109,046	109,046
雑費	0	2,640	2,640
経常費用計	13,766,171	2,030,917	15,797,088
当期経常増減額	13,766,171	2,030,917	15,797,088
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
棚卸資産計上収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	13,766,171	2,030,917	15,797,088
一般正味財産期首残高	85,707,949	7,058,288	92,766,237
一般正味財産期末残高	71,941,778	5,027,371	76,969,149
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	0	100,000,000
指定正味財産期末残高	100,000,000	0	100,000,000
正味財産期末残高	171,941,778	5,027,371	176,969,149

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

未収金貸倒引当金

未収金として計上した債権の貸倒れによる損失に備えるため、「金融商品に係る会計基準」の貸倒見積高の算定方法に準じて算定した回収不能見込額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立資産	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
事業基金積立金	87,800,456	3,819,079	16,655,469	74,964,066
小 計	87,800,456	3,819,079	16,655,469	74,964,066
合 計	187,800,456	3,819,079	16,655,469	174,964,066

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正相財産 からの充当額)	(うち一般正相財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
基本財産積立資産	100,000,000	(100,000,000)	(0)	-
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
事業基金積立金	74,964,066	(0)	(74,964,066)	-
小 計	74,964,066	(0)	(74,964,066)	(0)
合 計	174,964,066	(100,000,000)	(74,964,066)	(0)

4 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未 収 金	420,000	210,000	210,000

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しているため、省略する。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
未収金貸倒引当金	210,000	0	0	0	210,000

財 産 目 録

令和3年7月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
普通預金	三井住友銀行 神戸公務部(一般口)	運転資金として	15,374,763
			15,374,763
未収金		債権の期末残高	210,000
		債権総額	420,000
		一般債権	0
		未収金債権	420,000
	未収金貸倒引当金	未収金債権の貸倒れによる損失に備えて計上	210,000
流動資産合計			15,584,763
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資産	普通預金	公益目的保有財産	100,000,000
			100,000,000
基本財産合計			100,000,000
(2) 特定資産			
事業基金積立金	普通預金	公益目的事業の財源として使用	74,964,066
	(三井住友銀行神戸公務部(一般口))		71,941,778
	普通預金	管理事業等の財源として使用(特定費用準備資金)	3,022,288
	(三井住友銀行神戸公務部(一般口))		
特定資産合計			74,964,066
固定資産合計			174,964,066
資産合計			190,548,829
負債の部			
1. 流動負債			
未払金		委託料等の未払金	13,452,755
預り金		臨時職員等の源泉所得税等	126,925
流動負債合計			13,579,680
負債合計			13,579,680
正味財産			176,969,149

【参考】清算年度決算

1	解散時の資産総額	190,548,829円・・・
2	解散及び精算諸費	14,676,253円・・・
	(1) 解散事務費等（備品処分等）	1,096,573円
	(2) 未払金の精算	13,452,755円
	(3) その他債務弁済（預かり金の弁済）	126,925円
3	差引残余財産の額（ - ）	175,872,576円
4	残余財産の処分方法	

残余財産は、設立時の基本財産の出捐割合（兵庫県：神戸市 = 2：1）に基づき、兵庫県および神戸市に令和4年2月1日付けで寄附。

（単位：円）

	寄附額		
	基本財産	事業基金	計
兵庫県	67,000,000	50,582,576	117,582,576
神戸市	33,000,000	25,290,000	58,290,000
計	100,000,000	75,872,576	175,872,576

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

I 総括

法人名 公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金		所在地	神戸市中央区中山手通6丁目1番1号 兵庫県生田庁舎2階	
設立年月日	平成17年3月30日	所管課	危機管理部防災支援課	
設立目的 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、住宅所有者の相互扶助の仕組みとなる兵庫県住宅再建共済制度を運営し、その普及啓発を図ることにより、自然災害被災者の生活基盤の早期回復に資するとともに、被災地域の再生と活性化に寄与することを目的として設立。				
基本財産	100,000,000円			
うち本県出資(出捐)金の額	100,000,000円 (比率100.0%)			
主な出捐団体				
役員 の 状 況	役職員数	役員数 11人 常勤 2人(うち県派遣 人、その他 2人) 非常勤 9人(うち県派遣 1人、その他 8人) 職員数 5人(うち県派遣 3人、その他 2人)		
		職・氏名		常勤・非常勤の別
	代表者	理事長	正垣 修志	常勤
	その他の役員	業務執行理事	永良 新	常勤
		会長・理事	齋藤 元彦(兵庫県知事)	非常勤
		副会長・理事	久元 喜造(神戸市長)	非常勤
		理事	戎 正晴(弁護士)	非常勤
		理事	小林 郁雄(兵庫県立大学特任教授)	非常勤
		理事	住山 弘司(全労済関西統括本部兵庫推進本部長)	非常勤
		理事	田守 茂男(神戸新聞社取締役会長)	非常勤
		理事	室崎 益輝(神戸大学名誉教授)	非常勤
		監事	安原 章	非常勤
	監事	藪脇 直樹(税理士)	非常勤	
組織概要				
<pre> graph TD A[評議員] --- B[会長、副会長 理事長 業務執行理事 理事] B --- C[監事] B --- D[参事(県危機管理部次長兼務)] B --- E[参事(県防災支援課長兼務)] B --- F[事務局長] B --- G[参事(地域担当)(県民局総務企画室長等兼務)] F --- H[次長(企画管理課長兼務)] F --- I[次長(県防災支援課副課長兼務)] H --- J[企画管理課(2名)] H --- K[業務課(1名)] I --- L[調整課(県防災支援課員兼務)] </pre>				

II 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

自然災害により被災した住宅の早期再建を支援し、被災者の生活基盤の回復を図るとともに、被災地域の復興及び活性化に寄与するため、兵庫県住宅再建共済制度条例に基づく共済制度の運営を受託し、県、市町、関係団体等との連携のもとで、県民の制度への理解を促すきめ細かな普及・啓発活動に取り組んだ。

一方、住宅再建共済給付金として、令和3年の台風第9号などによる被害への給付を行った。

これらにより、令和3年度の共済給付金の給付実績は、住宅再建共済4件1,000千円、家財再建共済0件、合計4件1,000千円となった。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 兵庫県住宅再建共済制度条例に基づく共済制度の運営の受託及びこれに附帯する事業

(ア) 推進会議等の開催

共済制度の普及啓発事業や加入促進方策等を推進するため、推進会議等を開催した。

(イ) 加入にかかる事務

加入申込みの受付や共済負担金の収納、加入者管理等を行った。

- ・住宅 169,621戸（3月31日現在）〔うち、3年度新規加入：4,190戸〕
- ・家財 57,845戸（3月31日現在）〔うち、3年度新規加入：2,122戸〕

(ウ) 給付にかかる事務

令和3年の台風第9号などによる被害への共済給付金の給付を行った。

【給付状況】

(単位：千円)

区分	名称	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	計
住宅共済	平成21年台風第9号災害等	242,700	86,500	38,000	35,000	28,000	17,100								447,300
	平成23年台風第12号災害			3,500			6,000								9,500
	平成24年2月雪害			2,000	6,500										8,500
	平成24年4月3日強風・豪雨				4,000										4,000
	平成25年4月13日淡路島を襲撃とする地震					28,600	22,000	12,000	6,000	1,000	100				69,700
	平成25年9月豪雨災害										8,000				8,000
	平成25年台風第18号災害					6,100	6,000								12,100
	平成26年2月雪害						6,000								6,000
	平成26年8月豪雨災害						14,500	7,500	3,000	8,000					33,000
	平成26年台風第19号災害						500								500
	平成26年12月17日強風災害								250						250
	平成27年台風第11号災害								500						500
	平成28年1月18日・2月14日豪雨・暴風災害								250						250
	平成27年台風第15号災害									250					250
	平成28年台風第16号災害									750					750
	平成28年11月和歌山県南部地震									250					250
	平成29年1月雪害									500	2,350	3,000	3,100		8,950
	平成29年台風第21号災害										5,350	1,250			6,600
	平成30年大阪府北部地震											1,600	250	100	1,950
	平成30年7月豪雨											4,050	6,000	3,000	13,050
	平成30年台風第20号											5,250	6,750		12,000
	平成30年台風第21号											12,550	7,500		20,050
	平成30年9月大雨											3,000	3,000		6,000
	平成30年台風第24号											250	6,000		6,250
	令和元年台風第10号												250		250
	令和2年台風第10号													250	250
令和3年1月雪害														250	
令和3年台風第9号														500	
小計		242,700	86,500	43,500	45,500	62,700	72,100	20,500	10,750	16,700	39,050	32,850	3,350	1,000	677,200
家財共済	平成23年台風第12号災害				6,250	150	300								6,700
	平成23年台風第15号災害				750										750
	平成24年4月3日強風・豪雨				650										650
	平成24年台風第4号災害				150										150
	平成25年4月13日淡路島を襲撃とする地震					1,500	250				250				2,000
	平成25年台風第18号災害					800									800
	平成26年8月豪雨災害						1,050	250							1,300
	平成26年9月11日豪雨						150								150
	平成26年台風第19号災害						450								450
	平成28年台風第16号災害									250					250
	平成29年台風第18号災害										750				750
	平成29年台風第21号災害										600				600
	平成30年7月豪雨											1,150			1,150
平成30年台風第20号											250	350		600	
平成30年台風第21号											400			400	
小計		0	0	7,000	950	2,300	2,200	250	250	1,600	1,800	350	0	0	16,700
合計		242,700	86,500	50,500	46,450	65,000	74,300	20,750	11,000	18,300	40,850	33,200	3,350	1,000	693,900

(エ) 基金の管理

共済負担金を原資とし、共済給付金に充てるための基金を管理、運用した。

基金総額 11,708,445 千円〔うち、3年度造成額：883,060 千円〕

イ 共済制度の普及啓発・加入促進活動

(ア) 広報強化PR事業

① 鉄道主要駅におけるデジタル広告

防災意識の機運が高まる6月(出水期)及び9月(台風シーズン)に、加入率の低い都市部の鉄道主要駅において、動画を活用したデジタルサイネージ広告を行った。

- ・神戸市営地下鉄三宮駅、名谷駅、西神中央駅
- ・阪急電車神戸三宮駅、西宮北口駅
- ・JR西日本三ノ宮駅、尼崎駅

② SNS等の活用による情報発信の強化

Facebook、ひょうご防災ネット、ひょうごチャンネルの配信などを活用し、制度や活動内容の情報を発信した。

③ 新聞広告の展開

1月17日ひょうご安全の日に、新聞3紙(神戸[全県版]・読売・朝日[神戸・阪神版]新聞)に全面カラー広告を行った。

④ PR動画の情報発信

フェニックス共済制度をPRする動画を、三宮センター街の大型スクリーン、県庁舎や市町庁舎などで放映した。

(イ) ターゲットを絞った広報活動の強化

① 新規住宅購入者への加入促進

新たな住宅の購入は制度加入の契機のひとつとなることから、住宅購入にあわせた制度の周知を行った。

② 災害発生の恐れの高い区域への広報

県民局(県民センター)・市町と連携して、土砂災害や高潮・河川浸水など災害発生の恐れが高い地域において、チラシを作成し、全戸配布を行うなど、集中的に広報・PRを行った。

③ 神戸・阪神地域への重点広報

加入率が伸び悩む神戸・阪神地域においては、主婦等の女性層をターゲットに一般家庭へ個別配布されるフリーペーパーへの全面カラー広告を行った。

(ウ) フェニックスサポーター等の充実強化

① 損害保険会社等

共済制度の趣旨に賛同する個人、団体、企業等が基金に登録し、身近なところでの広報・加入促進活動を展開する「フェニックスサポーター制度」について、損害保険会社や共済団体等と連携しながら、登録の拡大に努めた。

② 自治会等の地域団体

被害地域の復旧・復興には地域ぐるみでの加入が有効なことから、県民局や市町と連携し、自治会等地域団体のサポーターへの登録を働きかけた結果、自治会の登録は59団体(12団体増加)となった。

(エ) 加入強化月間の設定と多角的・集中的な広報の展開

防災意識が高まる9月を「加入強化月間」と位置づけ、例年、イベント等を中心としたキャンペーンを実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて県内のマスメディアや住民向け防災講座等を活用したPRを中心に、市町や関連団体・企業等との連携のもと様々な取組みを多角的・集中的に実施した。

- ・主要鉄道駅におけるデジタルサイネージ広告の実施
- ・県内のCATVでスポットCMの放映
- ・県民だよりひょうご地域版や14市町の広報紙への記事掲載
- ・住民向けの防災講座などでPRを展開
- ・普及専門員による感染拡大防止策を徹底した出前受付の集中的開催
- ・神戸市内で加入促進イベントを実施（10月）

(オ) 共済制度推進会議

共済制度推進会議構成団体(約160団体)の加入促進に向けた取組みを強化するため、令和3年12月8日に共済制度推進会議を開催するとともに、積極的な協力を依頼し、会報等に共済PR記事が掲載された。

(カ) 脱退者対策の充実強化

これまで主に本部で対応してきた脱退防止への取組みを強化するため、各県局(県民センター)に配置する普及専門員にも情報を提供し、個別訪問等による継続加入・再加入を働きかけた。

① 脱退防止策の実施

例年、契約更新時期の年度末には多数の脱退希望があることから、加入者に送付する継続通知等を活用し、継続加入を働きかけるとともに、コールセンターや普及専門員によるきめ細やかな説明を行った。

② 強制脱退者に対する再加入の働きかけ

残高不足による口座引落とし不能により脱退となった加入者に対して、ダイレクトメールの送付や普及専門員の訪問等により再加入の働きかけを行った。

③ 附帯加入者に対する継続加入の働きかけ

附帯加入契約が終了する対象加入者に対して、事前にダイレクトメールを送付し、継続加入を呼びかけた。

(キ) 県民局との連携による取組み

① 県民局長との意見交換

県民局長等を訪問し、広報や企業・団体への加入促進活動の実施について意見交換するとともに、さらなる広報・加入促進の協力依頼を行った。

② 基金と県民局との連携による加入促進

県民局等とともに、県市町広報紙、各種団体機関紙で制度の広報を推進したほか、各種団体の大会や訪問での制度説明を行う等、広く連携しつつ活動に取り組んだ。

③ トップセールスの推進

基金本部、県民局等の幹部が、企業や団体の代表者を訪問し、社員、会員に向けての広報、加入促進の協力を依頼した。

県民局・県民センター 延べ61社・団体

基金本部 延べ84社・団体

④ 普及専門員による普及・加入促進活動

普及専門員が、市町や自治会、婦人会、NPOなど、各種の地域団体とのネットワークを活用しながら、地域の実情に応じた広報・加入促進活動を展開した。

【新規加入実績】	住宅再建共済	1,638戸
	一部損壊特約	1,352戸
	家財再建共済	936戸

(ク) 市町との連携による取組み

① 出前受付の実施

市役所・町役場の庁舎ロビー等を活用した出前受付については、感染防止対策を講じながら、市町広報紙での告知、自治会によるチラシの全戸回覧等の事前広報の強化を図るとともに、実施地域・回数増に努め、県民により身近なショッピングモール等で開催するなど、可能な限り実施した。

実施市町数 26市9町

延べ実施日数 224日

② 住宅再建共済加入を要件とする県・市町施策との連携

県や市の防災・減災施策と連携した加入促進を行った。

- a ひょうご住まいの耐震化促進事業（各市町）
- b 淡路瓦屋根工事奨励金交付制度（洲本市、南あわじ市、淡路市）
- c 兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託事業（加東市）
- d 災害支援金制度（加西市）

(ケ) 各種企業・団体等との連携

① 自治会等地域団体を通じた加入促進

県民局等の基金地域担当参事や普及専門員を中心に、連合自治会・単位自治会をはじめ諸団体や企業への訪問を強化し、一層の連携協力の構築を図った。

また、会議やイベント等の機会に制度説明やPR活動を実施するとともに、パンフレットやチラシの市町単位や自治会単位での全戸配布や各戸回覧を実施するなど、地域に密着したきめ細かな加入促進活動を展開した。

② 共済団体、郵便局等との協調した加入促進等

a 協力関係にある他の共済団体との連携を強化し、広報、加入促進を行った。

- ・共同パンフレット等の作成・配置（JA共済）
- ・共済窓口でのパンフレット配置（全労済・コープ共済・JA共済）
- ・自共済とのセット加入推進（神戸・尼崎・西宮・姫路の各市民共済）

b 日本郵便株式会社と締結した委託契約に基づき、県内836局の郵便局において加入申込書の取次ぎやポスターを掲示し、加入促進の強化と加入申込みの利便性の向上を図った。

取次件数 150件（累計7,757件）

貸借対照表総括表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			内部取引消去	合 計
	一般会計	住宅再建共済給付金 基金特別会計	家財再建共済給付金 基金特別会計		
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	40,508,313	567,760,774	48,805,170	0	657,074,257
未収収益	387,715	8,831,965	251,540	0	9,471,220
未収金	0	0	0	0	0
内部会計貸付金	17,670,183	1,944,159	3,100	△ 19,617,442	0
流動資産合計	58,566,211	578,536,898	49,059,810	△ 19,617,442	666,545,477
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産積立資産	100,000,000	0	0	0	100,000,000
基本財産合計	100,000,000	0	0	0	100,000,000
(2) 特定資産					
共済給付金基金積立資産	0	11,157,978,711	550,466,017	0	11,708,444,728
特定資産合計	0	11,157,978,711	550,466,017	0	11,708,444,728
(3) その他固定資産					
長期前払費用	398,077	0	0	0	398,077
その他固定資産合計	398,077	0	0	0	398,077
固定資産合計	100,398,077	11,157,978,711	550,466,017	0	11,808,842,805
資産合計	158,964,288	11,736,515,609	599,525,827	△ 19,617,442	12,475,388,282
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	13,819,449	0	0	0	13,819,449
未払消費税等	2,719,100	0	0	0	2,719,100
前受金					
前受金（住宅共済）	35,306,050	552,229,450	0	0	587,535,500
前受金（家財共済）	307,750	0	49,116,650	0	49,424,400
預り金	1,072,826	0	0	0	1,072,826
内部会計借入金	1,947,259	17,475,483	194,700	△ 19,617,442	0
流動負債合計	55,172,434	569,704,933	49,311,350	△ 19,617,442	654,571,275
負債合計	55,172,434	569,704,933	49,311,350	△ 19,617,442	654,571,275
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄附金	100,000,000	0	0	0	100,000,000
指定正味財産合計	100,000,000	0	0	0	100,000,000
（うち基本財産への充当額）	(100,000,000)	(0)	(0)	(0)	(100,000,000)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	3,791,854	11,166,810,676	550,214,477	0	11,720,817,007
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(11,157,978,711)	(550,466,017)	(0)	(11,708,444,728)
正味財産合計	103,791,854	11,166,810,676	550,214,477	0	11,820,817,007
負債及び正味財産合計	158,964,288	11,736,515,609	599,525,827	△ 19,617,442	12,475,388,282

貸借対照表（総括）

令和4年3月31日現在

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	657,074,257	676,642,977	△ 19,568,720
未収収益	9,471,220	12,615,308	△ 3,144,088
未収金	0	0	0
流動資産合計	666,545,477	689,258,285	△ 22,712,808
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資産	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
共済給付金基金積立資産	11,708,444,728	10,825,384,747	883,059,981
特定資産合計	11,708,444,728	10,825,384,747	883,059,981
(3) その他固定資産			
長期前払費用	398,077	266,400	131,677
その他固定資産合計	398,077	266,400	131,677
固定資産合計	11,808,842,805	10,925,651,147	883,191,658
資産合計	12,475,388,282	11,614,909,432	860,478,850
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,819,449	11,205,879	2,613,570
未払消費税等	2,719,100	3,111,300	△ 392,200
前受金			
前受金（住宅共済）	587,535,500	607,943,950	△ 20,408,450
前受金（家財共済）	49,424,400	49,981,700	△ 557,300
預り金	1,072,826	1,211,014	△ 138,188
流動負債合計	654,571,275	673,453,843	△ 18,882,568
負債合計	654,571,275	673,453,843	△ 18,882,568
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	11,720,817,007	10,841,455,589	879,361,418
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(11,708,444,728)	(10,825,384,747)	(883,059,981)
正味財産合計	11,820,817,007	10,941,455,589	879,361,418
負債及び正味財産合計	12,475,388,282	11,614,909,432	860,478,850

貸借対照表（一般会計）

令和4年3月31日現在

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	40,508,313	49,642,705	△ 9,134,392
未収収益	387,715	387,715	0
未収金	0	0	0
内部会計貸付金	17,670,183	8,221,089	9,449,094
流動資産合計	58,566,211	58,251,509	314,702
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資産	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) その他固定資産			
長期前払費用	398,077	266,400	131,677
その他固定資産合計	398,077	266,400	131,677
固定資産合計	100,398,077	100,266,400	131,677
資産合計	158,964,288	158,517,909	446,379
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,819,449	11,205,879	2,613,570
未払消費税等	2,719,100	3,111,300	△ 392,200
前受金			0
前受金（住宅共済）	35,306,050	36,971,800	△ 1,665,750
前受金（家財共済）	307,750	281,700	26,050
預り金	1,072,826	1,211,014	△ 138,188
内部会計借入金	1,947,259	1,892,967	54,292
流動負債合計	55,172,434	54,674,660	497,774
負債合計	55,172,434	54,674,660	497,774
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	3,791,854	3,843,249	△ 51,395
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	103,791,854	103,843,249	△ 51,395
負債及び正味財産合計	158,964,288	158,517,909	446,379

貸借対照表（住宅再建共済給付金基金特別会計）

令和4年3月31日現在

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	567,760,774	577,204,972	△ 9,444,198
未収収益	8,831,965	11,737,903	△ 2,905,938
未収金	0	0	0
内部会計貸付金	1,944,159	1,892,967	51,192
流動資産合計	578,536,898	590,835,842	△ 12,298,944
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
共済給付金基金積立資産	11,157,978,711	10,332,934,060	825,044,651
特定資産合計	11,157,978,711	10,332,934,060	825,044,651
固定資産合計	11,157,978,711	10,332,934,060	825,044,651
資産合計	11,736,515,609	10,923,769,902	812,745,707
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
未払消費税等	0	0	0
前受金			
前受金（住宅共済）	552,229,450	570,972,150	△ 18,742,700
内部会計借入金	17,475,483	8,125,789	9,349,694
流動負債合計	569,704,933	579,097,939	△ 9,393,006
負債合計	569,704,933	579,097,939	△ 9,393,006
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	11,166,810,676	10,344,671,963	822,138,713
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(11,157,978,711)	(10,332,934,060)	(825,044,651)
正味財産合計	11,166,810,676	10,344,671,963	822,138,713
負債及び正味財産合計	11,736,515,609	10,923,769,902	812,745,707

貸借対照表（家財再建共済給付金基金特別会計）

令和4年3月31日現在

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	48,805,170	49,795,300	△ 990,130
未収収益	251,540	489,690	△ 238,150
未収金	0	0	0
内部会計貸付金	3,100	0	3,100
流動資産合計	49,059,810	50,284,990	△ 1,225,180
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
共済給付金基金積立資産	550,466,017	492,450,687	58,015,330
特定資産合計	550,466,017	492,450,687	58,015,330
固定資産合計	550,466,017	492,450,687	58,015,330
資産合計	599,525,827	542,735,677	56,790,150
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
未払消費税等	0	0	0
前受金			
前受金（家財共済）	49,116,650	49,700,000	△ 583,350
内部会計借入金	194,700	95,300	99,400
流動負債合計	49,311,350	49,795,300	△ 483,950
負債合計	49,311,350	49,795,300	△ 483,950
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	550,214,477	492,940,377	57,274,100
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(550,466,017)	(492,450,687)	(58,015,330)
正味財産合計	550,214,477	492,940,377	57,274,100
負債及び正味財産合計	599,525,827	542,735,677	56,790,150

正味財産増減計算書総括表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			合 計
	一般会計	住宅再建共済 給付金基金 特別会計	家財再建共済 給付金基金 特別会計	
I 一般正味財産増減の部				
・ 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,267,000	0	0	1,267,000
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息				
住宅共済資産受取利息	0	42,634,163	0	42,634,163
家財共済資産受取利息	0	0	1,128,350	1,128,350
③ 受取委託料				
兵庫県受託収益	138,303,000	0	0	138,303,000
④ 共済負担金等収益				
事務費受取負担金	54,484,450	0	0	54,484,450
共済受取負担金				
住宅共済受取負担金	0	780,504,550	0	780,504,550
家財共済受取負担金	0	0	56,145,750	56,145,750
⑤ 雑収益				
雑収益	1,500	0	0	1,500
経常収益計	194,055,950	823,138,713	57,274,100	1,074,468,763
(2) 経常費用				
① 事業費				
普及啓発費	24,684,790	0	0	24,684,790
収納管理費	11,554,620	0	0	11,554,620
加入申込処理費	54,484,450	0	0	54,484,450
共済給付費				
住宅共済給付費	0	1,000,000	0	1,000,000
家財共済給付費	0	0	0	0
給料手当	68,607,542	0	0	68,607,542
旅費交通費	2,742,306	0	0	2,742,306
通信運搬費	278,408	0	0	278,408
什器備品費	0	0	0	0
消耗品費	755,560	0	0	755,560
光熱水費等	878,616	0	0	878,616
賃借料	2,780,483	0	0	2,780,483
租税公課	9,238,240	0	0	9,238,240
雑費	654,985	0	0	654,985
② 管理費				
給料手当	13,503,053	0	0	13,503,053
旅費交通費	72,940	0	0	72,940
通信運搬費	69,601	0	0	69,601
什器備品費	0	0	0	0
消耗品費	188,890	0	0	188,890
支払負担金	33,300	0	0	33,300
光熱水費等	219,654	0	0	219,654
賃借料	695,134	0	0	695,134
租税公課	2,309,560	0	0	2,309,560
雑費	163,746	0	0	163,746
会議費	191,467	0	0	191,467
経常費用計	194,107,345	1,000,000	0	195,107,345
当期経常増減額	△ 51,395	822,138,713	57,274,100	879,361,418
・ 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 51,395	822,138,713	57,274,100	879,361,418
一般正味財産期首残高	3,843,249	10,344,671,963	492,940,377	10,841,455,589
一般正味財産期末残高	3,791,854	11,166,810,676	550,214,477	11,720,817,007
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	0	0	100,000,000
指定正味財産期末残高	100,000,000	0	0	100,000,000
III 正味財産期末残高	103,791,854	11,166,810,676	550,214,477	11,820,817,007

正味財産増減計算書（総括）
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,267,000	1,267,000	0
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	43,762,513	52,246,337	△ 8,483,824
③ 受取委託料			
兵庫県受託収益	138,303,000	140,279,110	△ 1,976,110
④ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	54,484,450	52,428,479	2,055,971
共済受取負担金	836,650,300	847,357,925	△ 10,707,625
⑤ 雑収益			
雑収益	1,500	394	1,106
経常収益計	1,074,468,763	1,093,579,245	△ 19,110,482
(2) 経常費用			
① 事業費			
普及啓発費	24,684,790	23,680,235	1,004,555
収納管理費	11,554,620	13,103,280	△ 1,548,660
加入申込処理費	54,484,450	52,431,413	2,053,037
共済給付費	1,000,000	3,350,000	△ 2,350,000
給料手当	68,607,542	68,088,424	519,118
旅費交通費	2,742,306	2,637,597	104,709
通信運搬費	278,408	308,634	△ 30,226
什器備品費	0	350,240	△ 350,240
消耗品費	755,560	721,829	33,731
光熱水費等	878,616	839,353	39,263
賃借料	2,780,483	2,919,336	△ 138,853
租税公課	9,238,240	9,392,640	△ 154,400
雑費	654,985	655,302	△ 317
② 管理費			
給料手当	13,503,053	14,745,452	△ 1,242,399
旅費交通費	72,940	72,550	390
通信運搬費	69,601	77,161	△ 7,560
消耗品費	188,890	180,451	8,439
什器備品費	0	87,560	△ 87,560
支払負担金	33,300	33,300	0
光熱水費等	219,654	209,837	9,817
賃借料	695,134	729,837	△ 34,703
租税公課	2,309,560	2,348,160	△ 38,600
雑費	163,746	164,073	△ 327
会議費	191,467	88,224	103,243
経常費用計	195,107,345	197,214,888	△ 2,107,543
当期経常増減額	879,361,418	896,364,357	△ 17,002,939
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	879,361,418	896,364,357	△ 17,002,939
一般正味財産期首残高	10,841,455,589	9,945,091,232	896,364,357
一般正味財産期末残高	11,720,817,007	10,841,455,589	879,361,418
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	11,820,817,007	10,941,455,589	879,361,418

正味財産増減計算書（一般会計）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,267,000	1,267,000	0
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	138,303,000	140,279,110	△ 1,976,110
③ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	54,484,450	52,428,479	2,055,971
④ 雑収益			
雑収益	1,500	394	1,106
経常収益計	194,055,950	193,974,983	80,967
(2) 経常費用			
① 事業費			
普及啓発費	24,684,790	23,680,235	1,004,555
収納管理費	11,554,620	13,103,280	△ 1,548,660
加入申込処理費	54,484,450	52,431,413	2,053,037
給料手当	68,607,542	68,088,424	519,118
旅費交通費	2,742,306	2,637,597	104,709
通信運搬費	278,408	308,634	△ 30,226
什器備品費	0	350,240	△ 350,240
消耗品費	755,560	721,829	33,731
光熱水費等	878,616	839,353	39,263
賃借料	2,780,483	2,919,336	△ 138,853
租税公課	9,238,240	9,392,640	△ 154,400
雑費	654,985	655,302	△ 317
② 管理費			
給料手当	13,503,053	14,745,452	△ 1,242,399
旅費交通費	72,940	72,550	390
通信運搬費	69,601	77,161	△ 7,560
什器備品費	0	87,560	△ 87,560
消耗品費	188,890	180,451	8,439
支払負担金	33,300	33,300	0
光熱水費等	219,654	209,837	9,817
賃借料	695,134	729,837	△ 34,703
租税公課	2,309,560	2,348,160	△ 38,600
雑費	163,746	164,073	△ 327
会議費	191,467	88,224	103,243
経常費用計	194,107,345	193,864,888	242,457
当期経常増減額	△ 51,395	110,095	△ 161,490
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 51,395	110,095	△ 161,490
一般正味財産期首残高	3,843,249	3,733,154	110,095
一般正味財産期末残高	3,791,854	3,843,249	△ 51,395
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	103,791,854	103,843,249	△ 51,395

正味財産増減計算書（住宅再建共済給付金基金特別会計）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息			
住宅共済資産受取利息	42,634,163	50,635,337	△ 8,001,174
② 共済負担金等収益			
共済受取負担金			
住宅共済受取負担金	780,504,550	791,367,625	△ 10,863,075
③ 雑収益			
雑収益	0	0	0
経常収益計	823,138,713	842,002,962	△ 18,864,249
(2) 経常費用			
共済給付費			
住宅共済給付費	1,000,000	3,350,000	△ 2,350,000
経常費用計	1,000,000	3,350,000	△ 2,350,000
当期経常増減額	822,138,713	838,652,962	△ 16,514,249
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	822,138,713	838,652,962	△ 16,514,249
一般正味財産期首残高	10,344,671,963	9,506,019,001	838,652,962
一般正味財産期末残高	11,166,810,676	10,344,671,963	822,138,713
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	11,166,810,676	10,344,671,963	822,138,713

正味財産増減計算書（家財再建共済給付金基金特別会計）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息			
家財共済資産受取利息	1,128,350	1,611,000	△ 482,650
② 共済負担金等収益			
共済受取負担金			
家財共済受取負担金	56,145,750	55,990,300	155,450
③ 雑収益			
雑収益	0	0	0
経常収益計	57,274,100	57,601,300	△ 327,200
(2) 経常費用			
共済給付費			
家財共済給付費	0	0	0
経常費用計	0	0	0
当期経常増減額	57,274,100	57,601,300	△ 327,200
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	57,274,100	57,601,300	△ 327,200
一般正味財産期首残高	492,940,377	435,339,077	57,601,300
一般正味財産期末残高	550,214,477	492,940,377	57,274,100
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	550,214,477	492,940,377	57,274,100

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は、償却原価法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立資産	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
共済給付金基金積立資産	10,825,384,747	883,059,981	0	11,708,444,728
小計	10,825,384,747	883,059,981	0	11,708,444,728
合計	10,925,384,747	883,059,981	0	11,808,444,728

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
基本財産積立資産	100,000,000	(100,000,000)	(0)	-
小計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	-
特定資産				
共済給付金基金積立資産	11,708,444,728	(0)	(11,708,444,728)	-
小計	11,708,444,728	(0)	(11,708,444,728)	(0)
合計	11,808,444,728	(100,000,000)	(11,708,444,728)	(0)

4. 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
兵庫県債(27-2)	100,000,000	—	—
" (24-3)	700,000,000	—	—
" (25-11)	600,000,000	—	—
" (27-1)	700,000,000	—	—
" (H27年度第13回公募公債)	100,000,000	101,250,000	1,250,000
" (H28年度第2回公募公債)	763,300,000	755,132,690	△ 8,167,310
" (H28年度第3回公募公債)	157,920,000	157,065,969	△ 854,031
" (H29年度第14回公募公債)	600,000,000	607,559,400	7,559,400
" (H29年度第5回公募公債)	652,720,000	651,421,740	△ 1,298,260
" (H29年度第18回公債)	288,900,000	291,471,210	2,571,210
" (H30年度第2回公募公債)	410,750,000	409,748,181	△ 1,001,819
" (H30年度第14回公債)	800,000,000	800,720,000	720,000
" (R元年度第19回公債)	200,000,000	197,820,000	△ 2,180,000
" (R元年度第8回公募公債)	900,000,000	883,242,000	△ 16,758,000
" (R2年度第9回公募公債)	681,590,000	672,456,694	△ 9,133,306
広島県債(R3年度第2回公募公債)	200,000,000	190,090,000	△ 9,910,000
奈良県債(R3年度第3回公募公債)	195,000,000	191,061,000	△ 3,939,000
大阪府債(R3年度第21回公募公債)	100,000,000	95,090,000	△ 4,910,000
兵庫県債(R3年度第11回公募公債)	500,000,000	492,109,800	△ 7,890,200
福岡県債(R3年度第20回公募公債)	100,000,000	98,277,000	△ 1,723,000
京都市債(R3年度第5回公募公債)	100,000,000	98,337,000	△ 1,663,000
兵庫県債(R3年度第10回公募公債)	100,000,000	99,370,000	△ 630,000
兵庫県住宅供給公社債(R元年度第39回)	450,000,000	448,864,200	△ 1,135,800
" (R2年度第41回)	400,000,000	398,933,200	△ 1,066,800
" (R2年度第43回)	200,000,000	198,360,600	△ 1,639,400
" (R3年度第44回)	400,000,000	400,000,000	0
" (R3年度第46回)	300,000,000	300,000,000	0
" (R3年度第47回)	300,000,000	300,000,000	0
合計	11,000,180,000	8,838,380,684	△ 61,799,316

(基本財産)

5. その他

複数年一括支払により収入した共済負担金の前受金(流動負債)については、現金預金で管理・運用している。

附属明細書

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2のとおり

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	普通預金		
		三井住友銀行 神戸公務部1	運転資金として	40,508,313
		三井住友銀行 神戸公務部2	〃	222,857,966
	ゆうちょ銀行 大阪貯金事務センター	〃	393,707,978	
	未収収益		受取利息	9,471,220
流動資産合計				666,545,477
(固定資産)	基本財産			
	基本財産積立資産	兵庫県債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業及び管理運営の用に供している。	100,000,000
特定資産	共済給付金基金積立資産	普通預金		
		三井住友銀行 神戸公務部2	公益目的事業の積立資産であり、特定費用準備資金として管理している。	787,653,862
		ゆうちょ銀行 大阪貯金事務センター	〃	20,610,866
		兵庫県債	〃	8,155,180,000
		大阪府債	〃	100,000,000
		奈良県債	〃	195,000,000
		広島県債	〃	200,000,000
		福岡県債	〃	100,000,000
		京都市債	〃	100,000,000
		兵庫県住宅供給公社債	〃	2,050,000,000
		その他固定資産	長期前払費用	監事執務スペース
Illustrator online ライセンス料				164,977
固定資産合計				11,808,842,805
資産合計				12,475,388,282
(流動負債)	未払金	共済制度運営に対する未払額	共済制度運営に対する未払金	13,819,449
	未払消費税等	税務署等に対する未払消費税額	確定申告時消費税納税額	2,719,100
	前受金	共済加入者	複数年一括支払加入者からの前受金	636,959,900
	預り金	税務署等に対する未払額	役職員に対する所得税等	1,072,826
流動負債合計				654,571,275
負債合計				654,571,275
正味財産				11,820,817,007

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

自然災害により被災した住宅の早期再建を支援し、被災者の生活基盤の回復を図るとともに、被災地域の復興及び活性化に寄与するため、兵庫県住宅再建共済制度の運営を受託し、県、市町、関係団体等との連携のもとで、県民の制度への理解を促すきめ細かな普及・啓発活動に取り組む。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 兵庫県住宅再建共済制度の運営の受託及びこれに附帯する事業

- ・ 運営協議会の運営
- ・ 基金の管理
- ・ 推進会議等の運営
- ・ 加入にかかる事務
- ・ 不服審査委員会の運営
- ・ 給付にかかる事務

イ 兵庫県住宅再建共済制度の普及・啓発に関する事業

阪神・淡路大震災から27年が経過し、震災の経験と教訓を風化させることなく、自然災害の脅威に備えるため、令和4年度は「ターゲットを絞った効果的な普及啓発活動の展開」を重点テーマとして設定する。

また、基金本部と県民局・県民センター・加入促進員の役割、市町、関係団体との協働など、各主体別の役割を明確化し、加入率15%の早期実現を目指す。

(ア) 基金本部の取組み

a 広報強化PR事業

- ・ 鉄道主要駅におけるデジタル広告
- ・ 電車中吊り広告
- ・ YouTubeを活用した広告
- ・ 神戸・阪神地域へのフリーペーパーによる広告
- ・ SNSの活用による情報発信の強化
- ・ PR動画の情報発信

b フェニックスサポーター等の充実強化

- ・ 共済団体や損害保険会社等との連携
- ・ 自治会などの地域団体との連携
- ・ マンション管理会社との連携

c ターゲットを絞った広報活動の強化

- ・ 新規住宅購入者への加入促進
- ・ 災害発生の恐れの高い区域への広報

d 加入強化月間の設定と多角的・集中的な広報の展開

- ・ 加入強化月間の設定
- ・ 加入強化月間における加入促進活動の多角的・集中的展開

e 共済制度推進会議

- ・ 推進会議の開催
- ・ 共済制度推進会議構成団体との連携

f 脱退者対策の充実強化

- ・ 脱退防止策の実施

- ・ 強制脱退者に対する再加入の働きかけ
 - ・ 附帯加入者に対する継続加入の働きかけ
 - g コールセンターの相談機能の強化
 - h 共済給付金積立資産の確かな管理・運用と迅速・的確な共済給付金の支給
- (イ) 県民局・県民センター・共済相談員の取組み
- a 県民局・県民センターの取組み
 - ・ 加入促進重点市町及び重点地域の設定
 - ・ 住宅・防災・被災者施策との連携強化
 - ・ トップセールスの実施
 - ・ 管内団体主催会議等における広報機会の充実
 - ・ 県民局・県民センター職員への加入促進
 - b 共済相談員の取組み
 - ・ 地域の実情に応じた広報・加入促進活動
 - ・ 地域の実情に応じた脱退防止活動
 - ・ きめ細かな出前受付の実施
 - ・ イベント等における広報の展開
 - ・ 自治会等のサポーター制度の支援
- (ウ) 市町との協働
- a 県と市町との緊密な連携・協力体制の強化
 - b 市町の具体的な協力方策

市町広報紙での記事掲載、窓口とりわけ転入手続窓口でのパンフレットの配架、市町庁舎・公民館等市町施設での出前受付への協力、市町主催の各種イベントでの周知、市町内の連合自治会の会合等におけるサポーター制度の周知
 - c 住宅再建共済加入を要件とする市町施策との連携
 - d 市町広報紙、各種広報ツールの活用
 - e 市町職員への加入促進
- (エ) 関係団体等との協働
- a 共済団体との「あわせて加入」の推進
 - b 損害保険会社との連携強化と「あわせて加入」の推進
 - c マンション管理会社との連携
 - d マンション共用制度の加入促進
 - e 住宅販売業者の附帯事業による加入の推進
 - f 商工団体、不動産関係団体との連携推進
 - g 防災士会とのさらなる連携の強化
 - h 郵便局ネットワークの活用
 - i 共済制度推進会議構成団体等の会報・機関紙等の活用

令和4年度収支予算（総括：正味財産増減計算ベース）

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,267	1,267	0
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	42,449	47,956	△ 5,507
③ 受取委託料			
兵庫県受託収益	115,322	144,566	△ 29,244
④ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	58,115	58,115	0
共済受取負担金	864,101	864,101	0
⑤ 雑収益			
受取利息	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	1,081,256	1,116,007	△ 34,751
(2) 経常費用			
① 事業費			
普及啓発費	15,982	23,705	△ 7,723
収納管理費	11,066	12,000	△ 934
加入申込処理費	58,115	58,115	0
共済給付費	235,500	235,500	0
給料手当	55,478	71,300	△ 15,822
旅費交通費	2,652	4,600	△ 1,948
通信運搬費	284	370	△ 86
什器備品費	50	100	△ 50
消耗品費	500	500	0
光熱水費等	839	1,000	△ 161
賃借料	2,760	3,000	△ 240
租税公課	9,500	9,500	0
雑費	450	450	0
② 管理費			
給料手当	13,251	15,000	△ 1,749
旅費交通費	75	400	△ 325
通信運搬費	71	90	△ 19
什器備品費	10	25	△ 15
消耗品費	120	120	0
支払負担金	34	34	0
光熱水費等	210	300	△ 90
賃借料	690	760	△ 70
租税公課	2,388	2,400	△ 12
雑費	130	130	0
会議費	50	50	0
経常費用計	410,205	439,449	△ 29,244
当期経常増減額	671,051	676,558	△ 5,507
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	671,051	676,558	△ 5,507
一般正味財産期首残高	11,722,308	10,806,032	916,276
一般正味財産期末残高	12,393,359	11,482,590	910,769
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	12,493,359	11,582,590	910,769

9 月定例会提出予定議案

令和 4 年度 9 月補正予算（緊急対策）

計上予定額について

（概 計）

令和 4 年 9 月 1 6 日

財 務 部

財 政 課

令和4年度補正予算提案額概計

1 総括

(単位：千円、%)

区分		既定予算額	今回提案額	合計	前年同期対比
一般会計	歳入	2,397,557,000	64,883,000	2,462,440,000	77.3
	歳出	2,397,557,000	64,883,000	2,462,440,000	77.3
	差引	0	0	0	—
特別会計	歳入	1,594,397,942	21,000	1,594,418,942	99.4
	歳出	1,594,397,942	21,000	1,594,418,942	99.4
	差引	0	0	0	—
計	歳入	3,991,954,942	64,904,000	4,056,858,942	84.7
	歳出	3,991,954,942	64,904,000	4,056,858,942	84.7
	差引	0	0	0	—
公営企業会計	歳入	254,529,107	0	254,529,107	96.0
	歳出	270,509,109	0	270,509,109	97.7
	差引	△ 15,980,002	0	△ 15,980,002	—
合計	歳入	4,246,484,049	64,904,000	4,311,388,049	85.3
	歳出	4,262,464,051	64,904,000	4,327,368,051	85.4
	差引	△ 15,980,002	0	△ 15,980,002	—

2 一 般 会 計
ア 部局別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳				計	前年同期 対 比
			国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源		
総 務	63,390,009	319,000	162,000	10,000	0	147,000	63,709,009	91.3
企 画	9,331,640	0	0	0	0	0	9,331,640	70.6
財 務	465,922,774	6,000	0	6,000	0	0	465,928,774	94.2
県 民 生 活	5,877,641	46,000	37,000	0	0	9,000	5,923,641	96.7
危 機 管 理	9,490,419	2,203,000	2,186,200	0	0	16,800	11,693,419	111.9
福 祉	362,250,600	6,547,000	3,779,800	2,758,000	0	9,200	368,797,600	97.2
保 健 医 療	128,203,227	46,389,000	44,518,000	0	0	1,871,000	174,592,227	109.9
産 業 労 働	662,370,453	6,431,000	6,396,500	0	0	34,500	668,801,453	50.5
農 林 水 産	82,861,769	1,101,000	1,068,100	0	0	32,900	83,962,769	93.1
環 境	4,742,298	1,000	1,000	0	0	0	4,743,298	49.8
土 木	125,929,095	947,000	926,600	0	0	20,400	126,876,095	87.4
まちづくり	15,461,601	32,000	32,000	0	0	0	15,493,601	93.9
教育委員会	321,085,176	535,000	12,800	0	0	522,200	321,620,176	98.8
警 察	136,631,067	326,000	0	0	0	326,000	136,957,067	98.4
行政委員会等	4,009,231	0	0	0	0	0	4,009,231	104.6
歳入振替	0	0	0	0	0	0	0	—
合 計	2,397,557,000	64,883,000	59,120,000	2,774,000	0	2,989,000	2,462,440,000	77.3

イ 経費別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳				計	前年同期 対 比
			国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源		
I 一般行政経費	1,872,420,098	64,883,000	59,120,000	2,774,000	0	2,989,000	1,937,303,098	74.8
(1) 人 件 費	452,062,402	0	0	0	0	0	452,062,402	98.3
職員給等	417,689,402	0	0	0	0	0	417,689,402	99.0
退職手当	34,373,000	0	0	0	0	0	34,373,000	90.5
(2) 物 件 費	12,108,395	2,197,900	1,008,000	10,200	0	1,179,700	14,306,295	94.8
(3) そ の 他	1,408,249,301	62,685,100	58,112,000	2,763,800	0	1,809,300	1,470,934,401	69.6
II 投資的経費	181,070,533	0	0	0	0	0	181,070,533	87.9
(1) 普通建設事業費	170,835,759	0	0	0	0	0	170,835,759	87.3
(1) (イ) 補助事業	89,999,000	0	0	0	0	0	89,999,000	86.7
(ロ) 単独事業	70,335,759	0	0	0	0	0	70,335,759	87.4
(ハ) 国直轄負担金	10,501,000	0	0	0	0	0	10,501,000	90.9
(2) 災害復旧事業費	10,234,774	0	0	0	0	0	10,234,774	101.4
(イ) 補助事業	10,234,774	0	0	0	0	0	10,234,774	101.4
(ロ) 単独事業	0	0	0	0	0	0	0	—
(ハ) 国直轄負担金	0	0	0	0	0	0	0	—
III 公 債 費	268,495,784	0	0	0	0	0	268,495,784	85.7
IV 繰 出 金	75,570,585	0	0	0	0	0	75,570,585	97.3
歳 入 振 替	0	0	0	0	0	0	0	—
合 計	2,397,557,000	64,883,000	59,120,000	2,774,000	0	2,989,000	2,462,440,000	77.3

ウ 歳入予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	計	前年同期 対 比
県 税	778,800,000	0	778,800,000	110.5
(1) 普 通 税	778,765,000	0	778,765,000	110.5
(2) 目 的 税	35,000	0	35,000	102.9
地 方 譲 与 税	99,378,000	0	99,378,000	154.3
(1) 特別法人事業譲与税	94,700,000	0	94,700,000	158.1
(2) 地方揮発油譲与税	3,494,000	0	3,494,000	99.9
(3) 石油ガス譲与税	110,000	0	110,000	105.8
(4) 自動車重量譲与税	644,000	0	644,000	161.4
(4) 森林環境譲与税	188,000	0	188,000	100.0
(6) 航空機燃料譲与税	242,000	0	242,000	75.9
地 方 特 例 交 付 金	3,266,000	0	3,266,000	96.3
地 方 交 付 税	341,001,500	2,989,000	343,990,500	105.4
(1) 普 通 交 付 税	336,600,000	0	336,600,000	104.8
(2) 特 別 交 付 税	4,401,500	2,989,000	7,390,500	139.5
臨 時 財 政 対 策 債	45,600,000	0	45,600,000	29.6
調 整 債	8,080,000	0	8,080,000	163.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,469,000	0	1,469,000	100.8
繰 越 金	1,000	0	1,000	100.0
計 (一般財源)	1,277,595,500	2,989,000	1,280,584,500	101.6
分 担 金 及 び 負 担 金	4,596,397	0	4,596,397	80.5
使 用 料 及 び 手 数 料	20,720,003	0	20,720,003	98.3
国 庫 支 出 金	269,293,161	59,120,000	328,413,161	49.4
財 産 収 入	2,235,208	0	2,235,208	96.5
寄 附 金	244,045	6,000	250,045	79.7
繰 入 金	44,301,977	2,758,000	47,059,977	53.5
諸 収 入	680,767,309	10,000	680,777,309	67.0
県 債	97,803,400	0	97,803,400	76.3
合 計	2,397,557,000	64,883,000	2,462,440,000	77.3

3 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳					計	前年同 期対 比
			国庫支出金	一般会計等 から繰入	特定財源	起 債	繰 越 金		
県有環境林等	7,286,185	0	0	0	0	0	0	7,286,185	101.8
港湾整備事業	5,457,537	0	0	0	0	0	0	5,457,537	115.1
公共事業用地 先行取得事業	3,021,457	0	0	0	0	0	0	3,021,457	99.6
県営住宅事業	31,013,959	0	0	0	0	0	0	31,013,959	105.1
勤労者総合福祉 施設整備事業	2,101,499	21,000	21,000	0	0	0	0	2,122,499	66.2
庁用自動車管理	186,989	0	0	0	0	0	0	186,989	98.6
公 債 費	547,793,165	0	0	0	0	0	0	547,793,165	88.4
自治振興助成事業	1,345,830	0	0	0	0	0	0	1,345,830	99.0
母子父子寡婦 福祉資金	319,556	0	0	0	0	0	0	319,556	100.3
小規模企業者等 振興資金	2,925,366	0	0	0	0	0	0	2,925,366	89.8
農林水産資金	1,477,135	0	0	0	0	0	0	1,477,135	130.7
基金管理	5,903,191	0	0	0	0	0	0	5,903,191	66.9
地方消費税清算	493,720,000	0	0	0	0	0	0	493,720,000	114.8
国民健康保険事業	491,846,073	0	0	0	0	0	0	491,846,073	100.0
合 計	1,594,397,942	21,000	21,000	0	0	0	0	1,594,418,942	99.4

9 月定例会提出予定議案

令和 4 年度 9 月補正予算計上予定額について

令和 4 年 9 月 1 6 日

総 務 部
財 務 部
県 民 生 活 部
危 機 管 理 部

令和4年度 9月補正予算（緊急対策）（案）

総務部（教育課除く）

1 補正予算の規模

（単位：千円）

区分	現計 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合計 a+b
			国庫	特定	起債	一般	
一般会計	19,062,403	157,000	0	10,000	0	147,000	19,219,403

2 事業の概要

（単位：千円）

事業名	事業内容	金額
県民生活の安定化に向けた支援		
物価高騰影響の緩和		
県立施設等の光熱水費高騰への対応	電気・ガス料金の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が既定予算を大きく上回ることから、増嵩分を措置	157,000

**令和4年度兵庫県一般会計補正予算
財務部**

1 補正予算の規模

(単位：千円)

区分	現計 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳					合計 a+b
			国庫		特定	起債	一般	
			地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金				
一般会計	465,922,774	6,000	0	0	6,000	0	0	465,928,774

2 事業の概要

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額
I 県民生活の安定化に向けた支援		
① ふるさとひょうご 寄附基金への積立	課題を抱える妊産婦支援プロジェクトに対する寄附金を積立	6,000
合 計		6,000

令和4年度 9月補正予算（緊急対策）（案）

県民生活部

1 補正予算の規模

(単位：千円)

区分	現計 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳						合計 a+b
			国庫			特定	起債	一般	
			通常補助	地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金				
一般会計	5,877,641	46,000	0	37,000	0	0	0	9,000	5,923,641
特別会計	1,792,415	3,000	0	3,000	0	0	0	0	1,795,415

2 事業の概要

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額
県民生活の安定化に向けた支援		
物価高騰影響の緩和		
県立施設等の光熱水費高騰への対応	電気・ガス料金の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が既定予算を大きく上回ることから、増嵩分を措置	49,000

令和4年度9月補正予算（緊急対策）（案）
危機管理部

1 補正予算の規模

（単位：千円）

区分	現計 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳					合計 a+b	
			国庫			特定	起債		一般
			通常 補助	地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金				
一般会計	9,490,419	2,203,000	0	6,200	2,180,000	0	0	16,800	11,693,419

2 事業の概要

（単位：千円）

事業名	事業内容	金額
I 県民生活の安定化に向けた支援		
(2) 物価高騰影響の緩和		
⑦ 県立施設等の光熱水費高騰への対応	電気・ガス料金の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が既定予算を大きく上回ることから、増嵩分を措置	23,000
III 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進		
(3) 今後の感染拡大に備えた医療提供・検査体制の充実		
②無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応		
(a) 宿泊療養施設の確保	軽症・無症状者が入所する宿泊療養施設の設置期間を延長	2,180,000
合計		2,203,000

9 月定例会提出予定議案

条例・事件決議

令和 4 年 9 月 1 6 日

総 務 部
企 画 部

<目 次>

1 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例	3
2 兵庫県立兵庫津ミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	12

1 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

第1 制定の理由

国家公務員法の一部改正により、国家公務員の定年が段階的に引き上げられるとともに、地方公務員法（以下「地公法」という。）の一部改正により、管理監督職勤務上限年齢による降任等、定年前再任用短時間勤務職員の任用及び暫定再任用職員の任用の制度が創設されること等に伴い、国家公務員と同様に職員の定年を段階的に引き上げる等関係条例について所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

第2 制定の概要

1 職員の定年等に関する条例（以下「定年条例」という。）の一部改正

(1) 定年制度

ア 職員の定年を以下のとおり引き上げ、又は維持する（第3条関係）。

区 分	現 行	改正案
(ア) (イ)から(エ)までに掲げる職員以外の職員	60 歳	65 歳
(イ) 保安員、用務員、病院事務員、文書事務員、校務員、病院技術員、看護技術員、保育補助員、印刷作業員、洗濯員、調理員及び給食員	63 歳	65 歳
(ウ) 医師及び歯科医師のうち、兵庫県病院事業の病院又は診療所において医療業務に従事する者	65 歳	65 歳
(エ) 医師及び歯科医師のうち、(ウ)以外の施設等において医療業務に従事する者及び県立健康科学研究所又は県立総合衛生学院の長	65 歳	70 歳

イ 定年に関する経過措置（附則第7項及び第8項関係）

(ア) 令和5年4月1日から令和13年3月31日までの間におけるア(ア)及び(エ)に掲げる職員の定年は、2年に年齢1年ずつ引き上げるものとする。

(イ) ア(イ)に掲げる職員の定年は、令和5年4月1日から令和11年3月31日までは63歳とし、令和11年4月1日から令和13年3月31日までは64歳とする。

ウ (2)エの適用を受け、定年退職日（定年に達した日以後における最初の3月31日をいう。以下同じ。）において管理監督職（(2)アの職をいう。以下同じ。）を占めている職員に係る定年退職日後の引き続き勤務について特例を定める（第4条関係）。

(2) 管理監督職勤務上限年齢制

ア 他の職への降任等（異動期間（管理監督職勤務上限年齢に達した日の翌日から同日以後における最初の4月1日までの間をいう。以下同じ。）に、管理監督職以外の職又は管理監督職勤務上限年齢が当該職員の年齢を超える管理監督職へ降任又は転任（降給を伴う転任に限る。）をすることをいう。以下同じ。）の対象となる管理監督職は、次に掲げる職（(1)ア(ウ)

及び(エ)の医師及び歯科医師を除く。)とする(第6条関係)。

(ア) 管理職手当を支給される職員が占める職

(イ) 防災監

(ウ) 行政職給料表の適用を受ける職員であつて、次に掲げるものが占める職

a その職務の級が7級又は8級である職員のうち、管理職手当を支給されないもの

b その職務の級が6級である職員のうち、人事委員会規則で定めるもの

(エ) 研究職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が4級又は5級であるもののうち、管理職手当を支給されないものが占める職

(オ) (ア)から(エ)までに掲げる職に準ずる職として人事委員会規則で定める職

イ 管理監督職勤務上限年齢は、年齢60年とする(第7条関係)。

ウ 他の職への降任等を行うに当たって遵守すべき基準(第8条関係)

任命権者は、他の職への降任等を行うに当たっては、地公法に定めるもののほか、人事委員会規則で定める基準を遵守しなければならないものとする。

エ 管理監督職勤務上限年齢による降任等及び管理監督職への任用の制限の特例(第9条関係)

(ア) 任命権者は、他の職への降任等をすべき管理監督職を占める職員について、次に掲げる事由があると認めるときは、当該職員が占める管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内(当該期間内に定年退職日がある職員にあつては、当該異動期間の末日の翌日から定年退職日までの期間内。(ウ)において同じ。)で当該異動期間を延長し、引き続き当該管理監督職を占めたまま勤務をさせることができるものとする。

a 当該職務が高度の知識、技能又は経験を必要とするものであるため、当該職員の他の職への降任等により生ずる欠員を容易に補充することができず公務の運営に著しい支障が生ずること。

b 当該職務に係る勤務環境その他の勤務条件に特殊性があるため、当該職員の他の職への降任等による欠員を容易に補充することができず公務の運営に著しい支障が生ずること。

c 当該職務を担当する者の交替が当該業務の遂行上重大な障害となる特別の事情があるため、当該職員の他の職への降任等により公務の運営に著しい支障が生ずること。

(イ) 任命権者は、(ア)又は(イ)により異動期間が延長された管理監督職を占める職員について、(ア) a から c までに掲げる事由が引き続きあると認めるときは、人事委員会の承認を得て、延長された当該異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内(当該期間内に定年退職日がある職員にあつては、延長された当該異動期間の末日の翌日から定年退職日までの期間内。(エ)において同じ。)で延長された当該異動期間を更に延長することができるものとする。ただし、更に延長される当該異動期間の末日は、当該職員が占める

管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して3年を超えることができないものとする。

(ウ) 任命権者は、(ア)により異動期間を延長することができる場合を除き、他の職への降任等をすべき特定管理監督職群（職務の内容が相互に類似する複数の管理監督職であって、これらの欠員を容易に補充することができない年齢別構成その他の特別の事情がある管理監督職として人事委員会規則で定める管理監督職をいう。以下同じ。）に属する管理監督職を占める職員について、当該特定管理監督職群に属する管理監督職の属する職制上の段階の標準的な職に係る標準職務遂行能力及び当該管理監督職についての適性を有すると認められる職員（当該管理監督職に係る管理監督職勤務上限年齢に達した職員を除く。）の数が当該管理監督職の数に満たない等の事情があるため、当該職員の他の職への降任等により当該管理監督職に生ずる欠員を容易に補充することができず公務の運営に著しい障害が生ずると認めるときは、当該職員が占める管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内で当該異動期間を延長し、引き続き当該管理監督職を占めている職員に当該管理監督職を占めたまま勤務をさせ、又は当該職員を当該管理監督職が属する特定管理監督職群の他の管理監督職に降任し、若しくは転任することができるものとする。

(エ) 任命権者は、(ア)又は(イ)により異動期間が延長された管理監督職を占める職員について(ウ)の事由があると認めるとき（(イ)により延長された当該異動期間を更に延長することができるときを除く。）、又は(ウ)若しくは(エ)により異動期間が延長された管理監督職を占める職員について(ウ)の事由が引き続きあると認めるときは、人事委員会の承認を得て、延長された当該異動期間の末日の翌日から起算して1年を超えない期間内で延長された当該異動期間を更に延長することができるものとする。

オ 任命権者は、エにより異動期間を延長する場合等には、あらかじめ職員の同意を得なければならないものとする（第10条関係）。

カ 任命権者は、エにより異動期間を延長した場合において、当該異動期間の末日の到来前に当該異動期間の延長の事由が消滅したときは、他の職への降任等をするものとする（第11条関係）。

(3) 定年前再任用短時間勤務制

ア 任命権者は、年齢60年に達した日以後に退職（臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員が退職する場合を除く。）をした者（以下「年齢60年以上退職者」という。）を、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、短時間勤務の職に採用することができるものとする。ただし、年齢60年以上退職者がその者を採用しようとする短時間勤務の職に係る定年退職日相当日を経過した者であるときは、この限りでないものとする（第12条関係）。

イ 任命権者は、アによるほか、組合（兵庫県競馬組合及び関西広域連合をいう。）の年齢60年以上退職者を、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、短時間勤務の職に採用することができるものとする（第13条関係）。

(4) 雑則（第14条関係）

定年条例の実施に関して必要な事項は、人事委員会規則で定めるものとする。

(5) 情報の提供及び勤務の意思の確認（附則第9項及び第10項関係）

任命権者は、当分の間、職員（臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員並びに(1)ア(ウ)及び(エ)に掲げる職員に相当する職員として人事委員会規則で定める職員を除く。）が年齢60年（(1)ア(イ)に掲げる職員に相当する職員として人事委員会規則で定める職員にあつては、63歳。）に達する日の属する年度の前年度（当該前年度に職員でなかった者で、当該前年度の末日後に採用された職員にあつては当該職員が採用された日から同日の属する年度の末日までの期間、人事委員会規則で定める職員にあつては人事委員会規則で定める期間）において、当該職員に対し、当該職員が年齢60年に達する日以後に適用される任用及び給与に関する措置の内容その他の必要な情報を提供するものとするとともに、同日の翌日以後における勤務の意思を確認するよう努めるものとする。

(6) その他規定の整備を行う（目次、第1条、第4条、別表第1及び別表第2関係）。

2 兵庫県職員定数条例の一部改正

知事の事務部局等の短時間勤務再任用職員の数の上限を定める規定を削除する（附則第4項関係）。

3 職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正

次に掲げる条例の規定中地公法の引用条文を改める。

(1) 職員の特殊勤務手当に関する条例（第32条の4関係）

(2) 一般職の任期付職員の採用等に関する条例（第4条関係）

(3) 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（第2条関係）

4 職員の給与等に関する条例（以下「職員給与条例」という。）の一部改正

(1) 定年前再任用短時間勤務職員の給与

ア 定年前再任用短時間勤務職員（1(3)により採用された職員をいう。以下同じ。）の給料月額を定める（職員給与条例第12条の3及び別表第1から別表第5まで関係）。

イ 定年前再任用短時間勤務職員の期末手当の支給割合を定める（職員給与条例第25条関係）。

ウ 定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当の支給割合を定める（職員給与条例第26条関係）。

エ 定年前再任用短時間勤務職員には、扶養手当、住居手当、初任給調整手当、特地勤務手当、

- へき地手当、寒冷地手当及び退職手当は支給しないものとする（職員給与条例第27条の3関係）。
- (2) 当分の間、次に掲げる職員を除き、職員の給料月額、当該職員が60歳に達した日後における最初の4月1日（以下「特定日」という。）以後、当該職員に適用される給料表の給料月額に100分の70を乗じて得た額とする（職員給与条例附則第7条関係）。
- ア 臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員
- イ 1 (1)ア(ウ)及び(エ)に掲げる職員及びこれらの職員に相当する職員として人事委員会規則で定める職員
- ウ 定年条例第4条の規定により定年退職日後において引き続き勤務している職員
- エ 1 (2)エ(ア)又は(イ)により異動期間を延長された管理監督職を占める職員
- (3) 管理監督職勤務上限年齢調整額（職員給与条例附則第8条関係）
- ア 他の職への降任等をされた職員であって、当該他の職への降任等をされた日（以下「異動日」という。）の前日から引き続き同一の給料表の適用を受ける職員のうち、特定日に(2)により当該職員の受ける給料月額（以下「特定日給料月額」という。）が異動日の前日に当該職員が受けていた給料月額に100分の70を乗じて得た額（以下「基礎給料月額」という。）に達しないこととなる職員には、当分の間、特定日以後、(2)により当該職員の受ける給料月額のほか、基礎給料月額と特定日給料月額との差額に相当する額を給料として支給する。
- イ アの給料の額と当該給料を支給される職員の受ける給料月額との合計額の上限は、当該職員の属する職務の級における最高の号給の給料月額とする。
- (4) 管理監督職勤務上限年齢調整額に準ずる額（職員給与条例附則第10条関係）
- ア 異動日の前日から引き続き給料表の適用を受ける職員であって、(3)アの職員との均衡上必要があると認められる職員には、当分の間、当該職員の受ける給料月額のほか、人事委員会規則で定めるところにより、(3)に準じて算出した額を給料として支給する。
- イ 任用の事情を考慮して(3)ア又はアの職員との均衡上必要があると認められる職員には、当分の間、当該職員の受ける給料月額のほか、人事委員会規則で定めるところにより、(3)又はアに準じて算出した額を給料として支給する。
- (5) (3)ア又は(4)の職員に対する農林漁業普及指導手当、期末手当又は勤勉手当の算定の基礎となる給料月額には、これらの給料を含むものとする（職員給与条例附則第11条関係）。
- (6) (2)から(5)までに關し必要な事項は、人事委員会規則で定める（職員給与条例附則第12条関係）。
- (7) 地公法の引用条文を改める（職員給与条例第17条関係）。

5 職員の分限並びに分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

- (1) 当分の間、降給の種類を降格及び降号並びに 4 (2) の給料月額減額措置（現行：降格及び降号）とする（附則第 5 項関係）。
 - (2) 4 (2) の給料月額減額措置については、降給の理由を記載した書面の交付に代え、給料月額減額措置により降給することとなった旨の通知を行うものとする（附則第 6 項関係）。
- 6 職員の退職手当に関する条例（以下「職員退職手当条例」という。）の一部改正
- (1) 定年前再任用短時間勤務職員には、退職手当を支給しないものとする（職員退職手当条例第 1 条関係）。
 - (2) 60 歳に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合の特例
 - ア 当分の間、60 歳に達した日以後その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額は、定年により退職した者に準じて算定するものとする（改正後の職員退職手当条例附則第 13 条及び第 14 条関係）。
 - イ アは、1 (1) ア(ウ)及び(エ)に掲げる職員及びこれらの職員に相当する職員には適用しないものとする（改正後の職員退職手当条例附則第 15 条関係）。
 - (3) 退職した者の基礎在職期間中に、他の職への降任等、4 (2) の給料月額の改定その他人事委員会規則で定める理由（以下「特定理由」という。）によりその者の給料月額が減額されたことがある場合において、当該特定理由が生じた日（以下「減額日」という。）における当該特定理由により減額されなかったものとした場合のその者の給料月額のうち最も多いもの（以下「特定減額前給料月額」という。）が、退職日給料月額（退職の日におけるその者の給料月額をいう。以下同じ。）よりも多いときは、その者に対する退職手当の基本額は、次に掲げる額の合計額とする（改正後の職員退職手当条例第 5 条の 2 関係）。
 - ア その者が特定減額前給料月額に係る減額日のうち最も遅い日の前日に現に退職した理由と同一の理由により退職したものとし、かつ、その者の同日までの勤続期間及び特定減額前給料月額を基礎として計算した場合の退職手当の基本額に相当する額
 - イ 退職日給料月額に、(ア)に掲げる割合から(イ)に掲げる割合を控除した割合を乗じて得た額
 - (ア) その者に対する退職手当の基本額が(3)によらずに計算した額であるものとした場合における当該退職手当の基本額の退職日給料月額に対する割合
 - (イ) アに掲げる額の特定減額前給料月額に対する割合
 - (4) 定年前早期退職者に対する(3)の適用について、その算定基礎に定年前早期退職者に対する退職手当の基本額に係る特例加算（以下「早期退職加算」という。）が含まれることとなるよう、必要な読替えを行う（改正後の職員退職手当条例第 5 条の 3 関係）。
 - (5) (3) の適用を受ける者の退職手当の基本額について、最高限度額を定める（改正後の職員退職手当条例第 7 条の 2 関係）。

- (6) (3)及び(4)の適用を受ける定年前早期退職者の退職手当の基本額について、最高限度額を定める（職員退職手当条例第7条の2の2関係）。
- (7) 給料月額の特減改定とは、給料月額の改定をする条例が制定された場合において、当該条例による改定により当該改定前に受けていた給料月額が減額されることをいうものとする（改正後の職員退職手当条例附則第10条関係）。
- (8) 職員の給与等に関する条例等の一部改正に伴う経過措置
- ア 4(2)の給料月額の改定は、給料月額の特減改定に該当しないものとする（改正後の職員退職手当条例附則第16条関係）。
- イ 給料月額には、4(3)から(4)までの給料を含むものとする（改正後の職員退職手当条例附則第17条関係）。
- (9) 定年前早期退職者に対する退職手当の基本額に係る特例に関する経過措置
- ア 当分の間、定年前早期退職者のうち、勸奨を受けて退職した職員の早期退職加算の対象となる期間を60歳（1(1)ア(ウ)及び(エ)に掲げる職員に相当する職員にあっては、65歳。イにおいて同じ。）に達した日以後における最初の3月31日の1年前まで（現行：定年退職日の1年前まで）とする（改正後の職員退職手当条例附則第18条関係）。
- イ 当分の間、定年前早期退職者のうち、職制若しくは定数の改廃により退職した者又は予算実行上の要請により退職した者で任命権者が知事の承認を受けて定めるものに該当するもの又は公務上の傷病若しくは死亡により退職した者について、60歳に達する日以前に退職した場合にあっては早期退職加算の対象となる期間を60歳に達した日以後における最初の3月31日の1年前まで（現行：定年退職日の1年前まで）とし、60歳に達した日以後における定年退職日の1年前までに退職した場合にあっては早期退職加算として退職日給料月額に100分の2を乗じた額を加算するものとする（改正後の職員退職手当条例附則第19条及び第20条関係）。
- (10) 失業者の退職手当（改正後の職員退職手当条例第13条及び附則第12条関係）
- ア 職員としての勤続期間に含まれる職員以外の者としての期間に必要な1月当たりの勤務日数を、1月間の日数から県の休日を減じた1月間の日数が20日に満たない日数である場合には、18日から当該満たない日数を減じた日数（現行：18日）とする。
- イ 退職の日後に事業を開始した者その他これに準ずるものとして任命権者が別に定める者が、任命権者が別に定めるところにより知事にその旨を申し出たときは、当該事業の実施期間は、失業者の退職手当に係る支給期間に算入しないものとする。
- ウ 失業者の退職手当の支給の特例の対象となる職員の退職の日の期限を、令和7年3月31日（現行：令和4年3月31日）に延長する。
- (11) その他規定の整備を行う（職員退職手当条例第2条の4、第4条、第8条、第15条の3、第15条の4及び第15条の6並びに改正前の職員退職手当条例附則第1条から第24条まで関

係)。

7 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正

減給処分により給与から減ずる額(減給処分の発令の日に受ける給料の月額 $\frac{1}{10}$ 以下に相当する額)について、その減ずる額が現に受ける給料の月額 $\frac{1}{10}$ に相当する額を超えるときは、当該額を減ずるものとする(第4条関係)。

8 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正

1(2)エにより異動期間を延長された管理監督職を占める職員は、外国の地方公共団体の機関等に派遣することができないものとする(第2条関係)。

9 職員の自己啓発、社会貢献等のための休業に関する条例の一部改正

地公法の引用条文を改める等規定の整備を行う(第13条関係)。

10 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

(1) 定年前再任用短時間勤務職員の勤務時間は、1週間当たり15時間30分から31時間までの範囲内とする(第3条関係)。

(2) 定年前再任用短時間勤務職員については、日曜日及び土曜日に加えて月曜日から金曜日までの5日間において週休日を設けることができるものとする(第4条関係)。

(3) その他規定の整備を行う(第5条の2及び第9条関係)。

11 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

(1) 定年前再任用短時間勤務職員は、公益的法人等に派遣することができるものとする(第2条関係)。

(2) 1(2)エにより異動期間を延長された管理監督職を占める職員は、公益的法人等に派遣することができないものとする(第2条関係)。

12 職員の大学院派遣研修費用の償還に関する条例の一部改正

(1) 学校教育法の引用条文を改める(第2条関係)。

(2) 地公法の引用条文を改める(第4条関係)。

13 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正

1週間当たりの勤務時間が常勤職員と同一である会計年度任用職員が退職手当の支給を受けるために必要な1月当たりの勤務日数を、1月間の日数から県の休日を減じた1月間の日数が

20日に満たない日数である場合には、18日から当該満たない日数を減じた日数（現行：18日）とする（第13条及び第14条関係）。

14 職員の再任用に関する条例の廃止

職員の再任用に関する条例を廃止する。

第3 施行期日等

1 施行期日

令和5年4月1日。ただし、第2の6(10)及び13並びに第3の2(2)の一部は、公布の日。

2 経過措置等

(1) 暫定再任用職員の任用

任命権者は、令和14年3月31日までの間、年齢65年に達する日以後における最初の3月31日までの間にある者であって定年に達している者を、1年を超えない範囲内で任期を定め、常時勤務を要する職又は短時間勤務の職に採用することができるものとする（附則第2条から第5条まで関係）。

(2) (1)に伴う必要な経過措置を定める等所要の整備を行う。

2 兵庫県立兵庫津ミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

兵庫県立兵庫津ミュージアム（以下「兵庫津ミュージアム」という。）におけるひょうごはじまり館の開館に伴い、資料の観覧に係る料金の基準額を定める等所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

2 制定の概要

(1) 資料の観覧（改正後の第5条、第10条及び別表第1関係）

ア 兵庫津ミュージアムの施設に展示している資料の観覧に係る料金の基準額を次のとおり定める。

区分			基準額（1人につき）	
			個人	団体
有料展示施設	常時展示している資料のみを観覧する場合	一般	300円	200円
		大学生	200円	150円
		高校生以下	無料	
	特別に展示している資料を観覧する場合	一般	1,000円	800円
		大学生	800円	600円
		高校生以下	無料	

イ 特別に展示している資料を観覧する場合の資料の観覧に係る料金の額は、アによる額により難いときは、指定管理者が知事の承認を受けて定めるものとする。

(2) 施設の利用（改正後の別表第2関係）

兵庫津ミュージアムの施設の利用に係る料金の基準額を次のとおり定める。

区分		基準額			備考
		9時から 12時まで	13時から 17時まで	9時から 17時まで	
初代県庁館	旧同心屋敷 ※	1,000円	1,400円	2,400円	商品の販売、宣伝等の営業行為を伴う利用の場合は、左欄に掲げるそれぞれの額の2倍に相当する額とする。
	取次役所	1平方メートル当たり1日につき48円			
	旧船見番小屋	1平方メートル当たり1日につき48円			
	イベント広場	1平方メートル当たり1日につき30円			

ひょうごは じまり館	研修室	A	3,000円	4,200円	7,200円
		B	3,000円	4,200円	7,200円
	企画展示室		1日につき7,200円		
	エントランス		1平方メートル当たり1日につき48円		
	ライブラリー		1平方メートル当たり1日につき48円		
利便施設 ※		使用料及び手数料徴収条例（平成12年兵庫県条例第12号）別表第1 土地使用料の款その他のものの項又は建物使用料の款専用使用の項の規定の例により算定した額			

※ 旧同心屋敷及び利便施設については基準額設定済み

- (3) その他（改正後の第6条から第11条まで及び別表第3関係）
規定の整備を行う。

3 施行期日

令和4年11月23日

第二期兵庫県地域創生戦略
実施状況報告書
(令和 3 年度)

令和 4 年 9 月 16 日

企 画 部
総 合 企 画 局
計 画 課

〈目 次〉

概 要	3
I はじめに	5
II 戦略目標の達成状況(まとめ)	7
III 実施状況(令和3年度)	
1 地域の元気づくり	8
幅広い産業が元気な兵庫をつくる	
内外との交流が活力を生む兵庫をつくる	
豊かな文化が息づき、安全安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる	
2 社会増対策	24
自分らしく働ける兵庫をつくる	
3 自然増対策(子ども・子育て対策)	31
結婚から子育てまで希望が叶う兵庫をつくる	
4 自然増対策(健康長寿対策)	37
生涯元気に活躍できる兵庫をつくる	

戦略Ⅰ 地域の元気づくり

【達成状況】

- 国を上回る一人当たり県内総生産の伸びを維持

[R3 実質] 国 102.5 < 県 106.8 [R3 名目] 国 107.3 < 県 109.3

【一人当たり国内・県内総生産（実質GDP）の推移】

※GDP速報値（確定値R6.1公表予定）

項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全国一人当たりGDP	418万円	417万円	424万円	428万円	436万円	437万円	435万円	417万円	428万円
<H25=100とした指数>	<100.0>	<99.8>	<101.6>	<102.4>	<104.4>	<104.7>	<104.2>	<99.8>	<102.5>
全国GDP（実質）	532.1兆円	530.2兆円	539.4兆円	543.5兆円	553.2兆円	554.3兆円	550.6兆円	525.7兆円	637.4兆円
県一人当たりGDP	380万円	377万円	390万円	393万円	401万円	403万円	403万円	392万円	406万円
<H25=100とした指数>	<100.0>	<99.2>	<102.6>	<103.4>	<105.5>	<106.0>	<106.1>	<103.1>	<106.8>
県内総生産（GDP）（実質）	21.1兆円	20.9兆円	21.6兆円	21.7兆円	22.1兆円	22.2兆円	22.1兆円	21.4兆円	22.0兆円

- 住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う人の割合について前年度を上回る

R2:75.9%⇒R3:75.9%

【状況分析】

- 一人当たり実質GDPの伸びは国の伸び率を上回っており、令和2年から改善
- まちの魅力、住みやすさ等への評価は令和2年と同ポイントで概ね目標を達成

【今後の取組方向性】

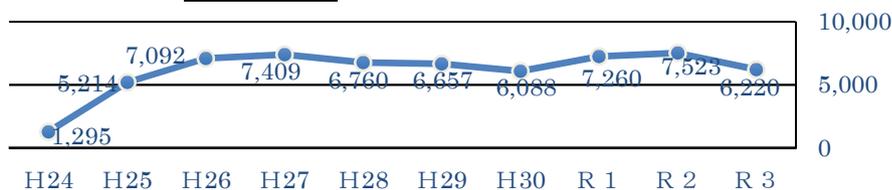
- 次世代産業や地場産業の振興による産業競争力の強化や、起業・創業を促進する環境整備
- 県内の地域資源を生かし、SDGsを推進する体験型・周遊滞在型プログラムの設定など、大阪・関西万博を見据えたフィールドパビリオンの展開
- まちのにぎわいづくりの創出や、持続可能なコミュニティづくりの推進

戦略Ⅱ 社会増対策

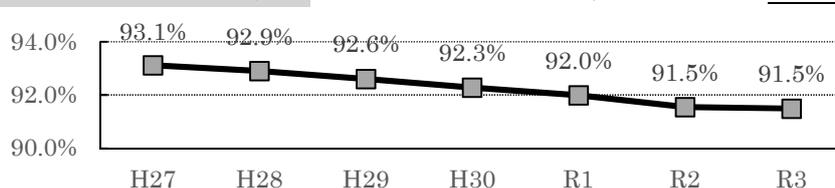
【達成状況】

- 日本人の転入超過数(2024年までに日本人社会減ゼロ)

R3目標：▲2,669人⇒▲6,220人 国内移動のみ (R3住民基本台帳人口移動報告)



- 20歳代前半の若者の県内定着率（日本人） R3目標：92.4%⇒91.5%



- 5年間で25,000人の外国人の増加を目指す

R3目標（R2からの累計）：10,000人⇒4,126人 (R3住民基本台帳人口移動報告)

【状況分析】

- 日本人の社会減は▲6,220人となっており、平成24年以降転出超過が継続
- 新卒者の就職に伴う転出が大きな要因で、20歳代前半の若者定着率は低下基調が継続

【今後の取組方向性】

- 若年層の県内企業への就職促進による転出抑制や、県内への転入促進対策を強化
- 働き方の変化を踏まえたテレワークやワーケーション、二拠点居住の推進
- 外国人や留学生が安心して生活できる受入環境の整備

戦略Ⅲ 自然増対策（子ども・子育て対策）

【達成状況】

- 合計特殊出生率 1.41 の維持 R3 目標：1.41⇒1.36

【出生数、合計特殊出生率の推移】



- 婚姻件数 (2024年に27,000件) R3 目標：25,500件⇒20,938件

【状況分析】

- 合計特殊出生率は、晩婚化、晩産化等により平成28年をピークに低下
- 婚姻件数は、令和元年度に令和婚の影響もあり増加したが、令和3年は新型コロナウイルスの影響により令和2年に続き減少

【今後の取組方向性】

- ライフステージの変化に応じた多様な働き方やワークライフバランスの推進
- 安心して子どもを産み育てられる環境の整備、経済的負担の軽減

戦略Ⅳ 自然増対策（健康長寿対策）

【達成状況】

- 平均寿命と健康寿命の差を縮める
目標：男性 1.40 未満、女性 3.13 未満⇒(R1：男性 1.48、女性 3.20)

【健康寿命、平均寿命の推移】 (単位：歳)

項目		H22	H27	R1
男性	平均寿命	79.89	81.06	81.97
	健康寿命	78.47	79.62	80.49
	差	1.42	1.44	1.48
女性	平均寿命	86.39	87.15	87.96
	健康寿命	83.19	83.96	84.76
	差	3.2	3.19	3.20

- 運動を継続している人の割合 R3 目標：75%⇒63.0%

【状況分析】

- 平均寿命と健康寿命は男女いずれも延伸しているが、健康寿命の伸びを平均寿命が上回っており、今後も差の拡大が懸念
- 運動を継続している人の割合は昨年度より低下しており、長期的にみても横ばい

【今後の取組方向性】

- 生活習慣の改善や、がんや認知症の予防・早期発見を推進
- 元気高齢者の就業・学習機会の創出や、積極的な社会参加の促進

I はじめに

○ 本県では、地域創生を県政の基本政策に位置付け、継続的に取り組む姿勢を明らかにするため、平成 27 年 3 月、全国に先駆け、地域創生の基本理念やその実現に向けた戦略の策定など県の責務を定めた「兵庫県地域創生条例」を制定した。

○ 条例に基づき、平成 27 年 10 月、5 年間で取り組むべき対策とその目標を定めた「兵庫県地域創生戦略（2015-2019 年度）」（以下、第一期戦略）を策定、第一期戦略の評価検証等を踏まえ、「第二期兵庫県地域創生戦略（2020-2024 年度）」（以下、第二期戦略）を策定した。

この戦略の推進を図るため、年度単位で、施策・事業毎の K P I（重要業績評価指標）※の進捗状況を管理するアクション・プランを取りまとめ、関連の施策・事業を推進している。

※ Key Performance Indicators：重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を点検・検証するために設定する指標。

○ 本書は条例に基づき、令和 3 年度の実施状況について報告するものとする。

【図表 評価指標の体系(令和3年度)】

戦略目標	戦略指標	重点目標	重点指標	政策項目	主な項目		
(ひと・まち・産業) 元気づくりプログラム I 地域の元気づくり	■一人当たり県内総生産(GDP)の伸び ■住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う人の割合	1幅広い産業が元気づけられる兵庫をつくる	■製造品付加価値額	I-1兵庫の強みを活かした産業競争力の強化	・次世代産業の創出 ・ものづくり産業の経営基盤・技術開発の促進 ・Society5.0を牽引する産業の集積促進 ・デジタル化の本格的推進		
			■対事業所サービス事業所数 ■企業立地件数	I-2地域産業の振興	・地域の中小企業の経営基盤強化 ・地域産業の新たな展開への支援 ・商業業務機能の集積促進		
			■開業率	I-3企業立地・投資の促進	・雇用拡大につながる企業誘致の促進 ・世界から選ばれる投資環境の整備		
			■農林水産業産出額	I-4起業・創業の適地ひょうごの実現	・有望な起業家の成長支援 ・多様な主体による起業・創業の更なる支援		
				I-5農林水産業の基幹産業化の推進	・農業の経営基盤の強化 ・収益性の高い林業の推進 ・水産業の経営強化 ・兵庫の農林水産物のブランド力強化		
		2内外との交流が活力を生む兵庫をつくる	■県内観光入込客数 ■県内観光消費額 ■宿泊者数(延べ人数)	■来訪者満足度 ■リピーター率(再訪意向率) ■一日当たり県内来訪者数	I-6地域資源を活かした交流人口の拡大	・県内外からの誘客促進 ・国際ツーリズムの促進 ・観光客受入基盤の整備	
				■住んでいる地域は、芸術文化に接する機会があると思う人の割合 ■住んでいる地域が自然災害に対して「安全」「まあ安全」だと思ふ人の割合	■住んでいる地域の自然環境は守られていると思ふ人の割合	I-7定住人口・関係人口の創出・拡大	・二地域居住・都市農村交流の促進 ・地域再生大作戦の展開 ・地域特性に応じた空き家等の有効活用
						I-8交流を支える交通基盤の充実	・交流を支える交通基盤の充実
		3豊かな文化が息づく、安全安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる	■英語力を有すると思われる生徒の割合 ■将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ■将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合	■住んでいる地域は、高齢者にも、障害のある人にも暮らしやすいと思ふ人の割合	I-9豊かな文化が息づく、にぎわいあふれる地域づくり	・芸術文化が身近に感じられる地域づくり ・にぎわいが感じられるまちづくりの推進 ・豊かな環境の保全と創造	
					I-10安全安心で、快適に暮らせる地域づくり	・安全安心に暮らせる福祉・医療の充実 ・防災・減災対策の総合的推進 ・地域生活を維持する革新的技術の普及促進	
					I-11次代の人材が育ち、誰もが力を発揮できる地域づくり	・次代を担う人材を育成する教育力の強化 ・全員活躍社会の構築 ・多文化共生社会の実現	
					II-1地元就業の促進	・県内就業意識の高揚 ・地元企業との若者のマッチング強化 ・女性活躍の推進	
II-2UJIターの促進	・第二新卒者等、若年層のUJIターの支援 ・かみ・つひょうごセンターを核とした移住・定住の促進						
(社会減ゼロプログラム) II 社会増対策	■日本人の転入超過数 ■20歳代前半の若者定着率 ■外国人の増加数	4自分らしく働ける兵庫をつくる	■20～30歳代の若者の転入超過数(日本人) ■新たに農業・林業・漁業に就いた者の数	II-3外国人材の活躍推進	・高度外国人材の受け入れ促進 ・外国人材の県内定着の促進(再掲)		
			■外国人材(専門的・技術的分野、特定技能、技能実習生)の受入数	III-1結婚のきっかけづくり	・出会い・結婚支援の充実 ・結婚や子育てが楽しいと思える意識の醸成		
			■結婚願望がある者の割合	III-2安心して子どもを産み育てられる環境の整備	・妊娠・出産の不安解消 ・子育てや教育に係る負担の軽減		
(子ども・子育て対策) III 自然増対策	■合計特殊出生率 ■婚姻件数	5結婚から子育てまで希望が叶う兵庫をつくる	■住んでいる地域では子育てがしやすいと思ふ人の割合	III-3子育て応援社会の形成	・放課後等の居場所づくり ・子育て家庭を見守る地域づくり		
			■保育所等待機児童数 ■放課後児童クラブの待機児童数	IV-1健康づくりの推進	・疾病の予防・早期発見・早期治療の推進 ・生活習慣の改善促進		
			■がんによる75歳未満の年齢調整死亡率 ■朝食を食べる人の割合	IV-2高齢者等誰もが安心して暮らせる環境整備	・認知症対策の推進 ・高齢者の地域生活を支える体制の強化		
(健康寿命延伸プログラム) IV 自然増対策	■平均寿命と健康寿命の差 ■運動を継続している人の割合	6生涯元気に活躍できる兵庫をつくる	■認知症相談医療機関の登録数の拡大	IV-3元気高齢者の社会参加の促進	・元気高齢者の社会参加の促進 ・定年退職後の高齢者の就業機会確保 ・高齢者の生涯学習支援		
			■75歳以上人口に占める要介護認定率				

II 戦略目標の達成状況(まとめ)

目 標	実 績	
	令和3年	
1 地域の元気づくり ①国を上回る一人あたり県内総生産(GDP)の伸びを維持(H25比)	国を上回る伸びの維持	【実質】 ・国 102.5<県 106.8 【名目】 ・国 107.3<県 109.3
②住んでいる地域にこれからも住みつづけたいと思う人の割合について毎年度前年を上回る	前年度(75.9%)を上回る	75.9%
2 社会増対策 ①2024年までに日本人社会減ゼロを目指す 日本人の転入超過数±0	▲2,669人	(▲6,220人 (▲5,344人) 上段：国内移動のみ (下段：国際移動含む) ※国勢調査結果が未公表のため、R3住民基本台帳人口移動報告
②20歳代の若者定着93.0%を目指す	92.4%	91.5%
③5年間で25,000人の外国人の増加を目指す	10,000人	(4,126人) ※国勢調査結果が未公表のため、R3住民基本台帳人口移動報告
3 自然増対策(子ども・子育て対策) ①2024年まで合計特殊出生率1.41を維持する	1.41	1.36
②結婚したいという希望を叶え、2024年に婚姻数27,000件を目指す	25,500件	20,938件
4 自然増対策(健康長寿) ①平均寿命と健康寿命の差を縮める 男性：1.40未満 女性：3.13未満	—	(参考：令和元年 男性：1.48 女性：3.20)
②運動を継続している人の割合を高める 75.0%	75.0%	63.0%

※ K P I の評価は、目標値に対する実績値の達成率により「A」「B」「C」「D」に区分
 A:100%以上、B:90%以上100%未満、C:70%以上90%未満、D:70%未満

※R3 実績が未判明の指標は評価せず

	A		B		C		D		未判明		合計	
戦略指標	1項目	11.1%	3項目	33.3%	2項目	22.2%	2項目	22.2%	1項目	11.1%	9項目	100.0%
重点指標	6項目	18.8%	7項目	21.9%	2項目	6.2%	4項目	12.5%	13項目	40.6%	32項目	100.0%
政策アウトカム指標	24項目	27.6%	13項目	15.0%	8項目	9.2%	13項目	14.9%	29項目	33.3%	87項目	100.0%
合計	31項目	24.2%	23項目	18.0%	12項目	9.4%	19項目	14.8%	43項目	33.6%	128項目	100.0%

Ⅲ 実施状況(令和3年度)

戦略1 地域の元気づくり(ひと・まち・産業 元気プログラム)

1 目標

- ①国を上回る一人当たり県内総生産(GDP)の伸びを維持する
- ②住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う人の割合について
毎年度、前年を上回る

2 達成状況

戦略指標	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
				R2	R3
1 県民一人当たり県内総生産(GDP)の伸び	%	目標	—	国を上回る 伸びの維持	国を上回る 伸びの維持
		実績	[実質] 国104.2 県106.1 [名目] 国109.4 県110.4	[実質] 国99.8 県103.1 [名目] 国105.5 県108.3	[実質] 国102.5 県106.8 [名目] 国107.3 県109.3
		評価	—	—/A	—/A
2 住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う人の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
		実績	77.9	75.9	75.9
		評価	—	97.3%/B	99.9%/B

※【目標値達成率に対する評価】

A : 100%以上、B : 90%以上 100%未満、C : 70%以上 90%未満、D : 70%未満

〈状況分析〉

- ・一人当たり実質 GDP の伸びは、令和2年度から改善。県が国の伸びを上回った。
- ・令和3年度は「製造業」「卸売・小売業」で回復し、県全体では3.7ポイント増加。県は国に比べて製造業が占める割合が高いことから、国を上回るGDPの伸びにつながっている。
- ・住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う人の割合は、昨年と同ポイントで概ね目標を達成した。

3 今後の取組方向

- 次世代産業や地場産業の振興による産業競争力の強化や、起業・創業を促進する環境整備
- 県内の地域資源を生かし、SDGsを推進する体験型・周遊滞在型プログラムの設定など、大阪・関西万博を見据えたフィールドパビリオンの展開
- まちなのにぎわいづくりの創出や、持続可能なコミュニティづくりの推進

【図表 県内総生産(実質GDP)の推移】

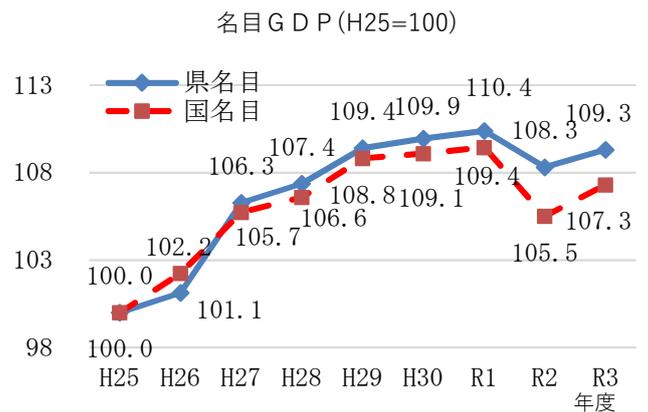
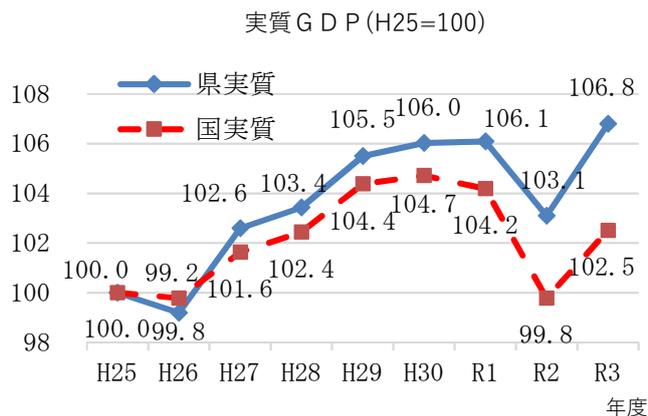
項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全国一人当たりGDP	418万円	417万円	424万円	428万円	436万円	437万円	435万円	417万円	428万円
<H25=100とした指数>	<100.0>	<99.8>	<101.6>	<102.4>	<104.4>	<104.7>	<104.2>	<99.8>	<102.5>
全国GDP(実質)	532.1兆円	530.2兆円	539.4兆円	543.5兆円	553.2兆円	554.3兆円	550.6兆円	525.7兆円	637.4兆円
県一人当たりGDP	380万円	377万円	390万円	393万円	401万円	403万円	403万円	392万円	406万円
<H25=100とした指数>	<100.0>	<99.2>	<102.6>	<103.4>	<105.5>	<106.0>	<106.1>	<103.1>	<106.8>
県内総生産(GDP)(実質)	21.1兆円	20.9兆円	21.6兆円	21.7兆円	22.1兆円	22.2兆円	22.1兆円	21.4兆円	22.0兆円

【図表 県内総生産(名目GDP)の推移】

項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
全国一人当たりGDP	402万円	411万円	425万円	429万円	438万円	439万円	440万円	425万円	432万円
<H25=100とした指数>	<100.0>	<102.2>	<105.7>	<106.6>	<108.8>	<109.1>	<109.4>	<105.5>	<107.3>
全国GDP(名目)	512.7兆円	523.4兆円	540.7兆円	544.8兆円	555.7兆円	556.3兆円	557.3兆円	535.5兆円	541.8兆円
県一人当たりGDP	366万円	371万円	389万円	393万円	401万円	403万円	404万円	397万円	401万円
<H25=100とした指数>	<100.0>	<101.1>	<106.3>	<107.4>	<109.4>	<109.9>	<110.4>	<108.3>	<109.3>
県内総生産(GDP)(名目)	20.4兆円	20.6兆円	21.6兆円	21.7兆円	22.1兆円	22.2兆円	22.2兆円	21.7兆円	21.8兆円

注) 県実績については、平成25～令和元年度は県統計課「令和元年度兵庫県民経済計算」による確報値、令和2～3年度は県統計課「四半期別兵庫県内GDP速報」による速報値。全国実績については、平成25年度～令和2年度は「2020年度国民経済計算」による確報値、令和3年度は内閣府「四半期別GDP速報」による。

【一人当たりGDPの伸び推移(平成25年度=100)】



重点目標 1 幅広い産業が元気な産業をつくる

重点指標		単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	開業率	全国 順位	目標	—	10位以内	10位以内
			実績	9位 4.51%	11位 5.17%	(R4.10月) ^{※2}
			評価	—	99.2%/B (10位県5.21%)	—
2	企業立地件数	件 ⑳～累計	目標	—	1,094	1,281
			実績	894	1,051	1,262
			評価	—	96.1%/B	98.5%/B
3	農林水産業算出額	億円	目標	—	2,571	2,619
			実績	2,588	(R4.12月)	(R5.8月)
			評価	—	—	—
4	製造品付加価値額	億円	目標	—	51,283	51,795
			実績	50,786	(R5.3月)	(R6.3月)
			評価	—	—	—
5	対事業所サービス事業 所数 ^{※1}	社	目標	—	—	前回調査 を上回る
			実績	⑳1,085	—	(R5.3月)
			評価	—	—	—

※1 対事業所サービス事業所数：情報サービス業、インターネット付随サービス業の合計

※2 該当年度において実績値が未判明のものについては（日付）で記載（以降、同様）

今後の取組方向

- 兵庫の産業競争力強化を図るため、航空宇宙、健康医療、環境・エネルギー等の成長産業を創出する。また地場産業の新たな展開支援等、地域産業を振興する。
- 多様な主体による起業・創業を促進するため、起業家意識の醸成、立ち上げ支援、販路拡大など、継続的に起業家を育成する環境を整備する。
- 農林水産業の基幹産業化を目指し、農業経営基盤の強化や生産の拡大、革新的技術の活用等を推進する。

項目1 兵庫の強みを活かした産業競争力の強化

(1) 次世代産業の創出

事例	最先端技術研究事業の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の将来を支える産業分野の育成を図るため、産学官連携による萌芽的な研究調査や立ち上がり期の予備的、準備的な研究プロジェクトを支援する提案公募型の研究補助制度「兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）」を実施 ・ 令和3年度は、DX化を推進させる新たな技術開発を支援するため、DX分野の採択枠を拡充して実施 (R3:42件採択(内DX枠:11件))



衛星データを活用した、農地AI区画形成の実証

(2) ものづくり産業の経営基盤・技術開発の促進

事例	スマートものづくりセンターの設置
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸（R2～）、尼崎・姫路・豊岡（R3～）の4カ所に「スマートものづくりセンター」を設置。産学官連携による共同研究の促進や、先端共同利用機器を活用したAI・IoT・ロボット技術・製品の活用を視野に入れた中小企業等への技術指導・相談等を実施



スマートものづくりセンター

(3) Society5.0を牽引する産業の集積促進

事例	IT事業所開設等の支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報関連産業等の活性化を図るため、①多自然地域のIT事業所、②高度IT事業所、③ITカリスマによる事業所の開設を支援し、多様なIT起業家等の集積を促進（R2:12件、R3:14件） <p>【高度IT事業所の開設支援例】 (株)アドリブワークス：事業名「triven(トリブン)」誰もが気軽に起業するため、仲間や資金、知見などを簡単に集められ、ビジネスアイデアを具現化できるプラットフォームの展開</p>



(株)アドリブワークス

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	中小企業等に対する技術移転件数	件	目標	—	800	800
			実績	780	713	671
			評価	—	89.1%/C	83.8%/C
2	県内本社企業の海外現地法人売上高	億円	目標	—	32,955	33,943
			実績	32,853	31,123	(R5.8月)
			評価	—	94.4%/B	—
3	県内本社企業の海外展開数(累計)	社	目標	—	691	709
			実績	673	691	688
			評価	—	100.0%/A	97.0%/B
4	情報通信関連産業の売上高	億円	目標	—	2,238	2,293
			実績	2,409	2,599	(R5.4月)
			評価	—	116.0%/A	—
5	県内次世代産業の生産額等	億円	目標	—	6,544	6,771
			実績	5,616	(R4.10月)	(R5.10月)
			評価	—	—	—

項目2 地域産業の振興

(1) 地域の中小企業の経営基盤強化

事例	相談・助言、運転資金支援等による中小企業支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)ひょうご産業活性化センターを中核機関とした県内19の支援機関と30の連携団体によるネットワークを構築。ワンストップで企業ニーズに対応する「中小企業支援ネットひょうご」による総合的かつ集中的な支援体制を確立 ・コロナ禍により売上が減少した中小企業の資金繰りを支援するため、令和2年度から無利子・無保証料である「新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)」を中心とした各種中小企業融資制度を実施 (R2:62,104件、R3:13,539件) ・県内中小企業者が直面している資金繰りの状況やポストコロナにおける地域金融のあるべき姿について、県内金融機関との意見交換を実施



県内金融機関との意見交換会の様子

(2) 地場産業の新たな展開への支援

事例	地場産業の持続・活性化への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により被害を受けた地場産業の持続的発展に向け、県内産地組合による「新しい生活様式」(ひょうごスタイル)での活用が期待される新技術開発、販路開拓等の取組を支援(R2:16件、R3:18件) ・具体的には、感染症拡大防止に資する、抗ウイルス素材を用いた新製品開発やオンラインなど非接触手段による販路開拓、サーモカメラの設置など事業所の環境整備を支援



抗ウイルス素材を用いた播州そろばん知育玩具

(3) 商業業務機能の集積促進

事例	姫路駅周辺の再整備などまちづくりと一体となった商業機能の集積
	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路駅周辺では、にぎわいとるおいの交流都心をめざす「キャスティ21」計画に基づき、医療・文化機能の統合・集積など、まちづくりと一体となった商業拠点機能の充実を推進 ・「兵庫県立はりま姫路総合医療センター」や姫路駅北側の交流広場・半地下式庭園の整備を進めるなど、更なる高次都市機能の集積を促進



はりま姫路総合医療センターの整備

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考)	計画期間	
				R1	R2	R3
1	県内中小企業の1企業当たり売上高の増加率	%	目標	—	対前年1%増	対前年1%増
			実績	1.7%増	(R4.9月)	(R5.8月)
			評価	—	—	—
2	地場産業の生産額(主要産地)	億円	目標	—	2,700維持	2,700維持
			実績	2,382	(R5.1月)	(R6.1月)
			評価	—	—	—
3	商店街活性化等によるしごと創出数(累計)	人	目標	—	95	190
			実績	122	76	90
			評価	—	80.0%/C	47.4%/D

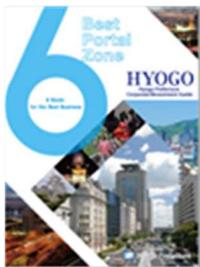
項目3 企業立地・投資の促進

(1) 雇用拡大につながる企業誘致の促進

事例	産業立地条例による企業立地の促進
	<ul style="list-style-type: none"> 産業の活性化と雇用の創出を図るため、産業立地条例による本社機能（本社・研究所等）等の立地支援や、不動産取得税・法人事業税の軽減、設備投資・賃料・雇用補助を実施（補助件数R2:50件、R3:67件）
	 <p>本社機能を東京から淡路市へ移転「㈱パソナグループ」</p>

事例	市町と連携して取り組む産業拠点の整備
	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進する観点から、小野市と共同してひょうご小野産業団地を整備 市が道路、上下水道、公園などの関連インフラ整備を行い、企業庁が産業用地の造成及び企業誘致、分譲を実施 同産業団地の整備に加え、「ひょうご情報公園都市」（三木市）次期工区にも着手
	 <p>ひょうご小野産業団地の整備</p>

(2) 世界から選ばれる投資環境の整備

事例	外国・外資系企業立地を促進
	<ul style="list-style-type: none"> 最先端科学技術基盤や産業の集積、交通の利便性といった本県の立地優位性に加えて、産業立地条例に基づく国際経済地区への優遇措置により、外資系企業の立地を促進（外国・外資系立地件数 R2:118件、R3:131件） <p>【令和3年度進出事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンドリッツ(株)（オーストリア）[製紙工場のプラント整備販売] 医療革新国際連携(株)（中国）[医療コンサルティング]
	 <p>外資系企業立地促進のパンフレット</p>

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	企業立地件数（本社機能・事務所数）（H27～累計）	件	目標	—	225	272
			実績	198	259	338
			評価	—	115.1%/A	124.3%/A
2	企業立地件数（外国・外資系）（H27～累計）	件	目標	—	142	167
			実績	111	118	131
			評価	—	83.1%/C	78.4%/C
3	企業立地件数（IT事業所）（H27～累計）	件	目標	—	64	76
			実績	13	52	66
			評価	—	81.3%/C	86.8%/C
4	企業立地によるしごと創出数（本社機能・事務所）（H27～累計）	人	目標	—	1,646	1,920
			実績	1,783	2,290	2,917
			評価	—	139.1%/A	151.9%/A

項目4 起業・創業の適地ひょうごの実現

(1) 有望な起業家の成長支援

事例	起業プラザひょうごの機能充実	
	<ul style="list-style-type: none"> 「起業プラザひょうご」を、令和2年9月に三井住友銀行神戸本部ビルに移転し、県内コワーキング施設運営者・利用者の情報交換・相互連携を推進 同プラザの成果や起業機運を全県に波及させるため、令和2年7月、姫路市、尼崎市と連携したエリア拠点を設置 	 <p>起業プラザひょうご (神戸)</p>

事例	UNOPS S3i イノベーションセンター・ジャパンとの連携	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月、アジアでは初の「UNOPS (国連プロジェクト・サービス機関) S3i イノベーションセンター・ジャパン」を神戸市と共同で三井住友銀行神戸本部ビルに誘致 神戸市、UNOPS と連携し、グローバルなSDGsの課題解決を目指す共創プログラム「SDGs CHALLENGE」を実施 	 <p>SDGs CHALLENGE の最終デモデイ</p>

(2) 多様な主体による起業・創業の更なる支援

事例	県内大学と連携した起業人材の育成	
	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションを自ら創出できる力を持ったグローバル人材を育成するため、令和2年10月より、県・神戸市および神戸大学が連携して「グローバル・アントレプレナー育成プログラム」を開講 令和3年10月からは、起業プラザひょうご(神戸、姫路)と連携し、テクノロジーに軸足を置いた兵庫県立大学による講座を開催し、メンタリングを組み合わせた若者向けの伴走型支援を実施 	 <p>グローバル・アントレプレナー育成プログラムの様子</p>

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	開業事業所数(経済センサス)	件	目標	—	—	15,700
			実績	⑳11,287	—	(R5.6月)
			評価	—	—	—
2	開業事業所数(単独事業所)(経済センサス)	件	目標	—	7,000	7,000
			実績	⑳2,890	—	(R5.6月)
			評価	—	—	—
3	開業事業所数(本所・本社・本店)(経済センサス)	件	目標	—	1,600	1,600
			実績	⑳891	—	(R5.6月)
			評価	—	—	—
4	起業プラザひょうごの会員数(エリア拠点含)	人	目標	—	150	150
			実績	92	145	(R4.9月)
			評価	—	96.7%/B	—
5	コワーキングスペース開設件数(累計)	件	目標	—	27	35
			実績	19	28	34
			評価	—	103.7%/A	97.1%/B

項目5 農林水産業の基幹産業化の推進

(1) 農業の経営基盤の強化

事例	スマート農業の推進
<ul style="list-style-type: none"> 農作業の省力化や労働環境の改善、農業経営の安定化を目指すため、スマート農機導入時の収量等の比較による技術実証や、スマート農機、ほ場・経営管理ソフトの導入支援を実施 	
	
ドローンによる播種の実演	

(2) 収益性の高い林業の推進

事例	主伐による原木の安定供給や再生林の推進
<ul style="list-style-type: none"> 主伐による持続的な原木供給と、その後の再生林や保育を確実に実行するため、低コストで効率的な「主伐・再生林低コスト普及モデル」の構築に向け、施業にかかるコスト等のデータ収集・分析を実施 (R2:15ha、R3:34ha) 	
	
主伐地 (朝来市山東町)	

(3) 水産業の経営強化

事例	沖合漁業の経営維持
<ul style="list-style-type: none"> 収益性の劣る老朽船解消のため、燃料費など操業コストの削減や漁獲物の付加価値向上、船員の定着を図るための就労環境の改善などに必要な装備を取り入れた改革型漁船の建造を推進 (R2:2件、R3:1件) 	
	
令和3年6月に竣工した沖底漁船	

(4) 兵庫の農林水産物のブランド力強化

事例	ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進
<ul style="list-style-type: none"> 海外における日本食人気の広がり等を県産品の輸出を進める好機と捉え、香港、マレーシア、フランス、ドバイをターゲットに、百貨店等でのテスト販売やバイヤー向け商談会の開催などのプロモーションを実施 (R2:39事業者、79品目、R3:27事業者、84品目) 	
	
百貨店にて販売会 (香港)	

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考)	計画期間	
				R1	R2	R3
1	農業産出額 (畜産産出額含まず)	億円	目標	—	1,005	961
			実績	940	886	(R4.12月)
			評価	—	88.2%/C	—
2	畜産産出額	億円	目標	—	555	614
			実績	569	592	(R5.3月)
			評価	—	106.7%/A	—
3	林業・木材産業産出額	億円	目標	—	590	594
			実績	594	(R4.12月)	(R5.8月)
			評価	—	—	—
4	漁業産出額	億円	目標	—	471	450
			実績	485	488	(R5.3月)
			評価	—	103.6%/A	—
5	海外市場開拓数 (品目毎累計)	国・地域	目標	—	150	160
			実績	143	153	163
			評価	—	102.0%/A	101.9%/A

重点目標 2 内外との交流が活力を生む兵庫をつくる

重点指標	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
				R2	R3
1 県内観光受入客数	万人	目標	—	14,500 うち外国人 235	14,800 うち外国人 270
		実績	13,651 うち外国人 193	7,832 万人 外国人は調査未実施	(R4.9月)
		評価	—	54.0%/D	—
2 県内観光消費額	億円	目標	—	14,200	14,700
		実績	13,114	6,821	(R4.9月)
		評価	—	48.0%/D	—
3 宿泊者数(延べ人数)	万人	目標	—	1,450 うち外国人 165	1,500 うち外国人 190
		実績	1,442 うち外国人 ^㊸ 137	898 うち外国人 18	879 うち外国人 5
		評価	—	61.9%/D 外国人 10.9%	58.6%/D 外国人 2.6%
4 来訪者満足度	%	目標	—	72.0	73.0
		実績	62.6	72.9	66.1
		評価	—	101.3%/A	90.5%/B
5 リピーター率(再訪意向率)	%	目標	—	52.0	53.0
		実績	^㊸ 50.0	53.5	58.5
		評価	—	102.9%/A	110.4%/A
6 一日当たり県内来訪者数	千人	目標	—	373	381
		実績	353	336	(R5.5月)
		評価	—	90.1%/B	—

今後の取組方向

- 万博を契機として県内外からの誘客を促進。県内各地でのひょうごフィールドパビリオンの展開に向けて多様な地域資源を掘り起こす。体験コンテンツの造成と兵庫五国のブランド力強化を図り、効果的なプロモーションを展開することで地域内の消費に結びつける。
- 定住人口に加え、人口が減少し活力が失われつつある地域と、地域に関心のある人をつなげることにより、新たな地域の担い手となる関係人口を創出する。
- ポストコロナ社会に向けて、大都市から兵庫への流れを確かなものにするテレワークや二地域居住等の新しい働き方や暮らし方を推進する。

項目6 地域資源を活かした交流人口の拡大

(1) 県内外からの誘客促進

事例	観光産業の再生と活性化に向けた支援
<ul style="list-style-type: none"> 「Re-DISCOVER HYOGO (ひょうご再発見)」をコンセプトに、雑誌やテレビ、FMラジオ、SNSなどの多様なメディアを活用した情報発信を展開 コロナの影響により需要の落ち込んだ県内旅行・宿泊の回復を通じ地域観光を支援するため、令和3年10月から県内旅行・宿泊代金等を支援する「ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン」を実施 	
 <small>キャンペーンのロゴマーク</small>	

(2) 国際ツーリズムの促進

事例	周遊・体験等コンテンツ開発
<ul style="list-style-type: none"> 2025年大阪・関西万博のイバウンドを視野に、兵庫五国の文化・産業に根差した体験型着地コンテンツを開発 (R2:55件、R3:32件) 	
コンテンツ例① 西宮能楽堂・能体験 重要無形文化財総合指定保持者の梅若基徳氏が、能の歴史や衣装・道具などについて解説し、すり足、囃子などを体験	
 <small>能体験の様子</small>	
コンテンツ例② 茶摘み体験 (tearism (tea+tourism)) 平安時代から続く丹波茶の茶摘みを体験	
 <small>茶摘み体験の様子</small>	

(3) 観光客受入基盤の整備

事例	観光拠点整備への支援
<ul style="list-style-type: none"> 築100年の古民家を一棟貸し切りで、宿泊や期間限定のカフェ・ギャラリー、ワークショップ等に活用できるゲストハウスとして改修・整備 (神河町) 宿泊施設「NIPPONIA 平福宿場町」向かいの旧酒造場を、地元産野菜を提供するレストラン、和菓子店が入る複合施設として改修・整備 (佐用町) 	
  <small>NIPPONIA 平福宿場町</small>	

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	あいたい兵庫キャンペーン期間中の観光客入込数伸び率	%	目標	—	110	110
			実績	107.1	94.8	(R4.9月)
			評価	—	86.2%/C	—
2	周遊・体験等コンテンツの開発件数	件	目標	—	50	80
			実績	—	55	87
			評価	—	110.0%/A	108.8%/A
3	海外プロモーション数(累計)	件	目標	—	61	73
			実績	49	57	66
			評価	—	93.4%/B	90.4%/B
4	観光消費拡大による雇用創出数(累計)	人	目標	—	3,627	4,988
			実績	2,076	2,076	(R4.9月)
			評価	—	57.2%/D	—

項目7 定住人口・関係人口の創出・拡大

(1) 二地域居住・都市農村交流の促進

事例	交流・関係人口の創出
	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波地域で元気に活躍する人材（たんば暮らし実践者）が、都市部の若者や子育て世帯と直接語り合う機会を増やすため、「たんば暮らしファン交流カフェ」（R2年度:44回開催/延べ362人参加、R3年度:52回開催/延べ346人参加）、「たんば暮らしセミナー」（R2年度:8種29回開催/延べ340人参加、R3年度:8種24回開催/延べ253人参加）を開催 ・多自然地域と都市部を行き来し、里山の地域づくりに継続的に関わる人材（関係人口）を創出するため、「関係人口創出・拡大スクール」を開催



オンライン交流カフェの様子

(2) 地域再生大作戦の展開

事例	都市部からの外部人材等による地域づくり活動の活発化
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年から菓草産地の丹波市和田地区と兵庫医療大学との連携により、「当帰葉」の商品開発、生産体制の確保や販路開拓など経済活動を展開。令和2年からは地域内に新たな女性グループが誕生し、離乳食から介護食を網羅するスープ開発に発展 ・地域づくり人材の確保を図るため、香美町・淡路市において、複数の仕事を組み合わせたマルチワークに取り組む特定地域づくり事業協同組合を、県内で初めて認定（令和4年4月）



スープ開発の様子

(3) 地域特性に応じた空き家等の有効活用

事例	空き家活用支援事業での改修事例
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用支援事業の地域交流拠点型を活用し、廃村となった佐用町若州集落の空き家を都市と農村との交流及び宿泊施設「glaminka SAYO 集落」として改修（R2年度） ・豊岡市の空き家を、地産地消や地域の歴史に関連したメニューを提供するカフェと、地元住民向けのコワーキングスペースを併設した施設に改修（R3年度）

glaminka
改修前



改修後



【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	ひょうご e-県民制度登録者数	人	目標	—	50,000	65,000
			実績	31,076	52,159	74,999
			評価	—	104.0%/A	115.4%/A
2	地域再生大作戦取組地区の交流人口(累計)	人	目標	—	86,000	129,000
			実績	43,000	75,232	119,732
			評価	—	87.5%/C	92.8%/B
3	地域おこし協力隊活動者数(退任後も含む)	人	目標	—	190	195
			実績	178	247	278
			評価	—	130.0%/A	142.6%/A
4	空き家活用件数	件	目標	—	100	100
			実績	231	324	310
			評価	—	324.0%/A	310.0%/A

項目 8 交流を支える交通基盤の充実

(1) 交流を支える交通基盤の充実

事例	基幹道路ネットワーク 北近畿豊岡自動車道（日高豊岡南道路）の供用開始
<ul style="list-style-type: none"> ・但馬地域と丹波地域を結ぶ国道483号北近畿豊岡自動車道（延長70km）のうち、日高豊岡南道路6.1kmが令和2年11月1日に開通 ・令和3年8月には、北近畿豊岡自動車道と山陰近畿自動車道の早期実現促進大会が開催されるなど、魅力ある地域づくりに欠かせない基幹道路の早期整備に取り組む 	
 <p>日高豊岡南道路の開通式</p>	

事例	県内空港の活用による交流人口の拡大
<ul style="list-style-type: none"> ・関西3空港の最大活用について考えるセミナー・フォーラムの開催を通じ、3空港の魅力や可能性を広く発信することで最大活用に向けた地元気運を醸成（セミナー参加者 R3:120人） ・但馬地域の交流人口拡大を目指し、新たな航空需要を創出する臨時チャーター便を運航（鹿児島空港(令和3年11月)） 	
 <p>鹿児島から但馬空港に到着した参加者</p>	

事例	次世代モビリティを活用した交通サービスの実証実験
<ul style="list-style-type: none"> ・播磨科学公園都市において、地域住民や来訪者の移動に対する利便性の向上と地域活性化を図るため、超小型EVなど次世代モビリティサービスの社会実装に向けた実証実験を実施（実施時期:令和3年11月25日～令和4年2月10日） 	
 <p>実証実験で利用した超小型EV</p>	

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	基幹道路延長に対する供用延長割合(累計)	%	目標	—	83	84
			実績	82	83	84
			評価	—	100.0%/A	100.0%/A
2	但馬空港の旅客数	万人	目標	—	4.7	3.1
			実績	4.1	1.6	2.1
			評価	—	34.0%/D	67.7%/D

重点目標3 豊かな文化が息づき、安全安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる

重点指標		単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	住んでいる地域は、芸術文化に接する機会があると思う人の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
			実績	38.2%	38.2%	37.1%
			評価	—	99.7%/B	97.0%/B
2	住んでいる地域が自然災害に対して「安全」「まあ安全」だと思う人の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
			実績	73.2%	71.8%	72.8%
			評価	—	98.0%/B	101.0%/A
3	CEFR A1 レベル相当以上(英検準2級～3級相当)の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	%	目標	—	42.0%	44.0%
			実績	㊸40.8%	44.2%	41.6%
			評価	—	105.2%/A	94.5%/B
	CEFR A2 レベル相当以上(英検2級～準2級相当)の英語力を有すると思われる高校3年生の割合	%	目標	—	50.0%	50.0%
			実績	㊸48.5%	52.9%	53.8%
			評価	—	105.8%/A	107.6%/A
4	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
			実績	小学校：84.6% 中学校：69.7%	(全国調査中止)	小学校：80.5% 中学校：66.8%
			評価	—	—	—
5	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合	%	目標	—	67.0%	68.0%
			実績	64.7%	68.4%	68.9%
			評価	—	102.1%/A	101.3%/A
6	住んでいる地域は、高齢者にも、障害のある人にも暮らしやすいと思う人の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
			実績	37.6%	42.3%	43.1%
			評価	—	112.2%/A	101.7%/A
7	住んでいる地域の自然環境は守られていると思う人の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
			実績	47.3%	52.1%	47.5%
			評価	—	109.9%/A	91.2%/B

今後の取組方向

- 芸術文化が身近に感じられる文化力の高いまちをつくるため、県民による芸術文化活動の支援や芸術・文化に親しむ機会の充実等、「する」「みる」2つの観点から取組を進める。
- 良好で快適な生活環境を創出するため、都市のリノベーションや商店街の再生等、地域特性に応じたまちなにぎわい創出に取り組むとともに、自然環境の保全や温室効果ガス排出削減を推進し、豊かな自然と共生できる地域づくりに取り組む。
- 安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくるため、地域医療体制や地域防犯・防災体制の充実を図るとともに、年齢、性別、障害の有無、国籍などを問わず誰もが暮らしやすい生活・就労環境、地域で支え合う支援体制の整備を進める。
- 将来を担う人づくりを推進するため、教育環境の整備、確かな学力や豊かな心の育成、大学等高等教育の充実に取り組む。

項目9 豊かな文化が息づき、にぎわいあふれる地域づくり

(1) 芸術文化が身近に感じられる地域づくり

事例	豊岡演劇祭を核とした文化芸術によるまちづくり
	<ul style="list-style-type: none"> 豊岡市において、コロナ対策を講じながら、「豊岡演劇祭ではじめる持続可能なまちづくり」をコンセプトに、令和2年9月に「豊岡演劇祭」を開催 令和3年4月には、但馬初となる4年制の県立大学、芸術文化観光専門職大学を開学
	 <p>芸術文化観光専門職大学の開学</p>

(2) にぎわいが感じられるまちづくりの推進

事例	神戸三宮雲井通5丁目地区の再開発
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな交通結節拠点となる中・長距離バスターミナルの整備に加え、魅力・活力を創造する都市機能の集積を図るため、令和元年度から県と神戸市による調整会議を開催し、意見交換を実施 令和2年度から市街地再開発事業に着手し、令和9年度の完成に向けて事業を推進
	 <p>神戸三宮雲井通5丁目地区のイメージ</p>

(3) 豊かな環境の保全と創造

事例	豊かな海づくりの推進
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月3日の「瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律」の成立を受け、栄養塩類管理計画の策定に取り組むなど豊かで美しい里海を目指した先進的な取組を展開 令和4年11月に兵庫県で開催する「第41回全国豊かな海づくり大会」の1年前プレイベントを令和3年10月に開催。機運醸成を図るとともに、豊かな海づくりへの取組を発信
	 <p>「第41回全国豊かな海づくり大会」の1年前プレイベントの様子</p>

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	舞台芸術のアウトリーチ活動の実施回数	回	目標	—	73	75
			実績	65	38	60
			評価	—	52.1%/D	80.0%/C
2	住んでいる都市が快適で魅力的だと思う人の割合	%	目標	—	56	57
			実績	55.0	57	57.5
			評価	—	101.8%/A	100.9%/A
3	住んでいる地域で自慢したい地域の宝(風景・産物・文化等)があると思う人の割合	%	目標	—	毎年度前年を上回る	毎年度前年を上回る
			実績	51.6	55.2	54.3
			評価	—	106.8%/A	98.0%/B
4	人口集中地区の緑地率	%	目標	—	24.2	—
			実績	㊦24.6	24.6	— (次回R7)
			評価	—	101.7%/A	—

項目 10 安全安心で、快適に暮らせる地域づくり

(1) 安全安心に暮らせる福祉・医療の充実

事例	ヤングケアラーへの支援など安全安心に暮らせる福祉・医療の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアを担う子どもたちが取り残されることがない社会の実現を目指し、令和4年2月に「兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策」を策定するとともに、6月には相談窓口を開設 ・令和2年10月、県内最初の特別養護老人ホーム「万寿の家」の移転建替に合わせ、介護ロボット等を導入し、研修・体験拠点を整備 ・県内に定着する医師の増加や地域偏在の解消を図るため、神戸大学、兵庫医科大学等において、へき地等勤務医師を養成し、医師が不足する地域へ派遣（R2:107人、R3:117人） 	
 <p>兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口開所式の様子</p>	

(2) 防災・減災対策の総合的推進

事例	自然災害に備える強靱な県土の構築
<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震による津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進 ・平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、激甚化・頻発化する豪雨災害に備え、「河川対策アクションプログラム」に基づき、河川の事前防災対策を重点的に推進 	
 <p>福良港 湾口防波堤 (南あわじ市)</p>	

(3) 地域生活を維持する革新的技術の普及促進

事例	ドローンや自動運転など革新的技術の普及促進
<ul style="list-style-type: none"> ・播磨科学公園都市内で、全国初となるドローンのレベル3飛行（無人地帯での補助者なし目視外飛行）での鳥獣害調査を実施するとともに、東京で開催された国際ドローン展（令和3年11月24日～26日）等にブースを出展し、ドローン利活用の普及啓発を実施 ・播磨科学公園都市において、自動運転車など次世代モビリティの移動サービスについて、近畿経済産業局と共同で実証実験を実施 	
 <p>ドローンブース出展の様子</p>	

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考)	計画期間	
				R1	R2	R3
1	へき地等勤務医師の養成数	人	目標	—	236	246
			実績	217	236	246
			評価	—	100.0%/A	100.0%/A
2	治安が良く安心して暮らせると思う人の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
			実績	79.4	82.8	79.6
			評価	—	104.2%/A	96.1%/B
3	災害に備えて飲料水や食料品の備蓄をしている人の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
			実績	74.4	76.4	77.7
			評価	—	102.6%/A	102.0%/A

項目 11 次代の人材が育ち、誰もが力を発揮できる地域づくり

(1) 時代を担う人材を育成する教育力の強化

事例	STEAM 教育（新たな文理融合教育）の推進
<ul style="list-style-type: none"> 国内外で活躍する「未来を創造する力を備えた人材」を育成するため、文理を横断した新しい学び（STEAM教育）を、指定校（兵庫、加古川東、豊岡）、協力校（神戸）で実施 	 <p>STEAM 特別講座（電子工作） （加古川東高校）</p>

(2) 全員活躍社会の構築

事例	障害者スポーツの推進
<ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサル社会」の実現に向けた県民の機運を醸成するため、「東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル」を開催 パラリンピックの開催を契機とし、障害者アスリートの育成・強化を図るとともに、パラスポーツ体験会事業等により競技者の裾野を拡大 	 <p>聖火トーチへの点火</p>

(3) 多文化共生社会の実現

事例	多言語による情報の発信等
<ul style="list-style-type: none"> ポストコロナの新しい生活様式への対応など、新たな課題への対応を盛り込んだ「ひょうご多文化共生社会推進指針」を改定 コロナ関連の情報の多言語発信のほか、ワクチン接種会場で使用する多言語表示シートの作成や AI 通訳機の配置など、外国人県民の感染予防対策を支援 	 <p>①新型コロナウイルスワクチン接種会場 新型コロナウイルス ワクチンを 注射する場所 COVID-19 Vaccination Site 新冠疫苗接种会场 코로나 19 백신 접종 장소 Lugar de vacunación contra el nuevo coronavirus Local de vacinação contra o novo coronavírus Hội trường tiêm chủng vắc xin corona chủng mới 多言語表示シート</p>

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	英語の勉強が好きだと回答した生徒の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
			実績	56.7	(全国調査中止)	57.9
			評価	—	—	—
2	課題研究等の探究活動の研究成果を英語で発表した生徒の割合	%	目標	—	—	前年度を上回る
			実績	—	46.1	60.1
			評価	—	—	130.4%/A
3	キャリアノート等を中学校へつなげている学校の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
			実績	63.1	75.6	93.4
			評価	—	119.8%/A	123.5%/A
4	企業等に勤める外部人材を招いた授業（講演会を除く）を実施した学校の割合	%	目標	—	—	前年度を上回る
			実績	—	53.1	55.1
			評価	—	—	103.8%/A
5	仕事と生活の調和推進企業認定件数(累計)	社	目標	—	300	360
			実績	244	300	365
			評価	—	100%/A	101.4%/A
6	就労系障害福祉サービス利用者数(累計)	人	目標	—	17,372	19,094
			実績	16,471	17,446	(R4.9月)
			評価	—	100.4%/A	—
7	障害者雇用率(法定雇用率)	%	目標	—	2.20	2.30
			実績	2.20	2.21	2.25
			評価	—	100.5%/A	97.8%/B
8	住んでいる地域が外国人にも暮らしやすくなっていると思う人の割合	%	目標	—	26	27
			実績	25.7	29.5	30.5
			評価	—	113.5%/A	113.0%/A

戦略2 社会増対策（社会減ゼロ プログラム）

1 目標

- ①2024年までに日本人社会減ゼロを目指す
- ②20歳代前半の日本人若者の県内定着率93.0%を目指す
- ③5年間で25,000人の外国人の増加を目指す

2 達成状況

戦略指標	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
				R2	R3
1 日本人の転入超過数	人	目標	—	▲4,449	▲2,669
		実績	▲7,260	▲7,523	▲6,220
		評価	—	—/D	—/D
2 20歳代前半の若者定着率 93.0%を目指す	%	目標	—	92.2	92.4
		実績	92.0	91.5	91.5
		評価	—	99.2%/B	99.0%/B
3 外国人の増加数（累計）	人	目標	—	5,000	10,000
		実績	1,222（単年）	3,446	4,126
		評価	—	68.9%/D	41.3%/D

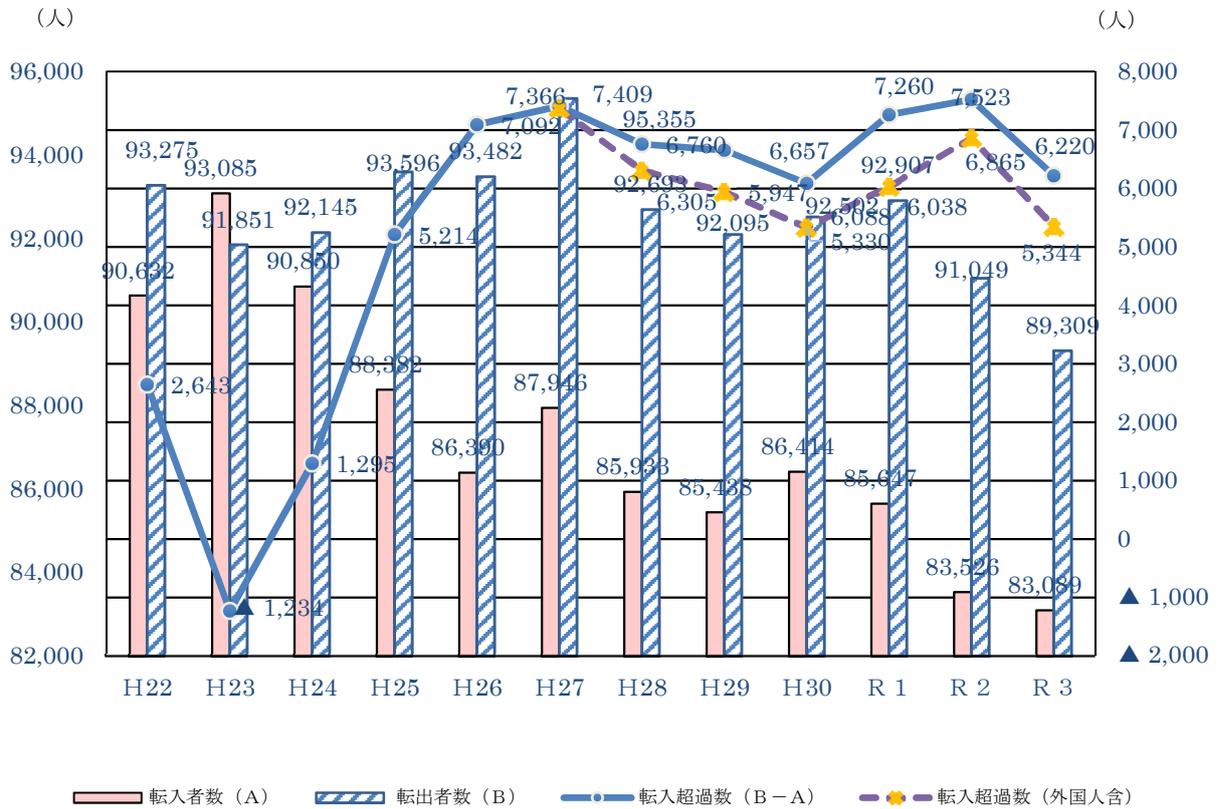
<状況分析>

- ・令和3年住民基本台帳人口移動報告における日本人の社会減（国内移動のみ）は▲6,220人となっており、平成24年以降転出超過が続いている。
- ・20歳代の転出超過がやや改善するとともに、30歳代も初めて転出超過となった。また、40歳代は2年連続で転入超過となった。
- ・新卒者の就職に伴う転出が大きな要因となり、20歳代前半の若者定着率は低下基調が続いている。
- ・コロナ禍での入国制限で留学生や技能実習生の流入が大幅に減少したことから、外国人転入者数は低迷した。

3 今後の取組方向性

- 若年層の県内企業への就職促進による転出抑制や、県内への転入促進対策を強化
- 働き方の変化を踏まえたテレワークやワーケーション、二拠点居住の推進
- 外国人や留学生が安心して生活できる受入環境の整備

【兵庫県の転出入の状況】



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

【人口移動（社会増減）の推移（日本人）】

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
転入超過 (A-B)	▲ 7,409	▲ 6,760	▲ 6,657	▲ 6,088	▲ 7,260	▲ 7,523	▲ 6,220
転入数 (A)	87,946	85,933	85,438	86,414	85,647	83,526	83,089
転出数 (B)	95,355	92,693	92,095	92,502	92,907	91,049	89,309
転入超過 ※	-	-	-	-	-	▲ 6,865	▲ 5,344

(転入超過 上段：国内移動のみ、下段：国際移動含む)

(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

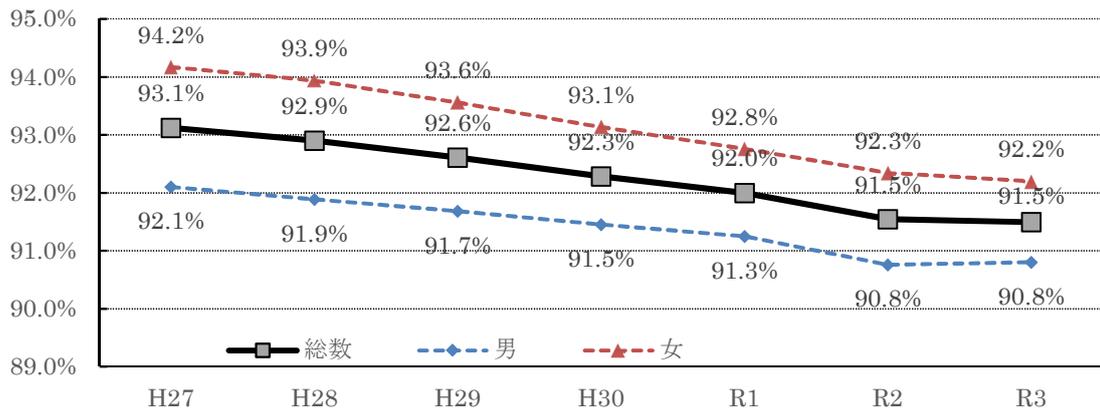
【対東京圏・大阪府・西日本の転入超過の状況】

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
東京都	▲ 4,955	▲ 4,606	▲ 4,742	▲ 5,260	▲ 5,465	▲ 3,904	▲ 3,631
東京圏	▲ 7,490	▲ 7,203	▲ 7,356	▲ 8,102	▲ 8,716	▲ 6,315	▲ 5,521
大阪府	▲ 2,240	▲ 2,069	▲ 1,791	▲ 2,134	▲ 3,302	▲ 4,579	▲ 2,812
西日本	2,372	2,717	2,142	3,333	3,441	2,281	2,071

(注：東京圏＝東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県 西日本＝兵庫県以西)

(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

【20歳代前半の若者の県内定着率(日本人)の推移】



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総数(20~24歳)	291,823	284,552	278,325	273,482	269,343	268,020	265,025	264,519	264,023	265,294	263,157	263,321
他自治体への転出者数	16,118	15,898	16,245	16,832	17,043	18,430	18,814	19,549	20,367	21,227	22,244	22,395
転出率	5.5%	5.6%	5.8%	6.2%	6.3%	6.9%	7.1%	7.4%	7.7%	8.0%	8.5%	8.5%
定着率	94.5%	94.4%	94.2%	93.8%	93.7%	93.1%	92.9%	92.6%	92.3%	92.0%	91.5%	91.5%

(出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、「住民基本台帳人口移動報告」)

【外国人の人口移動(社会増減) 転入超過の推移】

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
転入(A)	5,153	5,711	7,100	7,631	9,001	7,646	8,500
転出(B)	5,110	5,256	6,390	6,873	7,779	6,988	7,624
転入超過(C=A-B)	43	455	710	758	1,222	658	876
転入超過 ※	-	-	-	-	-	3,446	680

(転入超過 上段：国内移動のみ、下段：国際移動含む)

(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

重点目標 4 自分らしく働ける兵庫をつくる

重点指標	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
				R2	R3
1 20～30 歳代の若者の転 入超過数(日本人)	人	目標	—	▲6,112	▲4,584
		実績	▲7,640	▲8,858	▲7,682
		評価	—	—/D	—/D
2 新たに農業、林業、漁業 に就いた者の数	人	目標	—	480	375
		実績	325	399	371
		評価	—	83.1%/C	98.9%/B
3 外国人材(専門的・技術 的分野、特定技能、技能 実習生)の受入数	人	目標	—	19,230	23,100
		実績	19,737	21,559	21,050
		評価	—	112.1%/A	91.1%/B

今後の取組方向

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、学生の発達段階に応じた勤労観の醸成、早期離職抑制や県内企業への就職・定着促進に向けたキャリア教育等に取り組む。
- 自らの能力を発揮し、起業・創業を目指す若者を支援するほか、DX・GX・バイオ等の成長分野や学生等の就業ニーズが高い分野での仕事創出、企業集積を目指す。
- 若年女性の就職希望が多い事務系職種やサービス産業に加え、女性比率が低いものづくり産業等での雇用の場を創出するとともに、多様な働き方の支援や男性の家事育児参画の促進など、企業や地域と連携し、女性が活躍し続けられる環境を創出する。
- テレワークやワーケーション、二地域居住の取組を推進し、コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、移住適地としての本県の魅力を積極的に発信する。
- 農林水産業の新たな担い手を育成するため、新規参入者の定着や経営の安定化の支援を充実するとともに、法人化や企業参入を促進し、雇用者の拡大・確保を図る。
- 高度な知識や技術力を持つ外国人や留学生の受け入れ・定着を促進するため、外国人材が持てる能力を発揮し、安心して生活できる環境の整備を進める。

項目1 地元就職の促進

(1) 県内就業意識の高揚

事例	高校・大学と連携した取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の魅力を知り、地元企業への就職を意識づけするため、大学生等を対象としたインターンシップや、参画企業とのマッチング会を開催（参加学生 R2:394人、R3:490人） ・ 県内企業の情報を掲載した企業ガイドブックを県内高校2年生全員に配布（R2:240校（46千人）、R3:242校（47千人））。また、大学生対象のWEB版ガイドブックも作成し情報発信 		 <p>高校生向け企業ガイドブック</p>

(2) 地元企業と若者のマッチング強化

事例	若者と県内企業とのマッチング	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の人材確保と若者の県内就職を促進するため、「ひょうごで働こう！マッチングサイト」による県内企業の求人情報や魅力を発信（マッチング件数 R2:112件、R3:214件） ・ 令和4年3月、全国初の「県ワーク・ライフ・バランス表彰企業ばかりのWEB合同説明会」を実施（企業48社、学生252人参加） 		 <p>合同説明会のチラシ</p>

(3) 女性活躍の推進

事例	女子学生のキャリアプランニング支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の県内就職を促進するため、主に大学1・2年生の女子学生を対象に就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援するフォーラム（R2:2回、R3:2回）や個別キャリア相談（R2:15人、R3:18人）を実施 		 <p>フォーラムの様子</p>

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	県内大学生の県内就職希望率	%	目標	—	66.0	67.0
			実績	65.5	66.0	72.8
			評価	—	100.0%/A	108.7%/A
2	県内大学卒業生の県内企業への就職率	%	目標	—	33.0	33.0
			実績	28.2	29.8	29.4
			評価	—	90.3%/B	89.1%/C
3	若者(20歳代)の転入超過数	人	目標	—	▲5,678	▲4,259
			実績	▲7,098	▲8,832	▲7,962
			評価	—	—/D	—/D
4	若年女性(20歳代)の転入超過数(上記の内数)	人	目標	—	▲2,312	▲1,734
			実績	▲2,890	▲3,697	▲3,117
			評価	—	—/D	—/D
5	中小企業における「一般事業主行動計画」(女性の活躍に関する目標・取組)の策定率(累計)	%	目標	—	50	60
			実績	3.1	4.9	17.5
			評価	—	9.8%/D	29.2%/D
6	農業分野のしごと創出数	人	目標	—	400	300
			実績	243	299	268
			評価	—	74.8%/C	89.3%/C

項目2 UJIターンの促進

(1) 第二新卒者等、若年層のUJIターンの支援

事例	ひょうごで働こう！合同企業説明会等の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、採用手法として広まったWeb方式を用いる合同企業説明会を開催するなど、より多くの企業情報提供の場を設け、県内外の学生とのマッチング機会を創出 (R2:6回 R3:7回) ・就職活動への関わり方や県内企業の魅力を伝える「保護者向け就活応援セミナー」を開催 (R2:1回、R3:1回)



合同企業説明会の様子

事例	兵庫型滞在支援付き就業体験事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏からの転職希望者等に対し、県内企業での就業体験と短期滞在をあわせて斡旋し、県内就職を促進 ・首都圏からの転職希望者には、就業体験中の短期滞在費及び事前面接・就業体験時の旅費を助成 (相談件数 R3:27件)



就業体験事業のチラシ

(2) カムバックひょうごセンターを核とした移住・定住の促進

事例	移住・定住に向けた「カムバックひょうごセンター」の運営
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月、「カムバックひょうごセンター大阪サテライト」を開設。「ひょうご移住プラザ」(東京)、「カムバックひょうごセンター」(神戸)と連携したUJIターンの相談を実施 ・同年4月、「ひょうご移住プラザ」に「カムバックひょうごハローワーク」を併設、ワンストップで移住と就労相談を実施 (移住相談件数 R2:798件、R3:1,180件 就労相談件数 R2:88件、R3:113件) ・効果的な情報発信のため、オンラインを活用した「ひょうご移住セミナー」を開催 (R2:16件、R3:49件)



東京・ひょうご移住プラザ

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	県の支援による UJI ターン就職者数	人	目標	—	650	700
			実績	722	677	(R4.9月)
			評価	—	104.2%/A	—
2	カムバックひょうごセンター移住相談件数	件	目標	—	5,800	6,400
			実績	5,880	798	1,180
			評価	—	13.8%/D	18.4%/D
3	移住施策によって県外から転入した人の数 (累計) [県・市町の統合指標]	人	目標	—	400	800
			実績	2145	913	1,633
			評価	—	228.3%/A	204.1%/A
4	ひょうごe-県民登録者数 (県外)	人	目標	—	35,000	45,000
			実績	19,855	30,317	36,642
			評価	—	86.6%/C	81.4%/C

項目3 外国人材の活躍推進

(1) 高度外国人の受け入れ促進

事例	外国人留学生の県内企業への就職促進	
	<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の高度人材としての県内企業への就職を促進するため、外国人留学生インターンシップ、日本語能力向上支援を実施 大学と企業の意見交換会や合同企業説明会を開催（R2:2件、R3:2件）したほか、令和3年度は動画配信サイトで元留学生等からのメッセージの配信など、就活に関する情報を多言語で発信 	 <p>インターンシップ説明会の様子</p>
事例	外国企業向け一次進出プロモーションの実施	
	<ul style="list-style-type: none"> 外国企業の一次進出を兵庫県に効果的に取り込むため、欧州・米国・中国において兵庫・神戸の立地環境の魅力やワンストップサービスを周知するセミナー等を実施 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、パリ、ワシントン州、香港の3海外事務所主催のオンラインセミナーを開催（R3:3回） 	 <p>フランスに向けたオンラインセミナーの実施</p>

(2) 外国人材の県内定着の促進

事例	外国・外資系企業とのネットワーク構築	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月、本県と外資系企業等とのネットワーク形成により、さらなる立地や定着を図るため、「多様性を活かした新しい働き方について」をテーマに、外資系企業代表による各社の取組の紹介や、今後の連携に向けた意見交換を実施 	 <p>外資系企業との意見交換会の様子</p>

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	外国人材の受入数（専門的・技術的分野）	人	目標	—	7,400	8,550
			実績	7,881	8,771	10,076
			評価	—	118.5%/A	117.8%/A
2	外国人材の受入数(特定技能)	人	目標	—	2,400	4,800
			実績	50	853	2,548
			評価	—	35.5%/D	53.1%/D
3	県立大学の海外留学生数(受入人数)	人	目標	—	350	350
			実績	224	234	231
			評価	—	66.9%/D	66.0%/D
4	県内中小企業等に就職した留学生数	人	目標	—	600	600
			実績	659	854	(R4.12月)
			評価	—	142.3%/A	—
5	住んでいる地域が外国人にも暮らしやすくなっていると思う人の割合	%	目標	—	26.0	27.0
			実績	25.7	29.5	30.5
			評価	—	113.5%/A	113.0%/A

戦略3 自然増対策(子ども・子育て対策)(婚姻数拡大プログラム)

1 目標

- ①2024年まで合計特殊出生率1.41を維持する(R1:1.41)
- ②結婚したいという希望を叶え、2024年に婚姻数27,000件を目指す

2 達成状況

戦略指標	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
				R2	R3
1 合計特殊出生率	%	目標	—	1.41	1.41
		実績	1.41	1.39	1.36
		評価	—	99.3%/B	96.5%/B
2 婚姻件数	件	目標	—	25,000	25,500
		実績	25,109	21,964	20,938
		評価	—	87.9%/C	82.1%/C

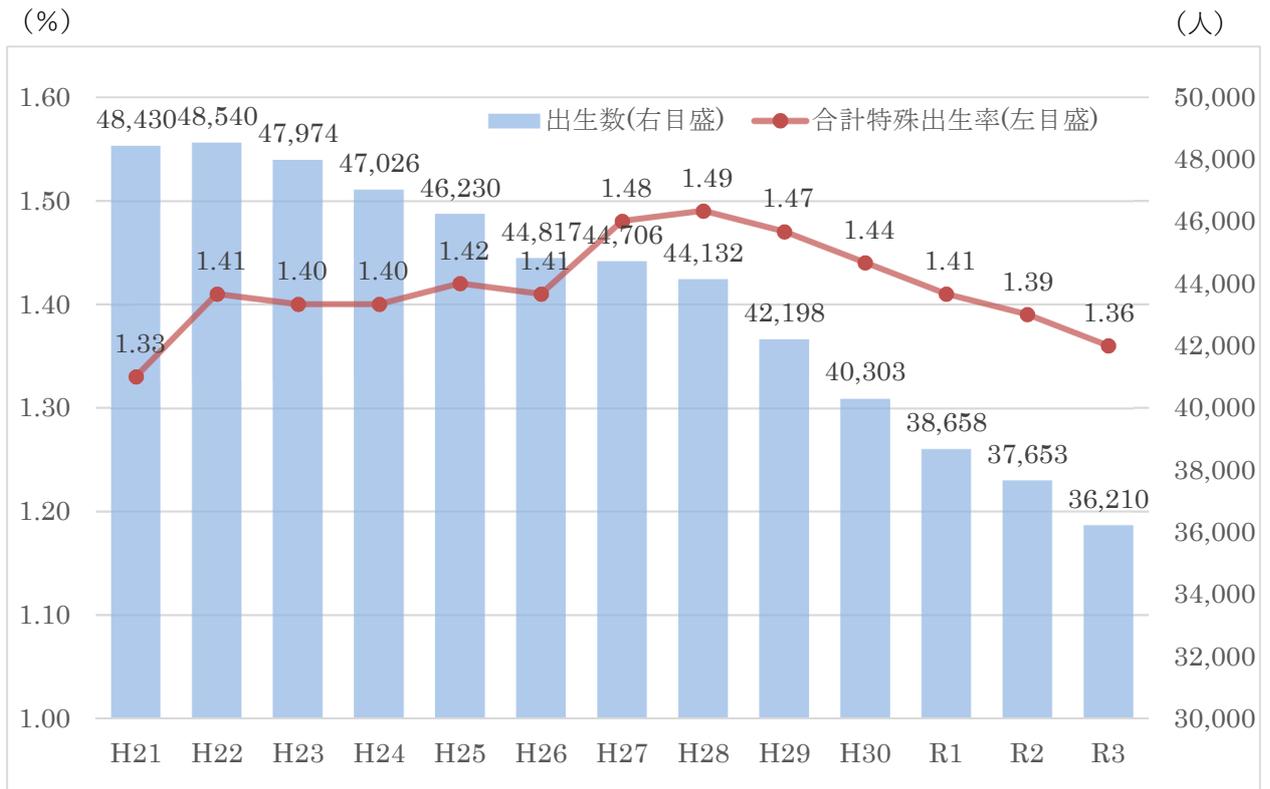
〈状況分析〉

- ・合計特殊出生率は、晩婚化、晩産化等により平成28年度の1.49をピークに低下している。コロナ禍での感染リスクへの不安から、妊娠を控える動きもあり、令和3年は、前年比0.03ポイント減の1.36(概数ベース)となり、平成29年から5年連続で低下した。
- ・婚姻件数は、令和元年度は令和婚の影響もあり25,109件と前年より増加したが、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年に続き減少(前年比▲1,026件)し、長期的にみても減少傾向にある。

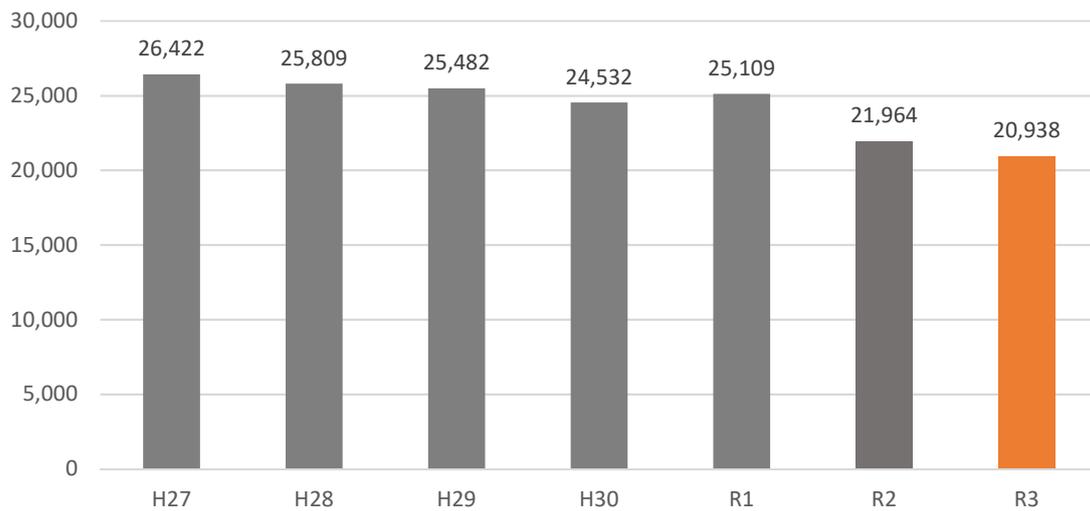
3 今後の取組方向性

- ライフステージの変化に応じた多様な働き方やワークライフバランスの推進
- 安心して子どもを産み育てられる環境の整備、経済的負担の軽減

【出生数と合計特殊出生率の推移】



【婚姻件数の推移】



重点目標5 結婚から子育てまで希望が叶う兵庫をつくる

重点指標	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
				R2	R3
1 結婚願望がある者の割合	%	目標	—	—	—
		実績	㊦60.5%	—	—
		評価	—	—	—
2 住んでいる地域では、子育てがしやすいと思う人の割合	%	目標	—	前年度を上回る	前年度を上回る
		実績	55.4%	58.3%	58.8%
		評価	—	105.0%/A	100.8%/A
3 保育所待機児童数	人	目標	—	0人	0人
		実績	1,569人	769人	311人
		評価	—	—/D	—/D
4 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の待機児童数	人	目標	—	0人	0人
		実績	954人	1,180人	929人
		評価	—	—/D	—/D

今後の取組方向

- 結婚したいと願う人の希望が叶うよう、結婚希望者のマッチングによる、多様で自然な形の出会いを提供する。
- より安心して妊娠・出産に臨むことができるよう、悩みを抱える妊婦等の孤立防止対策や、不妊治療への支援、周産期医療体制の整備など、妊娠・出産環境の整備充実を総合的に推進する。
- 結婚や子育てといったライフステージの変化に応じた多様で柔軟な働き方ができるよう、保育の質・量の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、第2子、第3子の出産へとつなげる。

項目1 結婚のきっかけづくり

(1) 出会い・結婚支援の充実

事例	出会い・結婚支援の充実
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域出会いサポートセンター」及び「ひょうご出会いサポート東京センター」において、各種サポート等、成婚に繋げる取組を実施（成婚数 R2:127組、R3:93組） 令和2年度から、新型コロナウイルスの影響により対面でのサポートを実施しづらくなったことから、お相手探しをスマートフォンからも実施できるよう利便性を向上。また、令和3年9月には「ひょうご出会いサポート東京センター」を県東京事務所内に移転の上、オンラインのサービスも試行的に開始



出会いイベントの開催

(2) 結婚や子育てが楽しいと思える意識の醸成

事例	若者へのライフプランニング教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 県と大学との地域創生包括連携協定の枠組みを活用し、県内大学生を対象に、就職・結婚・子育てを考えるライフプランニング教育の講義等を開催（R2:9回、R3:6回） 令和3年3月、兵庫ゆかりの世界的な建築家・安藤忠雄氏を迎えた講演会を開催。WEB参加を含む800人を超える大学生に対して、自身の経歴や自らが設計した建物を例に挙げながら、結婚や子育てを含めて自らライフプランを立てることの大切さについて講話



安藤忠雄氏講演会の様子

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
					R2	R3
1	出会いイベントの参加者数	人	目標	—	7,000	7,000
			実績	4,782	1,943	2,099
			評価	—	27.8%/D	30.0%/D
2	出会いサポートセンター会員数	人	目標	—	5,000	7,000
			実績	4,176	3,562	3,306
			評価	—	71.2%/C	47.2%/D
3	出会い支援事業等の成婚者数等【県・市町の統合指標】	組	目標	—	355	355
			実績	530	169	137
			評価	—	47.6%/D	38.6%/D
4	20～30歳代女性の転入超過数(日本人)	人	目標	—	▲2,708	▲2,031
			実績	▲3,385	▲3,786	▲2,933
			評価	—	—/D	—/D

項目2 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

(1) 妊娠・出産の不安解消

事例	不妊や予期せぬ妊娠など妊娠期から寄り添う子育て支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月、予期せぬ妊娠など妊娠・出産・育児に悩みや不安を抱えた方やその家族等が、電話やメール、LINE面談、受診同行など、24時間365日安心して専門家に相談できる窓口を設置（相談件数 R2:5,466件、R3:11,494件） 高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊の原因を早期に発見し、効果的な治療へ繋げるため、不妊治療の入り口となる検査費用について助成（R2:2,333件、R3:4,059件） 	 <p>妊娠SOS相談 ひとりで悩まずに、すぐにご相談ください 毎日24時間 電話相談 TEL 078-351-3400 LINE相談 アカウント @ninchinodori メール相談 http://ninshinsos-sodan.com</p> <p>県内高校等に配付したカード</p> <p>妊娠したかも…？ どうしたらいい…？ ひとりで悩まないで一緒に考えましょう</p> <p>妊娠SOS直線 電話 ※緊急の場合は、お近くの医療機関等へ直ちに相談ください 実施主体 兵庫県 神戸市 県内高校等に配付したカード</p>

(2) 子育てや教育に係る負担の軽減

事例	乳幼児等医療費助成事業・こども医療費助成事業等の実施
<ul style="list-style-type: none"> 一定の所得以下の家庭の乳幼児等が病気やけがで医療機関等を受診した場合に、医療保険における自己負担額の一部を公費で負担する「乳幼児等医療費助成事業」（対象：小学3年生まで）及び「こども医療費助成事業」（対象：小学4年生から中学3年生まで）を実施し、医療に係る負担を軽減（対象者数 R2:549,074名、R3:540,129名） 幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない、満3歳以上の幼児の保護者が負担する子育て施設等の利用料を支援（R3:延べ882名） 	 <p>兵庫県立こども病院</p>

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考)	計画期間	
				R1	R2	R3
1	推計値と合計特殊出生率との差	—	目標	—	0	0.03
			実績 (合計特殊出生率)	— (①1.41)	▲0.01 (1.40)	▲0.05 (1.36)
			評価	—	99.3%/B	96.5%/B
2	周産期母子センター・周産期医療協力病院の指定数(累計)	箇所	目標	—	31	31
			実績	31	31	30
			評価	—	100.0%/A	96.8%/B
3	院内助産・助産師外来の設置箇所数	箇所	目標	—	28	30
			実績	28	28	30
			評価	—	100.0%/A	100.0%/A
4	里親登録者数	人	目標	—	464	509
			実績	403	433	478人
			評価	—	93.3%/B	93.9%/B
5	児童のいる世帯のうち2人以上児童のいる世帯数割合	%	目標	—	—	—
			実績	54.3	—	—
			評価	—	—	—

項目3 子育て応援社会の形成

(1) 放課後等の居場所づくり

事例	放課後児童クラブの充実など子どもたちの居場所づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等通園児の小学校入学を機に保護者の仕事と育児の両立が困難となる「小1の壁」の解消を図るため、開設時間の延長等放課後児童クラブの機能を充実（R3時点累計開設数1,523箇所、R3年度利用児童数55,319人） ・ 令和2年度から、同クラブへのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入に関する支援のほか、利用児童等の入退出の管理や、オンラインを活用した会議、研修受講に必要なICT機器の導入等の環境整備に関する支援を実施（R3は28市町へ補助） 	 <p>放課後児童クラブの様子</p>

(2) 子育て環境を見守る地域づくり

事例	子育て支援拠点の整備などすべての子育て家庭を対象とした支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅で保育されている子どもや保護者が、保育所等でしつけや集団活動を学ぶ、「乳幼児子育て応援事業（0～2歳児）」や「わくわく保育所開設事業（3～5歳児）」を実施するなど、全ての子育て家庭を対象とした支援を実施 ・ 地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援（地域子育て支援拠点数 R3 時点累計 353 箇所） ・ 令和3年度より、子育ての悩みや不安を抱え在宅で育児をする世帯をより積極的に支援するため、電話・LINE相談や、必要に応じて専門職による相談を実施（R3 相談件数 138 件） 	 <p>ひょうご子育て相談</p>

【政策アウトカム指標】

指標名	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
				R2	R3
1 保育所・認定こども園等定員数（累計）	人	目標	—	115,000	118,000
		実績	115,268	119,108	121,964
		評価	—	103.6%/A	103.4%/A
2 保育士・保育教諭、幼稚園教諭数	人	目標	—	【保育士・保育教諭】 20,200 【幼稚園教諭】 4,096	【保育士・保育教諭】 20,900 【幼稚園教諭】 4,054
		実績	19,684 (保育士・保育教諭) 4,140 (幼稚園教諭)	【保育士・保育教諭】 20,688 【幼稚園教諭】 4,045	【保育士・保育教諭】 (R4.12月) 【幼稚園教諭】 3,969
		評価	—	【保育士・保育教諭】 102.4%/A 【幼稚園教諭】 98.8%/B	【保育士・保育教諭】 — 【幼稚園教諭】 97.9%/B
3 病児・病後児保育の不足量	人日	目標	—	需要均衡	需要均衡
		実績	▲20,570	▲60,779	▲65,698
		評価	—	—/A	—/A
4 夫の育児・家事分担率	分	目標	—	—	R7年度までに120分
		実績	Ⓒ85	—	(R4.9月)
		評価	—	—	—

戦略 4 自然増対策(健康長寿対策)(健康寿命延伸プログラム)

1 目標

- ①平均寿命と健康寿命の差を縮める
- ②運動を継続している人の割合を高める

2 達成状況

戦略指標	単位	区分	(参考) R1	計画期間	
				R2	R3
1 平均寿命と健康寿命の差	年齢差	目標	—	—	—
		実績	男性：1.48 女性：3.20	—	—
		評価	—	—	—
2 運動を継続している人の割合	%	目標	—	73.0	75.0
		実績	62.7	65.5	63.0
		評価	—	89.7%/C	84.0%/C

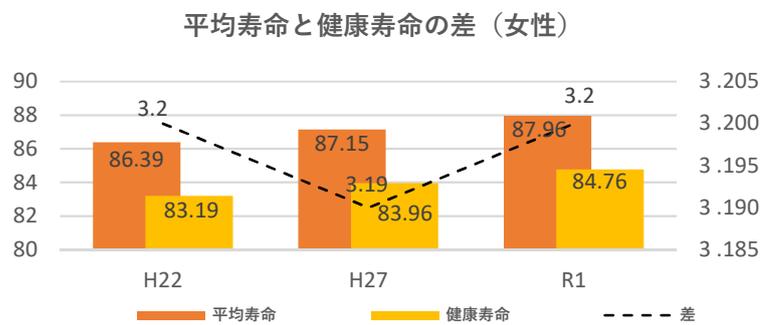
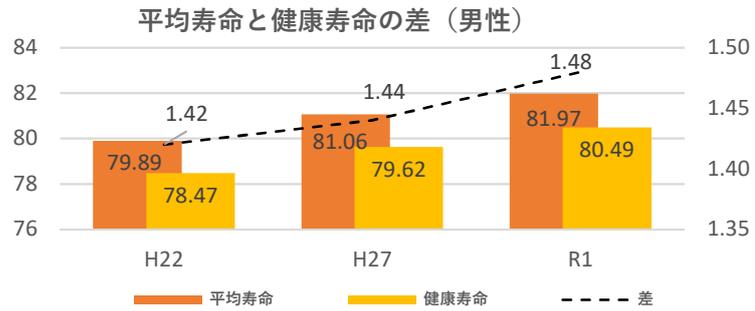
〈状況分析〉

- ・平均寿命と健康寿命は男女いずれも延伸しているが、健康寿命の伸びを平均寿命が上回っており、今後も差の拡大が懸念される。
- ・運動を継続している人の割合は63.0%と昨年度より2.5ポイント低下した。長期的にみても横ばいが続いている。

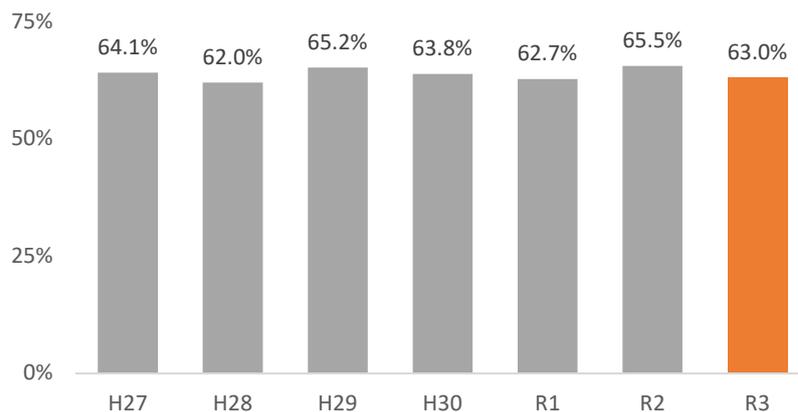
3 今後の取組方向性

- 生活習慣の改善や、がんや認知症の予防・早期発見を推進
- 元気高齢者の就業・学習機会の創出や、積極的な社会参加の促進

【健康寿命、平均寿命の推移（男女別）】



【運動を継続している人の割合の推移】



重点目標 6 生涯元気に活躍できる兵庫をつくる

重点指標		単位	区分	(目標) R1	計画期間	
					R2	R3
1	がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率	%	目標	—	—	R5 年度までに全国平均より 5%低い状態
			実績	全国平均よりも 3.1%低い状態 (国 70.0%、県 67.8)	全国平均よりも 0.9%低い状態 (国 69.6%、県 69.0)	(R5.3 月)
			評価	—	—	—
2	朝食を食べる人の割合	%	目標	—	—	R6 年度までに【20 歳代男性】57%以上【20 歳代女性】76%以上
			実績	【20歳代男性】㉗ 51.4% 【20歳代女性】㉗ 69.2%	【20 歳代男性】57.1% 【20 歳代女性】75.8%	【20 歳代男性】47.0% 【20 歳代女性】64.9%
			評価	—	—	—
3	認知症相談医療機関の登録数	箇所	目標	—	2,186 箇所	2,202 箇所
			実績	2,168 箇所	2,138 箇所	1,937 箇所
			評価	—	97.8%/B	87.9%/C
4	75 歳以上人口に占める要介護認定率	%	目標	—	—	R6 年度に 34.6%
			実績	34.3%	—	(R5.8 月)
			評価	—	—	—
5	高齢者(65 歳～74 歳)の有業率	%	目標	前年度を上回る	—	—
			実績	㉘32.7%	—	—
			評価	—	—	—

今後の取組方向

- がんによる年齢調整死亡率が H29 年時点から大きく変わっていないことから、健康診断等の受診を促進するとともに、生活習慣の改善促進による個人の主体的な取組を推進する。
- 高齢者になっても安心して暮らせるよう、市町と連携し、介護予防・重度化防止や認知症の予防、早期発見・早期治療の取組を推進するほか、ICT やロボットも活用し、地域で医療、介護、生活支援を総合的に提供する仕組みの構築を支援する。
- 年齢問わず高齢者がこれまで培った知識・スキル、経験を活かし、社会の担い手として活躍できるよう、多様な就業機会の確保や起業・創業の支援、生涯学習の機会提供を推進する。

項目1 健康づくりの推進

(1) 疾病の予防・早期発見・早期治療の推進

事例	がん検診の推進など疾病の予防・早期発見・早期治療の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・本県の実情に応じた循環器病対策を総合的・計画的に推進するため「兵庫県循環器病対策推進計画」を令和4年3月に策定 ・フレイル予防の重要性を認識し、予防・改善ができる県民を増やすため、「栄養（食事改善・口腔機能維持）、運動、社会参加」の3つのポイントに焦点をあてたフレイルチェックを実施（R2:393名、R3:6,564名） 	
	
フレイル予防教室の様子	

(2) 生活習慣の改善促進

事例	生活習慣の改善促進
<ul style="list-style-type: none"> ・県民の健康寿命の延伸を目指し、健康づくりに関心の低い働き盛り世代の取組を促進するため、従業員やその家族の健康づくりに積極的に取り組もうとする企業に「健康づくりチャレンジ企業」への登録を促進（R2:1,866社、R3:2,012社） ・登録企業に対しては、健康情報の提供やメンタルヘルス対策に関する産業カウンセラー等の専門人材の派遣、がん検診・歯科健診受診促進や健康づくり機器等の購入費の一部助成などの取組支援を実施（企業のメンタルヘルス等推進事業実績 R2:142社、R3:150社） ・スマホ、スマートウォッチを活用した一人暮らし高齢者等の体調管理や保健指導等を通じて高齢者の健康管理を支援するモデル事業を実施（R2モデル市町：姫路市、洲本市、三田市、南あわじ市、多可町、香美町、R3モデル市町：明石市、小野市、播磨町） 	
	
企業のメンタルヘルス等推進事業	

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考)	(計画期間)	
				R1	R2	R3
1	特定健診受診率	%	目標	—	50	52
			実績	51.7	(R4 中)	(R5 中)
			評価	—	—	—
2	特定保健指導受診率	%	目標	—	20	25
			実績	20.1	(R4 中)	(R5 中)
			評価	—	—	—
3	がん検診受診率	%	目標	—	—	(R6 に 50%)
			実績	胃がん：36.8% 肺がん：44.6% 大腸がん：42.5% 子宮頸がん：39.1% 乳がん：42.1%	—	—
			評価	—	—	—
4	健康づくりチャレンジ企業登録数	社	目標	—	1,500	1,500
			実績	1,681	1,866	2,012
			評価	—	124.4%/A	134.1%/A

項目2 高齢者等誰もが安心して暮らせる環境整備

(1) 認知症対策の推進

事例	認知症予防・早期発見の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期発見・早期受診を促すため、地域での認知症支援体制を強化。特定健診・後期高齢者健診等の機会に認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施する市町に財政支援（R2:1市町、R3:1市町） 県内各市町と協力し、認知症の身近な相談窓口として認知症相談センターを設置（令和4年3月末現在 254カ所）、同センター相談員や市町認知症支援担当者を対象に認知症の早期発見・早期対応研修を実施（R2:1回、R3:2回） 令和3年9月から新たに、認知症と診断された方を「ひょうご認知症希望大使」として委嘱し、普及啓発活動や本人の意見を反映した施策の展開等を推進（R3:1人）



大使委嘱式の様子
片山副知事（左）とひょうご認知症希望大使の古屋氏（中央）、大使の活動パートナーの北村氏（右）

(2) 高齢者の地域生活を支える体制の強化

事例	地域における介護予防・生活支援の取組支援
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が安心して暮らせる地域づくりの一環として、地域における介護予防・生活支援の取組を支援。住民主体の取組が、県内全域で展開されるよう、関係団体による介護予防・生活支援推進会議を開催。市町職員等を対象とした介護予防推進研修を実施。県内市町では、通いの場等での「いきいき百歳体操」等の住民主体の取組を推進 フレイルハイリスク者に対する医療専門職によるアプローチを強化し、令和3年6月より、RoboWELL※を活用した筋力維持向上プログラムをモデル実施するなど、産官学の連携強化によるフレイル対策を推進（モデル地区:相生市等2市町） <p>※RoboWELL：Robot等を活用した健康長寿を実現するための取組</p>



住民主体の通いの場の取組



RoboWELL 体操ガイドを全市町へ送付

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考)	(計画期間)	
				R1	R2	R3
1	認知症相談センターの相談件数	件	目標	—	12,400	12,600
			実績	12,205	11,843	11,600
			評価	—	95.5%/B	92.1%/B
2	居宅サービス利用者数	人	目標	—	—	—
			実績	502,357	—	—
			評価	—	—	—
3	在宅看取り率	%	目標	—	27	28.8
			実績	28.2	30.6	(R4.10月)
			評価	—	113.3%/A	—

項目3 元気高齢者の社会参加の促進

(1) 元気高齢者の社会参加の促進

事例	地域相互見守りモデル事業など高齢者の地域活動参加への支援
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民が世代を問わず日頃から助け合いのできる、地域コミュニティの構築に取り組む自治会や老人クラブ等を支援する地域相互見守りモデル事業を実施 (R2:8団体、R3:4団体に助成) 	
	
介護予防体操	

(2) 定年退職後の高齢者の就業機会確保

事例	定年退職後の高齢者の就業機会確保
<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職後等の高齢者の多様な就業機会を確保するため、県内34のシルバー人材センターを指導・育成する(公社)兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援 (会員数 R2:43,034、R3:41,262) 	
	
会員拡大セミナーの様子	

(3) 高齢者の生涯学習支援

事例	定年退職後の高齢者の学習機会確保
<ul style="list-style-type: none"> ・いなみ野学園を中心に、高齢者の生涯学習の一環として、体系的な学習機会を提供(いなみ野学園:4年制高齢者大学講座・2年制大学院の開設、学生数約1,000名) ・いなみ野学園、阪神シニアカレッジに、学習成果を地域活動へ繋げる支援を行う地域活動支援センターを設置。活動への相談対応や地域団体とのマッチング等を実施(学生や卒業生のボランティアグループによる傾聴活動やふれあい喫茶の運営等) 	
	
いなみ野学園講義風景	

【政策アウトカム指標】

	指標名	単位	区分	(参考) R1	(計画期間)	
					R2	R3
1	地域相互見守りモデル事業助成団体数	団体	目標	—	49	54
			実績	39	47	51
			評価	—	95.9%/B	94.4%/B
2	シルバー人材センター事業就業実人員数	人	目標	—	35,000	35,000
			実績	34,232	31,997	31,104
			評価	—	91.4%/B	88.9%/C
3	コミュニティ・ビジネスの起業団体数	団体	目標	—	150	150
			実績	129	104	99
			評価	—	69.3%/D	66.0%/D
4	シニア起業家支援の新事業創出数	件	目標	—	40	40
			実績	40	36	(R4.9月)
			評価	—	90.0%/B	—

兵庫県行財政運営方針 実施状況報告書
(令和 3 年度)

令和 4 年 9 月

兵 庫 県

目次

I 財政運営の状況	3	4 公営企業	18
1 令和3年度の財政運営の状況	3	(1) 企業庁.....	18
(1) 当初予算.....	3	(2) 病院局.....	19
(2) 補正予算.....	4	5 教育施策（教育委員会所管）	20
(3) 決算収支.....	5	6 兵庫県公立大学法人	21
(4) 財政運営の目標.....	6	7 公社等	22
(参考)新型コロナウイルスに感染症に対する取組....	7	8 長期保有土地	23
II 各分野における実施状況	8	9 自主財源の確保	24
1 組織	8	(1) 県税.....	24
2 職員	9	(2) 課税自主権の活用.....	25
(1) 定員.....	9	(3) 諸収入.....	26
(2) 給与.....	10	(4) 債権管理.....	27
(3) 多様な働き方の推進.....	10	(5) 資金管理.....	27
(4) 人材育成.....	11	10 地方分権の確立に向けた取組	28
3 行政施策	12		
(1) 事務事業.....	12		
(2) 投資事業.....	14		
(3) 公的施設等.....	15		
(4) 試験研究機関.....	16		
(5) 県営住宅事業.....	17		
(6) 流域下水道事業.....	17		

I 財政運営の状況

1 令和3年度の財政運営の状況

(1) 当初予算【一般会計当初予算額 2兆7,304億円（前年度比136.8%）】

新型コロナ対策を充実させるとともに、コロナ禍がもたらした社会変革の兆しを的確に捉え、県政の重要施策に基づき、「兵庫 2030年の展望」の具体化や情報ネットワーク化に力強く取り組むなど、ポストコロナを先導する活力あふれる兵庫をめざして本格的に歩みを進めていく予算を編成した。

【県政の重要施策】

体 系	重点施策等
①安全安心な兵庫づくり	新型コロナウイルス感染症への適切な対応、防災・減災対策の推進 等
②五国交流の新展開	五国の交流、魅力発信、新たなツーリズムの創出、芸術文化、スポーツの振興 等
③兵庫の強みを活かした産業の育成	地域を支える産業の振興、農林水産業の基幹産業化、持続可能な地域環境の創造
④多様な兵庫人材の活躍	次代を担う人材の育成、全員活躍社会の推進
⑤新たな兵庫への道筋	デジタル化の本格的推進、変化に強い産業構造への転換、地方回帰を促す環境整備 等

1 令和3年度の財政運営の状況

(2) 補正予算

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた医療提供体制の充実、県民生活の安定化への支援のほか、ポストコロナを見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくりや県民の安全・安心の基盤づくりのための社会基盤の充実などの補正予算を編成した。

【補正予算（一般会計）】

実施時期	補正予算額	主な取組内容
3月補正予算	152億円	○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給
(専決処分)	1億円	○兵庫県議会議員補欠選挙の実施
6月補正予算 (緊急経済対策)	1,875億円	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 等 (医療提供・検査体制の充実、情報発信や相談体制等の強化、事業者の感染防止対策強化 等)
6月補正予算 (緊急経済対策)	505億円	○新型コロナウイルス感染症への対応 (新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給、ワクチン個別接種促進への支援 等)
9月補正予算 (緊急経済対策)	1,526億円	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 等 (医療提供・保健所・ワクチン接種の体制充実、協力事業者への支援強化 等)
10月補正予算 (緊急対策)	496億円	○新型コロナウイルス感染症への対応 (新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給、酒類販売者事業者への月次支援金の支給)
12月補正予算 (緊急経済対策)	723億円	○新型コロナウイルス感染症への対応 等 (医療提供・検査体制の充実、生活困窮者への支援強化、事業者への支援拡充 等)
2月補正予算 (経済対策)	971億円	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 等 (自宅療養者への対策強化、協力事業者支援の実施、教育関連施設等の感染防止対策強化 等)
2月補正予算 (精算)	△2,369億円	○既定予算の精算補正 ○緊急対策の実施(雪害被災農業者支援、道路の除雪対策 等)
3月補正予算	351億円	○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給
合計	4,231億円	

1 令和3年度の財政運営の状況

(3) 決算収支

県税等が増となる一方で交付税算定に係る基準財政収入額は減となり、地方交付税等も増となったことや、歳出不用等により、実質収支は過去最大となる217億81百万円、実質単年度収支は217億72百万円の黒字を確保した。

ただし、普通交付税の減額精算や、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に183億66百万円の精算が生じる見込み。

この結果、精算分を除いた実質収支は34億15百万円、実質単年度収支は34億6百万円の黒字を確保した。

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 a	令和2年度 b	a-b	a/b
歳入総額 A	3,170,011	2,573,608	596,403	123.2
歳出総額 B	3,137,286	2,563,594	573,692	122.4
形式収支 C=(A-B)	32,725	10,014	22,711	326.8
翌年度繰越財源 D	10,944	9,991	953	109.5
実質収支 E=(C-D)	21,781 (3,415)	23 (23)	21,758 (3,392)	-
単年度収支 F	21,758 (3,392)	△2 (△2)	21,760 (3,394)	-
財政基金積立金 G	14	14	0	100.0
財政基金取崩額 H	0	0	0	-
実質単年度収支 (F+G-H)	21,772 (3,406)	12 (12)	21,760 (3,394)	-

※下段 () 書きは精算分除きの金額

1 令和3年度の財政運営の状況

(4) 財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度	増減 a-c	増減 a-b	説 明	令和10年度までの目標
	決算 a	年間見込 b	決算 c				
収支	21,781 (3,415)	0 (0)	23 (23)	21,758 (3,392)	21,781 (3,415)	県税等の増や歳出不用等により、実質収支は過去最大の218億円となったものの、交付税の減額精算等の後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は34億円となった	収支均衡を目指す
実質公債費 比率	15.2%	15.4%	15.0%	0.2%	△0.2%	<ul style="list-style-type: none"> 標準財政規模が増加する一方、実質償還額の増等により0.2ポイント増加 年間見込みからは、利子の実績減等により0.2ポイント減少 	21%程度 (地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満)
3か年 平均	15.2%	15.2%	14.9%	0.3%	0.0%		
将来負担 比率	315.1%	319.7%	337.3%	△22.2%	△4.6%	<ul style="list-style-type: none"> 標準財政規模が増加したこと等により22.2ポイント減少 年間見込みからは、地方債発行額が減少したこと等から4.6ポイント減少 	305%程度 (R3見込(319.7%)をH20~H30行革期間の縮減率(△2.1%/年)並で縮減(305.5%))
経常収支 比率	97.2%	97.2%	96.7%	0.5%	0.0%	臨時財政対策債償還基金費等の県債管理基金への積立により公債費が増加したことから0.5ポイント増加	100%未満を維持

※下段 () 書きは精算分除きの金額

1 令和3年度の財政運営の状況

(参考) 新型コロナウイルス感染症に対する取組

①組織

【新型コロナウイルス感染症対策の体制強化】

- ・感染拡大に対し、「感染症等対策室」（R2.7～）、及び「ワクチン対策課」（R3.1～）を継続設置
- ・ワクチン接種の早期実施に向け、ワクチン対策課に「室参事（大規模接種担当）」を新たに設置（R3.5～）
- ・感染者の急増で業務が逼迫する保健所を機動的にサポートするため、健康福祉部に「参事（感染者対応・保健師確保調整担当）」を新たに設置（R3.9）等

②対策経費

【新型コロナウイルス感染症対策に係る決算額（一般会計ベース）】

（単位：百万円）

区 分	令和3年度 a	令和2年度 b	増減額 a-b	前年度比 a/b	主な増減理由
物件費	22,953	10,530	12,423	218.0%	・宿泊療養対応関係経費 6,081 ・ワクチン大規模接種関係経費 2,552 等
補助費等	450,446	216,745	233,701	207.8%	・感染拡大防止協力金関係経費 277,307 ・介護・感染症対応従事者慰労金 △25,741 ・休業要請事業者経営継続支援事業 △10,166 等
貸付金 (金融機関への 預託金)	650,390	515,982	134,408	126.0%	・新型コロナウイルス感染症対応無利子資金等 134,408
その他	8,254	5,993	2,261	137.7%	・PCR検査公費負担等 2,153 等
計	1,132,043	749,250	382,793	151.1%	

Ⅱ 各分野における実施状況

1 組織

【主な組織改正等の内容】

区 分		主な内容
本 庁	①新型コロナウイルス感染症対策の体制強化	新型コロナウイルスの感染拡大に対し、R2年度に設置された「感染症等対策室」（R2.7～）、及び「ワクチン対策課」（R3.1～）を継続設置 等
	②コロナ禍における雇用就業対策の強化に向けた体制整備	首都圏における移住・就労相談をワンストップで実施するため、「ひょうご移住プラザ」に「カムバックひょうごハローワーク」を移転し、併設（R3.4） 等
	③デジタル化の本格的推進に向けた体制整備	コロナ禍で必要性が再認識された行政・社会のデジタル化を本格的に推進するため、高度な専門知識を有する外部専門人材の活用により、「情報戦略監」を新設（R3.4） 等
	④戦略的な広報の展開に向けた体制整備	広報官を県広報全体の戦略に対して助言・指導を行う「広報アドバイザー」に改編するとともに、広報戦略の立案と指導、広報物の編集指導に関する総括を担う「広報プロデューサー」を政策調整局に新設（R3.4） 等
	⑤震災の経験・教訓の継承・発信に向けた体制整備	（公財）阪神・淡路大震災復興基金がR2年度末で事業を終了することを踏まえ、被災者の生活支援に引き続き取り組むとともに、県民の防災力の向上に向けた取組を強化するため、復興支援課を「防災支援課」に改編（R3.4）
	⑥新県政推進室の設置等	特に重要かつ早急に取り組むべき県政方針の策定・プロジェクト等の推進のための知事直轄の組織として、「新県政推進室」を新設（R3.8） 等
地 方 機 関	児童虐待防止対策の強化に向けた体制整備	急増する児童虐待相談に対して迅速に対応するため、相談件数が多い中央こども家庭センター管内に「加東こども家庭センター」、西宮こども家庭センター管内に「尼崎こども家庭センター」を新設（R3.4）
委 員 会 教 育 云	新たなスポーツ事業の検討に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を元気にする新たなスポーツ振興事業を検討するため、「スポーツ振興課参事（スポーツ振興事業担当）」を配置（R3.4） ・「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定（R4.4）
警 察	警察本部	サイバー犯罪・外国人犯罪など専門的な知識・技術が必要な事案への対処能力や、広域的な治安維持力の向上を図るため、刑事部捜査第二課の体制を強化 等
そ の 他	兵庫県公立大学法人の体制整備	両大学の特色や独自性を確保するため、各大学に「大学事務局」を設置するとともに、法人に各大学の経営等を総括する「法人事務局」を設置（R3.4）

2 職員

(1) 定員

[職員]

①一般行政部門職員

令和3年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置

②法令等により原則として配置基準が定められている職員

- ・警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置
- ・医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じ適正に配置

[現 員]

(単位：人)

区 分	H30.4.1 ①	R3.4.1			対H30.4.1 ④－①	【参 考】 R4.4.1		
		見 込 ③	実 績 ④	対見込 ④－③				
一般行政部門職員	5,795	5,842	5,842	0	47	5,862		
法令配置職員	125	165	165	0	※1 40	177		
上記を除く職員	5,670	5,677	5,677	0	※2 7	5,685		
教育部門	32,443	31,942	31,942	0	△ 501	31,995		
法定教職員	547	547	547	0	0	547		
事務局職員	414	426	426	0	12	415		
警察部門	11,763	11,763	11,728	△ 35	△ 35	11,759		
警察事務職員	736	736	736	0	0	730		
公営企業部門	病院局	医療職員	5,825	6,023	6,119	96	※3 294	6,910
		その他の職員	359	366	366	0	7	366
	企業庁職員	149	145	145	0	△ 4	140	

(参考) 主な増員内訳

※1 法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増 (対H30：児童福祉司+32・児童心理司+8)

※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増 (対H30：+7)

※3 丹波医療センターの開設等に伴う医療職員の増 (対H30：+150) 加古川医療センターにおける新型コロナウイルス感染症臨時重症専用病棟の整備に伴う臨時的措置としての医師・看護師の増 (対H30：+48) 感染症対策の体制強化を図るため看護師等の増 (対H30：+96)

2 職員

(2) 給与

① 特別職

財政状況等を踏まえ、下記のとおり給与抑制措置を引き続き実施

【給与抑制措置の状況】

区分	給料	期末手当	退職手当
知事	△ 6%	△ 5%	△ 5%
副知事	△ 4%	△ 3%	△ 5%
教育長等	△ 3%	△ 2%	-
防災監等	△ 2%	△ 1%	-

【(参考) 令和3年度の年収削減の状況】

区分	削減額
知事	△ 131万円
副知事	△ 66万円
議員	△ 58万円 (報酬△5%・12月期末手当△5%)

【(参考) 知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置(令和3年11月～)※1】

区分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額※2
知事	△ 30%(△6%)	△ 30%(△5%)	△ 50%(△5%)	△ 687万円(△131万円)
副知事	△ 15%(△4%)	△ 15%(△3%)	△ 25%(△5%)	△ 269万円(△ 66万円)

※1: 行財政運営方針に基づく給与抑制措置()書き再掲を含む

※2: 年収削減額は特例条例削減額をR3.4から通年実施した場合の額

② 一般職

給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応

本県の財政状況等を踏まえ、管理職全員、管理職手当について給与抑制措置(△12%)を実施

【(参考) 令和3年度の年収削減の状況】

区分	削減額
部長級	△ 19万円
課長級	△ 12万円

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を推進

① 超過勤務の縮減

効率的な業務執行などにより、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害対応など避けることができない事由を除き、引き続き、超過勤務の縮減に向けた取組を推進

【超過勤務(新型コロナウイルス感染症・災害除く)の縮減目標の達成状況(※対象: 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く))】

区分	目標	R元年度	R2年度	R3年度
一人1月当たりの平均超過勤務時間	R2年度: R元年度実績から△2%	11.3時間	10.9時間	10.2時間
	R3年度: R2年度実績から△3%		(R1比)△3.7%	(R2比)△6.6%
年間360時間超の職員数	R2年度: H29年度実績(498人)の50%以下	414人	413人	353人
	R3年度: R2実績から△6%	(H29比)△16.9%	(H29比)△17.1%	(R2比)△14.5%

2 職員

(3) 多様な働き方の推進

②子育て・介護と仕事の両立支援

育児・介護等を行う全ての職員に対する支援制度の周知徹底等により、子育て・介護と仕事の更なる両立を支援

【令和3年度の就業支援制度、休暇・休業等制度（※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く））】

制度	制度概要	R3年度実績
(ア) 在宅勤務	自宅における勤務を行うことができる制度	5,386人
(イ) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	7人
(ウ) 勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、従来の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定（R元年度より実施）	682人 〔早出468人 遅出214人〕

【（参考）育児に係る休暇・休業の取得に関する目標（※対象：同上）】

項目	R7年度達成目標	R2年度実績	R3年度実績
男性の育児休業の取得率	30%（希望者の100%）	16.0%（希望者の100%）	24.6%（希望者の100%）
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%	99.1%	99.2%
男性の育児参加休暇の取得率	100%	89.6%	95.8%

③働きやすい職場の実現

職場会議や研修を通じた職員の意識改革等により風通しのよい職場づくりを推進。また、健康管理の取組については、定期健康診断において若年期から血液検査や胃・大腸等のがん検診を実施するなど、生活習慣病やがんへの対策を一層推進

(4) 人材育成

①人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成

②女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「兵庫県男女共同参画計画」等に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を推進

【女性登用の目標（知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁）】

目標（R7.4）※当該職に占める女性割合	R3.4実績
本庁部局長相当職：10%	11.7%
本庁課長相当職：20%	17.5%
本庁副課長相当職：20%	16.0%
本庁班長・主幹相当職：30%	25.3%
採用者に占める女性割合：45%	44.9%

3 行政施策

(1) 事務事業

① 一般事業費

- ・シーリングの強化や事業の抜本的な見直しなどを行うため、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について、20%を削減（施設維持費は10%、指定経費は5%を削減）
- ・削減額の1/2相当額については、新規事業の財源として活用

※一般財源ベース

(単位：百万円)

区 分	最終予算額		増 減	増減率
	R2年度①	R3年度②	③(②-①)	③/①
一般事業費	22,377	19,973	△ 2,404	△ 10.7%
施設維持費・指定経費を除く	4,588	3,680	△ 908	△ 19.8%

② 事務事業数

R2年度 当初予算事業数①	R3年度 当初予算事業数②		増 減 ③ (②-①)	増減率 ④ (③/①)	
	廃止事業数	新規事業数			
1,514	1,364	229	79	△ 150	△ 10.0%

③ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係費は、私立認定こども園等の施設数の増加に伴う給付金等の増により前年度から72億円増加し、703億円となった。

その他の社会保障関係費は、医療費の実績増に伴い国民健康保険関係費が12億円増加したことなどにより、前年度より63億円の増となる2,731億円となった。

この結果、全体では前年度から135億円増加し、3,434億円となった。

※ () は一般財源

(単位：百万円)

区 分	R2年度決算額①	R3年度決算額②	増 減③ (②-①)	増減率④ (③/①)
社会保障・税一体改革関係経費①	63,129 (49,824)	70,329 (52,073)	7,200 (2,249)	11.4% (4.5%)
その他の社会保障関係費②	266,815 (253,743)	273,085 (258,479)	6,270 (4,736)	2.4% (1.9%)
社会保障関係費 計 (①+②)	329,944 (303,567)	343,414 (310,552)	13,470 (6,985)	4.1% (2.3%)

3 行政施策

(1) 事務事業

④業務の効率化・省力化

ICTを最大限活用して、定型業務の自動化や会議運営の省力化など業務執行方法の効率化を図るとともに、業務プロセス改革に取り組む等して、業務の効率化・省力化を推進

(ア) 業務執行方法の効率化

【定型事務の自動化】

区分	類型	対象業務数	主な業務
A I (Chatbot)	問合せへの自動応答	1	県税に関する県民向けFAQ
R P A 〔反復定型業務等の 自動化〕 計59業務	メール添付ファイルの集約・集計	21	民間社会福祉施設運営支援事業補助金事業計画書の作成 等
	エクセルファイルの集計	21	公社等現況調査の集約 等
	手書き帳票のOCR読込	2	県議会本会議における傍聴者アンケートの集計 等
	システム投入	9	介護支援専門員の登録事務 等
	その他	6	教育研修所研修講座申込の転記 等
ノーコードツール		32	新型コロナ健康観察、自宅療養者相談支援 等

【会議運営の省力化】

ペーパーレス会議	ペーパーレス会議システムの年間利用：1,307回 (本庁の決算審査・定期監査や政策会議、議会などにおいても活用)
テレビ会議システム	年間利用：5,238回
会議録作成支援システム	年間利用：1,814回

【庁外業務の能率化】

区分	内容
テレワークの推進 (テレワーク兵庫やEPA連携等の活用)	・テレワーク兵庫等を活用し、コロナ禍において在宅勤務を推進 ・テレワーク兵庫年間延利用者数：263,847人(平日)
サテライトオフィス	神戸高等技術専門学院、明石街づくり対策室に開設し、計20箇所で開催 (年間利用：延べ2,621人)

(イ) 業務プロセス改革の推進

区分	内容
業務プロセス改革の推進	押印の見直し(99.1%の手続で押印を廃止)、書面規制の見直し(597手続) 等

3 行政施策

(2) 投資事業

① 投資総額

補助事業では、令和3年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が開始されたことに伴う、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の増等により増加した一方、単独事業では、芸術文化観光専門職大学の完成(R3.4開学)に伴う整備費の皆減等により減少した結果、投資的経費の総額は前年度から101億円増加し2,724億円となった。

【投資事業費の内訳】

(単位：百万円、%)

区分	R3年度(A)	R2年度(B)	A-B	A/B
投資的経費	272,370	262,318	10,052	103.8
普通建設事業費	271,353	260,287	11,066	104.3
補助事業費	167,680	146,310	21,370	114.6
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	56,958	21,652	35,306	263.1
単独事業費	89,017	97,866	△ 8,849	91.0
専門職大学整備事業	0	6,200	△ 6,200	皆減
緊急自然災害防止対策事業	15,082	17,202	△ 2,120	87.7
国直轄事業負担金等	14,656	16,111	△ 1,455	91.0
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	3,165	5,039	△ 1,874	62.8
災害復旧事業費	1,017	2,031	△ 1,014	50.1

② 社会基盤整備の推進

(ア) 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進

(イ) 県庁舎及び周辺地域の再整備の推進

「県庁舎等再整備基本計画」の策定を含む県庁舎等再整備事業については、これまでの議論を踏まえ、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のランドデザインを、神戸市と連携して、できるだけ早期に描き、その中で、県庁舎整備のあり方についても検討すべく、一旦凍結した。

3 行政施策

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

(ア) 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

【統一的な方針に基づく施設管理の推進】

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		本庁舎や県民会館を含めた周辺地域全体の再整備の検討については一旦凍結
老朽化対策	計画修繕	県立大学（姫路工学キャンパス等）、人と防災未来センター等14施設
	長寿命化	自治研修所、宍粟警察署、須磨寺待機宿舎等5施設 等
	環境整備	御影高等学校等19校(トイレの洋式化)
安全性の向上		道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策 等
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

(イ) 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策等を支援

② 効率的な管理運営の推進

【指定管理者制度の導入促進】

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

【指定管理者制度導入施設の推移】

区 分	施設数	
	R3.3.31	R4.3.31 ※ () 内は令和3年度新規・更新分
公募によるもの	28施設・県営住宅249団地	29施設(14施設)・県営住宅247団地
特定の者を指定するもの(参考)	59施設・県営住宅161団地	59施設(42施設)・県営住宅156団地(156団地)
計	87施設・県営住宅410団地	88施設(56施設)・県営住宅403団地(156団地)

3 行政施策

(4) 試験研究機関

①業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	重点化項目
農林水産技術総合センター	ゲノム育種の手法を活用した但馬牛種雄牛の作出等の品質向上や新価値の創出によるブランド力の強化 等
工業技術センター	神戸ビーフの新評価基準創設と海外展望に関する研究を実施するなど、産学官連携ネットワークを活用したものづくり開発支援を強化 等
健康科学研究所	遺伝子解析法導入によるインフルエンザウイルスB型の研究に着手するなど、感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究 等
福祉のまちづくり研究所	フレイル対策の体操を考案するなど高齢者の健康長寿を実現するツールとして開発した機器の有効活用に関する研究 等

②弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用等による共同研究などにより弾力的・効率的な運営体制を整備

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	(国研)農研機構・神戸大学等と共同でドローンやセンシング技術を活用した栽培管理効率化技術を研究 等
工業技術センター	神戸大学、民間企業と共同で「健康増進システムの開発」を実施 等
健康科学研究所	国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等の研究を実施 等
福祉のまちづくり研究所	大阪産業大学等と共同で研究した、改良型筋電義手が、厚生労働省補装具完成用部品として合格 等

③効果的な経営の徹底

(ア) 外部資金の積極的獲得

(単位：千円)

機関名	獲得目標	目標額	実績額	差引
農林水産技術総合センター	本県と同等規模の研究機関の平均外部資金獲得額以上	80,000	83,392	3,392
工業技術センター	過去10年間の外部資金研究費の平均	101,000	90,365	△ 10,635
健康科学研究所	全国衛生研究所（同等規模）の平均外部資金獲得額以上	1,500	988	△ 512
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の5割以上	6,500	5,560	△ 940

(イ) 数値目標の設定

機関名	項目	目標値	実績値	差引
農林水産技術総合センター	開発技術数	25件	20件	△ 5件
工業技術センター	技術相談件数	9,000件	10,019件	1,019件
健康科学研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	30項目	30項目	0項目
福祉のまちづくり研究所	共同研究件数	6件	9件	3件

3 行政施策

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

令和3年7月に改定した「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、令和12年度末の管理戸数を45,000戸程度とすることを目標に、計画的な建替や集約を推進

【管理戸数の推移】

(単位：戸)

区 分	令和2年度末 実績	令和3年度末 実績	令和12年度 目標
管理戸数	49,382	47,429	45,000

② 県営住宅ストックの有効活用

既存ストックの長期活用を図るため、耐震化やバリアフリー化等の改修を実施

(【耐震化の推進】 [目標] 95%→ [実績] 95% 【バリアフリー化の推進】 [目標] 69%→ [実績] 69%)

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、口座振替制度の促進等による使用料収入の確保や、民間事業者による指定管理による効率的な管理運営を推進

(【収納率】 [目標] 99.1%→ [実績] 99.6%)

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づき、安定的な経営を確保し、「効果的な老朽化対策」、「資源・施設の有効利用」等を重点的な取り組みとして位置づけ、持続的、安定的に下水道サービスを提供し、安全で安心なまちづくりを推進

② 施設更新、維持管理の効率化

【施設更新等】

区 分	工事名 (主なもの)
流域下水道事業	武庫川下流浄化センター 水処理設備改築工事 加古川上流浄化センター 特高受変電設備改築工事
流域下水 汚泥処理事業	兵庫東流域下水汚泥広域処理場 遠心濃縮機長寿命化工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 自家発電設備改築工事

【維持管理】

区 分	導入設備 (主なもの)
省エネ機器導入	武庫川下流浄化センター 散気装置機械設備

【収益的収支】

(単位：百万円、税込)

区 分	令和2年度 実績①	令和3年度 実績②	増 減 ③(②-①)
収入	29,557	29,428	△ 129
支出	27,833	28,425	592
収支差	1,724	1,003	△ 721

【資本的収支】

(単位：百万円、税込)

区 分	令和2年度 実績④	令和3年度 実績⑤	増 減 ⑥(⑤-④)
収入	21,696	18,729	△ 2,967
支出	22,268	19,020	△ 3,248
収支差	△ 572	△ 291	281

4 公営企業

(1) 企業庁

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づく企業庁事業の効率的かつ効果的な推進を行うため、「企業庁経営評価委員会」を2度開催。前年度実績の経営評価を行い、これを踏まえ次年度の目標設定を行った。

① 収支実績

区 分		R3計画①	R3実績②	増 減②-①
地域整備事業	収益的収支（当期損益）	1	1	0
	資本的収支差引	△ 24	1	25
水道用水供給事業	収益的収支（当期損益）	20	32	12
	資本的収支差引	△ 48	△ 28	20
工業用水道事業	収益的収支（当期損益）	8	10	2
	資本的収支差引	△ 20	△ 17	△ 3
地域創生整備事業	収益的収支（当期損益）	3	16	13
	資本的収支差引	△ 5	△ 14	△ 9

② 地域整備事業

民間活力の活用等を積極的に進め、早期のまちの熟成を目指し、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進（令和3年度分譲面積13ha、分譲進捗率91%）

【分譲実績】 ※分譲面積は定期借地面積等を含む。また、四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。 (単位：ha)

区 分	分譲計画 面積 ①	R2未分譲済 面積 ②	R3未分譲済 面積 ③	分譲進捗率 ③/①	備 考
潮芦屋	92	89	89	97%	
神戸三田国際公園都市	266	259	262	99%	住宅21区画、業務1区画 計3ha
播磨科学公園都市	237	197	199	84%	住宅1区画、産業1区画、業務1区画 計2ha
淡路津名地区	151	117	125	83%	産業4区画 8ha
合 計	745	663	676	91%	

③ 水道用水供給事業

アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（大和支線老朽管更新工事等） 等

④ 工業用水道事業

アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（市川監視制御設備更新工事等） 等

⑤ 地域創生整備事業

企業庁と小野市が連携して整備している「ひょうご小野産業団地」の第2期（5区画 約16.3ha）分譲を実施 等

4 公営企業

(2) 病院局

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経営となったが、診療報酬の増額や患者の受入れ体制を確保するための補償等により、減収分は概ね補填され、経常損益は28億円の黒字となった。

また、純損益は、旧柏原病院建物撤去費用を特別損失として計上した一方で、退職給付引当金の過年度修正等を特別利益として計上したこと等により、32億円の黒字となった。

① 経営収支実績

(単位：億円)

区 分		R 3 計画①	R 3 実績②	増 減②－①	
業務量	入院	病床利用率 (%)	78.9	68.6	△ 10.3
		1日あたり患者数 (人)	2,754	2,394	△ 360
		1人1日あたり単価 (円)	75,819	82,930	7,111
	外来	1日あたり患者数 (人)	6,194	6,145	△ 49
		1人1日あたり単価 (円)	22,413	23,713	1,300
収益的収支	経常収益 ①		1,427	1,492	65
	経常費用 ②		1,438	1,463	25
	経常損益 ③ (①－②)		△10	28	38
	特別利益 ④		1	23	22
	特別損失 ⑤		30	20	△ 10
	当期純損益 ③＋④－⑤		△39	32	71

※計数は億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合あり

② 計画的な建替整備等

病院名	種 別 (整備場所)	取組内容
姫路循環器病センター ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 (姫路市神屋町)	建設工事 ※令和4年5月開院
西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 (西宮市津門大塚町)	基本・実施設計 ※令和7年度開院予定
がんセンター	建替整備 (明石市王子町)	基本設計 ※令和7年度開院予定

5 教育施策（教育委員会所管）

（1）第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

①「生きる力」を育む教育の推進

（ア）「確かな学力」の育成

新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進（全小・中学校） 等

（イ）「豊かな心」の育成

兵庫への愛着を高めるための冊子「ふるさと兵庫 魅力発見！」の配布・活用（全公立中学1年生） 等

②子どもたちの学びを支える環境の充実

（ア）働きがいのある職場づくりの推進

スクール・サポート・スタッフ、県立学校業務支援員の配置（公立小・中学校40校、全県立学校） 等

（イ）地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置（公立小学校134校、全公立中学校、全県立学校） 等

③人生100年を通じた学びの推進

（ア）主体的に生きるための学びと場の充実

「コレクションナリウム」の整備（人と自然の博物館） 等

（イ）「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

東京2020オリンピック・パラリンピック応援事業の実施 等

（2）県立高等学校

①魅力と活力ある高校づくりの推進

「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」の報告(令和3年3月)に基づき、グローバル化や少子化等の社会変化に対応し、今後も魅力と活力ある高校となるようそのあり方や、実現するための適切な学校の規模と配置等について、実施計画を策定 等

②修学環境の整備・充実

県立学校老朽化対策（長寿命化改修）：一部実施6校、県立学校トイレ改修：19校 等

（3）特別支援学校

阪神地区の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神北地域新設特別支援学校（仮称）及びむこがわ特別支援学校の整備 等

6 兵庫県公立大学法人

(1) 魅力ある大学づくりの推進

①兵庫県立大学

(ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進

[国内外で自立し、活躍する人材の育成]

令和3年4月に改編により社会科学部、理学部、情報科学研究科を開設し、高度な専門性や学際的な知識を修得し、社会が直面する課題を解決に導くことができる人材を育成

(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化

(a) 未来社会を先導する産学官連携の推進

中小企業を対象としたセミナー・講習会の開催（10回実施、547名参加）等

(b) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

県内企業の経営者等を講師に招き、地元でのキャリア形成の意義や魅力を伝える講義等を通じて、学生に対する県内企業の情報発信を強化

②芸術文化観光専門職大学

芸術文化と観光の双方の視点を生かして、地域の活力を創出する専門職業人を育成するとともに、地域に根ざした教育研究活動を推進し、地域及び国際社会に貢献する教育を実施

学生数（定員80名/学年）※	84名
教員数	32名
職員数	18名

※芸術文化・観光学部芸術文化・観光学科

(2) 自立的、効率的な管理運営体制の確保

①大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

1 法人2大学体制となり重要度が増した法人理事会を定期的で開催（8回）のうえ、法人運営に関する重要事項の決定を行い、戦略的な法人経営を推進

②持続可能な財務構造の維持

獲得した外部資金に付随する間接経費を財源とする「部局特色化推進費」を部局の間接経費獲得状況に応じ予算配分し、各部局の個性化・特色化を推進（5,026万円）

7 公社等

(1) 経営の安定化

- ・当期収支がマイナスとなった団体11団体のうち、新型コロナウイルスの影響が主な要因となっている団体は7団体
- ・引き続き、経済情勢・経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、経営の安定化を推進

(2) 職員数

- ・プロパー職員については、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置
- ・県と業務内容が類似した業務は、退職後の県派遣職員への振替も検討
- ・県派遣職員は、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化などを総合的に勘案しつつ、適正に配置

区分(単位:人)	R2.4.1①	R3.4.1②	増減③(②-①)	【参考】R4.4.1
プロパー職員	1,840	1,850	10	1,867
県派遣職員	380	363	△17	367
計	2,220	2,213	△7	2,234

※R3年度のプロパー職員の主な増加要因は、社会福祉事業団における「ｽﾎｰﾂ医学診療センター」の開設に伴う医師等の増員等

(3) 県財政支出の見直し

委託料は、施設老朽化に伴う修繕費などの増加等により1,010百万円の増加となったが、補助金は、新型コロナウイルス感染症対策等への支援に要する補助金などの減少等により18,203百万円減少した結果、全体としては16,914百万円の減

区分 (単位:百万円)	実績額				増減③(②-①)	
	R2年度①		R3年度②		一般財源	
		一般財源		一般財源		
委託料	26,851	6,263	27,861	6,012	1,010	△251
補助金	71,322 (7,273)	3,675 (3,675)	53,119 (6,738)	4,296 (4,296)	△18,203 (△535)	621 (621)
基金充当額	2,807	-	3,086	-	279	-
計	100,980 (36,931)	9,938 (9,938)	84,066 (37,685)	10,308 (10,308)	△16,914 (754)	370 (370)

※()は、社会福祉協議会における生活福祉資金の貸付、勤労福祉協会及び活性化センターにおける新型コロナウイルス感染防止対策等への支援に係る補助金額を除いた額

8 長期保有土地

(1) 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

【長期保有土地の状況】

区 分		令和3年度末		今後借入金の対応を要する用地		
		面 積 (ha)	金 額 (百万円)	面 積 (ha)	金 額 (百万円)	
先行取得 用地	先行取得用地特別会計	60.23	7,500	60.23	7,500	
	土地開発公社	0	0	0	0	
	小 計	60.23	7,500	60.23	7,500	
その他 未利用地	一般会計等用地	32.69	7,353	—	—	
	公営企業用地	特定用地※	613.93	43,830	214.95	35,076
		事業用地等	764.95	7,045	—	—
	公社事業用地	36.54	1,202	36.54	1,202	
	小 計	1,448.11	59,430	251.49	36,278	
合 計		1,508.34	66,930	311.72	43,778	

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

(2) 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

【令和3年度取得用地（令和3年度2月補正計上）】

用地名	面 積 (ha)	金 額 (百万円)
小野市市場用地の一部	64.28	7,880

9 自主財源の確保

(1) 県税

令和3年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は8,737億円で、企業業績の回復や輸入の増加等により、昨年度から727億円の増収となった。

①徴収歩合

前年度を0.4ポイント上回り、かつ目標とする全国平均（99.0%）と同率となった。

【徴収歩合実績】

（単位：％）

区 分	R2①	R3②	増 減②－①
兵庫県	98.6	99.0	0.4
全国平均	98.5	99.0	0.5

②税収確保対策の推進

(ア) 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税特別対策官を中心に、市町間併任実施市町（宍粟市・佐用町）（相生市・赤穂市・上郡町）からの処理困難事案相談や検索実施等への支援を実施（現地指導延べ17回）すると共に、新たな市町間併任候補市町への合同説明会等を実施（延べ7回）

(イ) 滞納対策の推進

積極的な差押や搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施（インターネット等を活用した公売（年3回））

(ウ) 不正軽油対策の推進

軽油抜取調査（315ヶ所、466本）、見本品採取、基本調査時等に不正軽油不買指導（374件）を実施

③税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、国に対して「令和4年度国の予算編成等に対する提案」（7月、11月）及び全国知事会（6月、11月）、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議（7月、12月）等を通じて提案

(ア) 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること 等

(イ) 法人事業税関係

電気供給業(送配電事業)及びガス供給業について、収入金額課税制度を堅持すること 等

9 自主財源の確保

(2) 課税自主権の活用

① 法人県民税超過課税（第10期）

①超過税率	法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乗せ）	④税収見込	170億円程度
②適用期間	R元年10月1日からR6年9月30日までに開始する各事業年度分	⑤活用事業	①勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援 ②子育てと仕事の両立支援 ③子育て世帯への支援
③対象法人	資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人		

② 法人事業税超過課税

項目	超過課税概要（第10期）※5年延長
①超過税率	標準税率の1.05倍（1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率）
②適用期間	R3年3月12日からR8年3月11日までに終了する各事業年度分
③対象法人	資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超(※)の法人 ※ 収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超
④税収見込	350億円程度
⑤活用事業	①ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造 ②稼ぐ力を持つ産業の強化 ③環境変化に対応し、挑戦する人材の強化 ④地域の魅力で沸き起こる交流の強化 ⑤産業立地基盤整備・防災力の強化

③ 県民緑税

項目	県民緑税概要（第4期）
①超過税率	個人：800円（標準税率（均等割額1,000円）） 法人：標準税率の均等割額の10%相当額
②適用期間	個人：R3年度～R7年度分 法人：R3年4月1日からR8年3月31日までに開始する各事業年度分
③対象	個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人（一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外） 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等
④税収見込	120億円程度
⑤活用事業	①災害に強い森づくり ②県民まちなみ緑化事業

9 自主財源の確保

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター東館観覧料、県立兵庫津ミュージアム和室使用料等を新設したほか、既存の使用料・手数料の見直し等を実施

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進 [令和3年度実績：芸術文化センター等 80百万円]

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進 [令和3年度実績：広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載等 174百万円]

④ ふるさとひょうご寄附金

(ア) 魅力ある活用事業の実施

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、29の魅力ある事業を実施 [令和3年度募集事業：県立芸術文化センター応援プロジェクト外、小児筋電義手バンク応援プロジェクト外、ウクライナ緊急支援プロジェクト外 等]

【収納実績】 (単位：件、千円)

区 分	R2年度	R3年度	増 減
件 数	1,326	3,648	2,322
金 額	114,084	202,092	88,008

(イ) 返礼品の充実

県ブランド製品の需要拡大や観光需要の喚起による地域振興を図るため、返礼割合の引上げ（1割程度→2割程度）や返礼品の充実を実施 等

(ウ) 多様な寄附金の活用

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく寄附型私募債を金融機関と提携し推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

9 自主財源の確保

(4) 債権管理

【債権管理目標の設定】

平成30年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定(中小企業高度化資金等13債権)し、令和元年度～3年度の3年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減を推進

【特定債権（13債権）の収入未済額と現年回収率の目標】 (単位：百万円)

区 分	R3年度目標	R3年度実績	(参考) R2年度実績
収入未済額	9,050	9,086	9,283
現年回収率	98.5%	99.2%	99.1%

①令和3年度の進捗状況

- ・令和3年度末収入未済額は前年度比197百万円減の9,086百万円
- ・現年回収率は、令和3年度目標98.5%に対し、実績は99.2%

②目標達成に向けた取組

- ・目標達成に向けた取組の進行管理の実施
債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施
- ・債権管理支援チームによる支援
債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を実施

(5) 資金管理

①資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を実施

②資金運用

金融機関からの一時借入金利子を抑制することを基本とし、兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を実施

また、グループファイナンスを積極的に活用するなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進

10 地方分権の確立に向けた取組

(1) 事務・権限移譲等の推進

国から地方への事務・権限の移譲等の推進	「令和3年度地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から8年連続で全都道府県最多となる15項目を提案 等
県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進	「県から市町への権限移譲検討会議」を開催のうえ、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討 等

(2) 関西広域連合による取組の推進

広域事務等の着実な実施	2025年大阪・関西万博に向けた取組等について、構成府県市で連携協力して対応 等
分権型社会の実現に向けた取組	提案募集方式を活用し、大括りの事務・権限の移譲を国へ求めるとともに、「地方分権特区」により広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うなど、新たな地方分権改革の手法等を提案 等

(3) 規制改革の推進

特区制度の推進	関西イノベーション国際戦略総合特区について、平成29年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進 等
県及び市町が設ける規制改革の推進	有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続に関する横断的テーマについて審議

行財政運営方針実施状況報告書 (令和3年度)

令和4年9月

兵 庫 県

目 次

はじめに	3
I 財政運営の状況	
1 令和3年度の財政運営の状況	4
2 令和3年度予算の執行方針・執行状況	6
II 各分野における実施状況	
1 組織	
(1) 本庁	8
(2) 地方機関	10
(3) 教育委員会	10
(4) 警察	12
(5) その他	12
2 職員	
(1) 定員	14
(2) 給与	16
(3) 多様な働き方の推進	18
(4) 人材育成	24
3 行政施策	
(1) 事務事業	26
(2) 投資事業	38
(3) 公的施設等	48
(4) 試験研究機関	54
(5) 県営住宅事業	62
(6) 流域下水道事業	66
4 公営企業	
(1) 企業庁	68
(2) 病院局	74
5 教育施策(教育委員会所管)	82
6 兵庫県公立大学法人	90
7 公社等	100
8 長期保有土地	122
9 自主財源の確保	
(1) 県税	124
(2) 課税自主権の活用	128
(3) 諸収入	134
(4) 債権管理	148
(5) 資金管理	152
10 地方分権の確立に向けた取組	154

はじめに

この報告書は、県政改革の推進に関する条例第5条に基づき、兵庫県行財政運営方針の令和3年度実施状況を取りまとめたものである。

I 財政運営の状況

1 令和3年度の財政運営の状況

(1) 当初予算

令和3年度当初予算は、これまでの行財政構造改革の成果を生かし、引き続き県民に信頼される適切な行財政運営を目指していくこととし、また、新型コロナ対策を充実させるとともに、コロナ禍がもたらした社会変革の兆しを的確に捉え、「兵庫 2030 年の展望」の具体化や情報ネットワーク化に力強く取り組み、ポストコロナを先導する活力あふれる兵庫をめざして本格的に歩みを進めていく予算を編成した。

また、「安全安心な兵庫づくり」、「五国交流の新展開」、「兵庫の強みを活かした産業の育成」、「多様な兵庫人材の活躍」、「新たな兵庫への道筋」を県政の重点施策として、積極的に取り組んだ。

■一般会計当初予算額 2兆7,304億円（前年度比136.8%）

体系	重点施策等
① 安全安心な兵庫づくり	新型コロナウイルス感染症への適切な対応、防災・減災対策の推進 等
② 五国交流の新展開	五国の交流、魅力発信、新たなツーリズムの創出、芸術文化、スポーツの振興 等
③ 兵庫の強みを活かした産業の育成	地域を支える産業の振興、農林水産業の基幹産業化、持続可能な地域環境の創造
④ 多様な兵庫人材の活躍	次代を担う人材の育成、全員活躍社会の推進
⑤ 新たな兵庫への道筋	デジタル化の本格的推進、変化に強い産業構造への転換、地方回帰を促す環境整備 等

(2) 補正予算

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた医療提供体制の充実、県民生活の安定化への支援のほか、ポストコロナを見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくりや県民の安全・安心の基盤づくりのための社会基盤の充実などの補正予算を編成した。

■一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
3月補正予算 (専決処分)	152億円 1億円	○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給 ○兵庫県議会議員補欠選挙の実施
6月補正予算 (緊急経済対策)	1,875億円	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 (医療提供・検査体制の充実、情報発信や相談体制等の強化、事業者の感染防止対策強化 等) ○収束後の地域経済の活性化・地域の元気づくりへの対策準備 (デジタル技術の活用に向けた環境整備、企業等の事業継続・地域経済の活性化支援 等) ○県民生活の安定化の推進 (緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充、生活に困窮する大学生等への支援 等)
6月補正予算 (緊急経済対策)	505億円	○新型コロナウイルス感染症への対応 (新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給、ワクチン個別接種促進への支援 等)
9月補正予算 (緊急経済対策)	1,526億円	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 (医療提供・保健所・ワクチン接種の体制充実、協力事業者への支援強化 等) ○県民生活の安定化に向けた支援 (生活困窮者・学生等への支援強化 等) ○地域経済の活性化・地域の元気づくり (事業者への支援拡充・需要喚起対策の実施 等) ○県民の安全・安心の基盤づくり (社会基盤の充実・強化)
10月補正予算 (緊急対策)	496億円	○新型コロナウイルス感染症への対応 (新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給、酒類販売事業者への月次支援金の支給)
12月補正予算 (緊急経済対策)	723億円	○新型コロナウイルス感染症への対応 (医療提供・検査体制の充実、生活困窮者への支援強化、事業者への支援拡充 等) ○高病原性鳥インフルエンザ対策
2月補正予算 (経済対策)	971億円	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 (自宅療養者への対策強化、協力事業者支援の実施、教育関連施設等の感染防止対策強化 等) ○地域経済の活性化・地域の元気づくり (中小企業者等の事業継続支援、観光需要の喚起、農林水産業の生産基盤・輸出力の強化 等) ○県民生活の安定化に向けた支援 (生活困窮者の多様なニーズへの対応強化、問題を抱える妊産婦への支援 等) ○県民の安全・安心の基盤づくり (社会基盤等の充実・強化、社会福祉施設等の防災・減災機能の向上、老化施設の整備 等)
2月補正予算 (精算)	▲2,369億円	○既定予算の精算補正 ○緊急対策の実施 (雪害被災農業者支援、道路の除雪対策 等)
3月補正予算	351億円	○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給
合計	4,231億円	

(3) 決算収支

県税等が増となる一方で交付税算定に係る基準財政収入額は減となり、地方交付税等も増となったことや、歳出不用等により、実質収支は過去最大となる217億81百万円、実質単年度収支は217億72百万円の黒字を確保した。

ただし、普通交付税の減額精算や、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に183億66百万円の精算が生じる見込み。

この結果、精算分を除いた実質収支は34億15百万円、実質単年度収支は34億6百万円の黒字を確保した。

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 a	令和2年度 b	a-b	a/b
歳入総額 A	3,170,011	2,573,608	596,403	123.2
歳出総額 B	3,137,286	2,563,594	573,692	122.4
形式収支 C=(A-B)	32,725	10,014	22,711	326.8
翌年度繰越財源 D	10,944	9,991	953	109.5
実質収支 E=(C-D)	21,781 (3,415)	23 (23)	21,758 (3,392)	—
単年度収支 F	21,758 (3,392)	▲2 (▲2)	21,760 (3,394)	—
財政基金積立金 G	14	14	0	100.0
財政基金取崩額 H	0	0	0	—
実質単年度収支 (F+G-H)	21,772 (3,406)	12 (12)	21,760 (3,394)	—

※下段 () 書きは精算分除きの金額

(4) 財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度		令和2年度	増減 a-c	増減 a-b	説明	令和10年度までの目標
	決算 a	年間見込 b	決算 c				
収支	21,781 (3,415)	0 (0)	23 (23)	21,758 (3,392)	21,781 (3,415)	県税等の増や歳出不用等により、実質収支は過去最大の218億円となったものの、交付税の減額精算等の後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は34億円となった	収支均衡を目指す
実質公債費比率	15.2%	15.4%	15.0%	0.2%	▲0.2%	・標準財政規模が増加する一方、実質償還額の増等により0.2ポイント増加 ・年間見込みからは、利子の実績減等により0.2ポイント減少	21%程度 (地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満)
3か年平均	15.2%	15.2%	14.9%	0.3%	0.0%		
将来負担比率	315.1%	319.7%	337.3%	▲22.2%	▲4.6%	・標準財政規模が増加したこと等により22.2ポイント減少 ・年間見込みからは、地方債発行額が減少したこと等から4.6ポイント減少	305%程度 (R3見込(319.7%)をH20～H30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%))
経常収支比率	97.2%	97.2%	96.7%	0.5%	0.0%	臨時財政対策債償還基金費等の県債管理基金への積立により公債費が増加したこと等から0.5ポイント増加	100%未満を維持

※下段 () 書きは精算分除きの金額

2 令和3年度予算の執行方針・執行状況

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

新型コロナウイルス感染症について予断を許さない状況が続く中、まずは万全の医療提供体制を確保し、感染拡大防止に全力を挙げながら、雇用・事業・生活への影響を緩和して県民の命と暮らしを守る取組を着実に進める必要があることから、これに適切に対応するため、令和2年度2月補正予算（経済対策）とあわせ、令和3年度当初予算について、迅速な事業実施及び適切な事業執行により、早期に事業効果を発揮させる。

(1) 予算配当基準

計画的・効率的かつ速やかな予算執行に留意しつつ、社会経済情勢の動向等を踏まえた適切な行財政運営を図るため、行政経費及び投資的経費の一部について配当保留を実施

(2) 令和3年度事業の早期着手

債務負担行為の活用により、令和2年度中の工事発注を可能とし、県内の景気浮揚を促進するとともに、年間の工事発注時期を平準化

【令和2年度2月補正予算（経済対策）における債務負担行為】

（単位：百万円）

区 分		事業内容	金額
公 共 事 業 （ゼロ国債）	農 業 農 村	ため池改修 等	300
	治 山	治山ダム整備 等	62
	合 計		362
県 単 独 事 業 （ゼロ県債）	道 路	道路維持工事 等	3,057
	河 川	河川維持修繕 等	540
	砂 防	砂防堰堤工事 等	173
	港 湾	港湾維持修繕 等	220
	公 園	公園施設維持補修 等	10
	合 計		4,000

(3) 公共事業等にかかる早期事業執行の推進

事業効果を早期に発現させるため、令和2年度2月補正予算（経済対策）とあわせた14ヶ月予算について、途切れることなく早期事業執行を図る。

(4) 地域の実情に応じた工事等の発注

- ① 工事の発注にあたっては、工事内容や規模、地域の実情を踏まえた分離分割発注を行うことにより、県内業者の受注機会の確保に可能な限り配慮
- ② 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の拡大に努め、前年度計画（令和2年度：83.2%）を上回る発注目標率を設定

区 分	発 注 目 標 率
中小企業者への発注目標率	官公需発注総額の83.3%

(5) 事業執行にあたっての留意事項

- ① 上記の趣旨を踏まえ、実施要綱等の早期制定に努めるとともに、前年度内からの事業者の募集や、工事発注の準備等を着実に進めること
- ② 事業実施にあたっては、効率的な事業執行や経費の節約に取り組むとともに、各種イベント等の運営委託については、安易な全面委託とならないよう、事業者との適切な役割分担を踏まえ、計画的に取り組むこと

実施状況

(1) 予算配当基準

計画的・効率的かつ速やかな予算執行に留意しつつ、社会経済情勢の動向等を踏まえた適切な行財政運営を図るため、行政経費及び投資的経費の一部について配当保留を実施

(2) 令和3年度事業の早期着手

債務負担行為の活用により、令和2年度中の工事発注を可能とし、県内の景気浮揚を促進するとともに、年間の工事発注時期を平準化

区 分	具体的な取組内容・取組実績
ゼロ債務負担行為の設定	債務負担行為を活用し、早期の工事発注、年間の工事発注時期を平準化（令和2年度2月補正予算額に対するゼロ県債の契約率：68.4%）
発注見通しの公表	発注見通しの公表を通じ、受注者の人材や資機材の計画的な準備を促し、円滑な施工を推進

(3) 公共事業等にかかる早期事業執行の推進

事業効果を早期に発現させるため、令和2年度2月補正予算（経済対策）とあわせた14ヶ月予算について、途切れることなく早期事業執行を図る。

区 分	上半期実績	(参考)都道府県計
R3 契約率	68.2%	63.0%

※契約率は、企業会計を含めた全会計ベース

(4) 地域の実情に応じた工事等の発注

- ① 工事の発注にあたっては、工事内容や規模、地域の実情を踏まえた分離分割発注を行うことにより、県内業者の受注機会の確保に可能な限り配慮
- ② 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の拡大に努め、目標を達成した

区 分	R2 実績	R3 実績
官公需発注総額に占める 中小企業者への発注率	83.8%	83.7%

(5) 事業執行にあたっての留意事項

- ① 実施要綱等の早期制定や前年度内からの事業募集等により、迅速に事業を実施
- ② 経費の節約や運営委託における事業者との適切な役割分担等により、適正に事業を執行

Ⅱ 各分野における実施状況

1 組織

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(1) 本庁

① 新型コロナウイルス感染症対策の体制強化

感染症対策の統括機能を担う「感染症等対策室」を中心に、新型コロナウイルス感染症対策本部において、医療体制の確保や事業活動への支援等の対策を、全庁的・総合的に実施するとともに、ワクチン接種の円滑な実施に向け「ワクチン対策課」を設置するなど、事態の推移に機動的・的確に対応する体制を整備

② コロナ禍における雇用就業対策の強化に向けた体制整備

コロナ禍により悪化する雇用情勢への対策を強化するとともに、地方回帰志向を捉えた県内就職の促進や障害者など就職困難者への就職支援等を強化するための体制を整備

③ デジタル化の本格的推進に向けた体制整備

ポストコロナに向け、デジタル化の本格的推進による社会生活・働き方の変革を推進するため、高度な専門知識を有する外部専門人材も活用しつつ、全庁の取組を牽引する推進体制を整備

④ 戦略的な広報の展開に向けた体制整備

平成30年度から取組んできた広報マインドの醸成等の成果を礎に、更なる戦略的広報の展開やデザイン力の向上等、次なるニーズに対応した全庁情報発信力の強化を図るため、外部専門人材も活用しながら推進体制を整備

実施状況

(1) 本庁

① 新型コロナウイルス感染症対策の体制強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に応じて機動的・的確に対応するために、適時必要な組織体制を構築

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に対し、第一波収束後、次なる波に備えるため設置された「感染症等対策室」(R2.7～)、及びワクチン接種の円滑な実施に向けて設置された「ワクチン対策課」(R3.1～)を継続設置
- ・新型コロナウイルスワクチン接種の早期実施に向け、大規模接種会場の設置・運営を推進するため、ワクチン対策課に「室参事(大規模接種担当)」を新たに設置(R3.5)
- ・室参事(大規模接種担当)の設置に伴い、「新型コロナウイルス感染症対策本部事務局対策局参事(大規模接種担当)」を新たに設置(R3.5)
- ・保健所との調整等の機能強化に向けた体制整備のため、「県参事(ワクチン接種・調整担当)」を新たに設置(R3.9)
- ・感染者の急増で業務が逼迫する保健所を機動的にサポートするため、健康福祉部に「参事(感染者対応・保健師確保調整担当)」を新たに設置(R3.9)
- ・「新型コロナウイルス感染症対策本部事務局参事(ワクチン接種・調整担当)」及び「新型コロナウイルス感染症対策本部事務局参事(感染者対応・保健師確保調整担当)」を新たに設置(R3.9)

② コロナ禍における雇用就業対策の強化に向けた体制整備

- ・首都圏における移住・就労相談をワンストップで実施するため、「ひょうご移住プラザ」[東京都千代田区 東京交通会館]に「カムバックひょうごハローワーク」[東京都千代田区 日本ビル]を移転し、併設(R3.4)
- ・移住相談体制を強化するため、カムバックひょうごセンターに「大阪サテライト」を新設(R3.4)

③ デジタル化の本格的推進に向けた体制整備

- ・コロナ禍で必要性が再認識された行政・社会のデジタル化を本格的に推進するため、高度な専門知識を有する外部専門人材の活用により、「情報戦略監」を新設(R3.4)
- ・情報戦略監の下、デジタル関連施策の実務を担う「情報専門官」及び「デジタル業務専門官」を新設(R3.4)
- ・情報企画課を全県のデジタル施策を推進する「情報政策課」と県庁業務のデジタル化を推進する「デジタル改革課」に再編・拡充(R3.4)
- ・県庁業務のデジタル化に関する技術面の企画立案機能を強化するため、システム管理室を「システム企画課」に改編(R3.4)

④ 戦略的な広報の展開に向けた体制整備

- ・広報官を県広報全体の戦略に対して助言・指導を行う「広報アドバイザー」に改編するとともに、広報戦略の立案と指導、広報物の編集指導に関する総括を担う「広報プロデューサー」を政策調整局に新設(R3.4)
- ・広報プロデューサーの設置に伴い、広報戦略室長を廃止するとともに、編集・デザインディレクターを「デザインディレクター」に改編(R3.4)
- ・知事自ら行うトップセールスや情報発信力の強化のため、知事室を「秘書広報室」に改編し、広報戦略課及び広聴課を政策調整局から秘書広報室に移管(R3.8)
- ・情報発信力の強化に向け設置した秘書広報室について、多様な情報の発信を強化するため、県の重要政策の総合的な企画・調整を担う企画県民部長のもとに移管(R3.9)

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

⑤ 震災の経験・教訓の継承・発信に向けた体制整備

阪神淡路大震災から26年が経過し、（公財）阪神・淡路大震災復興基金が令和3年5月に解散予定であることを踏まえ、震災の経験・教訓の発信を継続しながら防災意識の向上等に関する事業を今後も着実に実施するための体制を整備

(2) 地方機関

① 児童虐待防止対策の強化に向けた体制整備

増加する児童虐待相談に対して迅速に対応するため、北播磨地域及び阪神地域にこども家庭センターを新設し、体制を強化

[新設するこども家庭センター]

	北播磨地域	阪神地域
名 称	加東こども家庭センター	尼崎こども家庭センター
設置場所	加東市（加東市元滝野庁舎）	尼崎市（ひと咲きタワー内）
所管区域	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	尼崎市
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.10 から中央こども家庭センターの分室として養育、虐待、非行相談等、一部業務を実施 ・R3.4 から加東こども家庭センターとして所管区域に係る全てのセンター業務を実施 	西宮こども家庭センター（所在地：西宮市）の管轄区域を分割

(3) 教育委員会

① 新たなスポーツ事業の検討に向けた体制整備

令和3年度に策定する第2期兵庫県スポーツ推進計画を踏まえ、地域を元気にする独自事業を検討するための体制を整備

実施状況

⑤ 震災の経験・教訓の継承・発信に向けた体制整備

(公財) 阪神・淡路大震災復興基金がR2年度末で事業を終了することを踏まえ、被災者の生活支援に引き続き取り組むとともに、震災の経験と教訓の発信、県民への防災意識の啓発や地域団体等が実践する防災活動への支援等、県民の防災力の向上に向けた取組を強化するため、復興支援課を「防災支援課」に改編 (R3.4)

⑥ 新県政推進室の設置等

- ・特に重要かつ早急に取り組むべき県政方針の策定・プロジェクト等の推進のための知事直轄の組織として、「新県政推進室」を新設 (R3.8)
- ・新ビジョンの策定に向けた検討を推進するため、県参事(ビジョン担当)を新たに設置 (R3.8)

(2) 地方機関

① 児童虐待防止対策の強化に向けた体制整備

急増する児童虐待相談に対して迅速に対応するため、相談件数が多い中央こども家庭センター管内に「加東こども家庭センター」、西宮こども家庭センター管内に「尼崎こども家庭センター」を新設 (R3.4)

[新設したこども家庭センター]

	北播磨地域	阪神地域
名 称	加東こども家庭センター	尼崎こども家庭センター
設置場所	加東市(加東市元滝野庁舎)	尼崎市(ひと咲きタワー内)
所管区域	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	尼崎市
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.10 から中央こども家庭センターの分室として養育、虐待、非行相談等、一部業務を実施 ・R3.4 から加東こども家庭センターとして所管区域に係る全てのセンター業務を実施 	西宮こども家庭センター(所在地:西宮市)の管轄区域を分割

(3) 教育委員会

① 新たなスポーツ事業の検討に向けた体制整備

- ・地域を元気にする新たなスポーツ振興事業を検討するため、「スポーツ振興課参事(スポーツ振興事業担当)」を配置 (R3.4)
- ・「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定(R4.4)

(4) 警察

① 警察本部

サイバー犯罪・外国人犯罪など専門的な知識・技術が必要な事案への対処能力や、広域的な治安維持力の向上を推進

② 警察署・交番等

ア 警察署

- ・ 小規模警察署の統合及び警察センターの設置等により、人員等を適正に配置し、小規模警察署の課題を解消
- ・ 警察署再編地域においては、警察センターを活動拠点とした機動パトロール隊の編成等により、初動対応力を強化

イ 警部派出所

交通事情や管内人口等の状況変化、許可等事務の取扱件数を踏まえ、警部派出所を見直し、管轄警察署や併設する交番で業務を実施

ウ 交番・駐在所

業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討

(5) その他

① 兵庫県公立大学法人の体制整備

芸術文化観光専門職大学の開学に伴い、兵庫県公立大学法人において、兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学の連携のもと、1法人複数大学制(アンブレラ方式)による大学運営を行うための体制を整備

② 農業の担い手育成・農地の有効活用の強化に向けた推進体制の整備

(一社)兵庫県農業会議と(公社)兵庫みどり公社を統合し、(公社)ひょうご農林機構に再編することに伴い、農業の担い手育成、農地の有効活用、農村地域づくり支援等の取組を強化するための体制を整備

実施状況

(4) 警察

① 警察本部

サイバー犯罪・外国人犯罪など専門的な知識・技術が必要な事案への対処能力や、広域的な治安維持力の向上を図るため、

- ・ 刑事部捜査第二課の体制を強化
- ・ 刑事部組織犯罪対策局国際捜査課の体制を強化
- ・ 交通部交通規制課の体制を強化

② 警察署・交番等

ア 警察署

- ・ 小規模警察署の脆弱性、非効率性等を解消するため、小規模警察署の統合により規模を拡大し、事態対処能力や夜間・休日の体制を強化
- ・ 事件事故や災害時の初動対応を強化するため、警察センターを拠点とする広域多機能部隊を編成

イ 警部派出所

警察署分庁舎や交番とした上、住民の利便にも配慮し、巡回方式による運転免許更新を実施

ウ 交番・駐在所

- ・ 都市型駐在所を隣接交番に統合し、体制を強化
- ・ 社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討し、駐在所への単身者の配置拡充
- ・ 業務負担の低い交番・駐在所の再編整備を検討

(5) その他

① 兵庫県公立大学法人の体制整備

両大学の特色や独自性を確保するため、各大学に「大学事務局」を設置するとともに、法人に各大学の経営等を総括する「法人事務局」を設置（R3.4）

② 農業の担い手育成・農地の有効活用の強化に向けた推進体制の整備

- ・ 就農人口の減少や耕作放棄地の増加等が続く農村地域の活性化に向け、農業の担い手育成、農地の有効活用、農村地域づくり支援等の取組を一体的・効果的に推進するため、（一社）兵庫県農業会議と（公社）兵庫みどり公社を統合し、（公社）ひょうご農林機構に再編（R3.4）
- ・ （公社）ひょうご農林機構に、「経営企画部」「農村・担い手部」「農地対策部」「森林緑化部」の4部を設置するとともに、農地転用の諮問に対する答申、農業委員会の活動支援など農業委員会ネットワーク機構業務を推進する内部機関として「兵庫県農業会議」を設置（R3.4）

2 職員

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

令和3年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置する。

イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に
応じた適正配置を行う。

【現員】

(単位：人)

区 分	H30. 4. 1 ①	R2. 4. 1 現在 ②	R3. 4. 1 見込 ③	増減	
				対H30. 4. 1 ④(③-①)	対R2. 4. 1 ⑤(③-②)
一般行政部門職員	5,795	5,817	5,842	+ 47 ^{*1}	+ 25 ^{*1}
法令配置職員	125	149	165	+ 40 ^{*1}	+ 16 ^{*1}
上記を除く職員	5,670	5,668	5,677	+ 7 ^{*2}	+ 9 ^{*2}
教育部門	32,443	32,016	31,942	△501 ^{*3}	△ 74 ^{*3}
法定教職員	547	547	547	0 ^{*1}	0 ^{*1}
県単独教職員	414	426	426	+ 12 ^{*1}	0 ^{*1}
警察部門	11,763	11,745	11,763	0 ^{*1}	+ 18 ^{*1}
警察官	736	733	736	0 ^{*1}	+ 3 ^{*1}
公営企業部門	5,825	5,975	6,023	+198 ^{*3}	+ 48 ^{*3}
病院局	359	366	366	+ 7 ^{*1}	0 ^{*1}
医療職員	149	145	145	△ 4 ^{*1}	0 ^{*1}
その他の職員					
企業庁職員					

(参考) 主な増減内訳

※1 法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増
(対 H30：児童福祉司+32・児童心理司+8、対 R2：児童福祉司+12・児童心理司+4)

※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増(対 H30・R2：+7)、総合土木職の増(対 R2：+2)

※3 丹波医療センターの開設等に伴う医療職員の増(対 H30：+150)

加古川医療センターにおける新型コロナウイルス感染症臨時重症専用病棟の整備に伴う臨時的措置
としての医師・看護師の増(対 H30・R2：+48)

② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、令和3年4月1日の見込みを定数条例により管理する。

【活用状況】

(単位：人)

区 分	R2. 4. 1 現在 ①			R3. 4. 1 見込 ②			増減 ③ (②-①)				
	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計		
一般行政部門職員	141	276	417	169	290	459	+ 28	+ 14	+ 42		
教育部門	教育委員会	教職員	1,237	267	1,504	1,402	300	1,702	+165	+ 33	+198
		事務局職員	9	53	62	9	75	84	0	+ 22	+ 22
警察部門	警察職員	103	112	215	111	145	256	+ 8	+ 33	+ 41	
公営企業部門	病院局職員	49	64	113	67	70	137	+ 18	+ 6	+ 24	
	企業庁職員	6	7	13	5	10	15	△ 1	+ 3	+ 2	

※常勤職員は、「①職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

実施状況

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

令和3年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置

イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に
応じ適正に配置

【現員】

(単位：人)

区 分	実績 ⑥	R3.4.1		【参考】 R4.4.1
		対見込 ⑥-③	対H30.4.1 ⑥-①	
一般行政部門職員	5,842	0	+47	5,862
法令配置職員	165	0	+40 ^{※1}	177
上記を除く職員	5,677	0	+7 ^{※2}	5,685
教育部門	31,942	0	△501	31,995
法定教職員	547	0	0	547
県単独教職員	426	0	+12	415
警察部門	11,728	△35	△35	11,759
警察官	736	0	0	730
公営企業部門	6,119	+96	+294 ^{※3}	6,910
病院局	366	0	+7	366
医療職員	145	0	△4	140
その他の職員				

(参考) 主な増減内訳

※1 法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増
(対H30：児童福祉司+32・児童心理司+8)

※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増 (対H30：+7)

※3 丹波医療センターの開設等に伴う医療職員の増 (対H30：+150)

加古川医療センターにおける新型コロナウイルス感染症臨時重症専用病棟の整備に伴う臨時的措置
としての医師・看護師の増 (対H30：+48)

感染症対策の体制強化を図るため看護師等の増 (対H30：+96)

② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、令和3年4月1日の見込みを定数条例により管理

【活用状況】

(単位：人)

区 分	R3.4.1						【参考】 R4.4.1		
	実績④			対見込④-②			R4.4.1		
	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計
一般行政部門職員	163	260	423	△6	△30	△36	182	252	434
教育部門	1,402	246	1,648	0	△54	△54	1,480	205	1,685
教育委員会	13	56	69	+4	△19	△15	8	65	73
教職員									
事務局職員									
警察部門	111	141	252	0	△4	△4	117	187	304
警察職員									
公営企業部門	67	66	133	0	△4	△4	73	73	146
病院局職員	5	9	14	0	△1	△1	5	9	14
企業庁職員									

※常勤職員は、「①職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

③ 会計年度任用職員

ICTの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度の円滑な運用を図る。

【現員】※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数（期末手当支給対象者）（単位：人）

区 分		R2年度 ①	R3年度 ②	増減 ③(②-①)	
一般行政部門職員		1,964	1,964	0	
教育部門	教 職 員	1,119	1,110	△ 9	
	事務局職員	243	216	△ 27	
警察部門	警 察 職 員	501	497	△ 4	
	警察事務職員	103	103	0	
公営企業部門	病院局	医 療 職 員	1,739	1,707	△ 32
		その他の職員	154	157	+ 3
	企業庁職員	31	31	0	

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施

- ・感染症対策に係る保健師、看護師等（R2：25人、R3：50人）
- ・緊急対応型雇用創出事業（R2：1,100人、R3：1,200人）〔予算計上枠（県以外での委託雇用を含む）〕

(2) 給与

① 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、次のとおり減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行う。

区 分	給料		期末手当	退職手当
	R3年度	(参考)R2年度		
知 事	△ 6%	△ 5%	△ 5%	△ 5%
副 知 事	△ 4%	△ 3%	△ 3%	△ 5%
教育長等	△ 3%	△ 2%	△ 2%	—
防災監等	△ 2%	△0.4%	△ 1%	—

(参考) 年収削減の状況

区 分	R3年度	(参考)R2年度
知 事	△131万円	△115万円
副 知 事	△ 67万円	△ 54万円

(参考) R2年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	△81万円 (報酬△5%、6月期末手当△15%)

② 一般職

給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。

本県の財政状況等を踏まえ、部長級から副課長級までの管理職全員、管理職手当について減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行う（△10%から△12%に減額率を2%引き上げる）。

(参考) 年収削減の状況

区 分	R3年度	(参考)R2年度
部 長 級	△19万円	△16万円
課 長 級	△12万円	△10万円

実施状況

③ 会計年度任用職員

I C Tの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、円滑な制度運用を実施。

【現員】※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数（期末手当支給対象者）（単位：人）

区 分		R3年度		【参考】 R4年度見込	
		実績④	対見込④-②		
一般行政部門職員		1,964	0	1,964	
教育部門	教 職 員	1,110	0	1,110	
	事務局職員	216	0	216	
警察部門	警 察 職 員	493	△ 4	488	
	警察事務職員	96	△ 7	96	
公営企業部門	病院局	医 療 職 員	1,707	0	1,982
		その他の職員	157	0	164
	企業庁職員	31	0	31	

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施

・感染症対策に係る保健師、看護師等（50人） ・緊急対応型雇用創出事業（349人）

(2) 給与

① 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	△ 6%	△ 5%	△ 5%	△131万円
副 知 事	△ 4%	△ 3%	△ 5%	△ 66万円
教育長等	△ 3%	△ 2%	—	△ 40万円
防災監等	△ 2%	△ 1%	—	△ 21万円

(参考) 知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置（令和3年11月～）※1

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額※2
知 事	△ 30% (△6%)	△ 30% (△5%)	△ 50% (△5%)	△687万円 (△131万円)
副 知 事	△ 15% (△4%)	△ 15% (△3%)	△ 25% (△5%)	△269万円 (△ 66万円)

※1 行財政運営方針に基づく給与抑制措置（()書き再掲）を含む

※2 年収削減額は特例条例減額をR3.4から通年実施した場合の額

(参考) R3年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	△58万円 (報酬△5%・12月期末手当△5%)

② 一般職

給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応

本県の財政状況等を踏まえ、管理職全員、管理職手当について給与抑制措置（△12%）を実施
(参考) 年収削減の状況

区 分	削減額
部 長 級	△19万円
課 長 級	△12万円

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を進める。

① 超過勤務の縮減

効率的な業務執行などにより、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害対応など避けることができない事由を除き、引き続き、超過勤務の縮減を図る。

ア 適切な労働時間の管理

- (ア) 超過勤務に関する規則、要綱に基づく適切な管理
- (イ) 政策会議での超過勤務実績の公表
- (ウ) 各部局、県民局・県民センターでの超過勤務計画の進行管理

イ 仕事の進め方の見直し

- (ア) 超過勤務要因の総点検の実施
各所属において班・課単位でのディスカッションを行い、業務や超過勤務要因の総点検のうえ、業務縮減や平準化、仕事の進め方の見直しを実施
- (イ) 業務の効率化
問合せへの自動応答化や集計業務の自動化など、AI・RPAの導入による業務の効率化を実施
- (ウ) 全庁共通の事務に係る見直し等
各所属から提案を受けた全庁共通の事務や組織横断的な業務の見直しを実施

ウ 職員の意識改革

- (ア) タイムマネジメントに関する研修の実施
- (イ) 班・課等の単位による超過勤務縮減の新たな取組や成果等に対する表彰制度の実施

エ その他の取組

- (ア) 週休日等の振替制度の活用
- (イ) 超勤代休時間の取得促進
- (ウ) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (エ) 定時退庁日（水曜日・金曜日）・定時退庁週間の取組
- (オ) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

実施状況

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を推進

① 超過勤務の縮減

効率的な業務執行などにより、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害対応など避けることができない事由を除き、引き続き、超過勤務の縮減に向けた取組を推進

ア 適切な労働時間の管理

- (ア) 超過勤務に関する規則、要綱に基づく適切な管理
- (イ) 政策会議での超過勤務実績の公表
- (ウ) 個人毎に策定した超過勤務計画の適切な進行管理

イ 仕事の進め方の見直し

予算関連業務や重要施策などの進め方を大きく見直したことに加え、各所属において班・課単位でのディスカッションを行い、業務や超過勤務要因の総点検のうえ、業務縮減や平準化、仕事の進め方の見直しを実施

【業務の効率化・見直し等】

項目	内容
知事協議の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算関連業務の見直し ・ 重要施策ヒアリングの見直し
AI・RPAの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問合せへの自動応答化・集計業務の自動化等 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> AI (Chatbot) : R1:2業務、R2:1業務、R3:1業務 RPA : R1:8業務、R2:51業務、R3:59業務 </div>
オンライン・ペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ会議システム、Teams等のコミュニケーションツールの利用促進 ・ ペーパーレス会議システムの利用拡大
電子決裁の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書管理システムの活用 ・ 財務会計システムへの電子決裁機能の追加
行政手続のオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル業務を選定し業務プロセスの見直し、オンライン化を実施（10業務）
押印の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の99.1%の手続で押印を廃止 ・ 公印の押印見直し（原則押印から押印限定へ）
書面・対面規制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書面規制の見直し：673 手続（申請書等の統廃合、様式記載項目の見直し等） ・ 対面規制の見直し：259手続（メール・郵送・Web申請を可能とする見直し）

ウ 職員の意識改革

- (ア) 全ての階層でタイムマネジメントに関する研修の実施
- (イ) 班・課等の単位による超過勤務縮減の新たな取組や成果等に対する表彰制度の実施

エ その他の取組

- (ア) 週休日等の振替制度の活用
- (イ) 超勤代休時間の取得促進
- (ウ) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (エ) 定時退庁日（水曜日・金曜日）・定時退庁週間の取組
- (オ) 家族の絆を深める「家族の日」の設定

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

（参考）超過勤務の縮減目標 [知事部局等(※)の数値目標]

一人1月あたり平均超過勤務時間数	R2年度はR元年度実績から△2%
年間360時間超の職員数	R2年度にH29年度実績の50%以下

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

※R3年度以降の目標については、R2年度実績を踏まえ「ワーク・ライフ・バランス推進状況の公表(R3.5)」において策定

② 子育て・介護と仕事の両立支援

育児・介護等を行う職員に対する支援制度の充実を図るとともに、運用改善と周知徹底により更なる活用を推進する。

【令和3年度の就業支援制度、休暇・休業等制度】

ア 就業支援制度

制 度	制度概要
(1) 在宅勤務制度	自宅における勤務を行うことができる制度
(2) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度
(3) 勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、従来の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定（R元年度より実施）

実施状況

(参考) 超過勤務（新型コロナウイルス感染症・災害除く）の縮減目標の達成状況

区分	目標	R元年度	R2年度	R3年度
職員一人1月当たりの平均超過勤務時間	R2年度：R元年度実績から△2% R3年度：R2年度実績から△3%	11.3時間	10.9時間 (R元年度比) △3.7%	10.2時間 (R2年度比) △6.6%
年間360時間超の職員数	R2年度：H29年度実績(498人)の50%以下 R3年度：R2実績から△6%	414人 (H29年度比) △16.9%	413人 (H29年度比) △17.1%	353人 (R2年度比) △14.5%

※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

② 子育て・介護と仕事の両立支援

育児・介護等を行う全ての職員に対する支援制度の周知徹底等により、子育て・介護と仕事の更なる両立を支援

【令和3年度の就業支援制度、休暇・休業等制度】

ア 就業支援制度

制度	制度概要	R3年度実績
(1) 在宅勤務制度	自宅における勤務を行うことができる制度	5,386人
(2) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	7人
(3) 勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、従来の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定（R元年度より実施）	682人 （早出468人 遅出214人）

※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

イ 休暇・休業制度

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱	
育 児	(1) 産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	—	有給
	(2) 配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (3日)	有給
	(3) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
	(4) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度（ただし、産後休暇の期間は除く）	1日	無給
	(5) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	—	勤務時間に応じた給与を支給
	(6) 子育て部分休暇	小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に送迎する場合に2時間の範囲内で取得できる制度（令和3年度より学童保育施設への送りの場合にも拡大）	1日2時間 (30分単位)	無給
	(7) 子育て支援休暇	義務教育終了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
介 護	(8) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度（6月の期間は3回まで分割可）	1日又は1時間	無給
	(9) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	1日2時間 (30分単位)	無給

（参考）育児に係る休暇・休業の取得に関する目標（案）[知事部局等^{※1}の数値目標]^{※2}

項 目（案）	目 標（案）	達成時期（案）	R 元年度実績
男性の育児休業の取得率	30% (希望者の100%)	R7 年度	12.1% (希望者の100%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%		100%
男性の育児参加休暇の取得率	100%		88.7%

※1 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

※2 目標（案）は、「第4次兵庫県男女共同参画計画」及び「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において規定予定

③ 働きやすい職場の実現

職場会議や研修を通じた職員の意識改革等により風通しのよい職場づくりを推進する。

また、健康管理の取組については、定期健康診断において若年期から血液検査や胃・大腸等のがん検診を実施するなど、生活習慣病やがんへの対策を一層進める。

実施状況

イ 休暇・休業制度

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数 等)	給与の取扱	R3 年度実績	
育 児	(1) 産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	—	有給	取得率 100%
	(2) 配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (3日)	有給	取得率 99.2%
	(3) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給	取得率 95.8%
	(4) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度(ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給	取得率 男性24.6% 女性100%
	(5) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	—	勤務時間に 応じた給与 を支給	男性 1人 女性 9人
	(6) 子育て部分休暇	小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に送迎する場合に2時間の範囲内で取得できる制度(令和3年度より学童保育施設への送りの場合にも拡大)	1日2時間 (30分単位)	無給	男性 0人 女性 33人
	(7) 子育て支援休暇	義務教育終了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給	男性 816人 女性 458人
介 護	(8) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度(6月の期間は3回まで分割可)	1日又は1 時間	無給	男性 1人 女性 4人
	(9) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	1日2時間 (30分単位)	無給	男性 2人 女性 1人

(参考) 育児に係る休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等*の数値目標]

項 目	R7 年度達成目標	R2 年度実績	R3 年度実績
男性の育児休業の取得率	30% (希望者の100%)	16.0% (希望者の100%)	24.6% (希望者の100%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%	99.1%	99.2%
男性の育児参加休暇の取得率	100%	89.6%	95.8%

* 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

③ 働きやすい職場の実現

職場会議や研修を通じた職員の意識改革等により風通しのよい職場づくりを推進

また、健康管理の取組については、定期健康診断において若年期から血液検査や胃・大腸等のがん検診を実施するなど、生活習慣病やがんへの対策を一層推進

(4) 人材育成

① 人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成する。

【主な取組】

- ア 階層別研修の実施による各職位に必要な能力の向上、専門研修の実施による政策形成能力、課題解決能力の向上
- イ 職場研修（OJT）による必要な知識、技術等の修得
- ウ 国や他府県、民間企業等との積極的な人事交流、外部人材の登用による人材育成
- エ 若手職員の効果的なジョブローテーション
- オ 人事評価による個々の職員の職務遂行能力や業務進捗状況に応じた助言・指導
- カ 人事評価を昇給、手当、表彰に反映すること等による士気高揚の促進

② 女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「兵庫県男女共同参画計画」及び「男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を進める。

（参考）女性登用の目標（案） [知事部局等^{※1}の数値目標] ^{※2}

項目（案） ※当該職に占める女性割合	目標（案）	達成時期（案）	R2.4 実績
本庁部局長相当職	10%	R7.4	10.3%
本庁課長相当職	20%		17.6%
本庁副課長相当職	20%		14.5%
本庁班長・主幹相当職	30%		23.5%
採用者に占める女性割合	40%以上	R3.4～R7.4	44.7%

※1 知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁

※2 目標(案)は、「第4次兵庫県男女共同参画計画」及び「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において規定予定

実施状況

(4) 人材育成

① 人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成

【主な取組】

ア 階層別研修の実施による各職位に必要な能力の向上、専門研修の実施による政策形成能力、課題解決能力の向上

〔実施人員〕階層別研修：2,019人（計39期・10研修）、専門研修：971人（計43期・23研修）

イ 職場研修（OJT）による必要な知識、技術等の修得

ウ 国や他府県、民間企業等との積極的な人事交流、外部人材の登用による人材育成

〔派遣者数〕126人（国・地方公共団体等：113人、民間企業等：3人、国内大学院等：10人）

エ 若手職員の効果的なジョブローテーション

オ 人事評価による個々の職員の職務遂行能力や業務進捗状況に応じた助言・指導

カ 人事評価を昇給、手当、表彰に反映すること等による士気高揚の促進

② 女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「兵庫県男女共同参画計画」及び「男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を推進

（参考）女性登用の目標 [知事部局等*の数値目標]

項目※当該職に占める女性割合	目標	目標終期
本庁部局長相当職	10%	R7.4
本庁課長相当職	20%	
本庁副課長相当職	20%	
本庁班長・主幹相当職	30%	
採用者に占める女性割合	45%	

R3.4 実績
11.7%
17.5%
16.0%
25.3%
44.9%

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁

3 行政施策

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(1) 事務事業

① 一般事業費

「選択と集中」を基本とし、限られた財源で最大の効果が得られるよう施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による財政環境の悪化を踏まえ、緊急、臨時的な対応として、シーリングの強化や事業の抜本的な見直しなどを行うため、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について、20%を削減。また、施設維持費は10%、指定経費は5%を削減する。なお、削減額の1/2相当額については、新規事業の財源として活用

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	R2年度①	R3年度②		
一般事業費	22,703	19,997	△ 2,706	△ 11.9%
施設維持費・ 指定経費を除く	4,621	3,697	△ 924	△ 20.0%

※一般財源ベース

② 事務事業数

区 分	事業数
令和2年度事業数	1,514
廃止事業数	229
新規事業数	79
令和3年度事業数	1,364
対前年度増減数	△150

実施状況

(1) 事務事業

① 一般事業費

- ・ シーリングの強化や事業の抜本的な見直しなどを行うため、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について、20%を削減（施設維持費は10%、指定経費は5%を削減）
- ・ 削減額の1/2相当額については、新規事業の財源として活用

(単位：百万円)

区 分	最終予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	R2年度①	R3年度②		
一般事業費	22,377	19,973	△ 2,404	△ 10.7%
施設維持費・ 指定経費を除く	4,588	3,680	△ 908	△ 19.8%

※一般財源ベース

② 事務事業数

(参考) 令和4年度当初予算における事務事業数

区 分	事業数
令和3年度事業数	1,364
廃止事業数	246
新規事業数	110
令和4年度事業数	1,228
対前年度増減数	△136

③ 県政の重点施策

I 安全安心な兵庫づくり

- 1 新型コロナウイルス感染症への適切な対応
- 2 防災・減災対策の推進
- 3 医療確保と健康づくり
- 4 子ども・子育て環境の充実
- 5 高齢者・障害者支援の充実
- 6 暮らしの安心確保

II 五国交流の新展開

- 1 五国の交流、魅力発信
- 2 新たなツーリズムの創出
- 3 芸術文化・スポーツの振興
- 4 交流基盤の充実

III 兵庫の強みを活かした産業の育成

- 1 地域を支える産業の振興
- 2 農林水産業の基幹産業化
- 3 持続可能な地域環境の創造

IV 多様な兵庫人材の活躍

- 1 次代を担う人材の育成
- 2 全員活躍社会の推進

V 新たな兵庫への道筋

- 1 デジタル化の本格的推進
- 2 変化に強い産業構造への転換
- 3 地方回帰を促す環境整備
- 4 2030年の展望、地域創生戦略の実現に向けた取組
- 5 新しい将来ビジョンの策定
- 6 関西広域連合の取組
- 7 市町連携の推進

④ 主な施策の展開

- ア リーディングプロジェクト事業
- イ 兵庫県地域創生戦略 地域プロジェクト・モデルの展開
- ウ 地域創生推進交付金事業
- エ ひょうご地域創生交付金
- オ 主な産業振興の支援制度

③ 県政の重点施策、④ 主な施策の展開

誰もが希望を持って生きられる一人ひとりの可能性が広がる「躍動する兵庫」の実現を目指し、これまで県政が培ってきた強みは活かしつつ、「開放性を高める」「誰も取り残さない」「県民ボトムアップ型県政」の3つの基本姿勢のもと、新しい時代の県政を推進

また、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、医療提供体制の充実や地域経済の活性化を推進するための6月補正予算（緊急経済対策）や、令和3年度国補正予算（第1号）を活用した事業者等の感染防止対策の強化、防災・減災・国土強靱化を推進するための経済対策などの補正予算（2月経済対策）を編成

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

⑤ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係費は、社会保障の充実分等が21億円増加、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化などの新しい経済政策パッケージ分が4億円減少したことにより、前年度から17億円増の731億円を計上。

その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度より15億円増加したことなどにより、前年度から24億円の増となる2,740億円を計上。

この結果、全体では前年度を41億円上回る3,471億円を計上。

（単位：百万円、％）

区 分	R3年度		R2年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D	
	当初予算額 A	一般財源 B	当初予算額 C	一般財源 D					
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 費 ①	73,119	53,719	71,427	52,498	1,692	1,221	102.4	102.3	
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 費	介 護 給 付 費 県 費 負 担 金 等	68,335	68,335	66,804	66,804	1,531	1,531	102.3	102.3
	後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金 等	73,398	73,398	74,045	74,045	△ 647	△ 647	99.1	99.1
	障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	26,318	26,318	24,816	24,816	1,502	1,502	106.1	106.1
	国 民 健 康 保 険 関 係 費	45,181	45,181	47,248	47,248	△ 2,067	△ 2,067	95.6	95.6
	障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	8,841	5,482	8,722	5,403	119	79	101.4	101.5
	障 害 児 措 置 費	7,524	6,882	6,635	5,978	889	904	113.4	115.1
	児 童 手 当 県 費 負 担 金	12,358	12,358	12,636	12,636	△ 278	△ 278	97.8	97.8
	県 単 独 福 祉 医 療 費	9,216	8,255	9,284	8,366	△ 68	△ 111	99.3	98.7
	特 定 不 妊 治 療 費 助 成 費	1,858	0	412	214	1,446	△ 214	451.0	0.0
	そ の 他	20,983	13,188	20,995	22,627	△ 12	△ 9,439	99.9	58.3
小 計 ②	274,012	259,397	271,597	258,704	2,415	693	100.9	100.3	
社会 保 障 関 係 費 計 (① + ②)	347,131	313,116	343,024	311,202	4,107	1,914	101.2	100.6	

実施状況

⑤ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係費は、私立認定こども園等の施設数の増加に伴う給付金等の増により前年度から72億円増加し、703億円となった。

その他の社会保障関係費は、医療費の実績増に伴い国民健康保険関係費が12億円増加したことなどにより、前年度より63億円の増となる2,731億円となった。

この結果、全体では前年度から135億円増加し、3,434億円となった。

(単位：百万円、%)

区 分	R3年度		R2年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D	
	決算額 A	一般財源 B	決算額 C	一般財源 D					
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 費 ①	70,329	52,073	63,129	49,824	7,200	2,249	111.4	104.5	
その 他の 社会 保 障 関 係 費	介 護 給 付 費 県 費 負 担 金	66,410	66,410	65,473	65,473	937	937	101.4	101.4
	後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金	72,097	72,097	72,174	72,174	△ 77	△ 77	99.9	99.9
	障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	27,595	27,595	26,370	26,370	1,225	1,225	104.6	104.6
	国 民 健 康 保 険 関 係 費	45,276	45,276	44,031	44,031	1,245	1,245	102.8	102.8
	障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	9,058	5,526	8,759	5,300	299	226	103.4	104.3
	障 害 児 措 置 費	8,312	7,665	7,567	6,853	745	812	109.8	111.8
	児 童 手 当 交 付 金	12,216	12,216	12,494	12,494	△ 278	△ 278	97.8	97.8
	県 単 独 福 祉 医 療 費	9,300	8,311	8,702	7,832	598	479	106.9	106.1
	特 定 不 妊 治 療 費 助 成 費	1,738	0	466	107	1,272	△ 107	373.0	0.0
	そ の 他	21,083	13,383	20,779	13,109	304	274	101.5	102.1
小 計 ②	273,085	258,479	266,815	253,743	6,270	4,736	102.4	101.9	
社会 保 障 関 係 費 計 (① + ②)	343,414	310,552	329,944	303,567	13,470	6,985	104.1	102.3	

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

⑥ 業務の効率化・省力化

ア 行政のデジタル化、ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進

（ICT活用施策の拡充・拡大）

区 分	内 容
ICT 活用による行政課題の解決手法の導入	・ ICT 活用による行政課題の解決手法の導入 行政課題の解決に向けた、ICT 事業者等からの技術提案の募集、導入にあたっての調整や助言
	・ ICT 事業者との協働による実証実験 県・市町で共通する行政課題の解決手法を開発

（施策立案の高度化）

区 分	内 容
データ利活用の推進	・ 地理情報システム(GIS)の活用 ・ BI ツールの活用による県勢データの分析・可視化

（行政手続の利便性向上・迅速な処理）

区 分	内 容
行政手続オンライン化の推進	・ デジタル手続条例・オンライン化推進計画に基づき、効果の高い手続から優先的にオンライン化を実施 ・ 施設予約・申請システムの構築 ・ 簡易業務システムの導入
電子納付システムの導入	・ 現在、収入証紙により納付している手数料について、コンビニ、インターネットバンキング等により納付を可能とするシステムを構築

イ 業務執行方法の効率化

(7) 行政のデジタル化の動向等を踏まえた新しい働き方の推進

ICT の活用や仕事の進め方の見直しなど事務の改善・効率化が図られる取組を推進するとともに、在宅勤務や行政手続のオンライン化など新しい働き方に資する取組を推進

取組類型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の効率化が期待できる新システムの導入・既存システムの改修 ・ A I ・ R P A など先端 I C T 技術を活用した事務の効率化 ・ 民間委託など執行体制の見直しや執務環境の改善
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施状況

⑥ 業務の効率化・省力化

ア 行政のデジタル化、ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進

(ICT活用施策の拡充・拡大)

区 分	内 容
ICT 活用による行政課題の解決手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ICT 活用による行政課題の解決手法の導入 ICT 事業者等からの技術提案の募集、導入にあたっての調整や助言を実施 相談件数:53 件 (県 30、市町 17、民間 6) ICT 事業者との協働により、地方公共団体情報システム標準化に向けた勉強会を実施 (県・34 市町参加)

(施策立案の高度化)

区 分	内 容
データ利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地理情報システム(GIS)の活用 導入:113 所属 469 端末 勉強会 (参加者:59 人) BI ツールの活用による県勢データの分析・可視化 「県勢ダッシュボード」を運用(月別推計人口推移、将来推計人口、健康データ、交通事故) 職員の意識啓発と BI ツールの利用習熟を支援するため研修会を実施 (参加者: 延べ 230 人)

(行政手続の利便性向上・迅速な処理)

区 分	内 容
行政手続オンライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各部局単位で、R3~5 年度の目標値と取組を設定した行政手続オンライン化推進方策を策定 施設予約システム・電子申請基盤システムの構築など最適なツールを活用して、新たに 217 手続をオンライン化
電子納付システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 収入証紙に替えて、クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ払いやコンビニ払いが可能な電子納付システムを構築

イ 業務執行方法の効率化

(7) 行政のデジタル化の動向等を踏まえた新しい働き方の推進

ICT の活用や仕事の進め方の見直しなど事務の改善・効率化が図られる取組を推進するとともに、在宅勤務や行政手続のオンライン化など新しい働き方に資する取組を推進

取組類型	<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化が期待できる新システムの導入・既存システムの改修 AI (Chatbot)・RPA、ノーコードツールなど先端 ICT 技術を活用した事務の効率化 民間委託など執行体制の見直しや執務環境の改善
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

（定型事務の自動化）

区 分	類 型	対象業務数	主な業務
A I	問合せへの自動応答	1	・ 県税に関する県民向けFAQ
R P A (反復定型業務 等の自動化)	メール添付ファイルの集約・集計	29	・ 民間社会福祉施設運営支援事業補助金事業計画書の作成 ・ 環境率先行動計画の集計 等
	エクセルファイルの集計	11	・ 県民モニター調査の集計 等
計59業務	W E Bからの情報収集	1	・ 税込見込みにおける企業業績の情報収集
	手書き帳票のOCR読込	14	・ 市町からの転入学事務書類の作成 等
	その他	4	・ 厚労省通知文書のメール配信・ウェブサイトへの掲載 等

（決裁事務の効率化）

区 分	内 容
電子決裁の推進 〔 文書管理システムや財務会計システムの改修等 〕	・ 文書管理システムや財務会計システムの改修等による電子決裁の推進

（会議運営の省力化）

区 分	内 容
ペーパーレス会議	・ ペーパーレス会議システムや大型ディスプレイの活用によるペーパーレス会議の実施
テレビ会議システム	・ 本庁と県民局・外部事業者等とのテレビ会議の実施
会議録作成支援システム	・ A Iによる会議録の自動作成

（庁外業務の能率化）

区 分	内 容
テレワークの推進 〔 テレワーク兵庫やモバイルパソコン等の活用 〕	・ テレワーク兵庫の活用等による在宅勤務の推進 ・ 職場や移動等におけるモバイルパソコン、タブレット端末の活用
サテライトオフィス	・ コロナ禍における緊急対応として設置していたサテライトオフィスの拡充（18箇所→20箇所）

（イ）業務プロセス改革の推進

業務のデジタル化を踏まえた業務プロセスの抜本的見直しを推進

区 分	内 容
業務プロセス改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務フローを分析・検証し、押印・書面規制等の見直し、添付書類の削除・簡素化、合議の見直し等、デジタル化を踏まえた業務プロセスの抜本的な見直しを推進 ・ 外部 ICT 人材との協働による業務分析・新たな業務フローの確立 ・ 情報部門以外の ICT に精通した県職員を「デジタル化推進員」（仮称）に指名し、職員間で気軽にデジタル化の相談ができる環境を整備

実施状況

(定型事務の自動化)

区 分	類 型	対象業務数	主な業務
A I (Chatbot)	問合せへの自動応答	1	・ 県税に関する県民向けFAQ
R P A (反復定型業務 等の自動化) 計59業務	メール添付ファイルの集約・集計	21	・ 民間社会福祉施設運営支援事業補助金事業計画書の作成 ・ 国土交通省河川管理統計資料作成業務 等
	エクセルファイルの集計	21	・ 公社等現況調査の集約 等
	手書き帳票のOCR読込	2	・ 県議会本会議における傍聴者アンケートの集計 等
	システム投入	9	・ 介護支援専門員の登録事務 等
	その他	6	・ 教育研修所研修講座申込の転記 等
ノーコードツール		32	・ 新型コロナ健康観察、自宅療養者相談支援 等

(決裁事務の効率化)

区 分	内 容
電子決裁の推進 〔 文書管理システムや財務会計システムの改修等 〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書管理システムの改修 添付ファイルの直接編集機能、決裁滞留の防止機能等を付加 ・ 財務会計システム・物品管理システムの改修 新たに電子決裁機能等を付加

(会議運営の省力化)

区 分	内 容
ペーパーレス会議	・ ペーパーレス会議システムの年間利用：1,307回 本庁の決算審査・定期監査や政策会議、議会などにおいても活用
テレビ会議システム	・ 年間利用：5,238回（昨年度比209%）
会議録作成支援システム	・ 年間利用：1,814回

(庁外業務の能率化)

区 分	内 容
テレワークの推進 〔 テレワーク兵庫やモバイルパソコン等の活用 〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク兵庫等を活用し、コロナ禍において在宅勤務を推進 ・ テレワーク兵庫年間延利用者数：263,847人（平日）
サテライトオフィス	・ 神戸高等技術専門学院、明石街づくり対策室に開設し、計20箇所で開催。年間利用：延べ2,621人

(イ) 業務プロセス改革の推進

業務のデジタル化を踏まえた業務プロセスの抜本的見直しを推進

区 分	内 容
業務プロセス改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 押印の見直し 見直し対象を県独自の手続から国の法令等に基づく手続へ拡大し、99.1%の手続で押印を廃止。また、公印の使用が認められる文書の類型及び考え方を整理し、公印の取扱いを見直し（原則押印から押印限定へ） ・ 書面規制の見直し（597手続） 申請様式の統廃合、記載項目の見直し など ・ 対面規制の見直し（259手続） メール・郵送・Web申請等による対応を可能とする見直し ・ 外部ICT人材との協働による業務分析・新たな業務フローの確立

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

⑦ 県民局・県民センターの主な事業

区 分	主な事業
神戸県民センター	①芸術を活かした新たな魅力づくり ②六甲山など自然を活かした賑わいづくり 等
阪神南県民センター	①活力と魅力あふれる阪神南 ②環境と調和した快適な阪神南 等
阪神北県民局	①阪神地域のブランド力が高まる「まち」の創出 ②住み続けたいなる「まち」の創出 等
東播磨県民局	①人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり ②水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり 等
北播磨県民局	①北播磨「農」と「食」の魅力づくり ②「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流人口・関係人口の拡大 等
中播磨県民センター	①思わず訪れたいなる中はりま ②若者・女性が活躍できる中はりま 等
西播磨県民局	①「ひょうごスタイル」を踏まえた播磨歴史回廊構築による交流人口の拡大 ②ポストコロナ社会における自立した地域づくり 等
但馬県民局	①あしたのふるさと但馬で交流する ②あしたのふるさと但馬で暮らす 等
丹波県民局	①森を大切に守り育てます ②花と緑の美しい地域づくりを進めます 等
淡路県民局	①訪れたいなる島づくり ②島を支える産業の振興 等

⑧ 令和2年度から令和3年度へ繰越のうえ実施する予定の事業

事業名	事業内容
東京オリンピック・パラリンピック応援事業	県のスポーツ振興や地域の活性化を図るとともに、翌年のワールドマスターズゲームズ2021 関西の成功につなげるため、東京オリンピック・パラリンピックの関連事業を実施
WHO 西太平洋地域委員会支援事業	WHO 西太平洋地域委員会の神戸開催を契機とし、エクスカージョンやツアーにより、ひょうご・神戸の魅力を世界へ発信
第41回全国豊かな海づくり大会放流行事会場等整備事業	全国豊かな海づくり兵庫大会の開催準備や関連事業の実施を通じて県民総参加で豊かな海づくりに取り組む機運を醸成
ひょうごの酒米海外戦略推進事業	日本酒の輸出拡大、酒米の需要拡大を図るため、海外へ兵庫の酒・酒米の情報発信を実施
コウノトリ未来・国際会議	国内や世界でのコウノトリの野生復帰等の現状及び課題を共有するとともに、これまで兵庫・豊岡で蓄積された研究成果等を国内外へ発信

他6事業

実施状況

⑦ 県民局・県民センターの主な事業

各県民局・県民センターにおいて、各地域の実情に応じた事業を機動的・積極的に展開し、五国の魅力向上に向けた施策を推進

⑧ 令和2年度から令和3年度へ繰越のうえ実施する予定の事業

令和3年度に繰り越した事業については、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しながら、地域の活性化や兵庫の魅力発信等に資する事業を適宜実施

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(2) 投資事業

[投資事業費]

① 投資総額

地方財政計画の水準を基本としつつ、国庫補助事業においては、国庫獲得努力分として25億円を増額する一方、県単独事業においては、事業の進度調整により40億円の減。

別枠事業は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～令和7年度）」が令和2年度国第3次補正予算による措置となったことによる、防災・減災、国土強靱化緊急対策事業の皆減（△214億円）等により前年度を下回り、普通建設事業費全体では、前年度を270億円下回る1,851億円を計上。

投資的経費総額では、前年度を282億円下回る1,951億円を計上。

また、令和3年度当初予算に、令和2年度2月補正（経済対策）を加えた14か月予算での普通建設事業費の総額は、前年度と同規模である2,630億円を計上。

（単位：百万円、％）

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	A-B	A/B
投資的経費	195,153	223,325	△ 28,172	87.4
普通建設事業費	185,055	212,094	△ 27,039	87.3
（臨時・特別分除く）	174,602	178,679	△ 4,077	97.7
国庫補助事業	104,602	122,915	△ 18,313	85.1
通常事業	104,000	101,500	2,500	102.5
別枠事業	0	21,415	△ 21,415	皆減
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業（臨時・特別分）	0	21,415	△ 21,415	皆減
国直轄事業負担金（地元負担金繰上償還分）	602	0	602	皆増
県単独事業	80,453	88,867	△ 8,414	90.5
通常事業	53,000	57,000	△ 4,000	93.0
別枠事業	27,453	31,867	△ 4,414	86.1
緊急自然災害防止対策事業（臨時・特別分）	10,453	12,000	△ 1,547	87.1
緊急防災・減災事業	6,600	8,404	△ 1,804	78.5
長寿命化・環境整備対策事業	4,850	4,850	0	100.0
緊急浸漬推進事業	2,820	4,000	△ 1,180	70.5
災害に強い森づくり等事業	2,730	2,613	117	104.5
県庁舎等再整備事業	(R2繰越)	312	—	—
災害復旧事業費	10,098	11,231	△ 1,133	89.9

※災害復旧事業費を除く

【令和3年度14か月予算】

（単位：百万円、％）

区 分	令和3年度14か月			令和2年度14か月			増減	
	R3当初 A	R2.2補正 (経済対策) B	A+B C	R2当初 D	R1.2補正 (経済対策) E	D+E F	当初比 A/D	含む経済 対策比 C/F
普通建設事業費	185,055	77,945	263,000	212,094	50,758	262,852	87.3	100.1
国庫補助事業	104,602	72,673	177,275	122,915	45,758	168,673	85.1	105.1
通常事業	104,000	0	104,000	101,500	0	101,500	102.5	102.5
別枠事業	0	72,673	72,673	21,415	45,758	67,173	0.0	108.2
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業（臨時・特別分）	0	0	0	21,415	0	21,415	皆減	皆減
防災・減災、国土強靱化加速化対策事業（臨時・特別分）	0	62,859	62,859	0	0	0	—	皆増
緊急対策	0	9,814	9,814	0	45,758	45,758	—	21.4
国直轄事業負担金（地元負担金繰上償還分）	602	0	602	0	0	0	皆増	皆増
県単独事業	80,453	5,272	85,725	88,867	5,000	93,867	90.5	91.3
通常事業	53,000	0	53,000	57,000	0	57,000	93.0	93.0
別枠事業	27,453	5,272	32,725	31,867	5,000	36,867	86.1	88.8
緊急自然災害防止対策事業（臨時・特別分）	10,453	3,300	13,753	12,000	5,000	17,000	87.1	80.9
緊急防災・減災事業	6,600	54	6,654	8,404	0	8,404	78.5	79.2
長寿命化・環境整備対策事業	4,850	0	4,850	4,850	0	4,850	100.0	100.0
緊急浸漬推進事業	2,820	1,200	4,020	4,000	0	4,000	70.5	100.5
災害に強い森づくり等事業	2,730	0	2,730	2,613	0	2,613	104.5	104.5
緊急対策	0	718	718	0	0	0	—	皆増
県庁舎等再整備事業	(R2繰越)	0	—	312	0	312	—	—

実施状況

(2) 投資事業

[投資事業費]

① 投資総額

補助事業では、令和3年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が開始されたことに伴う、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の増等により増加した一方、単独事業では、芸術文化観光専門職大学の完成(R3.4開学)に伴う整備費の皆減等により減少した結果、投資的経費の総額は前年度から101億円増加し2,724億円となった。

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度 A	令和2年度 B	A-B	A/B
投 資 的 経 費	272,370	262,318	10,052	103.8
普 通 建 設 事 業 費	271,353	260,287	11,066	104.3
補 助 事 業 費	167,680	146,310	21,370	114.6
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	56,958	21,652	35,306	263.1
単 独 事 業 費	89,017	97,866	▲ 8,849	91.0
専 門 職 大 学 整 備 事 業	0	6,200	▲ 6,200	皆減
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	15,082	17,202	▲ 2,120	87.7
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	14,656	16,111	▲ 1,455	91.0
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	3,165	5,039	▲ 1,874	62.8
災 害 復 旧 事 業 費	1,017	2,031	▲ 1,014	50.1

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

② 社会基盤整備の推進

ア 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進する。

【主な取組内容】

*：分野別計画

	区分	主な内容
備える	津波対策の推進	
	*津波防災インフラ整備計画 (平成26～令和5年度)	湾口防波堤の整備 福良港海岸（南あわじ市） 港口水門の整備 沼島漁港（南あわじ市） 防潮堤の沈下対策 2地区 尼崎西宮芦屋港海岸（西宮市）他 水門等整備 3基 新川（西宮市）他
	*日本海津波防災インフラ整備計画 (平成30～令和10年度)	防潮堤等の嵩上げ工事等（香美町） 水門の耐震化 津居山港海岸（豊岡市） 陸閘の電動化 香住海岸（香美町） 防波堤改良 2地区 香住漁港（香美町）、居組漁港（新温泉町）
	地震対策の推進	
	*ひょうご道路防災推進10箇年計画 (令和元～令和10年度)	橋梁の耐震強化 14橋 県道尼崎宝塚線 天神川橋（伊丹市）、県道戸島玄武洞線 堀川橋（豊岡市）他 道路法面の防災対策 26箇所 国道429号（宍粟市）、県道三木三田線（三木市）他
	*地域の防災道路強靱化プラン (平成26～令和5年度)	緊急輸送道路の未改良区間の2車線化 約10km 国道312号（豊岡市）、県道香住村岡線（香美町）他

実施状況

② 社会基盤整備の推進

ア 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進

【主な取組内容】

* : 分野別計画

	区分	主な内容
備える	津波対策の推進	
	* 津波防災インフラ整備計画 (平成 26～令和 5 年度)	湾口防波堤の整備 福良港海岸 (南あわじ市) 港口水門の整備 沼島漁港 (南あわじ市) 防潮堤の沈下対策 2 地区 尼崎西宮芦屋港海岸 (西宮市) 他 水門等整備 3 基 新川 (西宮市)、本庄川 (南あわじ市) 他
	* 日本海津波防災インフラ整備 計画 (平成 30～令和 10 年度)	防潮堤等の嵩上げ工事等 (香美町) 水門の耐震化 津居山港海岸 (豊岡市) 陸閘の電動化 香住海岸 (香美町) 防波堤改良 2 地区 香住漁港 (香美町)、居組漁港 (新温泉町)
	地震対策の推進	
	* ひょうご道路防災推進 10 箇年 計画 (令和元～令和 10 年度)	橋梁の耐震強化完了箇所数 14 橋 県道白浜姫路停車場線 阿保橋 (姫路市)、県道福 良江井岩屋線 草香橋 (淡路市) 他 道路法面の防災対策完了箇所数 52 箇所 国道 429 号 (宍粟市)、県道宝塚唐櫃線 (西宮市) 他
	* 地域の防災道路強靱化プラン (平成 26～令和 5 年度)	緊急輸送道路の未改良区間の 2 車線化 約 10km 国道 312 号 (豊岡市)、県道香住村岡線 (香美町) 他

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

	区分	主な内容
備える	総合的な治水対策等の推進	
	* 地域総合治水推進計画（河川対策アクションプログラムを含む） （令和2～概ね10年間）	
	河川改修等の推進	流下能力の不足に対応した河道対策や洪水調節施設整備による都市浸水対策等 武庫川（西宮市）、市川（姫路市） 他
	既存ダムの有効活用	既存ダムの機能を最大限活用 引原ダム（宍粟市） 他
	中上流部対策の強化	局所的な治水対策等を実施 田路川（朝来市）、春日江川（丹波篠山市） 他
	超過洪水に備えた堤防強化	堤防法尻の補強や堤防天端の保護を実施 加古川（西脇市）、千種川（赤穂市） 他
	堆積土砂撤去の推進	計画的に河川の堆積土砂を撤去 市川（姫路市）、加古川（丹波市） 他
	ため池治水活用の拡大促進	ため池治水活用の拡大促進 東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局、淡路県民局管内
	* 兵庫県ため池防災工事等推進計画 （令和3～令和12年度）	危険度の高い農業用ため池の整備着手箇所数 19箇所 サザ池（神戸市） 他
	* 兵庫県高潮対策10箇年計画 （令和元～令和10年度）	平成30年台風第21号の浸水箇所における緊急対策 他 尼崎西宮芦屋港海岸〔南芦屋浜〕（芦屋市）、高橋川（神戸市） 他
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進	
	* 第4次山地防災・土砂災害対策計画 （令和3～令和7年度）	砂防堰堤等整備着手箇所数 65箇所 塔の町地区（宝塚市）、下原川2（太子町） 他 治山ダム整備着手箇所数 118箇所 東有年（赤穂市）、柏原町鴨野（丹波市） 他
災害発生後における道路輸送円滑化対策の推進		
* 緊急輸送道路強靱化5箇年計画 （令和3～令和7年度）	河岸浸食・冠水対策 国道427号（西脇市） 他 土砂災害対策 県道浜坂井土線（新温泉町） 他 大規模浸水対策 国道2号（加古川市） 他	

実施状況

		区分	主な内容
備える	総合的な治水対策等の推進		
	* 地域総合治水推進計画（河川対策アクションプログラムを含む） （令和2～概ね10年間）		
	河川改修等の推進	流下能力の不足に対応した河道対策や洪水調節施設整備による都市浸水対策等 武庫川（西宮市）、市川（姫路市） 他	
	既存ダムの有効活用	既存ダムの機能を最大限活用 引原ダム（宍粟市）、千苅ダム（神戸市） 他	
	中上流部対策の強化	局所的な治水対策等を実施 田路川（朝来市）、春日江川（丹波篠山市） 他	
	超過洪水に備えた堤防強化	堤防法尻の補強や堤防天端の保護を実施 加古川（西脇市）、千種川（赤穂市） 他	
	堆積土砂撤去の推進	計画的に河川の堆積土砂を撤去 市川（姫路市）、加古川（丹波市） 他	
	ため池治水活用の拡大促進	ため池治水活用の拡大促進 東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局、淡路県民局管内	
	* 兵庫県ため池防災工事等推進計画 （令和3～令和12年度）	危険度の高い農業用ため池の整備着手箇所数 19箇所 サザ池（神戸市） 他	
	* 兵庫県高潮対策10箇年計画 （令和元～令和10年度）	平成30年台風第21号の浸水箇所における緊急対策 他 尼崎西宮芦屋港海岸[南芦屋浜]（芦屋市）、高橋川（神戸市） 他	
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進		
	* 第4次山地防災・土砂災害対策計画 （令和3～令和7年度）	砂防堰堤等整備着手箇所数 65箇所 塔の町地区（宝塚市）、下原川2（太子町） 他 治山ダム整備着手箇所数 118箇所 氷上町佐野（丹波市）、和田山町枚田（朝来市） 他	
災害発生後における道路輸送円滑化対策の推進			
* 緊急輸送道路強靱化5箇年計画 （令和3～令和7年度）	河岸浸食・冠水対策 県道宍粟新宮線（宍粟市） 他 土砂災害対策 国道373号（上郡町） 他 大規模浸水対策 国道2号（加古川市） 他		

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

	区分	主な内容
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推進	国道2号（明石市）、県道西脇篠山線（丹波篠山市）他
	*渋滞交差点解消プログラム （令和元～令和5年度）	県道福良江井岩屋線〔湊交差点〕 都市計画道路尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕（宝塚市）他
	*踏切すっきり安心プラン （令和元～令和5年度）	県道太子御津線 茶ノ木踏切（姫路市）、市道西明石375号線 南畑踏切（明石市）他
	*自転車通行空間整備5箇年計画 （令和元～令和5年度）	県道高田久々知線（尼崎市）、 県道砥堀本町線（姫路市） 他
	*通学路安全対策5箇年計画 （令和元～令和5年度）	県道長安寺西岡屋線（丹波篠山市）、 県道香住村岡線（香美町） 他
	都市を支える基盤整備の推進	
	連続立体交差事業・ 街路網の整備推進	J R山陽本線東加古川駅付近（加古川市） 都市計画道路国道線（姫路市）他
	力強い農林水産業を支える基盤づくり	
	農業生産基盤整備の推進 （平成28～令和7年度）	県営ほ場整備事業等実施箇所数 30箇所 養宜地区（南あわじ市）他
*第3期ひょうご林内路網 1,000km整備プラン （令和元～令和5年度）	整備延長200km 須留ヶ峰線（養父市、朝来市）他	

	区分	主な内容	
つなぐ	ミッシングリンクの解消		
	*ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 （令和元～令和32年度）	基幹道路延長に対する供用延長の割合84% 大阪湾岸道路西伸部（神戸市） 名神湾岸連絡線（西宮市） 播磨臨海地域道路（神戸市～太子町） 北近畿豊岡自動車道（豊岡市～丹波市） 山陰近畿自動車道（新温泉町～豊岡市）他	
	港湾の機能強化・利用促進		
	港湾施設の整備推進 （平成26～令和5年度）	完了箇所数2箇所 東播磨港高砂地区-3.5m物揚場（高砂市）他	
	計画的・効率的な老朽化対策の実施		
	*ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画 （令和元～令和10年度）	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数100橋 県道高砂加古川加西線 原橋（加西市）他
		トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数2箇所 県道川西篠山線 城東トンネル（丹波篠山市）他
		岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数2箇所 東播磨港高砂地区-3.5m物揚場（高砂市）他
都市の環境改善			
*兵庫県無電柱化推進計画 （令和元～令和5年度）	県道芦屋停車場線（芦屋市）、（都）国道線（姫路東）（姫路市）		

実施状況

	区分	主な内容
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推進	国道2号(明石市)、県道西脇篠山線(丹波篠山市)他
	*渋滞交差点解消プログラム (令和元～令和5年度)	県道福良江井岩屋線〔湊交差点〕 都市計画道路尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕(宝塚市)他
	*踏切すっきり安心プラン (令和元～令和5年度)	県道太子御津線 茶ノ木踏切(姫路市)、市道西明石375号線 南畑踏切(明石市)他
	*自転車通行空間整備5箇年計画 (令和元～令和5年度)	県道高田久々知線(尼崎市)、 県道砥堀本町線(姫路市) 他
	*通学路安全対策5箇年計画 (令和元～令和5年度)	県道長安寺西岡屋線(丹波篠山市)、 県道香住村岡線(香美町) 他
	都市を支える基盤整備の推進	
	連続立体交差事業・ 街路網の整備推進	J R山陽本線東加古川駅付近(加古川市) 都市計画道路国道線(姫路市)他
	力強い農林水産業を支える基盤づくり	
	農業生産基盤整備の推進 (平成28～令和7年度)	県営ほ場整備事業等実施箇所数 30箇所 養宜地区(南あわじ市)他
*第3期ひょうご林内路網 1,000km整備プラン (令和元～令和5年度)	整備延長299km 須留ヶ峰線(養父市、朝来市)他	

	区分	主な内容	
つなぐ	ミッシングリンクの解消		
	*ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 (令和元～令和32年度)	基幹道路延長に対する供用延長の割合84% 大阪湾岸道路西伸部(神戸市) 名神湾岸連絡線(西宮市) 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町) 北近畿豊岡自動車道(豊岡市～丹波市) 山陰近畿自動車道(新温泉町～豊岡市)他	
	港湾の機能強化・利用促進		
	港湾施設の整備推進 (平成26～令和5年度)	完了箇所数1箇所 竹野港旧港地区公共物揚場(3)(-4.0m)(豊岡市)	
	計画的・効率的な老朽化対策の実施		
	*ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画 (令和元～令和10年度)	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数101橋 県道高砂加古川加西線 原橋(加西市)他
		トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数3箇所 県道川西篠山線 城東トンネル(丹波篠山市)他
		岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数1箇所 竹野港旧港地区公共物揚場(3)(-4.0m)(豊岡市)
都市の環境改善			
*兵庫県無電柱化推進計画 (令和元～令和5年度)	県道芦屋停車場線(芦屋市)、(都)国道線(姫路東)(姫路市)		

イ 県庁舎及び周辺地域の再整備の推進

令和元年度に策定した基本構想を具体化する「県庁舎等再整備基本計画」について、新型コロナウイルス感染症の状況、県内経済情勢、県財政の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、県庁舎等再整備協議会や県庁舎等再整備基本計画検討委員会の議論を経て、引き続き策定作業を行う。

ウ 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合に向けた庁舎整備

「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づく伊丹庁舎敷地における施設整備について、新型コロナウイルス感染症の状況、県内経済情勢、県財政の状況等を踏まえ、増築棟等の整備を1年ずつ後年度に進度調整する。

エ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

(7) 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進する。

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化

- ・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施
- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施
- ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
- ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催
- ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開

- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催
- ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介

(イ) 女性技術者など担い手の確保

女性技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、総合評価落札方式の一部の工事において、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点評価する取組を実施する。

(ウ) 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

(エ) 社会基盤 DX の推進

建設業全体の生産性向上を図るため、ICT 活用工事の拡充、測量・設計段階における3次元データの活用、新技術を用いた維持管理の高度化などデジタル化を推進する。

実施状況

イ 県庁舎及び周辺地域の再整備の推進

「県庁舎等再整備基本計画」の策定を含む県庁舎等再整備事業については、これまでの議論を踏まえ、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のランドデザインを、神戸市と連携して、できるだけ早期に描き、その中で、県庁舎整備のあり方についても検討すべく、一旦凍結した。

ウ 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合に向けた庁舎整備

「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づく伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は、本県の財政状況やコロナ禍による働き方の変革などを踏まえ、一旦凍結した。

エ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

(7) 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化

- ・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施
- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施
- ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
- ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催
- ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開

- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催
- ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介

(4) 女性技術者など担い手の確保

女性技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、総合評価落札方式の一部の工事において、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点評価する取組を実施

(5) 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行

(8) 社会基盤 DX の推進

建設業全体の生産性向上を図るため、ICT活用工事の拡充、測量・設計段階における3次元データの活用、新技術を用いた維持管理の高度化などデジタル化を推進

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理に取り組む。

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進 〔・本庁舎や県民会館を含めた周辺地域全体の再整備の検討〕
老朽化対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔・県立大学、人と防災未来センター等14施設〕
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔・自治研修所、宍粟警察署、須磨寺待機宿舍等5施設 ・夢野台高等学校等6校〕
	環境整備	経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 〔・御影高等学校等19校(トイレの洋式化)〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔・上湊川高層住宅の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

(イ) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施する。

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策等を支援する。

区分	主な取組内容
公共土木インフラ	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：朝来市等3市町1,188橋、トンネル：多可町3箇所、大型カルバート：芦屋市3箇所〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等31市町5,461橋、トンネル：たつの市等2市町2箇所〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道施設	地域特性に応じた広域連携を検討 〔県内各地域において検討会議を開催し、それぞれの課題に応じた業務の連携や集約化を検討〕
	施設の統廃合等に関する計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔姫路市、播磨高原広域事務組合、淡路広域水道企業団、太子町、新温泉町〕
公共施設	公共施設の共同運用・機能分化に対する支援 〔文化ホール等の公共施設について、市町連携による住民の利便性向上、運営の合理化を促進するため、共同運用等に対してハード・ソフト両面から総合的に支援〕

実施状況

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進 〔・本庁舎や県民会館を含めた周辺地域全体の再整備の検討については一旦凍結〕
老朽化対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔・県立大学（姫路工学キャンパス等）、人と防災未来センター等14施設〕
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔・自治研修所、宍粟警察署、須磨寺待機宿舍等5施設 ・夢野台高等学校等6校〕
	環境整備	経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 〔・御影高等学校等19校（トイレの洋式化）〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔・上湊川高層住宅の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

(イ) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策等を支援

区分	主な取組内容
公共土木インフラ	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：朝来市等3市町1,181橋、トンネル：多可町1箇所、大型カルバート：芦屋市3箇所〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等31市町5,330橋、トンネル：たつの市等2市町2箇所〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
上下水道施設	地域特性に応じた広域連携を検討 〔県内各地域において検討会議を開催し、それぞれの課題に応じた業務の連携や集約化を検討〕
	施設の統廃合等に関する計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔姫路市、播磨高原広域事務組合、淡路広域水道企業団、太子町、新温泉町〕
公共施設	公共施設の共同運用・機能分化に対する支援 〔文化ホール等の公共施設について、市町連携による住民の利便性向上、運営の合理化を促進するため、共同運用等に対してハード・ソフト両面から総合的に支援〕

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

② 効率的な管理運営の推進

ア 指定管理者制度の導入促進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定する。

(7) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設（14施設）

[新たに公募した施設]

施設名	指定管理者（候補者）	指定期間
但馬長寿の郷	(株) MEリゾート但馬	R3. 4. 1～R8. 3. 31

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施設名	指定管理者（候補者）	指定期間
兵庫県民会館	(公財) 兵庫県芸術文化協会	R3. 4. 1～R6. 3. 31
東播磨生活創造センター	(特非) シミンズシーズ	R3. 4. 1～R8. 3. 31
ひょうご環境体験館	(公財) ひょうご環境創造協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31
姫路港網干沖小型船舶係留施設	(株) ヤマハ藤田	R3. 4. 1～R8. 3. 31
丹波並木道中央公園	兵庫丹波の森協会・兵庫県園芸・公園協会共同体	R3. 4. 1～R8. 3. 31
有馬富士公園	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31
一庫公園	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31
尼崎の森中央緑地	兵協・尼協・阪神共同体	R3. 4. 1～R8. 3. 31
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	R3. 4. 1～R8. 3. 31
文化体育館	兵庫県立文化体育館ファシリティ共同体	R3. 4. 1～R8. 3. 31
武道館	兵庫県体育協会武道館グループ	R3. 4. 1～R8. 3. 31
円山川公苑	兵庫県体育協会円山川公苑グループ	R3. 4. 1～R8. 3. 31
神戸西テニスコート	(株) I T C	R3. 4. 1～R8. 3. 31

[指定管理者制度導入施設の推移]

区分	施設数	
	R3. 3. 31	R4. 3. 31
公募によるもの	28 施設・県営住宅 249 団地	うち令和3年度新規・更新分 29 施設・県営住宅 249 団地
		14 施設
特定の者を指定するもの (参考)	59 施設・県営住宅 161 団地	59 施設・県営住宅 161 団地
		42 施設・県営住宅 161 団地
計	87 施設・県営住宅 410 団地	88 施設・県営住宅 410 団地
		56 施設・県営住宅 161 団地

実施状況

② 効率的な管理運営の推進

ア 指定管理者制度の導入促進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

(7) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 (14 施設)

[新たに公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
但馬長寿の郷	(株) MEリゾート但馬	R3. 4. 1～R8. 3. 31

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
兵庫県民会館	(公財) 兵庫県芸術文化協会	R3. 4. 1～R6. 3. 31
東播磨生活創造センター	(特非) シミンズシーズ	R3. 4. 1～R8. 3. 31
ひょうご環境体験館	(公財) ひょうご環境創造協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31
姫路港網干沖小型船舶係留施設	(株) ヤマハ藤田	R3. 4. 1～R8. 3. 31
丹波並木道中央公園	兵庫丹波の森協会・兵庫県園芸・公園協会共同体	R3. 4. 1～R8. 3. 31
有馬富士公園	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31
一庫公園	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31
尼崎の森中央緑地	兵協・尼協・阪神共同体	R3. 4. 1～R8. 3. 31
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	R3. 4. 1～R8. 3. 31
文化体育館	兵庫県立文化体育館ファシリティ共同体	R3. 4. 1～R8. 3. 31
武道館	兵庫県体育協会武道館グループ	R3. 4. 1～R8. 3. 31
円山川公苑	兵庫県体育協会円山川公苑グループ	R3. 4. 1～R8. 3. 31
神戸西テニスコート	(株) I T C	R3. 4. 1～R8. 3. 31

[指定管理者制度導入施設の推移]

区分	施設数	
	R3. 3. 31	R4. 3. 31
公募によるもの	28 施設・県営住宅 249 団地	29 施設・県営住宅 247 団地
		14 施設
特定の者を指定するもの (参考)	59 施設・県営住宅 161 団地	59 施設・県営住宅 156 団地
		42 施設・県営住宅 156 団地
計	87 施設・県営住宅 410 団地	88 施設・県営住宅 403 団地
		56 施設・県営住宅 156 団地

(イ) 公募を実施する施設（8施設・県営住宅52団地）

令和4年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施

[新たに公募する施設]

- ・兵庫津ミュージアム

[指定期間の終了に伴い、改めて公募する施設]

- ・神戸生活創造センター、但馬ドーム、三木山森林公園、甲山森林公園、淡路島公園（ハイウェイオアシスゾーン除く）、あわじ石の寝屋緑地、東播磨港小型船舶係留施設、県営住宅（東播磨地区）

[公募にあたっての考え方]

- ・指定管理期間
原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定
- ・利用料金設定
新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めるため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集
- ・公募の選定評価
県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視

イ 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による総合評価を実施し、加えて、指定管理者制度導入施設においては指定管理者による自己評価を実施するとともに、公募施設については次期指定管理者選考委員会による外部評価を実施する。

実施状況

(イ) 公募を実施した施設（6施設・県営住宅52団地）

令和4年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施

[新たに公募した施設]

- ・兵庫津ミュージアム

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

- ・神戸生活創造センター、三木山森林公園、甲山森林公園、淡路島公園（ハイウェイオアシスゾーン除く）、あわじ石の寝屋緑地、県営住宅（東播磨地区）

[公募にあたっての考え方]

- ・指定管理期間
原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定
- ・利用料金設定
新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めるため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集
- ・公募の選定評価
県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視

(ウ) 指定管理に係るサウンディング調査の実施

指定管理の公募に対して、より多くの民間事業者の参入を促進するため、令和4年度末に指定期間が満了する全22施設を対象として、公募により参加者を募集し、民間事業者へのサウンディング調査を実施

[サウンディング調査の結果]

29者からのべ80施設に対して参加あり

参加数	施設数	施設名
10者以上	2	嬉野台生涯教育センター、こどもの館
5～9者	5	但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館、芸術文化センター、尼崎の森中央緑地（尼崎スポーツの森）
1～4者	9	先端科学技術支援センター、こころのケアセンター、但馬ドーム、フラワーセンター、あわじ花さじき、淡路佐野運動公園、県営住宅（阪神南地区）、県営住宅（神戸地区）、兔和野高原野外教育センター

イ 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による総合評価を実施し、加えて、指定管理者制度導入施設においては指定管理者による自己評価を実施するとともに、公募施設については次期指定管理者選考委員会による外部評価を実施

(4) 試験研究機関

① 研究機能の強化・重点化

ア 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	重点化項目
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート技術による未来型農林水産業の推進 ・品質向上や新価値の創出によるブランド力の強化 ・生産性向上技術による経営力の強化 ・環境に適応する技術による持続性の確保
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化 ・オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 ・産学官連携ネットワークを活用したものづくり開発支援の強化 ・航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおいて、航空機産業の競争力強化等に向けた高度人材の育成
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究 ・ヒト及び食品由来細菌の薬剤耐性状況に関する調査研究 ・食品中の有害化学物質や危険ドラッグ等の迅速分析法開発などに関する研究
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者の移動支援や住環境に関する研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究 ・高齢者の健康長寿を実現するツールとして開発した機器の有効活用に関する研究

イ 研究機能の強化

高度化・多様化する研究ニーズに対応するため、施設整備や先端技術導入により研究機能を強化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等を活用した環境制御温室により、最適な栽培環境を解明（農業） ・レーザー顕微鏡等を用い、高度な病害虫診断、防除対策を研究（農業） ・酒米研究交流館において、酒米の生産性・品質を向上させる技術を開発（農業） ・閉鎖型循環飼育システムを用い、サケ科魚類養殖の飼育技術を開発（水産） ・漁具開発施設において、効率的・経済的な漁具や漁法を開発（但馬水産）

実施状況

(4) 試験研究機関

① 研究機能の強化・重点化

ア 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	重点化項目
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンを用いた農作業体系を確立する等、スマート技術による未来型農林水産業を推進 ・ゲノム育種の手法を活用した但馬牛種雄牛の作出等の品質向上や新価値の創出によりブランド力を強化 ・低コストで効率的な主伐再造林の普及モデルの構築など生産性向上技術により経営力を強化 ・豊かな海の再生を支える漁場環境保全・再生技術の開発などを実施し、環境に適応する技術により持続性を確保
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援を強化 ・農林水産技術総合センターと共同で、第一次（農林水）産業へのIoT技術支援に関する研究を実施するなど、オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発を実施 ・神戸大学、民間企業と共同でポストコロナ、持続的成長を可能にする神戸ビーフの新評価基準創設と海外展望に関する研究を実施するなど、産学官連携ネットワークを活用したものづくり開発支援を強化 ・航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおいて、航空機産業の競争力強化等に向けた高度人材の育成を実施（8名受講）
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子解析法導入によるインフルエンザウイルスB型の研究に着手するなど、感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究を実施 ・ヒト及び食品由来細菌の薬剤耐性状況に関する調査研究を実施 ・食品中の有害化学物質や危険ドラッグ等の迅速分析法開発などに関する研究を実施
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と共同開発・製品化した排泄動作支援機器の改良など、高齢者・障害者の移動支援や住環境に関する研究開発を推進 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究開発を実施 ・椅子から立ち上がるだけで身体の衰えが評価できる機器の開発・有効活用、フレイル対策の体操を考案するなど、高齢者の健康長寿を実現するための研究開発を推進

イ 研究機能の強化

高度化・多様化する研究ニーズに対応するため、施設整備や先端技術導入により研究機能を強化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等を活用した環境制御温室により、最適な栽培環境を解明し、生育、収量予測システムを開発（農業） ・レーザー顕微鏡等を用い、高度な病害虫診断、防除対策を研究（農業） ・酒米研究交流館において、「山田錦」の穂肥診断や刈取り適期を診断するアプリを開発するなど、生産性・品質を向上させる技術を開発（農業） ・木材乾燥試験施設において、大径化する木材の加工技術等を開発（林業） ・閉鎖型循環飼育システムを用い、サケ科魚類養殖の飼育技術を開発（水産） ・漁具開発施設において、効率的・経済的な漁具や漁法を開発（但馬水産）

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立大学姫路工学キャンパスに、工業技術センターのサテライトとして設置した金属新素材センターにおいて、次世代産業の部品製造で、高付加価値化を実現する金属新素材の製造、加工技術の開発、中小企業への技術移転を推進 有機化合物の定性、定量分析を行う装置（高分子材料分析システム）等を導入し、ゴムやプラスチックなどの有機材料製造業や、食品や医薬品などのバイオ関連製造業などの幅広い分野の県内中小企業の研究開発を推進
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等病原体を迅速かつ正確に検出できる遺伝子解析装置や、食品中に残留する微量の有害化学物質を捉える高度分析装置を活用した先端検査技術の研究推進
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> 次世代型住モデル空間に導入した評価分析機器を用い、医療福祉専門職とのチームアプローチにより介護ロボット等のメーカーに対する開発支援を実施 ISPO2019の成果等を踏まえ、適正な知的財産の管理・事業化による「本当に役立つもの（商品）」の研究開発を推進 介護福祉・医療機器関連の中小企業やITメーカー等との情報交換や研修内容の提案などを行い、共同研究や開発支援に繋げるための「企業連携・交流機能スペース」を運用

ウ 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の広報動画を作成し、YouTubeで発信 公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示 研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催 刊行物（研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術）の発行と、HPへの掲載 学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> エントランス等での研究成果パネルや成果物の展示、リーフレットの設置 外部資金獲得研究、技術改善研究、重点領域研究等の研究報告書の作成・配布 刊行物（研究報告書）、研究業績（学術論文）、トピックスのHP掲載 成果発表会、技術セミナー等の各種イベントを公式Facebook・YouTubeで発信
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌（健科研レポート）、刊行物（業務年報及び研究報告）の発行と、HPへの掲載 学会での発表、学術誌への論文等の掲載 エントランス等での研究成果パネルの展示
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー展、国際福祉機器展等における積極的な研究成果のPR 研究内容の紹介等を行う研究成果発表会、セミナー等の開催 福祉のまちづくり研究所HPを活用したわかりやすい研究活動等の紹介

実施状況

工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> 金属新素材センターにおいて、次世代産業の部品製造で、高付加価値化を実現する金属新素材の製造、加工技術の開発、中小企業への技術移転を推進し、チタン合金を中心とした3D造形技術等を確立。また「ひょうごメタルベルトコンソーシアム」を立ち上げ134社・団体が参画 有機化合物の定性、定量分析を行う装置（高分子材料分析システム）等を導入し、ゴムやプラスチックなどの有機材料製造業や、食品や医薬品などのバイオ関連製造業などの幅広い分野の県内中小企業の研究開発を推進
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等病原体を迅速かつ正確に検出できる遺伝子解析装置や、食品中に残留する微量の有害化学物質を捉える高度分析装置を活用した先端検査技術の研究を推進するため、第三者機関が行う外部精度管理事業に参加し検証を行うことで高い技術水準を確認
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> 次世代型住モデル空間に導入した評価分析機器を用い、医療福祉専門職とのチームアプローチにより介護ロボット等のメーカーに対する開発支援を実施（相談支援25件、実証評価1件） 排泄動作支援機器の製品化及び改良を企業と共同実施するなど、ISP02019の成果等を踏まえ、適正な知的財産の管理・事業化による「本当に役立つもの（商品）」の研究開発を推進 介護施設のニーズを企業に伝える「お困りごと発表会（テーマ：入浴支援）」の開催、介護ロボット開発企業との面談等（6団体、12件）、共同研究や開発支援に繋げるための「企業連携・交流機能スペース」を運用

ウ 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> 乳牛の受胎率を向上させる人工授精技術など、研究成果の広報動画を作成し、YouTubeで発信 公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示（広報イベント10回） 研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催（実施回数6回） 刊行物（研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術）の発行と、HPへの掲載（刊行物37件） 学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表（学会報告6件）
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> エントランス等での研究成果パネルや成果物の展示、リーフレットの設置 外部資金獲得研究、技術改善研究、重点領域研究等の研究報告書の作成・配布 刊行物（研究報告書）、研究業績（学術論文）、トピックスのHP掲載 成果発表会、技術セミナー等の各種イベントを公式Facebook・YouTubeで発信
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌（健科研レポート）、刊行物（業務年報及び研究報告）を各年1回発行、HPへの掲載 学会での発表（7件）、学術誌への論文等の掲載（4件）、その他専門の研究者が利用するオンライン文献検索システム（JDream）にも登録して研究情報を発信 エントランス等での研究成果パネルの展示
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> 国際フロンティア産業メッセ、リハビリテーション・ケア合同研究会等で研究成果の展示等を実施 フレイル対策の体操動画をYouTubeで配信 福祉のまちづくり研究所HPを活用したわかりやすい研究活動等の紹介

② 弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用、産学官連携による共同研究などにより、弾力的・効率的な運営体制を整備

- ・ 時限的課題に対応するための任期付研究員の活用
- ・ 先端技術分野の知識・技術補填のための外部研究者の受入
- ・ 研究や外部資金獲得に対する助言・指導のための研究アドバイザーの配置

[産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画]

機関名		主な取組内容
農林水産技術総合センター	農業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ (国研) 農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究 ・ 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	畜産技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学等と共同で、乳成分分析装置を解析し、新たな牛群評価手法を研究 ・ (国研) 農研機構、東北大学等と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究
	森林林業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋大学等と共同で、樹木根系の動態把握による森林被害軽減手法を研究 ・ 兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	水産技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ (国研) 水産研究・教育機構等と共同で、播磨灘北西部沿岸域の二枚貝類養殖漁場の漁場形成機構を研究 ・ (国研) 瀬戸内海区水産研究所等と共同で、瀬戸内海東部海域での高度な赤潮監視と発生予察技術を研究
	但馬水産技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・ (国研) 水産研究・教育機構等と共同で、日本海での赤潮発生機構の解明と発生予察技術を研究
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学および民間企業と共同で、「健康、運動、生活データを統合的に解析した健康増進システムの開発」に関するプロジェクト型研究を実施 ・ 兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・ 産学連携を推進するため、兵庫県立大学の産学連携・研究コーディネータを工業技術センターの学術連携相談員として配置するとともに、AI・IoT・ロボットなど新分野に対応するため、教員16名を技術アドバイザーに委嘱し、中小企業派遣する体制を構築 	
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究 ・ 兵庫県立大学(環境人間学部、理学部)等と共同で、研究発表会等を開催 ・ 神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、研究交流を促進 	
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪産業大学等と共同で、改良型筋電義手を研究し、製品化を実現 ・ 国内外の外部研究機関との人材交流を実施 ・ 適正な知的財産の管理・事業化に向け、弁護士、弁理士等の専門家と連携を推進 	

実施状況

② 弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用、産学官連携による共同研究などにより、弾力的・効率的な運営体制を整備

- ・ 時限的課題に対応するための任期付研究員の活用
- ・ 先端技術分野の知識・技術補填のための外部研究者の受入
- ・ 研究や外部資金獲得に対する助言・指導のための研究アドバイザーの配置

[産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画]

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	農業技術センター ・(国研)農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究 ・神戸大学へ3名の研究員を客員教員として派遣し、上記共同研究等を推進
	畜産技術センター ・東北大学等と共同で、乳成分分析装置を解析し、新たな牛群評価手法を研究 ・(国研)農研機構、東北大学等と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究
	森林林業技術センター ・名古屋大学等と共同で、樹木根系の動態把握による森林被害軽減手法を研究 ・兵庫県立大学へ1名研究員を客員教員として派遣し、共同研究等を推進
	水産技術センター ・(国研)水産研究・教育機構等と共同で、播磨灘北西部沿岸域の二枚貝類養殖漁場の漁場形成機構を研究 ・(国研)水産研究・教育機構等と共同で、瀬戸内海東部海域での高度な赤潮監視と発生予察技術を研究
	但馬水産技術センター ・民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・(国研)水産研究・教育機構等と共同で、漁場のモニタリング調査や衛生画像の解析などを実施し、日本海での赤潮発生機構の解明と発生予察技術を研究
工業技術センター	・神戸大学および民間企業と共同で、「健康、運動、生活データを統合的に解析した健康増進システムの開発」に関するプロジェクト型研究を実施 ・兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・産学連携を推進するため、兵庫県立大学の産学連携・研究コーディネータを工業技術センターの学術連携相談員として配置するとともに、AI・IoT・ロボットなど新分野に対応するため、教員14名を技術アドバイザーに委嘱し、中小企業派遣する体制を構築
健康科学研究所	・国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性遺伝子(耐性化のメカニズムや伝播様式)の調査・研究を実施。最終的な解析を国立感染症研究所が行い、その結果に基づき医療機関等関係機関に院内感染対策等に必要な情報を提供 ・兵庫県立大学(環境人間学部、理学部)等と共同で、研究発表会等をWEBにより開催(R3.11参加者数:計69名、R4.2参加者数:計59名)。また、兵庫県立大学環境人間学部と「兵庫県産食素材のミネラル含有量等」の共同研究を実施 ・神戸大学客員准教授として微生物学・免疫学の講義を行ったほか、神戸大学が実施している研究に当所でのゲノム解析結果情報を共有化するなど、研究交流を継続的に実施
福祉のまちづくり研究所	・大阪産業大学等と共同で研究した改良型筋電義手が、厚生労働省補装具完成用部品として合格 ・適正な知的財産の管理・事業化に向け、特許事務所と契約するなど弁護士、弁理士等の専門家と連携を推進

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

③ 効果的な経営の徹底

ア 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	R3年度 目標①	科学研究費 等競争資金	
			受託研究等	
農林水産 技術総合 センター	本県と同等規模の研究機関の平均外部 資金獲得額以上	80,000	65,000	15,000
工業技術 センター	過去10年間の外部資金研究費の平均	101,000	41,000	60,000
健康科学 研究所	全国衛生研究所（同等規模）の平均外部 資金獲得額以上	1,500	300	1,200
福祉の まちづくり 研究所	研究費総額の5割以上	6,500	4,500	2,000
合 計		189,000	110,800	78,200

イ 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務における数値目標を設定

[数値目標]

機関名	項目	R3年度 目標①
農林水産 技術総合 センター	開発技術数	25件
	普及技術数	20件
工業技術 センター	技術相談件数	9,000件
	技術移転件数	800件
	利用企業数	1,800件
	5回以上利用企業数	600件
健康科学 研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	30項目
	感染症等の迅速検査手法新規導入数	5種類
福祉の まちづくり 研究所	製品化件数	1件
	共同研究件数	6件

ウ 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化・施策化や普及状況などを把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施するとともに、活動の透明性の向上やコスト意識の醸成のため、行政コスト計算書を作成・公表

実施状況

③ 効果的な経営の徹底

ア 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保に取り組んだが大口の外部資金の獲得等に至らなかったことなどから、4団体中3団体が目標未達成

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	R3年度実績②	R3年度実績②		②－①
			科学研究費等競争資金	受託研究等	
農林水産技術総合センター	本県と同等規模の研究機関の平均外部資金獲得額以上	83,392	44,490	38,902	3,392
工業技術センター	過去10年間の外部資金研究費の平均	90,365	10,760	79,605	△10,635
健康科学研究所	全国衛生研究所(同等規模)の平均外部資金獲得額以上	988	575	413	△512
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の5割以上	5,560	4,875	685	△940
合計		180,305	60,700	119,605	△8,695

イ 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務における数値目標を設定したが、利用企業において新型コロナウイルス感染症対策として外出制限等により調整が困難となったため、技術移転件数が減るなど、4団体中2団体が目標未達成

[数値目標]

機関名	項目	R3年度実績②	②－①
農林水産技術総合センター	開発技術数	20件	△5件
	普及技術数	14件	△6件
工業技術センター	技術相談件数	10,019件	1,019件
	技術移転件数	671件	△129件
	利用企業数	1,807件	7件
	5回以上利用企業数	660件	60件
健康科学研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	30項目	±0項目
	感染症等の迅速検査手法新規導入数	5種類	±0種類
福祉のまちづくり研究所	製品化件数	1件	0件
	共同研究件数	9件	3件

ウ 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化・施策化や普及状況などを把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施するとともに、活動の透明性の向上やコスト意識の醸成のため、行政コスト計算書を作成・公表

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画（平成28年度～令和7年度）の見直しを進め（令和3年度～令和12年度の計画に改定）、計画的に建替又は集約・廃止を推進し、管理戸数の適正化を図る。

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、多様な整備手法も検討し、計画的に建替事業を推進する。

[令和3年度]

区分	内容
実施箇所	伊川谷高層住宅 ほか

イ 集約の推進

市町との連携のもと、引き続き集約事業を円滑に推進する。

[令和3年度]

区分	内容
実施箇所	姫路辻井鉄筋住宅 ほか

② 県営住宅ストックの有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進する。

ア 耐震化の推進

令和7年度に耐震化率 97%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進する。

[令和3年度]

区分	内容
耐震化率	目標 95%
実施箇所	上湊川高層住宅 ほか

イ バリアフリー化の推進

令和7年度にバリアフリー化率 75%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を推進する。

[令和3年度]

区分	内容
バリアフリー化率	目標 69%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進する。

[令和3年度]

区分	内容
実施箇所	明石清水第2高層住宅 ほか

実施状況

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

令和3年7月に改定した「ひょうご県営住宅整備・管理計画（令和3年度～令和12年度）」に基づき、令和12年度末の管理戸数を45,000戸程度とすることを目標に、計画的な建替や集約を推進（管理戸数の推移）

（単位：戸）

区分	令和2年度末実績	令和3年度末実績	令和12年度目標
管理戸数	49,382	47,429	45,000

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むよう、民間活力の導入も含めた多様な整備手法を検討しつつ、計画的な建替事業を推進

[令和3年度]

区分	内容
実施箇所	伊川谷高層住宅 ほか

イ 集約の推進

市町との連携を図りつつ、集約事業の取組を推進

[令和3年度]

区分	内容
実施箇所	姫路辻井鉄筋住宅 ほか

② 県営住宅ストックの有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進

ア 耐震化の推進

令和12年度に耐震化率 おおむね100%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進

[令和3年度]

区分	内容
耐震化率	実績 95%
実施箇所	上湊川高層住宅 ほか

イ バリアフリー化の推進

令和12年度にバリアフリー化率80%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を推進

[令和3年度]

区分	内容
バリアフリー化率	実績 69%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進

[令和3年度]

区分	内容
実施箇所	明石清水高層住宅 ほか

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進する。

ア 使用料収入の確保

収納率 99.1% を目標として、家賃収納対策を実施する。

[令和3年度]

区分	内容
収納率	目標 99.1%
家賃収納対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 指定管理者に対するインセンティブ制度の導入（2014(H26)～）等

イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募した民間事業者による指定管理を引き続き実施し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスの充実を図る。

[令和3年度]

区分	内容
公募地区	神戸市西区・明舞地区、阪神北地区 中播磨地区、東播磨地区、阪神南地区

ウ 資産の有効活用

集約により発生した余剰地について、民間事業者との共同事業などを検討する。

④ 新たな施策展開

- ・ 県営住宅の空き住戸を活用した学生向けの住戸の提供や、親・子・孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）等を行う。
- ・ 市町と連携し一体的なマネジメントによる建替整備や高齢者の見守業務等の一元化に向けた検討を行う。
- ・ 令和3年度の行財政運営方針の見直しを踏まえながら、長期的な県営住宅の整備、管理、処分のあり方を検討する。検討の結果、整備・管理計画の変更が必要となった場合には適宜見直しを行う。

実施状況

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進

ア 使用料収入の確保

収納率 99.1% を目標として、家賃収納対策を実施

[令和 3 年度]

区分	内容
収納率	実績 99.6%
家賃収納対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 指定管理者に対するインセンティブ制度の導入（H26～）等

イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募した民間事業者による指定管理を引き続き実施し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスの充実を推進

[令和 3 年度]

区分	内容
公募地区	神戸市西区・明舞地区、阪神北地区 中播磨地区、東播磨地区、阪神南地区

ウ 資産の有効活用

集約により発生した余剰地について、民間事業者との共同事業などを検討

④ 新たな施策展開

- ・ 県営住宅の空き住戸を活用した学生向けの住戸の提供や、親・子・孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）等を実施

[令和 3 年度]

施策	令和 3 年度 実績	累計件数
県営住宅における三世代優先入居（隣居・近居）（H25 年度～）	23 戸	140 戸
県営住宅を活用した若年移住希望者の入居（H28 年度～）	13 戸	49 戸
定住促進に向けた県営住宅での「お試し居住」（H28 年度～）	21 戸	82 戸
県営住宅を活用した留学生シェアハウス（H28 年度～）	13 人	74 人

- ・ 市町と連携した建替整備や集約廃止、指定管理業務の一元化に向けた検討を実施
 - 【建替整備】：神戸市と建替・集約の事業連携に係る協定の締結に向けた協議を実施
 - 【集約廃止】：姫路市と用途廃止の事業連携に係る覚書を締結
 - 【管理業務】：川西市と指定管理者の共同公募等に係る協議を実施
- ・ 将来の住宅需要を踏まえた県営住宅の適切な供給を進めるため、長期的な県営住宅の整備、管理、処分のあり方を検討

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

ア 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づく着実な事業推進

「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づき、安定的な経営を確保し、「効果的な老朽化対策」、「資源・施設の有効利用」、「南海トラフ地震等に備える地震津波対策」、「効率的な日常維持管理の実施」を重点的な取り組みとして位置づけ、持続的、安定的に下水道サービスを提供し、安全で安心なまちづくりを進めていく。

② 施設更新、維持管理の効率化

ア 施設更新等

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、経過年数や老朽化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進する。あわせて、地震時の機能停止リスクの低減を図る。

[令和3年度（主な工事）]

区分	工事名
流域下水道事業	武庫川下流浄化センター 水処理設備改築工事 加古川上流浄化センター 特高受変電設備改築工事
流域下水汚泥処理事業	兵庫東流域下水汚泥広域処理場 遠心濃縮機長寿命化工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 ケーキ貯留棟耐震補強工事

イ 維持管理

包括的民間委託する修繕業務の拡大を検討することに加え、省エネ機器の導入や民間技術を活用した省電力化に向けた運転方法の改善を一層進めることにより、運営のさらなる効率化を図る。

[令和3年度（主な取組）]

区分	導入設備
省エネ機器導入	武庫川下流浄化センター散気装置機械設備

【収支】

○収益的収支

(単位：百万円、税込)

区分	R2 見込 ①	R3 計画 ②	増減 ③ (②-①)
収入	33,933	31,078	△2,855
支出	32,758	29,634	△3,124
収支差	1,175	1,444	269

○資本的収支

(単位：百万円、税込)

区分	R2 見込 ①	R3 計画 ②	増減 ③ (②-①)
収入	17,845	12,269	△5,576
支出	17,845	12,269	△5,576
収支差	0	0	0

実施状況

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

ア 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づく着実な事業推進

「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づき、安定的な経営を確保し、「効果的な老朽化対策」、「資源・施設の有効利用」、「南海トラフ地震等に備える地震津波対策」、「効率的な日常維持管理の実施」を重点的な取り組みとして位置づけ、持続的、安定的に下水道サービスを提供し、安全で安心なまちづくりを推進

② 施設更新、維持管理の効率化

ア 施設更新等

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、経過年数や老朽化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進。あわせて、地震時の機能停止リスクを低減化

[令和3年度（主な工事）]

区分	工事名
流域下水道事業	武庫川下流浄化センター 水処理設備改築工事 加古川上流浄化センター 特高受変電設備改築工事
流域下水汚泥処理事業	兵庫東流域下水汚泥広域処理場 遠心濃縮機長寿命化工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 自家発電設備改築工事

イ 維持管理

省エネ機器の導入により省電力化を進め、運営のさらなる効率化

[令和3年度（主な取組）]

区分	導入設備
省エネ機器導入	武庫川下流浄化センター 散気装置機械設備

【収支】

○収益的収支

(単位：百万円、税込)

区分	令和2年度 実績④	令和3年度 実績⑤	増減 ⑥(⑤-④)
収入	29,557	29,428	△129
支出	27,833	28,425	592
収支差	1,724	1,003	△721

○資本的収支

(単位：百万円、税込)

区分	令和2年度 実績④	令和3年度 実績⑤	増減 ⑥(⑤-④)
収入	21,696	18,729	△2,967
支出	22,268	19,020	△3,248
収支差	△572	△291	281

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、効果的かつ効率的な事業推進体制を確保し、自立・安定した健全経営を推進する。

② 地域整備事業

民間ノウハウの導入を積極的に進め、まちの熟成を踏まえ、各地域の特性を活かしつつ、企業立地や、テレワークなどポストコロナ社会を見据えた宅地分譲を推進する。

ア 既開発地区の分譲推進

(ア) 播磨科学公園都市

- ・次世代モビリティサービスの導入に向け、MaaS連携を想定した自動運転等の実証実験の実施やドローンの活用方策等の検討
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進
- ・ポストコロナ社会を見据え、テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むための取組を推進

(イ) 潮芦屋

- ・高潮対策検討委員会等での検討結果及び県土整備部管理護岸の対策状況を踏まえ、企業庁管理護岸の嵩上げ工事等防災対策を推進
- ・芦屋市と連携し住宅用地等の分譲を推進

(ウ) 神戸三田国際公園都市

- ・商業施設の整備や現地案内会の開催等により、まちの魅力向上とPRを推進
- ・各種インセンティブ制度等の活用、ポストコロナ社会を見据えた住宅需要の取り込みにより分譲を推進

(エ) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

[分譲計画]

(単位:ha)

地区	分譲計画面積 ①	令和2年度末分譲済見込面積②	令和3年度分譲計画面積③	分譲計画面積に対する分譲進捗率 (②+③)/①
潮芦屋	92	89	0	97%
神戸三田国際公園都市	266	259	1	98%
播磨科学公園都市	237	197	2	84%
淡路津名地区	151	117	1	79%
合計	745	663	4	90%

※ 分譲面積は定期借地面積等を含む。

※ 四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

イ 淡路市夢舞台サステイナブル・パーク用地の分譲

淡路市と連携して、夢舞台近接地（8.6haのうち企業庁所有約1.9ha）の地域拠点としての活用を推進

ウ 事業別収支見込

(単位:億円、税込)

区分		令和2年度当初 ①	令和3年度計画 ②	増減 ③(②-①)
収益的収支	収入 (うち分割による未収額等)	56 (2)	16 (2)	△40 (0)
	支出 (うち土地売却原価等)	49 (39)	15 (7)	△34 (△32)
	当期損益	7	1	△6
	資本的収支	0	6	
資本的収支	収入	0	6	
	支出 (うち企業償還金)	35 (4)	30 (4)	
	差引	△35	△24	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

実施状況

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づく企業庁事業の効率的かつ効果的な推進を行うため、「企業庁経営評価委員会」を2度開催。前年度実績の経営評価を行い、これを踏まえ次年度の目標設定を行った。

② 地域整備事業

民間活力の活用等を積極的に進め、早期のまちの熟成を目指し、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進（令和3年度分譲面積13ha、分譲進捗率91%）

ア 既開発地区の分譲推進

(ア) 播磨科学公園都市

- ・経済産業省の公募事業を活用し、次世代モビリティ等を使用したMaaSの社会実装のための実証実験を実施
- ・ドローンを使ったイベント（ドローン射的、エア・フットサル）を実施
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進
- ・ポストコロナ社会を見据え、テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むための取組を推進

(イ) 潮芦屋

- ・高潮対策検討委員会等での検討結果及び土木部管理護岸の対策状況を踏まえ、企業庁管理護岸の嵩上げ工事等防災対策を推進
- ・芦屋市と連携し、「南芦屋浜地区まちづくり懇話会」（事務局：市）において検討を行うなど最後の大型用地の分譲に向けた取組を推進

(ウ) 神戸三田国際公園都市

- ・商業施設の整備や現地案内会の開催等により、まちの魅力向上とPRを推進
- ・各種インセンティブ制度等の活用、ポストコロナ社会を見据えた住宅需要の取り込みにより分譲を推進、兵庫村を完売

(エ) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進、計画（1ha）を上回る8haを分譲

[分譲実績]

（単位：ha）

地 区	分譲計画 面積 ①	令和2年度末 分譲済面積 ②	令和3年度 分譲面積 ③	分譲計画面積に 対する分譲進捗率 (②+③)/①
潮芦屋	92	89	0	97%
神戸三田国際公園都市	266	259	3	99%
播磨科学公園都市	237	197	2	84%
淡路津名地区	151	117	8	83%
合 計	745	663	13	91%

※ 分譲面積は定期借地面積等を含む。

※ 四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

イ 淡路市夢舞台サスティナブル・パーク用地の分譲

民間ノウハウを活かした土地利用を図るため、淡路市と共同でプロポーザル方式により売却

ウ 事業別収支見込

（単位：億円、税込）

区 分		令和2年度実績 ①	令和3年度実績 ②	増 減 ③ (②-①)
収益的収支	収 入	28	37	9
	(うち分割による未収額等)	(2)	(0)	(△2)
	支 出	29	36	7
	(うち土地売却原価等)	(22)	(24)	(2)
	当期損益	△1	1	2
資本的収支	収 入	2	17	/
	支 出	23	16	
	(うち企業債償還金)	(4)	(0)	
	差 引	△21	1	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- 市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	令和2年度当初	令和3年度計画
給水量(m ³ /日)	414,530	414,530

- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	令和2年度末	令和3年度末
企業債残高(億円)	216	200

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（播磨支線老朽管更新工事等）
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施
- 渇水や地震、事故等の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管（山口工区、道場工区等）の整備を推進

[事業別収支見込]

(単位:億円、税込)

区 分		令和2年度当初 ①	令和3年度計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	156	156	0
	(うち長期前受金戻入)	(12)	(12)	(0)
	支 出	137	136	△1
	(うち減価償却費等)	(61)	(59)	(△2)
	当期損益	19	20	1
資本的収支	収 入	32	51	/
	支 出	89	99	
	(うち企業債償還金)	(32)	(30)	
	差 引	△57	△48	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

イ 工業用水道事業

- 新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	令和2年度当初	令和3年度計画
給水量(m ³ /日)	649,753	643,253

- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	令和2年度末	令和3年度末
企業債残高(億円)	69	59

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（中央監視制御設備取替工事等）
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

[事業別収支見込]

(単位:億円、税込)

区 分		令和2年度当初 ①	令和3年度計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	42	41	△1
	(うち長期前受金戻入)	(5)	(4)	(△1)
	支 出	34	33	△1
	(うち減価償却費等)	(16)	(16)	(0)
	当期損益	8	8	0
資本的収支	収 入	1	1	/
	支 出	21	21	
	(うち企業債償還金)	(9)	(9)	
	差 引	△20	△20	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

実施状況

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- 市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	令和2年度実績	令和3年度実績
給水量(m ³ /日)	414,530	414,530

- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	令和2年度末	令和3年度末
企業債残高(億円)	208	196

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（大和支線老朽管更新工事等）
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施
- 渇水や地震、事故等の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管（山口工区、道場工区等）の整備を推進

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		令和2年度実績 ①	令和3年度実績 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	125	159	34
	(うち長期前受金戻入)	(12)	(13)	(1)
	支 出	126	127	1
	(うち減価償却費等)	(61)	(59)	(△2)
	当期損益	△1	32	33
資本的収支	収 入	12	93	/
	支 出	56	121	
	(うち企業債償還金)	(32)	(30)	
	差 引	△44	△28	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

※ R2は新型コロナウイルス感染症対策のため、受水団体が水道料金を減免した場合、県営水道料金3ヶ月免除を実施。

イ 工業用水道事業

- 新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	令和2年度実績	令和3年度実績
給水量(m ³ /日)	644,853	645,460

- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	令和2年度末	令和3年度末
企業債残高(億円)	68	59

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進（市川監視制御設備更新工事等）
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		令和2年度実績 ①	令和3年度実績 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	44	41	△3
	(うち長期前受金戻入)	(4)	(4)	(0)
	支 出	31	31	0
	(うち減価償却費等)	(16)	(16)	(0)
	当期損益	13	10	△3
資本的収支	収 入	1	10	/
	支 出	18	27	
	(うち企業債償還金)	(9)	(9)	
	差 引	△17	△17	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

④ 地域創生整備事業

ア ひょうご小野産業団地の分譲

企業庁と小野市が連携して整備している「ひょうご小野産業団地」の第2期（3区画 約16.2ha）分譲を実施

イ 次世代型産業団地の開発

サプライチェーンの構築などのポストコロナの産業動向を見据え、AI・IoTの活用基盤（5G）を備えた次世代型産業団地の整備を三木市のひょうご情報公園都市の未開発区域で進めることとし、地元三木市との調整に着手

ウ 民間事業者を活用した健康福祉拠点の整備

元県立鈴蘭台西高校用地を活用し、超高齢社会を迎えニーズの高い施設等を民間事業者により整備

エ 神戸・三宮東再整備事業への参画（雲井通5丁目再開発株式会社への参画）

三宮東再開発（I期）事業の進捗に合わせ、企業庁保有床の具体的な活用策を検討

オ 事業別収支見込

（単位：億円、税込）

区 分		令和2年度当初 ①	令和3年度計画 ②	増 減 ③ (②-①)
収益的収支	収 入	22	46	24
	（うち長期前受金戻入）	(-)	(-)	(-)
	支 出	20	43	23
	（うち土地売却原価等）	(19)	(42)	(23)
	当期損益	2	3	1
資本的収支	収 入	16	4	/
	支 出	16	9	
	（うち企業債償還金）	(0)	(0)	
	差 引	0	△5	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

⑤ 青野運動公苑

- ・ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑の運営により、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与
- ・新型コロナウイルス感染症防止に配慮しつつ、PR強化により、利用者数の増加に向けた取組を推進

[利用者数]

区 分	令和2年度当初	令和3年度計画
利用者数(千人)	79	53

[基本納付金]

区 分	令和2年度当初	令和3年度計画
企業庁への基本納付金(百万円)	36	18

※ 前期5年間の状況を踏まえた、今後の運営スキームの見直しに併せ、基本納付金を減額する。

実施状況

④ 地域創生整備事業

ア ひょうご小野産業団地の分譲

企業庁と小野市が連携して整備している「ひょうご小野産業団地」の第2期（5区画 約 16.3ha）分譲を実施

イ 次世代型産業団地の開発

ひょうご情報公園都市において、兵庫情報ハイウェイ（20Gbpsの専用光回線）の活用等、デジタル時代に対応した産業の立地を目指し、三木市と共同で新たな産業団地を整備

ウ 民間事業者を活用した健康福祉拠点の整備

元県立鈴蘭台西高校用地を活用し、超高齢社会を迎えニーズの高い施設等を民間事業者により整備

[事業者の計画概要]

場 所	神戸市北区鳴子
整備期間	R2～R4 年度
整備内容	ユニット型特別養護老人ホーム、介護型ケアハウス、看護小規模多機能型居宅介護、クリニック等
R3 年度	施設整備中

エ 神戸・三宮東再整備事業への参画（雲井通5丁目再開発株式会社への参画）

三宮東再開発（I期）事業の進捗に合わせ、企業庁保有床を再開発ビルへ権利変換するよう各種調整を実施

オ 事業別収支見込

(単位：億円、税込)

区 分		令和2年度実績 ①	令和3年度実績 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	6	31	25
	(うち長期前受金戻入)	(-)	(-)	(-)
	支 出	5	15	10
	(うち土地売却原価等)	(5)	(15)	(10)
	当期損益	1	16	15
資本的収支	収 入	0	2	/
	支 出	13	16	
	(うち企業債償還金)	(0)	(0)	
	差 引	△13	△14	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

⑤ 青野運動公苑

- ・ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑の運営により、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、ゴルフ利用者数は増加

[利用者数]

区 分	令和2年度実績	令和3年度実績
利用者数(千人)	59	69

[基本納付金]

区 分	令和2年度実績	令和3年度実績
企業庁への基本納付金(百万円)	36	18

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 令和3年度の状況

令和3年度は、上半期に新型コロナウイルス感染症の影響を見込むとともに、給与費や薬品費・診療材料費の増などの収支構造の変化により、引き続き経常赤字が見込まれる。赤字体質から脱却を図るため、民間コンサルを活用した経営再生本部など、各病院と病院局が一体となった経営改善に取り組み、持続可能な経営の確保に努める。

また、純損益は、旧柏原病院建物撤去費用を特別損失として計上するため、39億円の純損失を見込んでいる。

イ 収益の確保

(7) 患者の受入れ促進及び診療機能に見合う収益の確保

病院名	主な取組
尼崎	入院、転退院に向けた外来段階での患者アセスメントの推進による在院日数の適正化
西宮	地域医療連携の推進や救急隊との連携強化による救急患者の受入促進
加古川	コロナ禍前の医療体制への早期回復、救急受入の推進による患者の受入促進
丹波	脳神経外科医の常勤配置や消防本部との連携強化による患者の受入促進
淡路	血管造影 X 線撮影装置の増設や里帰り出産の取組による患者の受入促進
こころ	北1病棟(救急)の安定稼働による断らない救急の推進や南2病棟(慢性期)の個室化による患者の受入促進
こども	救急、血液・腫瘍内科やAYA世代(思春期・若年成人)患者の受入促進
がん	IMRT(強度変調放射線治療装置)を活用した患者の受入促進やがんゲノム医療の推進
姫路	HCU病床の活用による重症患者の受入促進や製鉄記念広畑病院との連携強化による診療体制充実に伴う患者の受入促進
粒子線	県内外でのセミナー実施による医療機関等へのアプローチや公開講座開催等による患者の受入れ促進
神戸陽子	こども病院と連携したAYA世代患者の受入れや広報の強化による患者の受入れ促進

ウ 費用の抑制

(7) 給与費

診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員による増加や新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、患者の受入れ促進や各種加算の取得等による収入の確保を図り、医業収益に対する給与費比率の抑制に努める。

給与費比率	R2年度：57.9% → R3年度：60.8%
-------	-------------------------

(イ) 材料費

高額な抗がん剤等の使用量の増加や新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等を価格交渉により低廉な価格で購入するとともに、後発医薬品の使用拡大に努めることなどにより、医業収益に対する材料費比率の抑制に努める。

材料費比率	R2年度：33.4% → R3年度：35.2%
-------	-------------------------

(ウ) 経費

新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、委託業務の範囲や内容の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約の推進や電力・ガスの一括入札等による費用抑制を図り、医業収益に対する経費比率の抑制に努める。

経費比率	R2年度：17.1% → R3年度：18.2%
------	-------------------------

実施状況

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 令和3年度の状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経営となったが、診療報酬の増額や患者の受入れ体制を確保するための補償等により、減収分は概ね補填され、経常損益は28億円の黒字となった。

また、純損益は、旧柏原病院建物撤去費用を特別損失として計上した一方で、退職給付引当金の過年度修正等を特別利益として計上したこと等により、32億円の黒字となった。

イ 収益の確保

(7) 患者の受入れ促進及び診療機能に見合う収益の確保

病院名	主な取組
尼崎	新型コロナウイルス感染症重症等特定病院としての入院病床の確保に加え、入院、転退院に向けた外来段階での患者アセスメントの推進による在院日数の適正化
西宮	コロナ病床の確保に加え、地域医療連携の推進や救急隊との連携強化による救急患者の受入促進
加古川	全県の新型コロナウイルス感染症拠点病院としての入院病床の確保に加え、救急受入の推進による患者の受入促進
丹波	コロナ病床の確保に加え、脳神経外科医の常勤配置や消防本部との連携強化による患者の受入促進
淡路	コロナ病床の確保に加え、血管造影 X 線撮影装置の増設や周産期医療体制の充実による患者の受入促進
こころ	コロナ病床の確保に加え、北1病棟(救急)の安定稼働、南2病棟(慢性期)の個室化及び地域医療連携の推進による患者の受入促進
こども	コロナ病床の確保に加え、救急、血液・腫瘍内科やAYA世代(思春期・若年成人)患者の受入促進
がん	IMRT(強度変調放射線治療装置)を活用した患者の受入促進やがんゲノム医療の推進
姫路	コロナ病床の確保に加え、HCU病床の活用による重症患者の受入促進や製鉄記念広畑病院との連携強化による診療体制充実に伴う患者の受入促進
粒子線	オンライン診療や医療機関・患者向けウェビナーの開催、疾患別の粒子線治療を紹介した「粒子線医療センターだより」の発行等による患者の受入促進
神戸陽子	こども病院との連携や広報強化による小児・成人患者の受入促進

ウ 費用の抑制

(7) 給与費

診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員や、新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、診療密度の向上や患者の受入れ促進等により収益の確保を図ったことから、医業収益に対する給与費比率が改善

給与費比率	R2年度：67.5% → R3年度：64.5%
-------	-------------------------

(イ) 材料費

高額な抗がん剤等の使用量の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響等があるものの、高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等の低廉な価格での購入や後発医薬品の使用拡大等により、医業収益に対する材料費比率が改善

材料費比率	R2年度：35.5% → R3年度：35.2%
-------	-------------------------

(ウ) 経費

委託業務の範囲や内容の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約の推進等費用抑制による経費比率の抑制に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、経費比率が悪化

経費比率	R2年度：19.3% → R3年度：19.5%
------	-------------------------

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

【病院事業全体（13病院）の経営見通し】

（単位：億円、税込）

区 分		R2年度 計画①	R3年度 計画②	増 減 ③(②-①)
収益的 収 支	収 入			
	経常収益(A)	1,416	1,427	11
	(うち一般会計繰入金)(B)	160	161	1
	経常費用(C)	1,419	1,438	19
	経常損益(D=A-C)	△3	△10	△7
	支 出			
	特別利益(E)	1	1	0
特別損失(F)	19	30	11	
当期純損益(G=D+E-F)	△22	△39	△17	
資 本	収 入(H)	316	399	83
	(うち一般会計繰入金)(I)	79	70	△9
	支 出(j)	369	429	60
一般会計負担額の合計(B+I)		239	231	△8
内部留保資金残高		45	53	8

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

※ 当期純損益は、旧柏原病院建物撤去費用を特別損失として計上するため、39億円の純損失を見込んでいる。

【病院事業（10病院）の業務量見通し】

区 分		R2年度 計画①	R3年度 計画②	増 減 ③(②-①)
入 院	病床利用率(%)	84.5	78.9	△5.6
	1日あたり患者数(人)	2,977	2,754	△223
	1人1日あたり単価(円)	74,031	75,819	1,788
外 来	1日あたり患者数(人)	6,493	6,194	△299
	1人1日あたり単価(円)	21,587	22,413	826

※指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

【県立病院（10病院）の経営目標（令和3年度当初計画）】

（単位：%、億円、税込）

区 分		尼 崎	西 宮	加古川	丹 波	淡 路	こころ
指 標	病床利用率	88.6	84.1	70.2	85.9	77.9	62.3
	職員給与費比率	57.5	66.0	67.4	72.3	61.5	173.4
	経常収支比率	101.4	100.9	102.8	93.3	101.1	91.4
経常損益		5	1	4	△7	2	△4

区 分		こども	が ん	姫 路	粒子線	たつの	神戸陽子	合 計
指 標	病床利用率	87.0	72.9	68.6	77.5	77.5	-	78.9
	職員給与費比率	74.2	41.7	50.2	48.0	48.6	47.1	60.8
	経常収支比率	100.8	98.9	98.6	78.2	83.1	69.9	99.3
経常損益		1	△2	△2	△9	△4	△5	△10

※指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

実施状況

【病院事業全体（13病院）の経営見通し】

（単位：億円、税込）

区 分		R2年度 実績①	R3年度 実績②	増 減 ③(②-①)
収益的 収 入 支 出	経常収益(A)	1,432	1,492	60
	(うち一般会計繰入金)(B)	162	159	△3
	経常費用(C)	1,424	1,463	39
	経常損益(D=A-C)	7	28	21
	特別利益(E)	21	23	2
	特別損失(F)	84	20	△64
	当期純損益(G=D+E-F)	△55	32	87
資 本	収 入(H)	309	344	35
	(うち一般会計繰入金)(I)	83	71	△12
	支 出(j)	358	389	31
一般会計負担額の合計(B+I)		245	230	△15
内部留保資金残高		56	106	50

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

【病院事業（10病院）の業務量実績】

区 分		R2年度 実績①	R3年度 実績②	増 減 ③(②-①)
入 院	病床利用率(%)	67.6	68.6	1.0
	1日あたり患者数(人)	2,369	2,394	25
	1人1日あたり単価(円)	79,914	82,930	3,016
外 来	1日あたり患者数(人)	5,849	6,145	296
	1人1日あたり単価(円)	23,182	23,713	531

※指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

【県立病院（10病院）の経営実績（令和3年度）】

（単位：%、億円、税込）

区 分		尼 崎	西 宮	加古川	丹 波	淡 路	こ ころ
指 標	病床利用率	78.3	72.3	52.1	78.4	71.2	47.8
	職員給与費比率	61.4	71.3	76.4	75.2	63.0	200.5
	経常収支比率	107.9	99.8	112.8	97.4	104.8	94.3
経常損益		29	△0	18	3	7	△2

区 分		こども	が ん	姫 路	粒子線	たつの	神戸陽子	合 計
指 標	病床利用率	78.6	62.4	65.9	46.2	46.2	—	68.6
	職員給与費比率	77.6	42.3	52.4	67.8	82.2	48.7	64.5
	経常収支比率	99.0	97.3	98.3	67.2	67.0	67.6	102.0
経常損益		△1	△5	△2	△12	△8	△4	28

※指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

② より良質な医療の提供

ア 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策

- ・「新型コロナウイルス感染症拠点病院」である加古川医療センター、「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」である尼崎総合医療センターを中心に重症者対策を強化
- ・第二種感染症指定医療機関の指定を受けている丹波医療センター、淡路医療センターをはじめ、その他の病院でも地域の医療体制の状況等を踏まえ患者受入等を実施

イ 診療機能の高度化・効率化

がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・がん遺伝子パネル検査の積極的な実施など最先端のがん医療を提供（がん、こども） ・身体への負担が少ない粒子線治療の普及・啓発を図るとともに、全ての世代のがん患者に対して粒子線治療を提供（こども、粒子線、陽子線）
循環器疾患医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対する高度なカテーテル治療を実施（尼崎、姫路） ・丹波医療センターにおいて、丹波圏域の救急拠点施設として、心疾患等の重症救急患者に対応（丹波）
糖尿病医療	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病センターが地域の医療機関等と連携し、心疾患等の合併症を有する患者に治療を提供（姫路）
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで、幅広い年齢層に精神科医療を提供（こころ） ・精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者にも適切に対応（尼崎、こころ）
救急・災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターとして3次救急医療を提供（尼崎、西宮、加古川、淡路、姫路、災害） ・準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリを運航（加古川）
小児・周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救命救急センターとして、重篤な小児救急患者を24時間体制で受入（尼崎、こども）
リハビリテーション医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットリハビリテーションや神経難病リハビリテーション等、高度専門的なリハビリテーション医療を推進（リハ中、リハ西） ・スポーツ医学診療センター(仮称)を設置し、集中的かつ効果的なリハビリテーションを実施し、アスリートのスポーツ現場への復帰をサポート（リハ中）

【計画的な建替整備等（令和3年度）】

病院名	種別（整備場所）	取組内容
姫路循環器病センター ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 (姫路市神屋町)	建設工事 ※令和4年度上期開院予定
西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 (西宮市津門大塚町)	基本・実施設計 ※令和7年度開院予定
がんセンター	建替整備 (明石市北王子町)	基本設計 ※令和7年度開院予定

ウ 再編・ネットワーク化

(7) 兵庫県地域医療構想への対応

各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を実施

実施状況

② より良質な医療の提供

ア 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策

- ・「新型コロナウイルス感染症拠点病院」である加古川医療センター、「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」である尼崎総合医療センターを中心に重症者対策を強化
- ・第二種感染症指定医療機関の指定を受けている丹波医療センター、淡路医療センターをはじめ、その他の病院でも地域の医療体制の状況等を踏まえ患者受入等を実施

イ 診療機能の高度化・効率化

がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・がん遺伝子パネル検査の積極的な実施など最先端のがん医療を提供（がん、こども） ・身体への負担が少ない粒子線治療の普及・啓発を図るとともに、全ての世代のがん患者に対して粒子線治療を提供（こども、粒子線、陽子線）
循環器疾患医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対する高度なカテーテル治療を実施（尼崎、姫路） ・丹波医療センターにおいて、丹波圏域の救急拠点施設として、心疾患等の重症救急患者に対応（丹波）
糖尿病医療	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病センターが地域の医療機関等と連携し、心疾患等の合併症を有する患者に治療を提供（姫路）
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで、幅広い年齢層に精神科医療を提供（こころ） ・精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者にも適切に対応（尼崎、こころ）
救急・災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターとして3次救急医療を提供（尼崎、西宮、加古川、淡路、姫路、災害） ・準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリを運航（加古川）
小児・周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救命救急センターとして、重篤な小児救急患者を24時間体制で受入（尼崎、こども）
リハビリテーション医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットリハビリテーションや神経難病リハビリテーション等、高度専門的なリハビリテーション医療を推進（リハ中、リハ西） ・スポーツ医学診療センターを設置し、集中的かつ効果的なリハビリテーションを実施し、アスリートのスポーツ現場への復帰をサポート（リハ中）

【計画的な建替整備等（令和3年度）】

病院名	種別（整備場所）	取組内容
姫路循環器病センター ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 （姫路市神屋町）	建設工事 ※令和4年5月開院
西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 （西宮市津門大塚町）	基本・実施設計 ※令和7年度開院予定
がんセンター	建替整備 （明石市北王子町）	基本設計 ※令和7年度開院予定

ウ 再編・ネットワーク化

(ア) 兵庫県地域医療構想への対応

各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を実施

(イ) 公立病院等との再編・ネットワーク化

- ・ はりま姫路総合医療センター（仮称）（姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編新病院）の建設工事
- ・ 西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編にかかる設計を実施
- ・ ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実
- ・ 医療情報システムを活用した、他の医療機関との遠隔診療等を推進
- ・ 県立病院間で遠隔画像診断を行うネットワーク体制を構築

③ 運営体制・基盤の確保

ア 医師確保対策の推進

(7) 医師養成の確保・育成

a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連携を強化

b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

若手医師の確保・育成を図るため、県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新専門医制度に対応した専門研修プログラムの実施

c 指導医の確保・養成

指導医の確保・養成を図るため、指導医資格の取得支援を実施

d 医師修学資金制度等の実施

県内で医師の定着が難しい地域にあって、姫路新病院の開院を迎える中播磨及び西播磨地域の医療を担う医師を確保するための医師修学資金制度の実施や、特定診療科の医師確保のため麻酔科・救急科プログラムを実施

e 県養成医師のキャリア支援

県養成医師に対して、義務年限終了後も含め、県立病院を活用したキャリア支援を実施

(イ) 魅力ある環境の整備

a 高度先進医療機器の充実

MR IやCT等を最新機器に更新

b 女性医師が働きやすい環境整備の推進

仕事と育児を両立することができる育児短時間勤務制度や部分休業制度の利用促進、院内保育所の充実、在宅勤務制度の実施など、女性が働きやすい環境整備を推進

イ 看護師確保対策の推進

(7) 受験しやすい環境づくり

SNSなどを通じた情報発信を行うなど、受験生を一層確保するための環境を整備

(イ) 県立病院単独の合同説明会の開催

県立病院の魅力をもPRするため、県立病院単独の合同説明会等を実施

(7) 看護師修学資金制度の活用

県立病院の看護師の地域偏在、新病院の開院等に対応するため、看護師修学資金制度を活用

(イ) 認定看護師等の養成

看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活用

(オ) 多様な勤務形態の整備

多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくりを推進

実施状況

(イ) 公立病院等との再編・ネットワーク化

- ・ はりま姫路総合医療センター（姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編新病院）の建設工事
- ・ 西宮総合医療センター（仮称）（西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編新病院）にかかる設計を実施
- ・ ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実
- ・ 医療情報システムを活用した、他の医療機関との遠隔診療等を推進
- ・ 県立病院間で遠隔画像診断を行うネットワーク体制を構築

③ 運営体制・基盤の確保

ア 医師確保対策の推進

(7) 医師養成の確保・育成

a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連携を強化

b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

若手医師の確保・育成を図るため、県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新専門医制度に対応した専門研修プログラムの実施

〔実績〕 R3.4月採用 研修医 59名、専攻医 66名

c 指導医の確保・養成

指導医の確保・養成を図るため、指導医資格の取得支援を実施

〔実績〕 186名 (R3.4～R4.3)

d 医師修学資金制度等の実施

県内で医師の定着が難しい地域にあって、姫路新病院の開院を迎える中播磨及び西播磨地域の医療を担う医師を確保するための医師修学資金制度の実施や、特定診療科の医師確保のため麻酔科・救急科プログラムを実施

〔R3年度末時点貸与者数〕 47名 〔R3.4月参加医師数〕 麻酔科 14名、救急科 24名

e 県養成医師のキャリア支援

県養成医師に対して、義務年限終了後も含め、県立病院を活用したキャリア支援を実施

〔R3.4月県養成医師数〕 117名

(イ) 魅力ある環境の整備

a 高度先進医療機器の充実

MR IやCT等を最新機器に更新

b 女性医師が働きやすい環境整備の推進

仕事と育児を両立することができる育児短時間勤務制度や部分休業制度の利用促進、院内保育所の充実、在宅勤務制度の実施など、女性が働きやすい環境整備を推進

イ 看護師確保対策の推進

(7) 受験しやすい環境づくり

SNSなどを通じた情報発信を行うなど、受験生を一層確保するための環境を整備

〔実績〕 神戸会場（4回）、姫路会場（3回）、岡山・徳島・福岡会場（各1回）

倍率3.22倍（合格者/受験者 422人/1,358人）

(イ) 県立病院単独の合同説明会の開催

県立病院の魅力をもっとPRするため、県立病院単独の合同説明会等を実施

〔実績〕 R3：2回(12/19、2/11)〔WEB〕参加者 751人（12/19：304人、2/11：447人）

(7) 看護師修学資金制度の活用

県立病院の看護師の地域偏在、新病院の開院等に対応するため、看護師修学資金制度を活用

〔実績〕 R3：30名

(イ) 認定看護師等の養成

看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活用

〔実績〕 R3：15名

(オ) 多様な勤務形態の整備

多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくりを推進

5 教育施策(教育委員会所管)

兵庫県行財政運営方針(令和3年度実施計画)

(1) 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

① 実施計画の策定

第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に基づき、第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」令和3年度実施計画を策定し、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式を踏まえながら兵庫の特色ある教育を推進する。

② 「生きる力」を育む教育の推進

ア 「確かな学力」の育成

(7) 学力向上の推進

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進する。

また、国が令和3年度より小学校2年生から順次導入する35人学級に適切に対応する。

校種	主な取組内容	対象
小・中	全国学力・学習状況調査結果を踏まえた小・中学校9年間を見通した課題克服研究等の実施	公立小・中学校各6校
	新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進	全小・中学校
高校	新学習指導要領が求める資質・能力を育成するための授業改善研究を実施[R3新規]	6領域(15校)

(4) 国際理解を深める教育の推進

グローバル化が進展する社会で活動するため、豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育や、チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等を推進する。

校種	主な取組内容	対象
小	外国語指導用映像資料等を活用し、授業力の向上を推進	全公立小学校
中	模擬授業等を取入れた少人数グループによる授業改善実践研修の実施	英語教員18グループ
高校	海外の姉妹校等への海外派遣プログラム等の国際交流の推進	全県立高校

(5) 理数教育の充実

理数分野への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部専門家等の活用、研究開発やモデル校の指定、科学技術・理科・数学の知識・技能を競う大会の開催等を実施する。

校種	主な取組内容	実施時期
小・中	企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業の実施	随時
中	「科学の甲子園ジュニア全国大会」の本県開催を支援	R3年12月
高校	次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会の開催	R4年1月

(6) 情報活用能力の育成

超スマート社会の到来を見据えて、情報活用能力を育成するため、教員のICTを活用した指導力の向上や、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動を充実させる。

校種	主な取組内容	回数
小・中	プログラミング教育の充実を図る小・中学校9年間のカリキュラムの研究・作成	全体会4回

校種	主な取組内容	対象
高校	ネット依存やネットトラブルを防止するための啓発リーフレットの配布	高校1年生保護者
小・中 高・特	情報教育研修会の開催	教員

イ 「豊かな心」の育成

(7) ふるさと意識を醸成する教育の推進

国やふるさと兵庫を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、様々な伝統文化、伝統芸能等に触れる機会を充実するとともに、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組を推進する。

実施状況

(1) 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

① 実施計画の策定

第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に基づき、第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」令和3年度実施計画を策定し、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式を踏まえながら兵庫の特色ある教育を推進

② 「生きる力」を育む教育の推進

ア 「確かな学力」の育成

(ア) 学力向上の推進

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進
また、国が令和3年度より小学校2年生から順次導入する35人学級に適切に対応

校種	主な取組内容	対象
小・中	全国学力・学習状況調査結果を踏まえた小・中学校9年間を見通した課題克服研究等の実施	公立小・中学校各6校
	新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進	全小・中学校
高校	新学習指導要領が求める資質・能力を育成するための授業改善研究を実施 [R3 新規]	6領域 (15校)

(イ) 国際理解を深める教育の推進

グローバル化が進展する社会で活動するため、豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育や、チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等を推進

校種	主な取組内容	対象
小	外国語指導用映像資料等を活用し、授業力の向上を推進	全公立小学校
中	模擬授業等を取入れた少人数グループによる授業改善実践研修の実施	英語教員12グループ
高校	海外の姉妹校等への海外派遣プログラム等の国際交流の推進	全県立高校

(ウ) 理数教育の充実

理数分野への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部専門家等の活用、研究開発やモデル校の指定、科学技術・理科・数学の知識・技能を競う大会の開催等を実施

校種	主な取組内容	実施時期
小・中	企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業の実施	随時
中	「科学の甲子園ジュニア全国大会」の本県開催を支援	各都道府県会場での分散開催
高校	次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会の開催	R4年1月紙面開催

(エ) 情報活用能力の育成

超スマート社会の到来を見据えて、情報活用能力を育成するため、教員のICTを活用した指導力の向上や、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動を充実

校種	主な取組内容	回数
小・中	プログラミング教育の充実を図る小・中学校9年間のカリキュラムの研究・作成	全体会4回

校種	主な取組内容	対象
高校	ネット依存やネットトラブルを防止するための啓発リーフレットの配布	高校1年生保護者 (約36,000部)
小・中 高・特	情報教育研修会の開催	全公立小・中・特別支援学校、全県立高校

イ 「豊かな心」の育成

(ア) ふるさと意識を醸成する教育の推進

国やふるさと兵庫を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、様々な伝統文化、伝統芸能等に触れる機会を充実するとともに、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組を推進

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

校種	主な取組内容	対象
小・中	地域に伝わる伝統文化を小・中学校9年間を見通して学ぶ教育活動の実施	公立小・中学校 10校
中・特	兵庫への愛着を高めるための冊子「ふるさと兵庫 魅力発見！」の配布・活用	全公立中学1年生
高校	ふるさと貢献やふるさと活性化活動の実施(高校生ふるさと貢献・活性化事業)	全県立高校

ウ 「健やかな体」の育成

(7) 体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、生涯を通して運動に取り組むことができる資質や能力を育む。運動部活動については、適切な休養等による安全の確保、生徒の自主性の尊重等に留意しつつ、責任感、連帯感等を育成する。

校種	主な取組内容	対象
小	体力向上を図るための専門的な指導力を有する「体力アップサポーター」の派遣	公立小学校 69校
中・高	専門的な技術指導が受けられない生徒のための「部活動指導員」の配置	公立中学校 116校 県立高校 55校
小・中 高・特	オリンピック・パラリンピック選手等の技術や経験に触れる機会の創出	公立小・中学校 12校 県立学校 7校

エ 兵庫型「キャリア教育」の推進

(7) 体系的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちが将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

校種	主な取組内容	対象
小・中	小・中学校9年間の学びのつながりを意識したキャリア教育実践研究の実施	公立小・中学校 10校
高・特	生徒の政治的教養を高めるための教員向け実践研究会の実施	全県立学校教員
小・中・高	各校種が連携した発達段階に応じたキャリア教育の充実	全公立小・中・高等学校

オ 幼児期の教育の充実

(7) 幼児期における教育の質の向上

子どもたち一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育の推進、保・幼・小連携の推進、家庭・地域との連携による家庭教育への支援等を実施する。

校種	主な取組内容	回数
幼・小	幼児教育連携促進協議会の開催	3回
	保護者向け幼児教育資料・親子ノート「すくすく ひょうごっ子」の配布・活用	1回（約4万部）
	幼児期と児童期の円滑な接続を図るためのカリキュラムの改善・充実	地区別研修会 3回

③ 子どもたちの学びを支える環境の充実

ア 教職員の資質・能力の向上

(7) 働きがいのある職場づくりの推進

限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保するとともに、総業務量の削減を図るため、学校の抱える課題に対して各種相談の充実、ICTの活用、教職員の業務の見直し・削減などの取組みを推進する。

校種	主な取組内容	対象
小・中	スクール・サポート・スタッフの配置	公立小・中学校 40校
高・特	県立学校教員等の服務管理システムの構築・導入 [R3 新規]	全県立学校
高・特	県立学校業務支援員の配置	全県立高校(全日制) 全県立特別支援学校
中	休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校(地域)に部活動指導者等を配置し、実践研究を実施 [R3 新規]	運動部 2市町 文化部 1市町

実施状況

校種	主な取組内容	対象
小・中	地域に伝わる伝統文化を小・中学校9年間を見通して学ぶ教育活動の実施	公立小・中学校 10校
中・特	兵庫への愛着を高めるための冊子「ふるさと兵庫 魅力発見!」の配布・活用	全公立中学1年生
高校	ふるさと貢献やふるさと活性化活動の実施(高校生ふるさと貢献・活性化事業)	全県立高校

ウ 「健やかな体」の育成

(7) 体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、生涯を通して運動に取り組むことができる資質や能力を育む。運動部活動については、適切な休養等による安全の確保、生徒の自主性の尊重等に留意しつつ、責任感、連帯感等を育成

校種	主な取組内容	対象
小	体力向上を図るための専門的な指導力を有する「体力アップサポーター」の派遣	公立小学校 66校
中・高	専門的な技術指導が受けられない生徒のための「部活動指導員」の配置	公立中学校 96校 県立高校 54校
小・中 高・特	オリンピック・パラリンピック選手等の技術や経験に触れる機会の創出	公立小・中・特別支援 学校 11校 県立学校 4校

エ 兵庫型「キャリア教育」の推進

(7) 体系的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちが将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成

校種	主な取組内容	対象
小・中	小・中学校9年間の学びのつながりを意識したキャリア教育実践研究の実施	公立小・中学校 10校
高・特	生徒の政治的教養を高めるための教員向け実践研究会の実施	全県立学校教員
小・中・高	各校種が連携した発達段階に応じたキャリア教育の充実	全公立小・中・高等学校

オ 幼児期の教育の充実

(7) 幼児期における教育の質の向上

子どもたち一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育の推進、保・幼・小連携の推進、家庭・地域との連携による家庭教育への支援等を実施

校種	主な取組内容	回数
幼・小	幼児教育連携促進協議会の開催	2回
	保護者向け幼児教育資料・親子ノート「すくすくひょうごっ子」の配布・活用	1回(約5万部)
	幼児期と児童期の円滑な接続を図るためのカリキュラムの改善・充実	地区別研修会 3回

③ 子どもたちの学びを支える環境の充実

ア 教職員の資質・能力の向上

(7) 働きがいのある職場づくりの推進

限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保するとともに、総業務量の削減を図るため、学校の抱える課題に対して各種相談の充実、ICTの活用、教職員の業務の見直し・削減などの取組みを推進

校種	主な取組内容	対象
小・中	スクール・サポート・スタッフの配置	公立小・中学校 40校
高・特	県立学校教員等のサービス管理システムの構築・導入 [R3 新規]	全県立学校
高・特	県立学校業務支援員の配置	全県立高校(全日制) 全県立特別支援学校
中	休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校(地域)に部活動指導者等を配置し、実践研究を実施 [R3 新規]	運動部 2市町 文化部 1市町

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

イ 学校の組織力の強化

(7) 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応に対応するため、専任の教員や専門知識を有した人材の積極的な活用、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援を充実させる。

校種	主な取組内容	対象
小・中 高・特	SNS を活用した教育相談体制の構築	県内全児童生徒
小・中	市町へのスクールソーシャルワーカー配置支援	全公立中学校 171 校区
小・中 高・特	スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置	公立小学校 134 校 全公立中学校 全県立学校

④ 人生 100 年を通じた学びの推進

ア 主体的に生きるための学びと場の充実

(7) 社会教育施設の充実

美術館や博物館等の社会教育施設において、魅力ある特別展等を開催するとともに一層の利用が図られるよう、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を推進する。

施設名	主な取組内容
美術館	著名な文化人を講師に招き、芸術文化関連セミナーを開催
図書館	図書館・学校関係者等を対象としたスキルアップ研修やイベントの開催
歴史博物館	施設改修に伴う休館中に五国の歴史文化の魅力を伝える巡回展を実施 [R3 新規]
人と自然の博物館	標本・資料が適正に保管できる収蔵庫を増設
コウノトリの郷公園	「第 6 回コウノトリ未来・国際かいぎ」の開催
考古博物館	県内出土の考古資料などを展示する特別展等の開催

イ 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

(7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成

主な取組内容	実施時期
県内 14 市を巡る聖火リレーの実施	R3 年 5 月
フランス柔道・陸上チームなどの事前合宿の受入れの実施	R3 年 7 月～8 月

(イ) 競技スポーツ・生涯スポーツの推進

ゴールデン・スポーツイヤーズとして、また、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて競技スポーツ・生涯スポーツを推進する。

あわせて、現行のスポーツ推進計画の期間が令和 4 年 3 月で満了することから、ゴールデン・スポーツイヤーズで育まれるレガシーの継承や、国のスポーツ基本計画等を踏まえ、「第 2 期兵庫県スポーツ推進計画（仮称）」を策定する。

【競技スポーツ】

主な取組内容
選手の発掘からトップアスリート育成までの系統的・科学的な指導体制の推進
国際大会等に出場する選手への強化対策を支援
「ひょうご女性スポーツの会」の取組を支援

【生涯スポーツ】

主な取組内容	実施時期
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」節目イベントなど開催準備の促進	R3 年 4 月～
「第 10 回神戸マラソン」の開催	R3 年 11 月

⑤ 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事部局との連携を図るため、総合教育会議を開催する（5 月、10 月）。

実施状況

イ 学校の組織力の強化

(7) 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応に対応するため、専任の教員や専門知識を有した人材の積極的な活用、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援を充実

校種	主な取組内容	対象
小・中 高・特	SNS を活用した教育相談体制の構築	県内全児童生徒
小・中	市町へのスクールソーシャルワーカー配置支援	全公立中学校 171 校区
小・中 高・特	スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置	公立小学校 134 校 全公立中学校 全県立学校

④ 人生 100 年を通じた学びの推進

ア 主体的に生きるための学びと場の充実

(7) 社会教育施設の充実

美術館や博物館等の社会教育施設において、魅力ある特別展等を開催するとともに一層の利用が図られるよう、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を推進

施設名	主な取組内容
美術館	K E N - V i 文化セミナーの実施 安藤忠雄（建築家）、千宗屋（武者小路千家 家元後嗣）、佐渡裕（指揮者）×蓑豊（県立美術館長）
図書館	子ども読書スキルアップ講座 公共図書館職員を対象とした講演「YA 世代向け選書について」を実施
歴史博物館	巡回展「ひょうご五国」歴史文化キャラバン」を摂津・播磨地域で実施 [R3 新規]
人と自然の博物館	コレクションナリウムの整備（令和 4 年 3 月竣工） 施設概要：展示ギャラリー、収蔵庫、標本制作室等（延床面積：1,508.78 m ² ）
コウノトリの郷公園	「第 6 回コウノトリ未来・国際かいぎ」の実施（R3.10/30、31）
考古博物館	特別展「弥生時代って知ってる？-2,000 年前のひょうご-」等の開催

イ 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

(7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成

主な取組内容	実施時期
最終実施市（姫路市・丹波篠山市）における聖火リレー（点火セレモニー）の実施	R3 年 5 月
フランス柔道・陸上チームなどの事前合宿の受入れの実施	R3 年 7 月～8 月

(イ) 競技スポーツ・生涯スポーツの推進

ゴールデン・スポーツイヤーズとして、また、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて競技スポーツ・生涯スポーツを推進

あわせて、現行のスポーツ推進計画の期間が令和 4 年 3 月で満了することから、ゴールデン・スポーツイヤーズで育まれるレガシーの継承や、国のスポーツ基本計画等を踏まえ、「第 2 期兵庫県スポーツ推進計画」を策定

【競技スポーツ】

主な取組内容
選手の発掘からトップアスリート育成までの系統的・科学的な指導体制の推進
国際大会等に出場する選手への強化対策を支援
「ひょうご女性スポーツの会」の取組を支援

【生涯スポーツ】

主な取組内容	実施時期
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」節目イベントなど開催準備の促進 （新型コロナウイルス感染症の影響により節目イベントは中止し、リハーサル大会やPRイベントは一部中止）	R3 年 4 月～R4 年 2 月
「第 10 回神戸マラソン」の開催 （新型コロナウイルス感染症の影響により令和 4 年 11 月に再延期）	再延期（※）

※ 代替イベントとしてランニングイベントやオンラインマラソンを実施（R3 年 9、11 月実施）

⑤ 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事部局との連携を図るため、総合教育会議を開催（7 月、11 月）

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(2) 県立高等学校

① 魅力と活力ある高校づくりの推進

ア 県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定

「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」の報告(令和3年3月予定)に基づき、グローバル化や少子化等の社会変化に対応し、今後も魅力と活力ある高校となるようそのあり方や、実現するための適切な学校の規模と配置等について、実施計画を策定する。

イ STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開（「STEAM教育」のモデル事業）

Society5.0時代において問題解決力や創造力を備えた人材を育成する「STEAM教育」を推進するため、モデル校でカリキュラム開発等を行うとともに、中学・高校教諭等に向けた広報を実施する。

② 修学環境の整備・充実

ア 安全・安心な教育環境整備の推進

学校施設の老朽化に対応するため、長寿命化改修やトイレ改修を計画的に推進するとともに、空調整備やバリアフリー対策等、学習環境を整備する。

事業名	対象校数
県立学校老朽化対策（長寿命化改修）	一部実施6校
県立学校トイレ改修	19校
県立学校空調設備の整備	11校

イ ICT等の先進的な学習基盤の整備

Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤づくりとして整備した無線LAN、教育用コンピュータ、大型提示装置等の各種ICT機器を学びの質を高めるために活用する。

ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難な高校生等に対して就学支援を実施する。

高等学校就学支援事業（年収約910万円未満の世帯の生徒を対象・授業料相当額を支給）
奨学のための給付金事業（年収約270万円未満の世帯の生徒を対象・年額32,300円～129,700円を支給）

(3) 特別支援学校

① 特別支援教育の推進

「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向け、きめ細かく適切な教育的支援を実施する。

ア 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備する。

校種	主な取組内容	実施校数
小・中	小中学校における通級による指導の充実など体制を整備（学校生活支援教員の配置）	172校
高校	高等学校における通級による指導実践研究	18校
特別支援	一般就労に向けたキャリア教育・就労支援の推進	26校

イ 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進する。

主な取組内容	実施校数
医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する県立学校への看護師の配置	18校
インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町への支援（特別支援教育推進員の配置）	6教育事務所

ウ 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策

阪神地区の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神北地域新設特別支援学校（仮称）及び阪神南地域新設特別支援学校（仮称）の整備を進める。

	阪神北地域新設特別支援学校（仮称）	阪神南地域新設特別支援学校（仮称）
整備場所	川西市	西宮市
開校時期	令和6年4月	令和4年4月（小・中学部） 令和6年4月（高等部、聴覚部門）
事業内容（R3）	建物実施設計、土地造成工事	基本・実施設計、既存校舎改修工事等

実施状況

(2) 県立高等学校

① 魅力と活力ある高校づくりの推進

ア 県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定

「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」の報告(令和3年3月)に基づき、グローバル化や少子化等の社会変化に対応し、今後も魅力と活力ある高校となるようそのあり方や、実現するための適切な学校の規模と配置等について、実施計画を策定

イ STEAM教育(新たな文理融合型教育)の展開(「STEAM教育」のモデル事業)

Society5.0時代において問題解決力や創造力を備えた人材を育成する「STEAM教育」を推進するため、モデル校でカリキュラム開発等を行うとともに、中学・高校教諭等に向けた広報を実施

② 修学環境の整備・充実

ア 安全・安心な教育環境整備の推進

学校施設の老朽化に対応するため、長寿命化改修やトイレ改修を計画的に推進するとともに、空調整備やバリアフリー対策等、学習環境を整備

事業名	対象校数
県立学校老朽化対策(長寿命化改修)	一部実施6校
県立学校トイレ改修	19校
県立学校空調設備の整備	19校

イ ICT等の先進的な学習基盤の整備

Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤づくりとして整備した無線LAN、教育用コンピュータ、大型提示装置等の各種ICT機器を学びの質を高めるために活用

ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難な高校生等に対して就学支援を実施

高等学校就学支援事業(年収約910万円未満の世帯の生徒を対象・授業料相当額を支給)
奨学のための給付金事業(年収約270万円未満の世帯の生徒を対象・年額32,300円~141,700円を支給)

(3) 特別支援学校

① 特別支援教育の推進

「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向け、きめ細かく適切な教育的支援を実施

ア 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備

校種	主な取組内容	実施校数
小・中	小中学校における通級による指導の充実など体制を整備(学校生活支援教員の配置)	182校
高校	高等学校における通級による指導実践研究	20校
特別支援	一般就労に向けたキャリア教育・就労支援の推進	26校

イ 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進

主な取組内容	実施校数
医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する県立学校への看護師の配置	16校
インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町への支援(特別支援教育推進員の配置)	6教育事務所

ウ 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策

阪神地区の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神北地域新設特別支援学校(仮称)及びむこがわ特別支援学校の整備

	阪神北地域新設特別支援学校(仮称)	むこがわ特別支援学校
整備場所	川西市	西宮市
開校時期	令和6年4月	令和4年4月(小・中学部) 令和6年4月以降(高等部、聴覚部門)
事業内容(R3)	建物実施設計、土地造成工事	基本・実施設計、既存校舎改修工事等

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(1) 魅力ある大学づくりの推進

① 兵庫県立大学

ア 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

(7) 国内外で自立し、活躍する人材の育成

a 社会科学部、理学部、情報科学研究科の開設

令和3年4月に改編により社会科学部、理学部、情報科学研究科を開設し、グローバル化や高度情報化社会が進展する中、社会ニーズの高い分野への戦略的な集中を図り、高度な専門性や学際的な知識を修得し、社会が直面する課題を解決に導くことができる人材を育成

区分	社会科学部	理学部	情報科学研究科
学年定員	経済学専攻 (M15名、D5名) 経営学専攻 (M5名、D5名) グローバルビジネス専攻 (M6名) 会計専門職専攻 (P20名) 経営専門職専攻 (P45名)	物質科学専攻 (M32名、D11名) 生命科学専攻 (M28名、D9名)	データ計算科学専攻 (M60名、D14名)
特長	<ul style="list-style-type: none"> 経済学専攻・経営学専攻は、博士前期・後期までの一貫教育のためカリキュラムを一新 学部 GBC の進学先として全ての科目を英語で実施するグローバルビジネス専攻を設置 会計専門職専攻は、学部と連携した専門職業人育成を実施。経営専門職専攻は、経営研究科において実績のある社会人リカレント教育に特化 	<ul style="list-style-type: none"> 物質科学と生命科学の融合領域への対応 インフォマティクス教育を充実させることで、幅広い分野の知識やデータ活用を行うためのスキルを身につけた学際的な人材を育成 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科が有する領域に、社会情報科学部からの接続も見据えデータ科学分野を加えて改編 [設置コース] <ul style="list-style-type: none"> データ科学コース 計算科学コース 健康医療科学コース 情報セキュリティ科学コース

b 国際商経学部、社会情報科学部の運営

急速なグローバル化やAIなど情報科学技術の飛躍的な発展に対応した人材を育成

区分	国際商経学部	社会情報科学部
学年定員	国際商経学科 (360名)	社会情報科学科 (100名)
特長	[経済学コース・経営学コース] <ul style="list-style-type: none"> 経済と経営の融合分野を学ぶプログラムを実施 PBL(課題解決型学習)を通じて、知識の修得だけでなく、問題解決の技法を学びながら将来のキャリアを考える機会等を提供 [グローバルビジネスコース] <ul style="list-style-type: none"> すべての科目を英語で学び、1年次前期は海外語学研修を実施 1年次は全員国際学生寮に入居し、異文化交流によるコミュニケーション能力を獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 行政や企業のビッグデータを活用しながら情報科学の専門知識と高度なデータ分析スキルを修得 データ分析スキルを活かし、課題解決に導く文理融合の発想力を養成 PBL演習において、企業等提供データから課題を抽出、解決を図る一連の流れの中で実践力等を修得

c 副専攻プログラムの展開

主専攻(所属学部の専攻)に加え、学部の枠を超えて総合的、体系的に履修するプログラムの展開
 「グローバルリーダー教育プログラム」(定員:50名程度)、「防災リーダー教育プログラム」(定員:30名程度)
 「地域創生人材教育プログラム」(定員:50名程度)

d 附属学校の充実

学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実や特色化を推進
 従来よりも広いエリアから優秀な生徒を集めるための中学生の入寮に対応した運営体制の構築や、中高生の学習環境の改善に向けた校舎等の老朽化に関する調査を実施

実施状況

(1) 魅力ある大学づくりの推進

① 兵庫県立大学

ア 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

(ア) 国内外で自立し、活躍する人材の育成

a 社会科学部、理学部、情報科学研究科の開設

令和3年4月に改編により社会科学部、理学部、情報科学研究科を開設し、グローバル化や高度情報化社会が進展する中、社会ニーズの高い分野への戦略的な集中を図り、高度な専門性や学際的な知識を修得し、社会が直面する課題を解決に導くことができる人材を育成

区分	社会科学部	理学部	情報科学研究科
R3入学者数	経済学専攻 (M3名、D3名) 経営学専攻 (M3名、D6名) グローバルビジネス専攻 (M2名) 会計専門職専攻 (P19名) 経営専門職専攻 (P44名)	物質科学専攻 (M33名、D6名) 生命科学専攻 (M26名、D2名)	データ計算科学専攻 (M51名、D6名)
取組内容	[経済学専攻・経営学専攻] ・高度な専門性を備えた実践者や研究者の育成のために、経済学・経営学とその関連分野の必要知識を体系的に学ぶようカリキュラムを一新 [グローバルビジネス専攻] ・全科目の講義やゼミを英語で実施するプログラムを設置 [会計専門職専攻] ・新卒者、第二新卒者を中心に受け入れ、学部と連携した専門職業人育成を実施 [経営専門職専攻] ・社会人リカレント教育を実施	・物質科学と生命科学の枠を超えた情報理学研究室を発足 ・インフォマティクス教育を充実させ、幅広い分野の知識やデータ活用を行うためのスキルを身につけた学際的な人材を育成	・応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科が有する領域に、データ科学と計算科学を基盤とする教育研究を加えた4コースを設置 <設置コース> ・データ科学コース ・計算科学コース ・健康医療科学コース ・情報セキュリティ科学コース

b 国際商経学部、社会情報科学部の運営

急速なグローバル化やAIなど情報科学技術の飛躍的な発展に対応した人材を育成

区分	国際商経学部	社会情報科学部
R3入学者数	国際商経学科 (373名)	社会情報科学科 (101名)
取組内容	[経済学コース・経営学コース] ・経済と経営の融合分野を学ぶ「金融ファイナンスプログラム」や「社会イノベーションプログラム」等を実施 ・PBLを通じて、問題解決の技法を学びながら将来のキャリアを考える機会等を提供 [グローバルビジネスコース] ・1年次前期に、英語集中講義及び海外語学研修をオンラインで実施 ・1年次は全員が国際学生寮に入居し留学生と共同生活を行うほか、海外語学実習や海外研修を実施	・企業から得たデータを活用し、データの特徴や有効な処理方法を体感的に学習できる企業と連携した実践教育を実施 ・チームでの課題解決・データ分析を通じて、協力して課題解決にあたる能力を養成 ・提携企業等から提供されたデータを用いて、課題抽出から解決までの一連の流れの中で実践力を習得するPBL演習を実施

c 副専攻プログラムの展開

学部の枠を超えて総合的、体系的に履修する以下のプログラムを実施

- ・グローバルリーダー教育プログラム (受講者数: 51名)
- ・防災リーダー教育プログラム (受講者数: 15名)
- ・地域創生人材教育プログラム (受講者数: 56名)

d 附属学校の充実

- ・各学部の教育資源を幅広く活用し、中大連携プログラムや高大連携授業を計14回実施
- ・寮運営を寮母2名体制に拡充したほか、設計会社による老朽化調査を踏まえ校舎改修に向けた見直し案を検討

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(イ) 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進

a 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

(a) 減災復興政策研究科の運営

減災復興政策に係る教育研究を更に深め、高度な専門性を備えた人材を育成

(b) 災害看護教育、研究の推進

大学院看護学研究科における災害看護のグローバルリーダーの養成のほか、WHO協力センターとして、保健医療分野や災害・防災分野で活躍する人材の育成

・大学院看護学研究科共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）の募集停止に伴い、看護学専攻災害看護分野で募集を継続

・共同研究テーマ例：災害健康危機管理におけるヘルスケア人材の育成戦略に関する研究

b 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

(a) 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

[令和3年度実施] 新2号館(機械・物質棟)の建設等、令和3年度当初予算1,520百万円

(b) 医・産・学連携の推進

令和4年度開院予定の県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備に合わせた、先端医工学研究センターの移転、研究・教育機能の強化をめざして、計画的な準備や、臨床現場と連携した共同研究開発を推進

[令和3年度取組] 学部横断による教育・研究拠点整備に向けた準備、神戸大学・姫路市等と連携した研究推進、企業との共同研究講座 など

(c) 情報セキュリティ教育、研究の推進

神戸大学大学院工学研究科やカーネギーメロン大学等との連携による情報セキュリティ教育の充実

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] R1 実績
就職率(学部)	全国平均以上(R3年度)	99.1% ※全国平均98.0%
留学生数(派遣)	300人(R6年度)	264人
留学生数(受入)	350人(R6年度)	224人

イ 産学官連携など社会貢献の充実強化

(7) 未来社会を先導する産学官連携の推進

(a) 金属新素材研究の推進

金属素材製造、加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト」の企業等と連携し、強度、延性・微細加工性に優れた金属材料や3D造形技術を開発。共同研究、学術相談、技術指導等の企業支援を積極的に推進

[令和3年度取組] ひょうごメタルベルトコンソーシアムを通じた利用促進

(b) 放射光産業利用の促進

ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

[令和3年度取組] 産業利用の促進に向けたビームラインの高機能化

(c) 産学官連携活動の推進

AI、IoT、ビッグデータなどに対応できる機能強化を図るとともに、企業、産業支援機関との連携を強化し、県内産業の活性化や共同研究、企業人材育成を推進

[令和3年度取組] 人工知能研究教育センター(AIセンター)による人材育成支援 等

(d) 県立病院等と連携した地域医療の貢献

臨床看護研究支援センターの研修等により県内看護職の能力向上に貢献

[令和3年度取組] 周産期ケア研究センターにおける県内助産師の技術向上等の支援

(e) 情報系大学院における研究成果の社会還元

神戸大学や関西サイバーセキュリティ・ネットワーク等と連携し、共同研究や人材育成を実施

[令和3年度取組] 大学生・企業等関係者を対象とする産学官実践連携講座

実施状況

(イ) 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進

a 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

(a) 減災復興政策研究科の運営

減災復興政策に係る教育研究を更に深め、高度な専門性を備えた人材を育成

(入学者：M14名、D3名)

(b) 災害看護教育、研究の推進

大学院看護学研究科において災害看護のグローバルリーダーを養成のほか、WHO協力センターとして、保健医療分野や災害・防災分野で活躍する人材を育成

- ・看護学専攻災害看護分野において災害看護教育の実施を継続し、「災害健康危機管理におけるヘルスケア人材の育成戦略に関する研究」を実施（入学者：1名）

b 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

(a) 姫路工学キャンパスの整備

最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、新2号館（機械・物質棟）を建設（整備額：1,517百万円）

(b) 医・産・学連携の推進

「先端医療工学研究所」の開設（R4.4月）に向け、専任教員の新規採用、関係研究科からの兼務教員の配置、分野横断的に大学院生が履修できる共通科目の設置などの各種準備作業を実施

- ・神戸大学・姫路市等と連携した「内視鏡手術シミュレータへのハンズオン機能付加に関する研究」等を実施
- ・企業との共同研究講座（CT画像から自動で骨折を検出するシステムの検証）を実施

(c) 情報セキュリティ教育、研究の推進

神戸大学大学院工学研究科やカーネギーメロン大学等と連携した情報セキュリティ教育を実施

【目標値】

指標項目	目標値	R3実績
就職率（学部）	全国平均以上(R3年度)	97.8% 全国平均95.8%
留学生数（派遣）	300名(R6年度)	7名
留学生数（受入）	350名(R6年度)	231名

※ 留学生に係る指標項目について、新型コロナウイルス感染症による出入国制限の影響により目標値を下回った。

イ 産学官連携など社会貢献の充実強化

(7) 未来社会を先導する産学官連携の推進

(a) 金属新素材研究の推進

新素材の研究・開発を行う拠点である「金属新素材研究センター」を核に、ひょうごメタルベルトコンソーシアム加盟企業等（134企業・団体）に対して金属材料や3D造形技術の開発、共同研究や技術指導を実施

- ・中小企業を対象としたセミナー・講習会の開催（10回実施、547名参加）
- ・地元産業界と連携し、軽量・好打感の次世代ゴルフパターを開発

(b) 放射光産業利用の促進

ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進するため、ビームラインの高機能化を実施

(c) 産学官連携活動の推進

人工知能研究教育センター（AIセンター）主催研修（5回開催、180名参加）を実施するなど、県内産業のAI、IoT、ビッグデータ対応力の強化と企業人材の育成を推進

(d) 県立病院等と連携した地域医療の貢献

周産期ケア研究センターにおいて県内助産師の技術向上支援を実施するなど、県内看護職の能力向上に向けた支援を実施

(e) 情報系大学院における研究成果の社会還元

神戸大学や関西サイバーセキュリティ・ネットワーク等と連携し、大学生・企業等関係者を対象とするサイバーセキュリティリレー講座を実施

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

- (イ) 大学が有する資源の地域社会における活用
- (a) 地域連携事業の充実
自治体や地域団体等と連携し、地域課題解決に向けた相談、地域連携活動を実施
〔令和3年度取組〕「地域連携卒業研究事業」「企業、大学院連携研究事業」など企業等から提案されたテーマを研究、成果発表
- (b) 生涯学習等の支援
県民の多様な学習ニーズに応える特色ある公開講座を実施
〔令和3年度取組〕「知の創造シリーズフォーラム」、「播磨学特別講座」等の開催
- (c) 新長田南地区におけるリカレント教育等拠点の整備
社会人のリカレント教育や産学連携のインキュベーション機能を持つ拠点の検討
- (ウ) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進
- (a) COC+事業の成果を踏まえた事業の推進
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）の成果を踏まえた事業を継続実施
〔主な取組〕キャリア教育の実施（「プロジェクトゼミナール」、技術・人材マッチング交流会等）
- (b) 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進
大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内就職率向上に向けた取組を実施
〔主な取組〕学生に対する県内企業の情報の発信強化

【目標値】

指標項目	目標値	〔参考〕R1実績
共同研究・受託研究数	300件(R元～R6年度の平均値)	337件
地域連携事業の実施件数	350件(R元～R6年度の平均値)	453件
公開講座の延べ受講者数	1,500人(R3年度)	3,792人

② 芸術文化観光専門職大学

芸術文化と観光の双方の視点を生かして、地域の活力を創出する専門職業人を育成するとともに、地域に根ざした教育研究活動を推進し、地域及び国際社会に貢献

〔大学概要〕

芸術文化観光専門職大学	
設置場所	豊岡市山王町7-52
開学時期	令和3年4月
学部学科	芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科
学 位	芸術文化学士（専門職）、観光学士（専門職）
定 員	80名/学年
施 設	〔学舎〕 a 規模：(a)教育研究棟：地上4階建て 約8,400㎡ (b)実習棟：地上2階建て 約3,400㎡ b 機能：教室・研究室、劇場・スタジオ、図書室等 〔学生寮〕 a 規模：地上3階建て 約3,400㎡ b 機能：学生寮、交流室

ア 芸術文化及び観光の双方の視点を生かした教育・研究の推進

- (ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人の育成

対話的コミュニケーション能力、芸術文化及び観光のマネジメント能力を養成するため、両分野を架橋する教育課程を編成し、地域をフィールドにした多彩な実習プログラムの展開により、地域活性化に貢献する専門職業人を育成する。

- (イ) 芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究の推進

芸術文化分野と観光分野の教員が緊密な連携のもとに研究活動に取り組むとともに、多様な主体との連携による理論と実践を重視した研究を推進する。また研究成果を学内外に発信し、広く地域と共有する。

実施状況

(イ) 大学が有する資源の地域社会における活用

(a) 地域連携事業の充実

- ・姫路市との協定に基づき、姫路市民の孤立孤独状況と公園等の施設利用傾向に関する調査分析を実施したほか、神戸市・福崎町との地域課題解決に向けた共同研究の実施
- ・たつの市、姫路市等において連携事業終了後のアフターケアに取り組み、学生の課外活動の継続的な実施を支援
- ・JA 共済連兵庫からの寄付金 300 万円を活用して地域創生人材教育プログラムを実施

(b) 生涯学習等の支援

「知の創造シリーズフォーラム」、「播磨学特別講座」等、県民の多様な学習ニーズに応える特色ある公開講座を開催

(c) 新長田南地区におけるリカレント教育等拠点の整備

社会人のリカレント教育や産学連携のインキュベーション機能を持つ拠点の整備に向けた検討を実施

(ウ) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

(a) COC+事業の成果を踏まえた事業の推進

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の成果を踏まえ、「プロジェクトゼミナール」や「技術・人材マッチング交流会」等のキャリア教育を継続実施

(b) 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進

県内企業の経営者等を講師に招き、地元でのキャリア形成の意義や魅力を伝える講義等を通じて、学生に対する県内企業の情報発信を強化

【目標値】

指標項目	目標値	R3 実績
共同研究・受託研究数	300 件(R 元～R6 年度の平均値)	239 件
地域連携事業の実施件数	350 件(R 元～R6 年度の平均値)	786 件
公開講座の延べ受講者数	1,500 名(R3 年度)	2,364 名

※ 新型コロナウイルス感染症による活動制限の影響もあり企業や関係機関との共同研究・受託研究の件数が目標値を下回った

② 芸術文化観光専門職大学

芸術文化と観光の双方の視点を生かして、地域の活力を創出する専門職業人を育成するとともに、地域に根ざした教育研究活動を推進し、地域及び国際社会に貢献する教育を実施

[学生数等]

		人数
学生数 (定員 80 名/学年)	芸術文化・観光学部芸術文化・観光学科	84 名
	うち、県内出身者	18 名
	うち、県外出身者	66 名
教員数		32 名
職員数		18 名

ア 芸術文化及び観光の双方の視点を生かした教育・研究の推進

(ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人の育成

芸術文化と観光の両分野を架橋する教育課程を編成し、地域をフィールドにした多彩な実習プログラムの展開により、地域活性化に貢献する専門職業人の育成を推進

- ・中期計画「芸術文化と観光を架橋する教育に対する学生理解度の状況」(目標値: 80%、実績: 91%)

(イ) 芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究の推進

芸術文化分野と観光分野の教員が緊密な連携のもとに研究活動を実施したほか、多様な主体との連携による理論と実践を重視した研究として「芸術文化観光学研究プロジェクト」4 件を採択し、研究成果の学会誌への投稿を通じて広く地域と共有

イ 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

学内に設置する「地域リサーチ&イノベーションセンター」を中核に地域社会と協働し、イノベーション機能の発揮によりプラットフォーム拠点を形成することで、地域の活性化に貢献する。また、小中高大連携によるコミュニケーション教育や、大学施設を活用した生涯学習など大学の長を生かした地域貢献を推進する。

(2) 自立的、効率的な管理運営体制の確保

① 一法人複数大学制による運営の実施

兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学の運営については、両大学の特色や独自性を確保した上で、両大学の情報共有や経営資源の相互利用などの連携により、教育・研究・社会貢献の各分野における高度化や相乗効果を生み出すため、一法人複数大学制による効率的な経営を行う。

② 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

ア 戦略的経営の推進

(7) 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

(イ) 設立団体との連携強化

法人の業務運営と県行政との連携を図るため、県との総合運営会議を実施

(ウ) 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

記者会見を定期的を開催するなど、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

【目標値】

(兵庫県立大学)

指標項目	目標値	[参考] R1 実績
メディア取上件数	600件(R3年度)	663件

③ 教職員の適正配置の推進

ア 兵庫県立大学

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要の人材を確保し適正に配置。なお、令和元年度以降については、教員は行革により平成19年度以降に削減した定数(△29人)の範囲内で、行革後の定数(555人)に学部再編で新たに採用が必要となる13人を増配置した568人を上限定数とする。

イ 芸術文化観光専門職大学

設置計画履行状況報告への適切な対応

④ 持続可能な財務構造の維持

ア 効率的経営の推進

(7) 経営資源の重点配分

外部資金の間接経費等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分

(イ) 安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新

計画的な施設の長寿命化・老朽化対策、機器設備の整備・更新

実施状況

イ 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

「地域リサーチ&イノベーションセンター」を中核としたプラットフォーム拠点の形成等により地域連携を推進

- ・地元自治体や民間企業と電動三輪モビリティ実証実験プロジェクトなどの連携事業を実施（計21件）
- ・地元の金融機関や商工会議所等と地域産業の振興等に係る連携協定を締結（7団体）
- ・但馬地域全17校を対象にコミュニケーションワークショップを開催（計98回）

(2) 自立的、効率的な管理運営体制の確保

① 一法人複数大学制による運営の実施

両大学の情報システムの一体的な管理運営や学術情報館での図書貸出の相互利用などにより連携を図り、一法人複数大学制の特長を活かして効率的な経営を実現

② 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

ア 戦略的経営の推進

(7) 戦略的な法人経営体制の整備

1法人2大学体制となり重要度が増した法人理事会を定期的で開催（8回）のうえ、法人運営に関する重要事項の決定を行い、戦略的な法人経営を推進

(イ) 設立団体との連携強化

県との総合運営会議を開催（R3年11月）し、今後の大学運営の方向性や県が大学に期待することについて意見交換を実施

- （主な議題）・先端医療工学研究所の開設、起業・スタートアップへの取組
- ・芸術文化観光専門職大学の開学後半年の状況 等

(ウ) 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

両大学の学長による定期的な記者会見の開催や、ホームページ・SNSなどによりターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報を発信

【目標値】

指標項目	大学名	目標値	R3実績
メディア取上件数	兵庫県立大学	600件	484件
	芸術文化観光専門職大学	100件	241件

※ 県立大学は新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナーやイベント等の活動が制約されたことから目標値を下回った。

③ 教職員の適正配置の推進

ア 兵庫県立大学

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要の人材を確保し適正に配置（在籍教職員数：525名）

イ 芸術文化観光専門職大学

設置計画に基づく教員の採用を実施（採用教員数：32名）

④ 持続可能な財務構造の維持

ア 効率的経営の推進

(7) 経営資源の重点配分

獲得した外部資金に付随する間接経費を財源とする「部局特色化推進費」を部局の間接経費獲得状況に応じ予算配分し、各部局の個性化・特色化を推進（5,026万円）

(イ) 安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新

施設整備管理計画に基づき、計画的に施設の長寿命化・老朽化対策を実施したほか、教育研究機器について、9件の高額機器の整備を実施

- ・施設整備：神戸商科キャンパス教育棟Ⅱ空調設備更新 等
- ・機器整備：マトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析計 等

イ 自立的経営の推進

(7) 競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得

競争的研究資金や公募型研究事業へ積極的申請、採択率の向上

(イ) ふるさと寄附金制度とも連携した基金の充実

兵庫県立大学については、「学生応援基金」を「兵庫県立大学基金」に改め、学生の奨学金、キャンパス整備等も使途の対象とし、基金を充実。R1年度末基金残高：28,666千円

また、芸術文化観光専門職大学についても、教育研究を拡充するため、県のふるさとひょうご寄附金制度を活用

(ウ) 中期計画等の評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立

自己点検評価、法人評価委員会の評価等へ対応し、改善に向けた取組のPDCAサイクルを確立

【目標値】

（兵庫県立大学）

指標項目	目標値	[参考] R1実績
科研費申請者率	100% (R3年度)	89.4%
外部資金獲得額	20億円 (R元～R6年度の平均値)	20.8億円 ※施設整備除く

※ 芸術文化観光専門職大学については、県が令和2年12月に変更した兵庫県公立大学法人第二期中期目標に基づき、現在、法人において目標値を盛り込んだ第二期中期計画の変更を検討中（令和3年3月変更予定）

実施状況

イ 自立的経営の推進

(7) 競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得

- ・将来の大型外部資金の獲得を目指す研究チームを支援する「次世代研究プロジェクト推進事業」を実施（採択件数：6件、助成額総計：2,000万円）
- ・過去に採択された科学研究費助成金の申請書類を閲覧できるようにする等、競争的研究資金の申請支援を実施

(イ) ふるさと寄附金制度とも連携した基金の充実

＜兵庫県立大学関係＞

- ・兵庫県立大学基金は528万円を確保し、学生の修学環境のサポート事業等に充当
- ・GBC留学生支援基金は443万円を確保し、GBC留学生のスタートアップ奨学金事業等に充当

＜芸術文化観光専門職大学＞

- ・教育研究を拡充するため、県のふるさとひょうご寄附金制度を活用し、「芸術文化観光専門職大学基金」を創設

(ウ) 中期計画等の評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立

業務実績に係る指導内容について、教育研究審議会等において課題を共有し、指摘事項の改善に向け、計画的な取組を実施

【目標値】

（兵庫県立大学）

指標項目	目標値	R3実績
科研費申請者率	100% (R3年度)	92.1%
外部資金獲得額	20億円 (R元～R6年度の平均値)	20.7億円 ※施設整備除く

（芸術文化観光専門職大学）

指標項目	目標値	R3実績
科研費申請者率	80% (R3年度)	75%
外部資金獲得額	20,000千円	43,233千円 ※施設整備除く

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(1) 運営の合理化・効率化

① 経営の安定化

社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制を構築するとともに、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組むことにより、単年度収支の黒字化、債務の縮減等に努め、経営の安定化を推進する。

② 職員数

プロパー職員については、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置を行う。なお、県と業務内容が類似した業務については、今後は退職後の県派遣職員への振替も検討する。

県派遣職員については、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正に配置する。

【職員数】

(単位：人)

区 分	R2.4.1 現在 ①	R3.4.1 見込 ②	増 減 ③(②-①)
プロパー職員	1,840	1,853	+13
県派遣職員	380	380	±0
計	2,220	2,233	+13

※R3年度のプロパー職員の主な増加要因は、社会福祉事業団における「スポーツ医学診療センター（仮称）」の開設に伴う医師等の増員等

③ 給与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて、次のとおり減額率を引き上げた上で、給与抑制措置を行う。

区 分	給 料		期末手当
	R3年度	(参考)R2年度	
理事長等の常勤役員	△2%	△0.4%	△1%

④ 県財政支出の見直し

県からの委託、補助事業等の継続的な検証や事業執行の効率化等により、県財政支出の見直しを行う。

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)
	R2年度①	R3年度②	
委託料	28,281 (5,309)	28,361 (5,155)	+80 (△154)
補助金	6,415 (4,286)	5,912 (4,126)	△503 (△160)
基金充当額	3,051	3,038	△13
計	37,747 (9,595)	37,311 (9,281)	△436 (△314)

※（ ）内は一般財源

※ 県財政支出が増加する主な理由

委託料：みどり公社における里山防災林整備事業等の整備箇所が増加 等

実施状況

(1) 運営の合理化・効率化

① 経営の安定化

令和3年度収支がマイナスとなったのは11団体。そのうち、新型コロナウイルスの影響が主な要因であるのは7団体。引き続き、経済情勢・経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、経営の安定化を推進。

② 職員数

プロパー職員は、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置。県と業務内容が類似した業務は、退職後の県派遣職員への振替も検討。県派遣職員は、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化などを総合的に勘案しつつ、適正に配置。

【職員数】 (単位：人)

区 分	R3.4.1 (①)	R4.4.1 (②)	増 減③(②-①)
プロパー職員	1,850	1,867	+17
県派遣職員	363	367	+4
計	2,213	2,234	+21

※プロパー職員の主な増加要因は、社会福祉事業団における介護部門（収益部門）の職員適正配置（欠員補充）等

③ 給与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を実施。

区 分	給料		期末手当
	R3年度	(参考)R2年度	
理事長等の常勤役員	△ 2%	△0.4%	△ 1%

④ 県財政支出の見直し

委託料は、施設老朽化に伴う修繕費などの増加等により1,010百万円の増加となったが、補助金は、新型コロナウイルス感染症対策等への支援に要する補助金などの減少等により18,203百万円減少した結果、全体としては16,914百万円の減。

(単位：百万円)

区 分	実績額				増 減	
	R2年度①		R3年度②		③(②-①)	
	一般財源		一般財源		一般財源	
委託料	26,851	6,263	27,861	6,012	1,010	△251
補助金	71,322 (7,273)	3,675 (3,675)	53,119 (6,738)	4,296 (4,296)	△18,203 (△535)	621 (621)
基金充当額	2,807	-	3,086	-	279	-
計	100,980 (36,931)	9,938 (9,938)	84,066 (37,685)	10,308 (10,308)	△16,914 (754)	370 (370)

※（ ）は、社会福祉協議会における生活福祉資金の貸付、勤労福祉協会及び活性化センターにおける新型コロナウイルス感染防止対策等への支援に係る補助金額を除いた額

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

⑤ 運営の透明性の向上

ア 情報公開の推進

全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表する。

イ 監査体制の強化

法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進する。

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により会計監査人を設置	5団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、みどり公社、夢舞台
	独自に外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、体育協会
監事		全33団体	経理事務精通者等を選任 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

⑥ フォローアップの強化

公社等運営評価委員会を開催し、各公社の経営状況の点検・評価を行い、専門的な指導・助言を実施するとともに、新たな施策展開など団体の活性化策に対する提言を実施する。

(2) 新たな施策展開

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間との役割分担等を踏まえながら、団体の特性を生かした新たな事業を展開するなど、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進する。

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)兵庫県芸術文化協会	<p>(1) 芸術文化センター 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、開館15年の実績における人気作をグレードアップした佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ喜歌劇「メリー・ウィドウ」や、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会など県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開するとともに、県内中学生を対象としたわくわくオーケストラ教室やワンコイン・コンサートを実施するなど音楽のすそ野拡大を推進</p> <p>(2) ピッコロシアター ピッコロ劇団公演「スカパンの悪だくみ」など優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、動画配信による魅力発信に取り組み、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて人材育成を推進</p> <p>(3) 横尾忠則現代美術館 「Curators in Panic～横尾忠則展 学芸員危機一髪」など魅力ある企画展や「コレクションギャラリー」（令和3年3月オープン予定）を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、オープンスタジオを活用したイベントの実施やキュレーターズ・トーク等の動画配信、英語版HPの運用等により新たなファン層を獲得</p>

実施状況

⑤ 運営の透明性の向上

ア 情報公開の推進

全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表

イ 監査体制の強化

法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により会計監査人を設置	5団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、ひょうご農林機構、夢舞台
	独自に外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、スポーツ協会
監事		全32団体	経理事務精通者等を選任 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

⑥ フォローアップの強化

公社等運営評価委員会委員と協議を重ね、各公社の経営状況等の点検に向け、点検の視点等を整理

(2) 新たな施策展開

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間との役割分担等を踏まえながら、団体の特性を生かした新たな事業を展開するなど、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)兵庫県芸術文化協会	<p>(1) 芸術文化センター 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、開館15年の実績における人気作をグレードアップした佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ喜歌劇「メリー・ウィドウ」や、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会など県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開するとともに、県内中学生を対象としたわくわくオーケストラ教室やワンコイン・コンサートを実施するなど音楽のすそ野拡大を推進</p> <p>(2) ピッコロシアター ピッコロ劇団公演「スカパンの悪だくみ」など優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、動画配信による魅力発信に取り組み、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて人材育成を推進</p> <p>(3) 横尾忠則現代美術館 「横尾忠則の恐怖の館」など魅力ある企画展や「コレクションギャラリー」（令和3年3月オープン）を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、オープンスタジオを活用したイベントの実施やキュレーターズ・トーク等の動画配信、英語版HPの運用等により新たなファン層を獲得</p>

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<p>(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施 設立以来蓄積してきたネットワーク等を生かし、大学や研究機関と連携して、安全安心なまちづくりや共生社会の実現に関する調査研究を実施</p> <p>(2) 人と防災未来センターの管理運営 上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークも活用した被災自治体支援や被災自治体との連携による災害対応の検証に取り組む。また、東館3階をリニューアルすることにより新たな防災学習の場を提供するとともに、コロナ禍を踏まえ研修やイベント開催時にはリモートを活用して事業を推進</p> <p>(3) こころのケアセンターの管理運営 こころのケアに関する研究や研修、専門的相談、診療等を実施するとともに、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信</p>
(公財)兵庫県青少年本部	<p>(1) インターネット上の有害情報対策の推進 コロナ禍で子どもたちの自宅等でのネット利用時間が一層増える傾向にある中、青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、産官学民言が連携して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や、SNSを通じた犯罪被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開し、安全安心なネット利用に対する県民・保護者の意識向上を図るとともに、ネット依存の実態や回避方策について県内外へ発信</p> <p>(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営 県と民間婚活事業者との連携協力協定を活用し、民間ノウハウを活かしたイベントを実施するとともに、令和2年度に構築した「スマホ婚活システム」の広報強化を行い、会員数・成婚数の増加に向けた一層の取組を推進</p>
(公財)兵庫丹波の森協会	<p>(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進 「丹波の森づくり」の基本理念である「丹波の森宣言」に基づき、将来にわたり生き生きと暮らし続けられる丹波地域を目指して、「小規模集落の活性化」や「生物多様性」などを新たな研究課題に加え、次代を見据えた丹波の森づくりを推進</p> <p>(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営 4施設（丹波の森公苑、丹波年輪の里、丹波並木道中央公園、ささやまの森公園）の事業広報等での連携を強化し、効果的な情報発信や各施設の特色を生かした事業を新型コロナウイルス感染予防に配慮した運営を行いながら展開。丹波の森公苑においては、生涯学習や地域づくり活動の活性化、「丹波の森国際音楽祭シューベルティアーデたんば」など文化振興事業等を実施するとともに、施設の耐震・老朽化の改修工事を推進</p>

実施状況

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)ひょうご 震災記念21世 紀研究機構	<p>(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施 設立以来蓄積してきたネットワーク等を生かし、大学や研究機関と連携して、安全安心なまちづくりに関する調査研究（1テーマ）や共生社会の実現に関する調査研究（2テーマ）を実施</p> <p>(2) 人と防災未来センターの管理運営 上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークも活用した被災自治体支援や被災自治体との連携による災害対応の検証に取り組んだ。また、東館3階「BOSAIサイエンスフィールド」のリニューアルオープンや企画展示の実施により新たな防災学習の場を提供するとともに、コロナ禍においてもリモートシステムを活用して研修やイベント等の事業を推進</p> <p>(3) こころのケアセンターの管理運営 こころのケアに関する研究や研修、専門的相談、診療等を実施。また、大規模災害等やコロナ禍におけるメンタルヘルス等の支援についての経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信</p>
(公財)兵庫県青 少年本部	<p>(1) インターネット上の有害情報対策の推進 コロナ禍で子どもたちの自宅等でのネット利用時間が一層増える傾向にある中、青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、関係機関が連携して、青少年等による主体的なルールづくりへの支援や、SNSを通じた犯罪被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開し、安全安心なネット利用に対する県民・保護者の意識向上を図るとともに、ネット依存の実態や回避方策について県内外へ発信</p> <p>(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営 県と民間婚活事業者との連携協力協定等を活用し、民間ノウハウを活かしたイベントやセミナーを実施。また、新たに作成したPR動画や、県内企業、団体、店舗等への個別訪問等により、「スマホ婚活システム」の利便性及び施策のPRを行い、会員数及び成婚数の増加に向けた取組を推進</p>
(公財)兵庫県丹波 の森協会	<p>(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進 新たな研究課題である「小規模集落の活性化」について、「丹波の森づくりの新展開に向けて」をテーマとしたシンポジウムを開催し、調査研究「集落の再生・活性化方策の検討」の報告や移住者・地元住民等による「今後の移住スタイルやマッチングのあり方」についてのパネルディスカッションを実施 また、「生物多様性」に関して、「丹波地域における生物多様性の推進に向けた実践プログラム」の提案に向けた検討を行ったほか、地域の自然と人の営みを表した生活季節暦である「フェノロジーカレンダー」を作成したことにより、生物多様性の保全に向けた環境学習、地域の魅力発信など、地域住民の実践活動につなげる活動を推進</p> <p>(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営 4施設（丹波の森公苑、丹波年輪の里、丹波並木道中央公園、ささやまの森公園）の連携事業検討会議を開催し、相互連携による効率的・効果的な施設運営を実施 また、丹波史の最前線の研究を行っている学識者による講座「丹波学」の開設や、地域に根ざし、音楽を通して育む「丹波の森」を実現する「丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんば」など文化振興事業を実施するとともに、施設の耐震・老朽化の改修工事に向けて、関係各所との調整を実施</p>

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<p>(1) 多様な学びの場の拡充と社会活動支援の強化 現行4年制4学科の充実に加え、高度な知識・技術の習得ニーズに対応した専門コース（1年制）の新設により、アクティブシニアの多様な学習ニーズに応えるとともに、学習成果を仕事やボランティアに活かせる専門性の高い短期講座を幅広い世代向けに開設し、地域活動支援センター等を通じて地域社会に役立て、生涯活躍を応援</p> <p>(2) ICTを活用した講座内容の充実と学びの継続確保 ICTを活用し、いなみ野学園をはじめとする高齢者大学をネットワーク化し、著名講師等による合同オンライン講座の拡充・展開を図るとともに、コロナ禍などの休園時には、動画配信による在宅でのオンライン学習を継続</p> <p>(3) 但馬文教府ふるさと交流館の積極的活用 機能を強化して令和2年度に整備した「ふるさと交流館」の機能を活かし、生涯学習・地域づくりの拠点として利用するほか、イベント等の主催事業の実施や、貸館として研修会や展示会等の新たな展開を図るなど多角的な利用を推進</p>
(公財)ひょうご科学技術協会	<p>(1) 科学技術の総合的な振興 独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成について先端科学技術基盤を活用したイノベーション創出が強く期待できる研究を支援する「特別枠」を新たに設けるほか、最先端の科学技術について広く一般県民に解説する「ひょうご科学技術ボックスセミナー」（1回）やIoT、AIやビッグデータの解析等の情報を提供するセミナー（4回）の開催等により、科学技術の総合的な振興を推進</p> <p>(2) 放射光産業利用の促進 放射光産業利用を促進する新技術開発に向けた取組を推進するため、関係機関と連携しながら、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センターの管理運営を含む放射光関連業務を展開</p>
(公財)計算科学振興財団	<p>(1) シミュレーション技術等の普及による産業活性化 HPCIユーザーのスタートアップのため「FOCUSスパコン」を企業に提供（目標企業数170社）するとともに、技術高度化の助言を行う企業訪問（目標訪問回数300回：コロナ感染防止対策としてのネットによるコンタクト数を含む）を行い、HPCI初心者から上級者のレベル別・解析やAIなどの分野別等、利用者ニーズに応じた講習会（目標参加者数延べ850人）を開催</p> <p>(2) 「富岳」稼働等を見据えた事業展開 「富岳」の産業利用促進事業を推進するため、「ユーザーの裾野拡大」のためのマーケティング活動の拡充や、「富岳へのステップアップ支援」に向けた講習会活用やアプリ事業者連携を推進</p>
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	<p>(1) 事業終了による団体の解散 令和2年度末をもって、基金を活用した事業が終了することから、令和3年度に解散の予定</p>
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<p>(1) 加入促進活動の強化 住宅再建共済制度加入率15%（令和2年11月末時点9.7%）の達成に向け、まずは戸建て加入率15%（同14.1%）の早期達成を目標に、都市部に重点を置いたPRや災害発生のおそれの高い地区等ターゲットを絞った効率的な広報、地域協力者との一層の連携等により加入促進活動を強化</p>

実施状況

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<p>(1) 多様な学びの場の拡充と社会活動支援の強化 現行講座の充実に加え、陶芸学科卒業生など、陶芸に関する一定の技能保有者を対象に「陶芸学科専修コース」(1年制)を新設(入学者数:令和3年度19名、令和4年度33名)し、アクティブシニアの多様な学習ニーズに対応。学習成果を仕事やボランティアに活かせる短期(しごと活躍)講座を開催(2講座62人) 卒業生等によるボランティアグループが、地域活動支援センター等を通じて地域活動を展開(令和3年度活動実績:541件、登録グループ数:34団体)</p> <p>(2) ICTを活用した講座内容の充実と学びの継続確保 ICTを活用し、いなみ野学園と阪神シニアカレッジの共通講座を、著名な講師を招きオンラインにより合同開講するとともに、コロナ禍などの休園時には、動画配信による在宅でのオンライン学習を継続するための体制を整備</p> <p>(3) 但馬文教府ふるさと交流館の積極的活用 「ふるさと交流館」は可動式の間仕切りにより多目的な利用が可能となり、規模の大きな作品展示会(但馬美術展等)等が可能になった他、創作ダンス発表会等の新たな利用も見られ、多角的な利用のもと、但馬地域の活動拠点として、文化・芸術活動、地域のグループ活動等を支援</p>
(公財)ひょうご科学技術協会	<p>(1) 科学技術の総合的な振興 独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成(33件)について先端科学技術基盤を活用したイノベーション創出が強く期待できる研究を支援する「特別枠」(3件)を新たに設けたほか、最先端の科学技術について広く一般県民に解説する「ひょうご科学技術ビッグセミナー」(1回)やIoT、AIやビッグデータの解析等の情報を提供するセミナー等(3回)の開催、中小企業向け技術相談・指導等(349件)により、科学技術の総合的な振興を推進</p> <p>(2) 放射光産業利用の促進 放射光産業利用を促進する新技術開発に向けた取組を推進するため、関係機関と連携しながら、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センターの管理運営を含む放射光関連業務(研究課題40件、相談件数56件)を展開</p>
(公財)計算科学振興財団	<p>(1) シミュレーション技術等の普及による産業活性化 HPCIユーザーのスタートアップのため「FOCUSスパコン」を企業に提供(企業数228社)するとともに、技術高度化の助言を行う企業訪問(訪問回数117回、オンライン会議等によるコンタクト数696回)を行い、HPCI初心者から上級者のレベル別・解析やAIなどの分野別等、利用者ニーズに応じた講習会(参加者数延べ2,027人)を開催</p> <p>(2) 「富岳」稼働等を見据えた事業展開 「富岳」の産業利用促進事業を推進するため、「ユーザーの裾野拡大」のためのマーケティング活動の拡充や、「富岳へのステップアップ支援」に向けた講習会の開催、アプリ事業者との連携を推進。また、理化学研究所計算科学研究センターと連携し、Society5.0実現に向けた研究課題の新規応募者を開拓</p>
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	<p>(1) 事業終了による団体の解散 令和2年度末をもって、基金を活用した事業が完了し、所期の目的を達成したことから、令和3年7月末で解散</p>
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<p>(1) 加入促進活動の強化 目標達成に向け、新聞への全面カラー広告掲載(1/17に3紙)、テレビスポットCMやラジオCM、都市部主要駅でのデジタルサイネージ広告、神戸・阪神地域でのフリーペーパー配布、出前受付の実施、自治会等の地域組織への呼びかけによるサポーターの登録数の拡大(12団体増)などにより加入促進を強化</p>

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

団体名	令和3年度の主な取組内容
(社福)兵庫県社会福祉協議会	<p>(1) 新型コロナウイルス特例貸付の債権管理 生活福祉資金事業では、新型コロナウイルスの影響で収入の減少等があった世帯への特例貸付の償還が令和4年度から一斉に始まるため、適切な債権管理体制を構築</p> <p>(2) 全県的な地域福祉の推進 市町社協・民間福祉事業者への支援や「地域での支え合い体制づくり」に向けた意識啓発の推進、日常生活自立支援事業の利用促進など要援護者の権利擁護活動の推進</p> <p>(3) 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上 多様な福祉人材を確保するため、福祉人材センターでの地域相談窓口の運営やオンラインでの面談を推進するとともに、外国人技能実習制度の監理団体として、施設での介護職の外国人技能実習生の受入を支援し、送出国及び実習生数の拡大を推進</p> <p>(4) ボランティア活動への支援 平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業や、大規模災害時に被災地でボランティア活動を行う団体・グループに対して交通費等を助成するとともに、コロナ禍での災害ボランティア派遣への対応を強化</p>
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<p>(1) 中期経営方針に基づく取組の推進 「中期経営方針(事業団の決意)」(平成31年3月策定)に基づき、人材の確保・育成や老朽化施設の改築など堅実な運営の継続、定期巡回随時対応型訪問介護看護の展開など多様なサービスの展開、介護負担軽減のためのノーリフティングケア(持ち上げない介護)や介護ロボット機器の導入、福祉のまちづくり研究所における「最先端歩行再建センター(仮称)」の開設などの取組を推進</p> <p>(2) 事業本部制によるガバナンスの充実強化 令和2年度から導入した事業本部制のもと、各事業本部において各施設の経営目標及び懸案事項の進行管理、経営収支の管理及び収益改善方策の検討・指示等、迅速かつ柔軟な意思決定・意思疎通を可能とする組織づくりを推進</p> <p>(3) 病院経営の安定化 県内のリハビリテーション中核病院として、紹介患者の受け入れ等による地域医療連携の強化や継続的な医師・看護師の確保による診療機能の充実を推進するとともに、中央病院における「スポーツ医学診療センター(仮称)」の開設や西播磨病院における「摂食嚥下支援センター」(令和2年11月開設)の安定運営等、新たな取組を推進</p> <p>(4) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営 障害者施設の入所率を98%以上、特別養護老人ホームの稼働率を98%以上確保するとともに、定員や事業種別の見直し等を図り、効率的な運営を推進。また、利用者の居住環境の改善等のため、老朽化する特別養護老人ホーム朝陽ヶ丘荘の大規模改修や丹南精明園の移転整備に向けた取組を推進</p> <p>(5) ウィズコロナに適合した施設運営 感染防止対策を徹底するとともに、Webを活用した面会や会議の実施、就職説明会の開催等、ICT等の活用を積極的に図り、事業活動や利用者支援を継続して実施。また、兵庫県の職員派遣協力スキームへの参画や地域の安全・安心拠点としての取組を推進</p>

実施状況

団体名	令和3年度の主な取組内容
<p>(社福)兵庫県社会福祉協議会</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス特例貸付の債権管理 生活福祉資金の新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例貸付は、国通知に基づき、受付期間を令和4年8月末まで延期(受付開始：令和2年3月)事務処理センター新設や受付体制の強化を図るとともに、特例貸付の780億円を超える貸付債権(令和2年3月～令和4年3月貸付実績)に対して、償還免除を含めた継続的な債権管理体制づくりを推進</p> <p>(2) 全県的な地域福祉の推進 市町社協・民間福祉事業者への支援や「地域での支え合い体制づくり」に向けて、「共生のまちづくり」推進フォーラム開催や活動情報誌の発行、ユニバーサルカフェ開設応援事業のほか、社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)の設立・活動支援(代表者等連絡会、推進セミナー開催など)、地域における公益的な取組を推進 また、日常生活自立支援事業の利用促進(新規契約 227件)、生活福祉資金(本則)の貸付(貸付決定 1,253件)など、生活困窮者支援を実施</p> <p>(3) 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上 多様な福祉人材を確保するため、福祉人材センター及び地域相談窓口の運営、関係機関との連携(県内5か所の相談窓口の開設等)を実施。また、外国人技能実習制度の監理団体として、施設での介護職の外国人技能実習生の受入(24名)を支援し、登録支援機関としての許可を取得</p> <p>(4) ボランティア活動への支援 ひょうごボランティア基金事業の充実、被災地へのボランティアバスの運行支援を行うとともに、大規模災害時のボランティア活動団体等への支援、大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練(66団体、118名)を実施</p>
<p>(社福)兵庫県社会福祉事業団</p>	<p>(1) 中期経営方針に基づく取組の推進 堅実な運営を継続するとともに、定期巡回随時対応型訪問介護看護の展開や令和3年7月に県下9箇所で開催する高齢者施設においてヤングケアラー相談窓口を開設するなど多様なサービスの展開、介護負担軽減のためのノーリフティングケア(持ち上げない介護)や介護ロボット機器の導入、令和3年4月に福祉のまちづくり研究所において「最先端歩行再建センター」を開設</p> <p>(2) 事業本部制によるガバナンスの充実強化 各事業本部長会議や事業本部会議において、事業運営等に係る経営課題の適切な把握や円滑な方針決定を実施</p> <p>(3) 病院経営の安定化 病院の特色を活かした取組により病床利用率の向上に努めるほか、令和3年4月に中央病院における「スポーツ医学診療センター」の開設や西播磨病院における「摂食嚥下支援センター」の安定運営等、新たな取組を推進</p> <p>(4) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営 ニーズを踏まえた定員や事業の改廃等を図り、効率的な運営を推進 また、利用者の居住環境の改善等のため、老朽化する特別養護老人ホーム朝陽ヶ丘荘の大規模修繕に併せた一部ユニット型居室整備(令和4年完了)や三木精愛園グループホーム整備(令和4年完了)、丹南精明園の移転整備に向けた取組を推進</p> <p>(5) ウィズコロナに適合した施設運営 利用者及び職員へのワクチン接種をはじめとした感染防止対策の徹底を図るとともに、Webを活用した面会や会議の実施、就職説明会の開催等、ICT等の活用を図り、事業活動や利用者支援を継続して実施。また、兵庫県の職員派遣協力スキームへ引き続き協力し、地域の安全・安心拠点としての取組を推進</p>

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)兵庫県人権啓発協会	<p>(1)人権啓発事業の実施 全県的な人権啓発イベントの開催やスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣に取り組むとともに、コロナ禍のもと、感染者やその家族、医療従事者等への誹謗中傷や深刻なコロナ差別を防止するため、より迅速で幅広い啓発、インターネットへの対応強化などの課題解決に向けた効果的な啓発事業を展開</p> <p>(2)人権啓発拠点施設の情報発信の強化 協会ホームページをリニューアルし新たに人権総合情報サイト「ひょうご・人権のひろば」（仮称）を開設し、人権に関する充実した情報を発信するとともに、県立のじぎく会館の利用率の向上と適切かつ効率的な管理運営を推進</p>
(公財)兵庫県健康財団	<p>(1)健診事業の推進 感染拡大予防ガイドラインを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の予防対策を強化しつつ、事業所、健康保険組合等に健診及び保健指導の継続実施を働きかけ、健診等の顧客維持、収益確保を推進</p> <p>(2)「健康ひょうご21県民運動」等の推進 リモートや動画配信の活用により県民運動推進会議や地域会議において、感染症予防策等を取りながらの健康づくりの実践をテーマに加えたフォーラム及び研修会等を開催するなど、引き続き県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進</p> <p>(3)健康道場の利用促進 1日あたり利用者受入人数を制限するなどの新型コロナウイルス感染症の予防対策により受入可能数に上限があるものの、年末年始営業（12月29日～1月3日）や割引クーポン券の発行による利用の促進を図りつつ、経費の節減に努め、収益を確保</p>
(公財)兵庫県勤労福祉協会	<p>(1)ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進企業・団体の量的拡大と質的向上の方針を活動の基本とし、地域拠点（阪神事務所、姫路事務所）での重点支援やWLBフェスタ、シンポジウム開催等によるPR促進などにより、引続き県内全域での一層の気運醸成を図り、WLBの取組を推進 さらに、ICTアドバイザーの派遣や設備導入費補助により、テレワーク等の導入に取り組む企業を支援し、多様で柔軟な働きやすい雇用就業環境を創出</p> <p>(2)中小企業従業員共済事業（ひょうごファミリーパック） 中小企業従業員の福祉の向上と、企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、インフルエンザ予防接種料補助や人間ドック利用料補助をはじめとする福利厚生事業や各種の給付事業、低利率の融資事業により、多様な共済事業を実施するとともに、専門嘱託員による重点的な加入促進を展開</p>

実施状況

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)兵庫県人権啓発協会	<p>(1)人権啓発事業の実施 全県的な人権啓発イベントの開催やスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣に取り組むとともに、コロナ禍のもと、感染者やその家族、医療従事者等への誹謗中傷や深刻なコロナ差別を防止するため、より迅速で幅広い啓発に加え相談体制を強化。また、インターネット上の課題への対応強化など、課題解決に向けた効果的な啓発事業を展開</p> <p>(2)人権啓発拠点施設の情報発信の強化 協会ホームページをリニューアルし、新たに人権総合情報サイト「ひょうご・人権のひろば」を開設し、人権に関する充実した情報を発信するとともに、館内Wi-Fi導入等により県立のじぎく会館の利用率の向上と適切かつ効率的な管理運営を推進</p>
(公財)兵庫県健康財団	<p>(1)健診事業の推進 新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施しつつ、事業所、健康保険組合等に健診及び保健指導の継続実施を働きかけ、健診等の顧客維持、収益確保に努めるとともに、検査項目の追加等により、質の高い健診を積極的に推進</p> <p>(2)「健康ひょうご21県民運動」等の推進 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、動画配信やリモート会議等のツールを積極的に活用し、健康づくりの実践につながる情報を多くの県民に向けて発信する等、「健康ひょうご21県民運動」を推進</p> <p>(3)健康道場の利用促進 複数人部屋をシングルユースにするなど、新型コロナウイルス感染症の予防対策により受入可能数に制限があるものの、年末年始営業（12月29日～1月3日）や割引クーポン券の発行等により利用を促進</p>
(公財)兵庫県勤労福祉協会	<p>(1)ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進企業・団体の量的拡大と質的向上の方針を活動の基本とし、地域拠点（阪神事務所、姫路事務所）での重点支援やWLBフェスタ、シンポジウム開催等によるPR促進などにより、引続き県内全域での一層の気運醸成を図り、WLBの取組を推進。（宣言企業：3,107社、認定企業：365社、表彰企業：139社（R4.3.31実績）） さらに、ICTアドバイザーの派遣や設備導入費補助（126件）により、テレワーク等の導入に取り組む企業を支援し、多様で柔軟な働きやすい雇用就業環境を創出。</p> <p>(2)中小企業従業員共済事業（ひょうごファミリーパック） 中小企業従業員の福祉の向上と、企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、インフルエンザ予防接種料補助や人間ドック利用料補助、宿泊料補助をはじめとする福利厚生事業や各種の給付事業等多様な共済事業を実施するとともに、非正規雇用労働者に対する会費助成を通じた勤労者の処遇改善や専門嘱託員による重点的な加入促進を展開。（加入事業所数：2,577、会員：34,257人（R4.3.31実績））</p>

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)ひょうご産業活性化センター	<p>(1) 起業・創業等への支援の推進 スタートアップ支援・誘致に注力する神戸市や大阪・京都の両府市とも連携し、スタートアップ・エコシステム拠点の形成を目指し、兵庫県と一体的に、起業家向け助成金・貸付やスタートアップ応援ファンドの組成を通じた資金面での起業・創業支援を推進するとともに、「起業プラザひょうご」の運営を通じて起業の場の提供や起業家の交流を促進</p> <p>(2) 起業家の成長支援の強化 兵庫県・神戸市が誘致したUNOPS(国連プロジェクト・サービス機関)のGIC(グローバルイノベーションセンター)と起業プラザひょうごの連携・交流により、優れたスタートアップの集積・育成支援を一層進めるほか、大企業や大学、金融機関等とのマッチング機会の提供などを通じスタートアップの資金調達や販路開拓を支援</p> <p>(3) 県内企業の海外展開支援と外国・外資系企業誘致の強化 「ひょうご海外ビジネスセンター」、JETRO神戸、神戸市との連携により県内企業の海外展開をワンストップで支援するとともに、ポストコロナを見据え越境EC・オンライン展示会による販路開拓等に取り組む県内企業への支援を強化するほか、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」による外国企業へのひょうご・神戸の立地優位性のプロモーションなど外国・外資系企業誘致を強化</p>
(公財)兵庫県国際交流協会	<p>(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化 外国人県民に対する日本語・母語教育の支援や、ひょうご多文化共生総合相談センターの運営等を通じた生活支援を実施</p> <p>(2) 災害時等における多言語での情報発信の強化 災害時等に言葉の壁により情報を得ることが難しい外国人県民の不安を軽減するため、新型コロナウイルス感染症に関する情報等、迅速に多言語で発信できる体制を整備</p> <p>(3) 海外事務所の機能の充実 県内企業の海外販路拡大等に向けた現地支援を推進するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、展示会・スポーツ大会等で積極的なPRを実施</p> <p>(4) 草の根レベルの友好交流の促進 令和2年度にパラナ州との友好提携50周年及び海南省との友好提携30周年を迎えたが、コロナ禍により兵庫県民交流団を派遣できなかったため、両州省へあらためて県民交流団を派遣し、県民の草の根国際交流を促進</p>
(公社)ひょうご観光本部	<p>(1) ポストコロナを見据えた国内観光モデルの創出 観光協会等から体験コンテンツを公募し、複数コンテンツを組み合わせたクオリティの高い滞在型ツアー商品を造成。重点ツアーについては受入基盤の整備やプロモーションを支援 また、2025年の大阪・関西万博を見据え、観光客の兵庫県内周遊を拡大するため、交通事業者とタイアップしたツアーを造成し、連携して誘客を展開</p> <p>(2) 地域の観光業を担う人材の育成・強化 県内在住・在学の大学生を対象に、将来の観光産業を担う中核人材を養成するプログラムを実施するとともに、日本遺産等兵庫のプレミアムコンテンツに精通したガイドを育成</p>

実施状況

団体名	令和3年度の主な取組内容
(公財)ひょうご産業活性化センター	<p>(1) 起業・創業等への支援の推進 スタートアップ支援・誘致に注力する神戸市や大阪・京都の両府市とも連携し、スタートアップ・エコシステム拠点の形成を目指し、兵庫県と一体的に、起業家向け助成金(190件)・貸付(6件)やスタートアップ応援ファンドの組成を通じた資金面での起業・創業支援を推進するとともに、「起業プラザひょうご」の運営を通じて起業の場の提供や起業家の交流を促進(R4. 3. 31時点の会員数：神戸142名、姫路35名、尼崎14名)</p> <p>(2) 起業家の成長支援の強化 兵庫県・神戸市が誘致したUNOPS(国連プロジェクト・サービス機関)のS3iイノベーション・センター・ジャパン(R3. 7. 1に改組)と起業プラザひょうごの連携・交流により、優れたスタートアップの集積・育成支援を一層進めるとともに、大企業や大学、金融機関等とのマッチング機会の提供などを通じスタートアップの資金調達や販路開拓を支援(ピッチイベント発表企業数6社、貸付1件)</p> <p>(3) 県内企業の海外展開支援と外国・外資系企業誘致の強化 「ひょうご海外ビジネスセンター」において、JETRO神戸、神戸市との連携により県内企業の海外展開をワンストップで支援(企業相談対応427件(うちコロナ関連71件))するとともに、ポストコロナを見据え越境EC・オンライン展示会による販路開拓等に取り組む県内企業への支援を強化(海外展開支援助成金採択36件のうち越境EC11件)するほか、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」による外国企業へのひょうご・神戸の立地優位性のプロモーションなど外国・外資系企業誘致を強化(仏、米、中国で3回、計140名参加)</p>
(公財)兵庫県国際交流協会	<p>(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化 外国人県民に対する日本語・母語教育の支援(109教室)や、ひょうご多文化共生総合相談センターの運営等を通じた生活支援を実施</p> <p>(2) 災害時等における多言語での情報発信の強化 災害時等に言葉の壁により情報を得ることが難しい外国人県民の不安を軽減するため、新型コロナウイルス感染症に関する情報等、迅速に多言語で発信できる体制を整備し、コロナ禍にかかる県民への呼びかけやワクチン情報等(34件)を発信</p> <p>(3) 海外事務所の機能の充実 県内企業の海外販路拡大等に向けた現地支援を実施(ビジネス・アテンドサービス実績：52件)するとともに、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、展示会等で積極的なPRを実施。また、令和4年3月末でブラジル事務所を廃止</p> <p>(4) 草の根レベルの友好交流の促進 令和3年度が西オーストラリア州との友好提携40周年にあたるほか、コロナ禍により令和2年度から延期となっていた、パラナ州との50周年、中国・海南省との30周年記念事業について、各地への県民交流団の派遣や、双方の県州政府共催の公式記念行事等への出席を予定していたが、世界規模では、引き続きコロナ禍の収束が見通せないほか、オンライン交流の急速な普及、参加者の固定化、高齢化や海外渡航ニーズの変化などから、令和3年度末で事業を廃止</p>
(公社)ひょうご観光本部	<p>(1) ポストコロナを見据えた国内観光モデルの創出 観光協会等から体験コンテンツを公募し、複数コンテンツを組み合わせたクオリティの高い滞在型ツアー商品を造成。重点ツアーについては受入基盤の整備やプロモーションを支援</p> <p>(2) 観光客の兵庫県内誘客周遊の拡大 令和5年のJRグループとのDESTINATIONキャンペーンや令和7年の大阪・関西万博を見据え、観光客の兵庫県内周遊を拡大するため、兵庫DESTINATIONキャンペーンの企画部会の運営や推進協議会の事務局を設置し、ステークホルダーと連携した誘客活動を展開</p> <p>(3) 地域の観光業を担う人材の育成・強化 県内在住・在学の大学生を対象に、将来の観光産業を担う中核人材を養成するプログラムを実施するとともに、日本遺産等兵庫のプレミアムコンテンツに精通したガイドを育成</p>

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

団体名	令和3年度の主な取組内容
<p>(公社)ひょうご農林機構</p> <p>(一社)兵庫県農業会議と (公社)兵庫みどり公社を 統合再編(R3.4)</p>	<p>(1)分収造林事業の推進 経済性・公益性に応じた適切な森林管理に取り組み、高密度路網や高性能林業機械活用による主間伐を実施するとともに、広葉樹林に遷移した自然林について新たに日本政策金融公庫に認められた繰上償還を活用し将来の利息負担を軽減</p> <p>(2)担い手への農地集積 農地中間管理機構として、担い手への農地の一層の集積・集約化を図るとともに、小規模農家の放棄田防止対策等も含めた農地の有効活用により農村地域の活性化活動をより一層推進</p> <p>(3)農業者の育成強化 各市町、農業団体等と一体となり、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成・経営発展に向けた事業を実施するとともに、楽農生活センターにおいて農業技術を習得する研修を実施するなど農業者の育成を強化</p>
<p>(公財)兵庫県営林緑化労働基金</p>	<p>(1)退職一時金給付事業の推進 研修等において加入実績のない林業事業体に対する加入の働きかけ（未加入の認定事業体30事業体）や、既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけ（対象23事業体）により、加入者数を拡大（令和2年度見込：330人→令和3年度計画：350人）</p> <p>(2)林業労働力の確保・育成 就業希望者を対象とした就業相談会や体験講習、事業体への雇用条件の改善指導・相談を実施し、林業労働力の確保を推進 林業の専門知識・技能の習得のための研修の実施や資格取得研修の受講料の補助によって、林業労働者の育成、地位向上を推進</p>
<p>(公財)ひょうご豊かな海づくり協会</p>	<p>(1)栽培漁業の推進 兵庫県第7次栽培漁業基本計画（平成28～令和4年度）に基づき、マダイ、ヒラメ等の放流用種苗を生産し、漁業者等へ配付する。また、豊かな海の再生に向け、漁場環境の改善に効果があるナマコ等の種苗量産技術開発と本格生産のための施設整備を実施</p> <p>(2)全国豊かな海づくり大会に向けた準備 新型コロナウイルス感染症により開催が1年延期され、令和4年秋に開催される第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会の1年前プレイベント（令和3年秋実施）に向けて、放流用種苗を生産するとともに、放流行事会場までの運搬、現地での管理方法等を確認・検証</p>

実施状況

団体名	令和3年度の主な取組内容
<p>(公社)ひょうご農林機構</p> <p>(一社)兵庫県農業会議と (公社)兵庫みどり公社を 統合再編(R3.4)</p>	<p>(1)分収造林事業の推進 経済性・公益性に応じた適切な森林管理や作業道の開設等に取り組み、経済林での主伐(23ha)、利用間伐(550ha)による販売収益の確保、環境林等の保育事業(61ha)を実施 広葉樹林に遷移した自然林(約2千ha)について、日本政策金融公庫借入金の借換(約34億円)を行い、将来の利息負担を軽減</p> <p>(2)担い手への農地集積 農地中間管理機構として担い手への農地の一層の集積・集約化に向け、県下の全40農業委員会との意見交換や農業委員会ブロック別研修大会の開催(3回)などを行い、農業委員会との連携を強化 地域ぐるみで農地活用を図る「いきいき農地バンク方式」等により、貸付希望者と借受希望者のマッチングで853haの転貸を実施し、農村地域の活性化活動を推進</p> <p>(3)農業者の育成強化 新規就農者の確保や地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成・経営発展のため、就農前段階の就農相談やセミナー、農業体験研修(参加者141名)への支援をはじめ、就農後の規模拡大等に対する機械・施設等導入への支援(計49件)や企業的感觉をもった農業経営体を育成する「ひょうご農業MBA塾」の開催(受講生10名)等、就農段階に応じた農業者の育成を強化</p>
<p>(公財)兵庫県営林緑化労働基金</p>	<p>(1)退職一時金給付事業の推進 林業事業者の減少に伴い加入者数が減少傾向にあるなか、加入実績のない林業事業者に対する加入の働きかけや、既加入の林業事業者に対する新規就労者への追加加入の働きかけを実施(令和3年度計画:350人→令和3年度実績310人)</p> <p>(2)林業労働力の確保・育成 就業希望者を対象とした就業相談会(3回)や基礎講習、事業者への雇用条件の改善指導・相談を実施し、林業労働力の確保を推進 林業の専門知識・技能の習得のための研修(17回)の実施や資格取得研修の受講料の補助(116人、1,683千円)により、林業労働者の育成、地位向上を推進</p>
<p>(公財)ひょうご豊かな海づくり協会</p>	<p>(1)栽培漁業の推進 兵庫県第7次栽培漁業基本計画(平成28～令和4年度)に基づき、マダイ、ヒラメ等の放流用種苗を概ね計画通り生産し、漁業者等へ配付。また、豊かな海の再生に向け、漁場環境の改善に効果があるナマコ等の種苗量産技術を開発(ナマコ種苗5万尾の目標に対し8万尾生産)したものの、本格生産のための施設整備は新型コロナウイルスの影響等により完成が令和4年度に延期</p> <p>(2)全国豊かな海づくり大会に向けた準備 令和3年10月17日に開催された1年前プレイベントに向けて、放流用種苗(マダイ、ヒラメ)を生産するとともに、プレイベントでは本大会のリハーサルをかねて、放流行事会場までの運搬、現地での管理方法等を確認・検証</p>

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

団体名	令和3年度の主な取組内容
<p>(公財)ひょうご環境創造協会</p>	<p>(1)地球温暖化対策の推進 家庭向けには、オンラインにも対応したうちエコ診断の実施や創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入を支援、また、事業所向けには、エコアクション21認証取得や創エネ・省エネ設備等の導入、地域が主導する小水力発電やバイオマス発電などの導入を支援し、2050年CO2排出量ゼロの実現を目指した温室効果ガス排出削減の取組を推進</p> <p>(2)環境学習・教育の推進 環境学習や実践活動のための学習プログラムや情報を環境団体などに提供しその活動を支援するとともに、令和2年度にリニューアルされたひょうご環境体験館で、こどもから大人までが「気づき」「学び」「知る」ことができる体験型環境学習事業を展開</p> <p>(3)循環型社会の推進 社会インフラ事業としてセメントリサイクル事業を継続し、焼却灰等の搬入量確保を図るとともに、市町への一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発を推進</p> <p>(4)環境調査・測定分析事業の推進 環境DNA調査をはじめとしたこれまでの事業実績の積み重ねにより事業実施能力を向上させるとともに、環境調査・測定分析部門と環境研究センターの一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進</p>
<p>(公財)兵庫県まちづくり技術センター</p>	<p>(1)まちづくり技術部門 市町のインフラ老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、点検結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画の策定を支援するとともに、市町の舗装やトンネルなどの老朽化対策についても、点検、修繕計画・対策、データ蓄積まで一貫したメンテナンスサイクルの構築を支援</p> <p>(2)上下水道部門 市町水道における老朽化施設の更新、統廃合にかかる計画、設計、積算、工事監理業務の受託支援や、市町職員の技術力の向上を図るため、専門別研修を実施</p>
<p>但馬空港ターミナル(株)</p>	<p>(1)空港施設の利用拡大 小型機利用の促進、多目的ホール等会議室の稼働率向上に向けた企業等への働きかけ、賑わい創出に向けたイベントや空港施設見学会等を実施</p> <p>(2)発着便の利用拡大 各種キャンペーンのPR、地元企業への働きかけ、羽田直行便の実現に向けた航空乗継利用促進協議会による「共同乗継キャンペーン」への参画、多様な路線展開事業への対応</p> <p>(3)空港機能の検討 「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」のとりまとめを踏まえた、県の空港機能強化の方針検討への支援</p>
<p>兵庫県土地開発公社</p>	<p>(1)社会基盤整備等の推進 県と公社の用地取得体制の一元化を進め、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上を図りつつ、公社の持つ機能を活用し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献</p> <p>(2)県の各機関や国・市町等からの要請への対応 公社の専門性を発揮し、県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請の増加に対応</p>

実施状況

団体名	令和3年度の主な取組内容
<p>(公財)ひょうご環境創造協会</p>	<p>(1)地球温暖化対策の推進 家庭向けには、オンラインにも対応したうちエコ診断の実施や創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入を支援、また、事業所向けには、エコアクション21認証取得や創エネ・省エネ設備等の導入、地域が主導する小水力発電やバイオマス発電などの導入を支援し、2050年CO2排出量実質ゼロの実現を目指した温室効果ガス排出削減の取組を推進</p> <p>(2)環境学習・教育の推進 環境学習や実践活動のための学習プログラムや情報を環境団体などに提供しその活動を支援するとともに、令和2年度にリニューアルされたひょうご環境体験館で、こどもから大人までが「気づき」「学び」「知る」ことができる体験型環境学習事業を展開</p> <p>(3)循環型社会の推進 社会インフラ事業としてセメントリサイクル事業を継続し、焼却灰等の搬入量確保を図るとともに、市町への一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発を推進</p> <p>(4)環境調査・測定分析事業の推進 環境DNA調査をはじめとしたこれまでの事業実績の積み重ねにより事業実施能力を向上させるとともに、環境調査・測定分析部門と環境研究センターの一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進</p>
<p>(公財)兵庫県まちづくり技術センター</p>	<p>(1)まちづくり技術部門 市町のインフラ老朽化対策への支援として、市町橋梁定期点検（地域一括発注）業務及びトンネル点検業務を受託（橋梁：31市町5,330橋、トンネル：2市町2箇所）するとともに、長寿命化修繕計画策定による市町インフラのメンテナンスサイクル構築を支援（橋梁：3市町1,181橋、トンネル：1町1箇所、大型カーブ：1市3箇所）</p> <p>(2)上下水道部門 市町水道における老朽化施設の更新、統廃合にかかる計画、設計、積算、工事監理業務の受託支援や、市町職員の技術力の向上を図るため、専門別研修を実施</p>
<p>但馬空港ターミナル(株)</p>	<p>(1)空港施設の利用拡大 小型機利用の促進、多目的ホール等会議室の稼働率向上に向けたweb会議システム等の導入、賑わい創出に向けた空港キャンプの拡充や施設見学会等を実施</p> <p>(2)発着便の利用拡大 各種キャンペーンのPR、空港イベント実施を通じた利用促進、羽田直行便の実現に向けた乗継利用促進、鹿児島-但馬間を結ぶチャーター便運航を実施</p> <p>(3)空港機能の検討 「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」による中間報告を踏まえた、短期対策「さらなる利活用の推進」を支援</p>
<p>兵庫県土地開発公社</p>	<p>(1)社会基盤整備等の推進 県と公社の用地取得体制の一元化を進め、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上を図りつつ、公社の持つ機能を活用し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献</p> <p>(2)県の各機関や国・市町等からの要請への対応 公社の専門性を発揮し、県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請の増加に対応</p>

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

団体名	令和3年度の主な取組内容
兵庫県道路公社	<p>(1)安全・安心で快適な道路環境の確保 予防保全の観点のもと、橋梁などの大規模修繕を進め、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、橋梁耐震対策の実施や、トンネル照明のLED化の推進など、将来にわたって安全、安心、快適に利用できる自動車専用道路として質の高いサービスを安定的に提供</p> <p>(2)播但連絡道路の利用促進策 平日上限割引（社会実験）を令和4年度末まで継続するとともにNEXCO西日本と連携した割引（乗り放題プラン）に取り組み、但馬や播磨地域の交流の促進とコロナ禍の影響を受けた観光を支援 公社設立50周年記念とする「播磨・但馬観光カードラリー」を県・沿線市町と連携して実施することなどにより利用を促進</p>
ひょうご埠頭(株)	<p>(1)埠頭利用の促進 老朽施設の計画的な修繕、埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターの継続的な確保に取り組むとともに、県と連携して、新設上屋（平成28年度供用開始）の使用状況や、平成30年度から新たな内容により実施しているクレーン使用料の試行的軽減（～令和2年度）の効果を検証し、埠頭利用の促進に繋がる更なる支援策を検討</p>
新西宮ヨットハーバー(株)	<p>(1)収入の確保 棧橋施設のシングルバース利用促進や、国内提携マリーナとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大、快適空間の提供などにより既存顧客の満足度を高め、艇置料等の収入を確保</p> <p>(2)県関与の見直し 公共的マリーナとしての現状を踏まえ、県関与のあり方や手法について、引き続き検討</p>
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<p>(1)コロナ禍における公園を核とした地域活性化 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「新たな生活様式」において、外出自粛等に伴う運動不足やストレスなどの予防・改善に有用である公園の価値が再認識されていることから、利用者が安全・快適に利用できるよう、施設の消毒、手洗いの励行、園内各施設における検温の実施など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りつつ、公園を核とした地域の活性化を推進</p> <p>(2)都市公園等の利用促進 民間企業との共同事業体を構成するなど、競争力を強化し、指定管理の公募に対応するとともに、尼崎の森中央緑地や淡路佐野運動公園、西猪名公園での企業と連携した企画運営に取り組むなど、民間活力を活用した管理運営を推進</p> <p>(3)都市公園等の管理運営の効率化 資格取得の推進や技術研修等により、職員の公園管理技術の向上を図るとともに、これまでの管理ノウハウを生かしたメリハリのある維持管理作業を行うことで効率的な施設の管理運営を実施</p>

実施状況

団体名	令和3年度の主な取組内容
兵庫県道路公社	<p>(1)安全・安心で快適な道路環境の確保 橋梁・トンネル等の近接目視による法定定期点検を着実に実施したうえで、インフラ長寿命化計画に基づき、緊急度の高い橋梁(22橋)の修繕工事を実施するとともに、橋梁耐震補強工事(16橋)やトンネル照明のLED化(7箇所)等を着実に実施</p> <p>(2)播但連絡道路の利用促進策 平日上限割引(社会実験)を令和4年度末まで継続するとともに、新型コロナ感染者数の減少が見られた秋のドライブシーズンを中心にNEXCO西日本等と連携した割引(乗り放題プラン)に取り組むなど、但馬や播磨地域の交流の促進とコロナ禍の影響を受けた観光を支援 公社設立50周年記念とする「播磨・但馬観光カードラリー」は新型コロナ感染拡大防止のため実施を見送り、令和4年度に再度検討</p>
ひょうご埠頭(株)	<p>(1)埠頭利用の促進 県と連携し、港湾施設の維持修繕について、姫路港における県営クレーンの修理点検、上屋の補修工事、西宮港における上屋、船舶給水施設の補修工事等の老朽化対策や港湾利用者の利便性向上に向けた取組みを推進 平成30年度から新たに実施している姫路港県営クレーン使用料の試行的軽減の効果を検証し、試行的軽減を開始した平成27年度以降の平均稼働時間が開始前の約1.7倍に増加したことを踏まえ令和5年度まで延長</p>
新西宮ヨットハーバー(株)	<p>(1)収入の確保 棧橋施設のシングルバース利用促進や、施設や環境の整備による、快適空間の提供、多様な情報発信などにより既存顧客の満足度を高め、艇置料等の収入を確保</p> <p>(2)県関与の見直し 学生ヨット部活動の拠点などの役割を果たしている公共的マリーナとしての現状を踏まえ、県関与のあり方や手法について、引き続き検討</p>
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<p>(1)コロナ禍における公園を核とした地域活性化 新型コロナの感染拡大が続く中、施設の消毒、手洗いの励行、園内各施設での検温実施など、各種感染防止対策を実施。屋外施設である公園は、コロナ禍でも比較的安心・安全に利用できる施設であることが広く認知され、それにより、散策やウォーキングなどで訪れる一般利用者が増加するとともに、運動施設のある公園では、これまで定例的に開催されてきたスポーツ大会が徐々に復活するなど、管理施設全体の利用者数は増加(前年比約111%、約943万人)</p> <p>(2)都市公園等の利用促進 各公園において交流イベント、公園ガイド、各種体験講座等の利用促進事業を継続実施。民間企業等と共同事業体を構成し、佐野運動公園、西猪名公園、尼崎の森中央緑地、丹波並木道中央公園において民間活力を活用した円滑な管理運営を実施。また、令和3年6月の指定管理者の公募にあたり、淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地を獲得したほか、新たに淡路夢舞台公苑温室等の管理・運営を令和3年7月から実施</p> <p>(3)都市公園等の管理運営の効率化 資格取得者の積極採用や技術研修により、職員の公園管理技術の向上を図る(資格保有者増:技術士2名、造園施工管理技士(1級)3名、同(2級)2名、公園管理運営士1名、講習:チェーンソー講習修了者(20名)、農薬管理指導士(31名)等)とともに、これまでの管理ノウハウを生かしたメリハリのある維持管理作業を行うことで効率的な施設の管理運営を実施</p>

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

団体名	令和3年度の主な取組内容
兵庫県住宅供給公社	<p>(1) 公社賃貸住宅ストックの活用 建替団地において、在宅勤務、リモート学習等に対応すべく全戸にWi-Fi設備を整備、エントランスホールに宅配ボックスを設置するなどポストコロナの生活様式を見据えた住環境整備を推進。既存住宅においては、住戸内改修（リノベーション）や家賃助成制度により若年・子育て世帯向けに賃貸住宅を提供</p> <p>(2) 県営住宅整備・管理業務の受託 県営住宅整備業務については、公的セクターとしてこれまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用し、集約・建替等に伴う設計、入居者の移転調整、工事監理等を推進。指定管理業務については、引き続き民間参入が見込めない地区等を受託するとともに、新長田合同庁舎における神戸市内の県・市営住宅の総合案内窓口での連携を推進</p> <p>(3) オールドニュータウン再生の支援 県と連携し、明舞団地内のサブセンターの新規出店・既存店舗改修に対する支援や老朽分譲マンションの再生に取り組む管理組合に対する支援を継続。また、明舞団地再生事業のノウハウを情報発信するなど、他のオールドニュータウンの再生を支援</p>
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	<p>(1) 良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の無料登録審査、構造計算適合性判定等を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣等を実施し、安全で安心な住まいづくり等を推進</p>
(株)夢舞台	<p>(1) 収益力の向上 ホテルブランドの変更（旧：ウェスティンホテル淡路→現：グランドニッコー淡路）による国内需要の取り込み、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における国際会議場のICT活用などの新たな会議需要の取り込み等を実施</p> <p>(2) 集客力の向上 新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、「淡路花博20周年記念花みどりフェア」と連携した集客、オークラ・ニッコー・ホテルズと提携した特別プラン・メニューの販売等を実施</p>
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<p>(1) 粒子線治療装置の開発・普及に係るコンサルティングの推進 国内外における粒子線治療装置メーカーへのコンサルティングを実施し、粒子線治療装置の開発や普及に向けた適切な支援を推進</p> <p>(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進 国内外の粒子線治療導入検討施設に対して、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な施設設計や立上げ支援をハードウェアとセットにするなど、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を推進</p>
(公財)兵庫県体育協会	<p>(1) 県民スポーツの総合的な振興 県民体育大会や県民ふれあい大会等を加盟団体と連携実施するなど生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、スポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、国体8位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援など競技力の向上を推進</p> <p>(2) 有望な選手・指導者の県内への定着の支援 県内企業での就職を希望するアスリートや指導者と企業関係者をつなぐ「Team HYOGO アスリートキャリアフォーラム」を開催し、アスリート等の県内への定着を促進</p>

実施状況

団体名	令和3年度の主な取組内容
<p>兵庫県住宅供給公社</p>	<p>(1) 公社賃貸住宅ストックの活用 建替については、「(仮称)伊丹南町Ⅱ」において、ポストコロナの生活様式に対応した実施設計を終え、既存建物の解体工事に着手。「宝塚宝梅園団地」「東垂水団地」において、間取り変更や水廻り改修（洗濯機置場の室内化、ユニットバス等の設置）などの住戸内改修を実施するとともに、若年・子育て世帯や新型コロナウイルス感染症の拡大による住宅困窮者に対し、家賃助成などの入居支援策を実施</p> <p>(2) 県営住宅整備・管理業務の受託 公社の技術力・ノウハウを活用し、県営住宅整備事業として、建替事業等に係る設計や工事監理、移転交渉等を受託し実施。神戸地区の指定管理業務では、新長田合同庁舎に設置した県・市営住宅の総合案内窓口を活用し、連携して住宅情報の提供をするとともに、積極的に入居者募集を実施。このほか、民間事業者の参入が見込めない北・西播磨、但馬・丹波・淡路地区の指定管理業務を受託</p> <p>(3) オールドニュータウン再生の支援 明舞団地内のサブセンターへの新規出店・既存店舗改修に対する支援では、3件の新規出店に支援を実施するとともに、国の補助「マンションストック長寿命化等モデル事業」を活用し、公社が分譲したマンションに対し、円滑な区分所有者の合意形成の取組を推進</p>
<p>(公財)兵庫県住宅建築総合センター</p>	<p>(1) 良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の無料登録審査、構造計算適合性判定等を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣等を実施し、安全で安心な住まいづくり等を推進</p>
<p>(株)夢舞台</p>	<p>(1) 収益力の向上 年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が減少。感染防止策を徹底の上、マイクロツーリズムの普及を踏まえた長期滞在型宿泊プランの造成や国際会議場における高速インターネット環境の整備によるハイブリッド会議（オンライン+オフライン）の創設など、新たな需要獲得に向けた取組を推進</p> <p>(2) 集客力の向上 「淡路花博 20 周年記念 花みどりフェア」への参画による賑わい創出イベントの実施、オークラ・ニッコー・ホテルズのネットワークを活用した国内向け広報強化、環境学習を組み入れた修学旅行の誘致促進などの集客対策を実施</p>
<p>(株)ひょうご粒子線メディカルサポート</p>	<p>(1) 粒子線治療装置の開発・普及に係るコンサルティングの推進 国内外における粒子線治療装置メーカーへのコンサルティングを行い、粒子線治療装置の開発や普及に向けた適切な支援を推進</p> <p>(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進 国内外の粒子線治療導入検討施設に対して、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な施設設計や立上げ支援をハードウェアとセットにするなど、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を実施</p> <p>(3) 保険適用拡大に向けた協力体制の推進 粒子線医療センターと歩調を合わせ、各種がん疾患の保険適用拡大に向けた国への要望を実施</p>
<p>(公財)兵庫県スポーツ協会</p>	<p>(1) 県民スポーツの総合的な振興 県民体育大会や県民ふれあい大会等を加盟団体と連携実施するなど生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、スポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、国体8位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援など競技力の向上を推進</p> <p>(2) 有望な選手・指導者の県内への定着の支援 県内企業での就職を希望するアスリートや指導者と企業関係者をつなぐ「Team HYOGO アスリートキャリアフォーラム」を開催し、アスリート等の県内への定着を促進 ※「スポーツ」を総合的に推進する団体として、R4.4.1 付けで兵庫県体育協会から名称変更</p>

8 長期保有土地

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(1) 長期保有土地の処理

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進する。

【長期保有土地の状況（令和2年度末見込）】

区分	令和2年度末 (見込)		今後借入金に対応を要する用地		
	面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)	
先行取得 用地	先行取得用地特別会計	125.77	15,425	125.77	15,425
	土地開発公社				
	小計	125.77	15,425	125.77	15,425
その他 未利用地	一般会計等用地	32.69	7,353		
	公営企業特定用地 ※	613.93	43,560	214.95	34,807
	用地事業用地等	765.27	7,067		
	公社事業用地	36.54	1,202	36.54	1,202
	小計	1,448.43	59,182	251.49	36,010
	合計	1,574.20	74,607	377.26	51,435

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部署局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進する。

③ 民間売却の促進

入札機会の最大限確保、CATV や市町広報紙等の活用による広報の強化、物件所在地の宅建業者への情報提供の拡充、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

また、入札不調となった物件について、収入確保等の観点から一時貸付による有効活用に取り組む。

(2) 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討する。

【令和2年度取得用地（令和2年度2月補正計上）】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
宝塚新都市(玉瀬(3)の一部)	72.34	7,752

※上記取得をもって、宝塚新都市用地の取得計画は完了

(3) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進する。

【地元市町との連携を図る用地の状況】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
丹波篠山市小多田	99.34	3,355
三田市酒井・畦倉	62.66	3,849
丹波市柏原駅南	2.37	2,449

実施状況

(1) 長期保有土地の処理

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

【長期保有土地の状況（令和3年度末）】

区 分		令和3年度末		今後借入金の対応を要する用地		
		面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)	
先行取得 用 地	先行取得用地特別会計	60.23	7,500	60.23	7,500	
	土地開発公社	0	0	0	0	
	小 計	60.23	7,500	60.23	7,500	
そ の 他 未利用地	一般会計等用地	32.69	7,353			
	公営企業 用 地	特定用地※	613.93	43,830	214.95	35,076
		事業用地等	764.95	7,045		
	公社事業用地	36.54	1,202	36.54	1,202	
	小 計	1,448.11	59,430	251.49	36,278	
合 計		1,508.34	66,930	311.72	43,778	

※企業庁が保有する進度調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部局局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進

③ 民間売却の促進

- ・入札及び購入機会を最大限確保するため、一般競争入札及びインターネット入札を計9回実施
- ・地元に着目したJ A、商工関係団体、金融機関等への情報提供や新聞折込みを実施(16物件分)
- ・宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会への斡旋依頼(11件)による民間売却の促進
- ・土地開発公社による業務支援を活用した条件整備等を促進し、新たな売却物件(14件)を確保
- ・不動産情報検索サイト「全国版空き家・空き地バンク」への情報掲載により、本県への移住希望者等に向けた広報強化

(2) 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

【令和3年度取得用地（令和3年度2月補正計上）】

用 地 名	面積(ha)	金額(百万円)
小野市市場用地の一部	64.28	7,880

(3) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進

【地元市町との連携を図る用地の状況】

用 地 名	面積(ha)	金額(百万円)
丹波篠山市小多田	99.34	3,355
三田市酒井・畦倉	62.66	3,849
丹波市柏原駅南	2.37	2,449

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(1) 県税

① 県税収入の確保

県財政の歳入の基盤となる県税収入を確保するため、徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に十分配慮する。

[県税収入額]

(単位：百万円)

区 分	R2 ①	R3 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
県 税	856,600	764,700	△ 91,900	89.3%
法人関係税	261,014	194,371	△ 66,643	74.5%
個人関係税	218,761	209,140	△ 9,621	95.6%
地方消費税	243,921	231,236	△ 12,685	94.8%
その他の税	132,904	129,953	△ 2,951	97.8%

※ 県税：県税と特別法人事業譲与税（当初予算）

[徴収歩合]

(単位：%)

区 分	R2 ①	R3 ②	増減 ②-①
兵 庫 県①	98.8	98.9	+0.1
全国平均②	98.7	98.8	+0.1
①-②	+0.1	+0.1	±0.0

※ 兵 庫 県：当初予算における数値

※ 全国平均：地方財政計画等を参考に算定した当初予算における試算値

[収入未済額]

(単位：百万円)

区 分	R2 ①	R3 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
収入未済額	8,194	6,921	△ 1,273	84.5%

※ 当初予算における数値

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

(7) 市町の徴収対策等への支援

個人住民税特別対策官を中心に、徴収に関する技術支援及び情報提供を行う等、引き続き市町の徴収能力向上を支援する。

<支援内容>

- ・市町間連携への支援を行うため、市町間併任にかかる先進事例等の情報提供や市町間併任を必要とする市町の仲介等を実施
- ・地域別会議等の場を活用し、具体的な処理困難事例や効果的な徴収対策に関する情報提供を行うことなど、情報提供機会を充実
- ・全市町を対象に、法律解釈や徴収技術に関する質問に対応するとともに、特に困難な事案がある場合や進行管理が行えていない場合等に市町への個別指導を実施するなど、助言・指導の強化

(イ) 特別徴収の推進

全ての事業者を対象とした特別徴収義務者の一斉指定（平成30年度）を踏まえ、県内市町と連携しながら、新規事業者や関係団体への周知・理解促進に取り組むほか、滞納があった場合の滞納処分の実施等、引き続き制度の適切な運用に努める。

実施状況

(1) 県税

① 県税収入の確保

令和3年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は8,737億円で、企業業績の回復や輸入の増加等により、昨年度から727億円の増収となった。

[県税収入額]

(単位：百万円)

区 分	R2 ①	R3 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
県 税	801,039	873,727	72,688	109.1%
法人関係税	231,434	257,454	26,020	111.2%
個人関係税	220,399	226,329	5,930	102.7%
地方消費税	221,832	260,019	38,187	117.2%
その他の税	127,374	129,925	2,551	102.0%

※ 県税：県税と特別法人事業譲与税（決算）

[徴収歩合実績]

前年度を0.4ポイント上回り、目標とする全国平均（99.0%）と同率となった。

(単位：%)

区 分	R2 ①	R3 ②	増減 ②-①
兵 庫 県①	98.6	99.0	+0.4
全国平均②	98.5	99.0	+0.5
①-②	+0.1	±0.0	△0.1

[収入未済額実績]

前年度から28億円の減少となった。

(単位：百万円)

区 分	R2 ①	R3 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
収入未済額	9,694	6,907	△ 2,787	71.3%

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

(7) 市町の徴収対策等への支援

- ・個人住民税特別対策官を中心に、市町間併任実施市町（宍粟市・佐用町）（相生市・赤穂市・上郡町）からの処理困難事案相談や搜索実施等への支援を実施（現地指導延べ17回）すると共に、新たな市町間併任候補市町への合同説明会等を実施（延べ7回）
- ・県内全10ブロックの地域別会議において、処理困難事案等への指導・助言を実施。その他の会議等でも処理困難事例や効果的な徴収対策等の情報提供を実施。
（淡路地域個人住民税等税収確保対策連絡会議、中播磨地域県市町徴収職員研修会）
- ・常時、各市町からの法律解釈等の質問・相談に対応するとともに、現地において処理困難事案等の指導を実施（質問・相談対応85件、現地指導延べ2回）。

(イ) 特別徴収の推進

兵庫県個人住民税等税収確保推進会議において取り組むべき推進方を策定し、県内市町と連携の上、事業者や関係団体等へ周知し、特別徴収を推進。

特別徴収実施率：R2：87.0% →R3：87.9%

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を着実に実施する。

区 分	調査内容
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査 ・複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査

ウ 滞納対策の推進

積極的な差押や捜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施する。

区分	内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施
個別	・悪質な滞納者に対し、財産の捜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施 ・滞納者の財産を速やかに把握し、適切な滞納整理を行うため、金融機関へオンラインによる預貯金照会を実施 ・自動車税や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税の抹消・移転分について、滞納が長期化しやすいことから、繰越分に加えて、現年分についても滞納処分を実施 ・高額滞納者について進行管理等を徹底し徴収を強化

エ 不正軽油対策の推進

不正軽油の流通を阻止するため、軽油抜取調査や不正軽油の不買指導を実施する。

特に悪質な者には、告発等を見据えた犯則調査に移行する。

- ・令和2年度に引き続き、免税軽油使用者を対象に、重点的に免税軽油の不正使用等がないか調査を実施するとともに、免税制度の適正な運用を徹底
- ・近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定するとともに、不正軽油流通に関する情報共有を促進。関係機関と協力し、不正軽油製造販売業者等の摘発を推進

オ 納税環境の整備

スマートフォン決済アプリを用いた納税等多様な納税方法や電子申告・電子納税の県民広報を推進するとともに、Pay-easy（ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知）の導入を金融機関へ働きかけるほか、クレジット納税拡充の検討を行う。また、税務システムを活用した催告書等の文書作成や統計資料の作成など事務処理の効率化に向けた取組を引き続き推進する。

③ 税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、全国知事会など関係団体とも連携し、国に対して積極的な働きかけを実施

ア 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

- ・地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること
- ・法人事業税において事業活動の実態を反映した分割基準に見直すこと
- ・事業活動の情報化に対応した地方法人課税の制度を検討すること

イ 自動車税関係

- ・自動車関係諸税の課税のあり方の中長期的な検討については、自動車関係諸税が地方の重要な財源であることを踏まえ、慎重に行うこと

ウ 法人事業税関係

- ・電気供給業のうち送配電・配電事業及びガス供給業については、収入金額課税制度を堅持すること
- ・電気供給業のうち発電・小売電気・特定卸供給事業については外形標準課税及び所得課税の割合の拡大をしないこと

エ 個人住民税関係

- ・UJIターンを促すため個人住民税の地域別課税制度を導入すること
- ・ふるさと納税について、過度な返礼品への対応や控除限度額の見直しなど、適切な制度設計を検討すること

実施状況

イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を実施。

区 分	調査内容 () 内は調査人員
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査 (102社) ・複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査 (302社)
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査 (2, 392人)
不動産取得税	・未登記不動産の調査 (3, 030 人・社)

ウ 滞納対策の推進

積極的な差押や捜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施。

区分	内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施 (3回)
個別	・財産の捜索 (19カ所実施、差押財産数25件、捜索による徴収額6, 433千円) やタイヤロック前提納税交渉 (対象124者、装着6台、活用による徴収額18, 234千円) 実施 ・自動車税や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告 (合計年8回) ・自動車税の抹消・移転分について、抹消・移転月の翌月に一斉催告を実施 (毎月) ・未済延滞金について、確定延滞金の一斉催告 (11月、2月)、高額延滞金 (50万円以上) の進行管理等を実施

エ 不正軽油対策の推進

軽油抜取調査 (315ヶ所、466本)、見本品採取、基本調査時等に不正軽油不買指導 (374件) を実施。

- ・免税軽油使用者を対象に、免税軽油の不正使用等がないか調査を実施するとともに、免税軽油の適正使用の指導を実施。(調査者数112件、課税件数247件、課税額4, 879, 367円)
- ・近畿府県と連携した抜取調査強化月間 (新型コロナウイルス感染症の影響で10月のみ) を設定し、一斉路上抜取調査を実施 (近畿府県で13ヶ所、361本)
- ・令和2年度に強制調査を実施した石油製品販売業者等を、製造承認義務違反で神戸地方検察庁に告発。

オ 納税環境の整備

県民税配当割・株式等譲渡所得割・利子割の電子申告対象追加 (R3. 10～) に伴う周知を実施するとともに、スマートフォン決済アプリやPay-easy等の各種納税方法について、県ホームページや納税通知書へのチラシ同封などを通じた広報を実施した。また、税務システムを活用した統計資料等の作成など、事務処理の効率化に向けた取組みを推進

③ 税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、国に対して、「令和4年度国の予算編成等に対する提案」(7月、11月) 及び全国知事会 (6月、11月)、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議 (7月、12月) 等を通じて提案

ア 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

- ・地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること
- ・法人事業税において事業活動の実態を反映した分割基準に見直すこと
- ・国際課税の見直しに伴い配分された税収が地方法人課税の税収の増加に結びつく課税制度を検討すること

イ 自動車税関係

- ・今後の自動車関係諸税の見直しについては、必要な地方の財政需要に対応した税源を安定的に確保するなど、地方財政に影響を与えないよう留意すること

ウ 法人事業税関係

- ・電気供給業 (送配電事業) 及びガス供給業について、収入金額課税制度を堅持すること
- ・令和2年度税制改正において課税方式が見直された電気供給業 (発電・小売事業) については、外形標準課税及び所得課税の割合を拡大しないこと

エ 個人住民税関係

- ・金融所得に対する課税について、所得に応じた応分の負担を求める見直しを検討すること
- ・ふるさと納税について、ワンストップ特例制度を是正すること

(2) 課税自主権の活用

① 超過課税

ア 法人県民税超過課税

(7) 第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）
- b 適用期間：R元年10月1日からR6年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- d 税収見込：170億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	13	22					

※R2：決算見込、R3：当初予算

e 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p><勤労者の能力向上> 短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、障害者雇用促進事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、起業家支援事業、IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、異業種交流活性化支援事業、事業継続支援事業</p> <p><勤労者の労働環境の整備> 労働環境対策事業、女性活躍推進グループ活動補助事業、商工会・商工会議所体制整備事業、企業BCP策定支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、企業におけるがん検診受診促進事業、三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー環境づくり推進事業</p> <p><仕事と生活の調和の取組支援> ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、中小起業従業員福利厚生支援事業、ひょうごケア・アシスタント推進事業、家族の認知症早期発見・受診促進事業</p>
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業、企業主導型保育事業促進事業、幼児教育連携促進事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

実施状況

(2) 課税自主権の活用

① 超過課税

ア 法人県民税超過課税

(7) 第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）
- b 適用期間：R元年10月1日からR6年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- d 税収見込：170億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	13	35	35				

※R2：決算額、R3：決算見込、R4：当初予算

e 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p><勤労者の能力向上> 短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、障害者雇用促進事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、起業家支援事業、IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、異業種交流活性化支援事業、事業継続支援事業</p> <p><勤労者の労働環境の整備> 労働環境対策事業、女性活躍推進グループ活動補助事業、商工会・商工会議所体制整備事業、企業BCP策定支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、企業におけるがん検診受診促進事業、三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー環境づくり推進事業</p> <p><仕事と生活の調和の取組支援> ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、中小起業従業員福利厚生支援事業、ひょうごケア・アシスタント推進事業、家族の認知症早期発見・受診促進事業</p>
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業、企業主導型保育事業促進事業、幼児教育連携促進事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

イ 法人事業税超過課税

(7) 第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：標準税率の1.05倍
 ※ 1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率
- b 適用期間：R3年3月12日からR8年3月11日までに終了する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超（※）の法人
 ※ 収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超
- d 税収見込：350億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
計画額	21	64	68	71	73	51	2	350
収入額(※)	26	69						

※R2：決算見込、R3：当初予算

e 充当事業

区分	事業概要
ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代産業創出・育成プログラムの推進 ・科学技術基盤の機能強化、活用促進 ・産業立地条例に基づく支援制度等による県内全域にわたる産業の力強い回復の促進 ・ものづくり企業のデジタル化の加速や中小企業の経営力強化 ・若者の県内定着・就労の促進やものづくり人材の育成 ・外国・外資系企業立地の促進やポストコロナの新しいツーリズムの創出
稼ぐ力を持つ産業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出 ・県内投資を促進する立地競争力の強化とグローバルなスタートアップ拠点の形成 ・地域社会に根ざした地場産業、商店街等の地域産業の持続・高付加価値化
環境変化に対応し、挑戦する人材の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力を担う産業人材の確保
地域の魅力で沸き起こる交流の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進 ・ポストコロナの新しいツーリズムの創出
産業立地基盤整備・防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、神戸空港、港湾の整備推進 ・津波・高潮対策の推進 ・多数の者が利用する建築物の耐震化促進

実施状況

イ 法人事業税超過課税

(7) 第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：標準税率の1.05倍
 ※ 1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率
- b 適用期間：R3年3月12日からR8年3月11日までに終了する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超（※）の法人
 ※ 収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超
- d 税収見込：350億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
計画額	21	64	68	71	73	51	2	350
収入額(※)	26	88	88					

※R2：決算額、R3：決算見込、R4：当初予算

e 充当事業

区分	事業概要
ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代産業創出・育成プログラムの推進 ・科学技術基盤の機能強化、活用促進 ・産業立地条例に基づく支援制度等による県内全域にわたる産業の力強い回復の促進 ・ものづくり企業のデジタル化の加速や中小企業の経営力強化 ・若者の県内定着・就労の促進やものづくり人材の育成 ・外国・外資系企業立地の促進やポストコロナの新しいツーリズムの創出
稼ぐ力を持つ産業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出 ・県内投資を促進する立地競争力の強化とグローバルなスタートアップ拠点の形成 ・地域社会に根ざした地場産業、商店街等の地域産業の持続・高付加価値化
環境変化に対応し、挑戦する人材の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力を担う産業人材の確保
地域の魅力で沸き起こる交流の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進 ・ポストコロナの新しいツーリズムの創出
産業立地基盤整備・防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、神戸空港、港湾の整備推進 ・津波・高潮対策の推進 ・多数の者が利用する建築物の耐震化促進

ウ 県民緑税

(7) 第4期分超過課税の概要

a 超過税率

- (a) 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））
- (b) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

b 適用期間

- (a) 個人：R3年度～R7年度分
- (b) 法人：R3年4月1日からR8年3月31日までに開始する各事業年度分

c 対象

- (a) 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人
（一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外）
- (b) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等

d 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19							

※R3:当初予算

d 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般緑化 ・校庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・屋上・壁面緑化 ・駅前やシンボルロードでデザイン性の高い花壇を整備 ・都心緑化

実施状況

ウ 県民緑税

(7) 第4期分超過課税の概要

a 超過税率

- (a) 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））
- (b) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

b 適用期間

- (a) 個人：R3年度～R7年度分
- (b) 法人：R3年4月1日からR8年3月31日までに開始する各事業年度分

c 対象

- (a) 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人
（一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外）
- (b) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等

d 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25						

※R3:決算見込、R4：当初予算

d 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般緑化 ・校庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・屋上・壁面緑化 ・駅前やシンボルロードでデザイン性の高い花壇を整備 ・都心緑化

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

ア 使用料・手数料の新設

区 分	内 容			
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター東館観覧料	人と防災未来センター東館のリニューアルオープンに合わせて、東館単独利用の場合の観覧料を設定			
	区 分		料 金	
		個人	団体	
	観 覧 料	一 般	300 円	200 円
	大 学 生	200 円	150 円	
県立兵庫津ミュージアム（仮称）和室使用料	県立兵庫津ミュージアム（仮称）の設置に伴い、和室の使用料を設定			
	区 分	午前 (9～12時)	午後 (13～17時)	終日
	和 室	1,000 円	1,400 円	2,400 円
工業技術センター機械器具使用料	機械器具の新設に伴い、使用料を設定			
	区 分		料 金	
	直接描画装置		2,600 円/時間	
加硫判定機		750 円/時間		
地域連携薬局、専門医療機関連携薬局認定申請手数料	医薬品医療機器等法の改正に伴い、機能別薬局(地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局)の認定制度が創設されたため、手数料を設定			
	区 分		料 金	
	新規		11,000 円	
	更新		11,000 円	
	書換え交付		2,000 円	
再交付		2,900 円		
ふぐ処理責任者試験手数料	食品衛生法の改正に伴い、ふぐ処理責任者試験手数料を設定			
	区 分	料 金		
ふぐ処理責任者試験手数料		11,000 円		
居住環境向上用途誘導地区内における建築物の建蔽率等の特例許可申請手数料	建築基準法の改正に伴い、居住環境向上用途誘導地区内での建築物の建蔽率等の特例許可申請手数料を設定			
	区 分		料 金	
	特例許可申請手数料		160,000 円	
航空産業非破壊検査員養成講習料	航空産業非破壊検査資格再試験等に必要となる再訓練の講習料を設定			
	区 分		料 金	
	PT(浸透探傷)		128,000 円	
	MT(磁粉探傷)		197,000 円	
UT(超音波探傷)		184,000 円		

実施状況

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

ア 使用料・手数料の新設

区 分	内 容			
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター東館観覧料	人と防災未来センター東館のリニューアルオープンに合わせて、東館単独利用の場合の観覧料を設定			
	区 分		料 金	
	観 覧 料	一 般	個人	200 円
		大学生	団体	150 円
県立兵庫津ミュージアム和室使用料	県立兵庫津ミュージアムの設置に伴い、和室の使用料を設定			
	区 分	午前 (9～12 時)	午後 (13～17 時)	終日
	和 室	1,000 円	1,400 円	2,400 円
工業技術センター機械器具使用料	機械器具の新設に伴い、使用料を設定			
	区 分		料 金	
	直接描画装置		2,600 円/時間	
加硫判定機		750 円/時間		
地域連携薬局、専門医療機関連携薬局認定申請手数料	医薬品医療機器等法の改正に伴い、機能別薬局(地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局)の認定制度が創設されたため、手数料を設定			
	区 分		料 金	
	新規		11,000 円	
	更新		11,000 円	
	書換え交付		2,000 円	
再交付		2,900 円		
ふぐ処理責任者試験手数料	食品衛生法の改正に伴い、ふぐ処理責任者試験手数料を設定			
	区 分	料 金		
ふぐ処理責任者試験手数料		11,000 円		
居住環境向上用途誘導地区内における建築物の建蔽率等の特例許可申請手数料	建築基準法の改正に伴い、居住環境向上用途誘導地区内での建築物の建蔽率等の特例許可申請手数料を設定			
	区 分		料 金	
	特例許可申請手数料		160,000 円	
航空産業非破壊検査員養成講習料	航空産業非破壊検査資格再試験等に必要となる再訓練の講習料を設定			
	区 分		料 金	
	PT(浸透探傷)		128,000 円	
	MT(磁粉探傷)		197,000 円	
UT(超音波探傷)		184,000 円		

イ 既存の使用料・手数料の見直し等

区 分	内 容	
食品営業許可申請 手数料	食品衛生法の改正に伴い、新設される食品営業許可業種の食品営業許可申請手数料について設定	
	区 分	料 金
	新たに営業許可業種として設定する業種(10業種)	9,600円～26,000円

実施状況

区 分	内 容									
医薬品医療機器等法に関する手数料等	医薬品医療機器等法の改正に伴い、区分適合性調査に係る手数料等を設定									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">区分適合性調査</td> <td>医薬品</td> <td>無 菌 基本 189,700円 品目加算 4,100円 一 般 基本 131,800円 品目加算 2,500円 包装等 基本 70,300円 品目加算 630円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">医薬部外品</td> <td>無 菌 基本 104,300円 品目加算 2,000円 一 般 基本 72,800円 品目加算 1,000円 包装等 基本 39,200円 品目加算 290円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		料 金	区分適合性調査	医薬品	無 菌 基本 189,700円 品目加算 4,100円 一 般 基本 131,800円 品目加算 2,500円 包装等 基本 70,300円 品目加算 630円	医薬部外品	無 菌 基本 104,300円 品目加算 2,000円 一 般 基本 72,800円 品目加算 1,000円 包装等 基本 39,200円 品目加算 290円
	区 分		料 金							
	区分適合性調査	医薬品	無 菌 基本 189,700円 品目加算 4,100円 一 般 基本 131,800円 品目加算 2,500円 包装等 基本 70,300円 品目加算 630円							
		医薬部外品	無 菌 基本 104,300円 品目加算 2,000円 一 般 基本 72,800円 品目加算 1,000円 包装等 基本 39,200円 品目加算 290円							
			医薬品製造所登録申請手数料 38,000円							
	医薬部外品製造所登録申請手数料 27,600円									
	化粧品製造所登録申請手数料 27,600円									
	他									
	認定計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料	長期優良住宅法の改正に伴い、認定計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料を設定								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特例許可申請手数料</td> <td>160,000円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	料 金	特例許可申請手数料	160,000円				
区 分	料 金									
特例許可申請手数料	160,000円									
クロスボウ射撃資格認定申請手数料	銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、都道府県公安委員会の許可を受けた者が所持する場合等を除き、クロスボウの所持が禁止されることから、クロスボウ射撃資格認定申請手数料を設定									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射撃資格認定申請手数料</td> <td>9,300円</td> </tr> <tr> <td>同時に行なう場合の2人目以降の認定申請手数料</td> <td>5,600円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	料 金	射撃資格認定申請手数料	9,300円	同時に行なう場合の2人目以降の認定申請手数料	5,600円		
	区 分	料 金								
射撃資格認定申請手数料	9,300円									
同時に行なう場合の2人目以降の認定申請手数料	5,600円									

イ 既存の使用料・手数料の見直し等

区 分	内 容					
食品営業許可申請手数料	食品衛生法の改正に伴い、新設される食品営業許可業種の食品営業許可申請手数料について設定					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たに営業許可業種として設定する業種(10業種)</td> <td>9,600円～26,000円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	料 金	新たに営業許可業種として設定する業種(10業種)	9,600円～26,000円
	区 分	料 金				
新たに営業許可業種として設定する業種(10業種)	9,600円～26,000円					

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

区 分	内 容		
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料等	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、建築物の床面積に応じた手数料を設定		
	区 分	床面積合計	料 金
	適合性判定申請手数料	300 m ² ～1,000 m ² 未満	22,000円～300,000円
		1,000 m ² ～2,000 m ² 未満	35,000円～388,000円
	性能向上計画認定・適合表示認定申請手数料	300 m ² ～1,000 m ² 未満	22,000円～300,000円
	完了検査申請手数料	300 m ² ～1,000 m ² 未満	17,000円(加算額)
1,000 m ² ～2,000 m ² 未満		28,000円(加算額)	
低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	300 m ² ～1,000 m ² 未満	22,000円～307,000円	
県立但馬長寿の郷 ロッジ棟利用料金	指定管理制度の導入に当たり、利用料金制を導入するとともにロッジ棟の利用料金を変更		
	現 行	改定後	
	1棟1泊につき24,800円の範囲内で規則で定める額	1棟1泊 34,000円を基準に、0.5～1.5の範囲内で指定管理者が設定	

実施状況

区 分	内 容		
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料等	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、建築物の床面積に応じた手数料を設定		
	区 分	床面積合計	料 金
	適合性判定申請手数料	300 m ² ～1,000 m ² 未満	22,000円～300,000円
		1,000 m ² ～2,000 m ² 未満	35,000円～388,000円
	性能向上計画認定・適合表示認定申請手数料	300 m ² ～1,000 m ² 未満	22,000円～300,000円
	完了検査申請手数料	300 m ² ～1,000 m ² 未満	17,000円(加算額)
1,000 m ² ～2,000 m ² 未満		28,000円(加算額)	
低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	300 m ² ～1,000 m ² 未満	22,000円～307,000円	
県立但馬長寿の郷 ロッジ棟利用料金	指定管理制度の導入に当たり、利用料金制を導入するとともにロッジ棟の利用料金を変更		
	現 行	改定後	
	1棟1泊につき24,800円の範囲内で規則で定める額	1棟1泊 34,000円を基準に、0.5～1.5の範囲内で指定管理者が設定	
県立舞子公園駐車場 利用料金	来園者の利便性向上及び同公園の駐車場の利用促進を図るため、駐車場の利用料金に1回の利用ごとの上限金額を設定		
	区 分	現 行	改定後
	大型自動車 (長さ7m以上のもの)	1,600円/2時間 ただし、2時間を超えるときは、800円/時間を加算	1,600円/回 ただし、2時間を超えるときは、800円/時間を加算 (上限4,000円/回)
普通自動車 及び小型自動車	200円/時間	200円/回 ただし、1時間を超えるときは、200円/時間を加算 (上限1,000円/回)	
長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等	長期優良住宅法の改正に伴い、共同住宅の認定対象が住戸認定制度から住棟認定制度に変更となることから、1戸あたりの手数料から1棟あたりの手数料に変更		
銃砲刀剣類所持等取締法に関する警察手数料	銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、クロスボウの所持の許可等に係る規定を追加		

実施状況

区 分	内 容				
医薬品又は医薬部外品の製造管理等の方法に係る適合性調査手数料	国際標準の製造管理及び品質管理の運用が求められていることから、調査項目を追加したことにより手数料を改定				
	区 分		現行	改定後	
	新規	無 菌		49,000円	95,000円
		一 般		29,000円	61,000円
		包装等・その他		14,000円	30,000円
	定期	無 菌	基 本	104,000円	191,000円
			品 目	2,000円	4,000円
		一 般	基 本	73,000円	133,000円
			品 目	1,000円	2,000円
		包装等 その他	基 本	39,000円	71,000円
品 目			300円	600円	

【参考】新型コロナウイルス感染症に伴う県有施設の財産使用料の減免（令和3年度）

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響により、休館・閉館等となった県民利便施設内に併設されている売店・レストラン等の事業者に対し、財産使用料の減免を実施

2 減免額

14 百万円

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進する。

[募集対象施設（令和3年4月1日見込）]

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	美術館王子分館原田の森ギャラリー	16	但馬牧場公園	31	播磨中央公園「ばら園」
2	尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)	17	嬉野台生涯教育センター	32	国見の森公園
3	兵庫陶芸美術館	18	奥猪名健康の郷	33	ゆめさきの森公園
4	総合体育館	19	円山川公苑	34	なか・やちよの森公園
5	こどもの館	20	海洋体育館	35	ささやまの森公園
6	図書館	21	弓道場	36	やしらの森公園
7	考古博物館	22	木の殿堂	37	宝塚西谷の森公園
8	三木山森林公園	23	兎和野高原野外教育センター	38	神戸西テニスコート
9	尼崎の森中央緑地	24	人と自然の博物館「ホロンピアホール」	39	淡路文化会館
10	フラワーセンター	25	赤穂海浜公園「テニスコート」	40	但馬文教府
11	丹波の森公苑	26	赤穂海浜公園「オートキャンプ場」	41	西播磨文化会館
12	舞子公園「舞子海上プロムナード」	27	西猪名公園「ウォーターランド」	42	いえしま自然体験センター
13	灘山緑地	28	西猪名公園「テニスコート」	43	先端科学技術支援センター
14	丹波年輪の里	29	三木総合防災公園「野球場」	44	ひょうご環境体験館
15	兵庫楽農生活センター	30	三木総合防災公園「陸上競技場」	45	武道館

※上記の他、横断歩道橋 44 施設、トンネル 8 施設、跨道橋 1 施設

[導入済み施設（令和3年4月1日見込）]

（単位：千円）

区 分	愛 称	スポンサー	R3 料額
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所 30,000
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株) 15,000
	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院 5,000
三木総合防災公園	屋内テニス場	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン 10,000
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (呼称：みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会 4,000
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株) 4,000
	陸上競技場	きしろスタジアム	(株)きしろ 2,000
	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業(株) 1,000
文化体育館	神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園 5,110	
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体 2,200
加古川上流浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールドensterおの芝生グラウンド	キンボシ(株) 231
横断歩道橋		宝塚第一病院鶴の荘歩道橋ほか 11 橋	尚和会宝塚第一病院 ほか 2,110
トンネル		伊丹産業(株)伊丹坂トンネルほか 1 本	伊丹産業(株) ほか 320
計			80,971

実施状況

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進

[募集対象施設（令和4年3月末時点）]

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	美術館王子分館原田の森ギャラリー	16	但馬牧場公園	31	播磨中央公園「ばら園」
2	尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)	17	嬉野台生涯教育センター	32	国見の森公園
3	兵庫陶芸美術館	18	奥猪名健康の郷	33	ゆめさきの森公園
4	総合体育館	19	円山川公苑	34	なか・やちよの森公園
5	こどもの館	20	海洋体育館	35	ささやまの森公園
6	図書館	21	弓道場	36	やしらの森公園
7	考古博物館	22	木の殿堂	37	宝塚西谷の森公園
8	三木山森林公園	23	兎和野高原野外教育センター	38	神戸西テニスコート
9	尼崎の森中央緑地	24	人と自然の博物館「ホロンピアホール」	39	淡路文化会館
10	フラワーセンター	25	赤穂海浜公園「テニスコート」	40	但馬文教府
11	丹波の森公苑	26	赤穂海浜公園「オートキャンプ場」	41	西播磨文化会館
12	舞子公園「舞子海上プロムナード」	27	西猪名公園「ウォーターランド」	42	いえしま自然体験センター
13	灘山緑地	28	西猪名公園「テニスコート」	43	先端科学技術支援センター
14	丹波年輪の里	29	三木総合防災公園「野球場」	44	ひょうご環境体験館
15	兵庫楽農生活センター	30	三木総合防災公園「陸上競技場」	45	武道館

※上記の他、横断歩道橋 44 施設、トンネル 8 施設、跨道橋 1 施設

[導入済み施設（令和4年3月末時点）]

(単位：千円)

区 分	愛 称	スポンサー	R3 料額
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール (株)神戸製鋼所	30,000
	中ホール	阪急中ホール 阪急電鉄(株)	15,000
	小ホール	神戸女学院小ホール (学法)神戸女学院	5,000
三木総合防災公園	屋内テニス場	ブルボンビーンズドーム (株)ブルボン	10,000
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (一社)兵庫県サッカー協会 (呼称：みきぼうパークひょうご)	4,000
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場 トーカロ(株)	4,000
	陸上競技場	きしろスタジアム (株)きしろ	1,000
	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート 中西電機工業(株)	1,200
文化体育館	神戸常盤アリーナ (学法)玉田学園	5,110	
但馬ドーム	多目的グラウンド 全但バス但馬ドーム 全但バス・神姫バス共同事業体	2,000	
加古川上流浄化センター	上部利用施設 (芝生広場) ゴールデンスターおの芝生グラウンド キンボシ(株)	231	
横断歩道橋	宝塚第一病院鶴の荘歩道橋ほか 12 橋 尚和会宝塚第一病院 ほか	2,123	
トンネル	伊丹産業(株)伊丹坂トンネルほか 1 本 伊丹産業(株) ほか	320	
計			79,984

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進する。

（単位：千円）

項目	内容	R3 年度目標
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	48,059
	県ホームページへの広告掲載	12,852
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,013
	庁舎内壁面広告掲載	1,375
	エレベーター外扉への広告掲載	660
	県庁封筒裏面への広告掲載	1,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	660
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,194
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	1,820
	県警パソコンの起動画面への広告掲載	363
	庁内放送での広告放送	495
	免許更新センターへの広告掲載	1,001
小 計		73,492
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	123,784
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,669
	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	1,082
	公募選定業者による県警第二庁舎食堂営業	702
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	629
小 計		128,866
合 計		202,358

④ ふるさとひょうご寄附金

ア 利活用の促進

(ア) 魅力ある活用事業の実施

ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、魅力ある事業に取り組む。

(イ) 返礼品の充実

県ブランド製品の需要拡大や観光需要の喚起による地域振興を図るため、返礼割合の引上げ（1割程度→2割程度）や返礼品の充実を実施。また、プロジェクト独自にイベントへの招待等を充実させることにより、継続的なつながりによるリピーターの確保を一層推進

(ウ) 効果的な広報・PRの展開

各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携したPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、各事業の魅力を幅広く発信

(エ) 多様な寄附金の活用

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく寄附型私募債を金融機関と提携し推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

実施状況

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進

(単位：千円)

項目	内容	R3 年度実績
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	54,669
	県ホームページへの広告掲載	613
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	2,000
	庁舎内壁面広告掲載	1,100
	エレベーター外扉への広告掲載	286
	県庁封筒裏面への広告掲載	1,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	660
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,010
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	1,760
	県警パソコンの起動画面への広告掲載	363
	庁内放送での広告放送	165
	免許更新センターへの広告掲載	1,001
小 計		65,627
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	103,123
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,669
	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	1,101
	公募選定業者による県警第二庁舎食堂営業	718
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	736
小 計		108,347
合 計		173,974

④ ふるさとひょうご寄附金

ア 利活用の促進

(ア) 魅力ある活用事業の実施

ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、29の魅力ある事業を実施

(イ) 返礼品の充実

県ブランド製品の需要拡大や観光需要の喚起による地域振興を図るため、返礼割合の引上げ(1割程度→2割程度)や返礼品の充実を実施。また、プロジェクト独自にイベントへの招待等を充実させることにより、継続的なつながりによるリピーターの確保を推進

(ウ) 効果的な広報・PRの展開

各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携したPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、各事業の魅力を幅広く発信

(エ) 多様な寄附金の活用

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく寄附型私募債を金融機関と提携し推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

イ 令和3年度募集事業

※⑳～㉘は令和3年度追加事業

①	県立芸術文化センター応援プロジェクト	⑮	「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト
②	兵庫県立大学応援プロジェクト	⑯	県立学校環境充実応援プロジェクト
③	初代県庁復元等応援プロジェクト	⑰	コウノトリ野生復帰プロジェクト
④	ひょうご被災地応援プロジェクト	⑱	県立美術館・博物館等応援プロジェクト
⑤	いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト	⑲	神戸マラソンの開催応援プロジェクト
⑥	子犬子猫の飼い主捜し等応援プロジェクト	㉀	ワールドマスターズゲームズ2021 関西の開催応援プロジェクト
⑦	「子ども食堂」応援プロジェクト	㉁	犯罪被害者支援プロジェクト
⑧	ひょうご孫ギフトプロジェクト	㉂	暴力団事務所撤去応援プロジェクト
⑨	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	㉓	ひょうご“つながろうアート”応援プロジェクト
⑩	小児筋電義手バンク応援プロジェクト	㉔	芸術文化観光専門職大学応援プロジェクト
⑪	障害者スポーツ応援プロジェクト	㉕	本庶佑ノーベル賞受賞記念次世代医療開発センター研究支援プロジェクト
⑫	ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト	㉖	障害児応援プロジェクト
⑬	明石城 櫓・石垣ライトアップスポンサー募集プロジェクト	㉗	ふるさと文化の観光資源活用応援プロジェクト
⑭	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト	㉘	「ながら見守り」活動支援プロジェクト

※上記プロジェクト以外の寄附については、「使途選択のない寄附」として受け入れ

実施状況

イ 令和3年度募集事業

※⑳～㉑は令和3年度追加事業

①	県立芸術文化センター応援プロジェクト	⑩	県立学校環境充実応援プロジェクト
②	兵庫県立大学応援プロジェクト	⑪	コウノトリ野生復帰プロジェクト
③	初代県庁復元等応援プロジェクト	⑫	県立美術館・博物館等応援プロジェクト
④	ひょうご被災地応援プロジェクト	⑬	神戸マラソンの開催応援プロジェクト
⑤	いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト	⑭	ワールドマスターズゲームズ2021 関西の開催応援プロジェクト
⑥	子犬子猫の飼い主捜し等応援プロジェクト	⑮	犯罪被害者支援プロジェクト
⑦	「子ども食堂」応援プロジェクト	⑯	暴力団事務所撤去応援プロジェクト
⑧	ひょうご孫ギフトプロジェクト	⑰	ひょうご“つながろうアート”応援プロジェクト
⑨	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	⑱	芸術文化観光専門職大学応援プロジェクト
⑩	小児筋電義手バンク応援プロジェクト	⑲	本庶佑ノーベル賞受賞記念次世代医療開発センター研究支援プロジェクト
⑪	障害者スポーツ応援プロジェクト	⑳	障害児応援プロジェクト
⑫	ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト	㉑	ふるさと文化の観光資源活用応援プロジェクト
⑬	明石城 櫓・石垣ライトアップスポンサー募集プロジェクト		
⑭	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト		
⑮	「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト		

※上記プロジェクト以外の寄附については、「使途選択のない寄附」として受け入れ

(参考) 収納実績

区分	R2年度	R3年度	増減
件数	1,326件	3,648件	+2,322件
金額	114,084千円	202,092千円	+88,008千円

(4) 債権管理

① 債権管理目標の設定

平成30年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定(中小企業高度化資金等13債権)し、令和元年度～3年度の3年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減に取り組む。

【特定債権(13債権)の収入未済額と現年回収率の目標】

(単位：百万円)

区 分	R3年度目標	【参考】R1年度実績
収入未済額	9,050	9,692
現年回収率	98.5%	98.5%

(7) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

(イ) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

(ウ) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

(エ) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
(参考：令和元年度債権放棄額 289,909 千円)

実施状況

(4) 債権管理

① 債権管理目標の設定

平成 30 年度末の収入未済額が 1 千万円以上となっている債権を特定債権として指定(中小企業高度化資金等 13 債権)し、令和元年度～3 年度の 3 年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減を推進

【特定債権(13 債権)の収入未済額と現年回収率の目標】

(単位：百万円)

区 分	R3 年度目標	【参考】R1 年度実績
収入未済額	9,050	9,692
現年回収率	98.5%	98.5%

ア 令和 3 年度の進捗状況

令和 3 年度末収入未済額は前年度比 197 百万円減の 9,086 百万円

○収入未済額の縮減（繰越分）

令和 3 年度末までの削減目標 1,094 百万円に対し、130.8%にあたる 1,431 百万円（回収額 797 百万円、債権放棄等額 634 百万円）を縮減

○新たな収入未済額の抑制（現年分）

現年回収率は、令和 3 年度目標 98.5%に対し、令和 3 年度実績は 99.2%

[債権管理 令和 3 年度実績]

①繰越分

(単位：百万円、%)

区 分	H30末 収入未済額 A	債権管理目標(R1～R3の3年間)		R1～R3実績			新規未済額 (R1～R3現年) D	R3末 収入 未済額 E	進捗率 (対目標) C/B	
		B	債権回収	債権 放棄等	C	債権回収				債権 放棄等
収入未済額	10,144	1,094	570	524	1,431	797	634	373	9,086	130.8%

②現年分

区 分	H30実績 A	債権管理目標(R3) B	R3実績 C	対目標 C-B
現年回収率	97.0%	98.5%	99.2%	0.7%

イ 目標達成に向けた取組

(7) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

(イ) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を実施

(ウ) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

(エ) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
(参考：令和 2 年度債権放棄額 188,605 千円)

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

② 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災分)

平成 27 年 4 月の内閣府通知により取扱いが示された地方自治法施行令に基づく免除については、平成 30 年 11 月から 12 月にかけて、法律解釈の疑義に関する協議が整ったことから、関係市が実施した免除のうち、借受人が生活保護または破産に該当するものについて、県から関係市に対して原資貸付金の償還免除を行った。

また、当該貸付金に係る課題の最終的な解決を図るため、議員立法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正災害弔慰金法」という。）が令和元年 8 月 1 日に施行され、借受人が一定の所得・資産要件に該当する場合にも免除が可能とされた。

今後は改正災害弔慰金法に基づく免除の円滑な実施に向け、国・関係市との連絡調整を行うとともに、新たな免除を行ってもなお行方不明など償還困難なケースが残ると見込まれることから、国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等を、国に対して引き続き要望していく。

参考：改正災害弔慰金法の免除要件（借受人に係る一定の所得・資産要件）

（所得）総所得－公租公課(所得税・住民税・社会保険料等) < 150 万円

（資産） ① 居住用の土地・建物が著しく高額なマンション等でない

② ①以外の実物資産で、償還に充当可能なものを保有していない

③ 資産としての預貯金が 20 万円以下

(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況)

(単位：件、千円)

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634	

(単位：件、千円)

年度 区分	令和元年9月30日現在		令和2年9月30日現在		金額増減 (b-a)
	件数	金額 b	件数	金額 b	
償還免除実績	7,955	13,679,134	9,757	16,221,828	2,542,694
県	1,871	2,997,160	2,973	4,414,083	1,416,923
神戸市	6,084	10,681,974	6,784	11,807,745	1,125,771
償還実績	43,965	110,866,343	44,100	111,001,347	135,004
県	20,332	46,943,963	20,391	47,001,264	57,301
神戸市	23,633	63,922,380	23,709	64,000,083	77,703
未償還	4,502	6,327,157	2,565	3,649,457	△ 2,677,700
県	2,547	3,239,311	1,386	1,765,086	△ 1,474,225
神戸市	1,955	3,087,846	1,179	1,884,371	△ 1,203,475

実施状況

② 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災分)

平成 27 年 4 月の内閣府通知により取扱いが示された地方自治法施行令に基づく免除については、平成 30 年 11 月から 12 月にかけて、法律解釈の疑義に関する協議が整ったことから、関係市が実施した免除のうち、借受人が生活保護または破産に該当するものについて、県から関係市に対して原資貸付金の償還免除を行った。

また、当該貸付金に係る課題の最終的な解決を図るため、議員立法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正災害弔慰金法」という。）が令和元年 8 月 1 日に施行され、借受人が一定の所得・資産要件に該当する場合にも免除が可能とされた。

今後は改正災害弔慰金法に基づく免除の円滑な実施に向け、国・関係市との連絡調整を行うとともに、新たな免除を行ってもなお行方不明など償還困難なケースが残ると見込まれることから、国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等を、国に対して引き続き要望していく。

参考：改正災害弔慰金法の免除要件（借受人に係る一定の所得・資産要件）

（所得）総所得－公租公課(所得税・住民税・社会保険料等) < 150 万円

（資産） ① 居住用の土地・建物が著しく高額なマンション等でない

② ①以外の実物資産で、償還に充当可能なものを保有していない

③ 資産としての預貯金が 20 万円以下

(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況) (単位：件、千円)

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

(単位：件、千円)

年度 区分	令和2年9月30日現在		令和3年9月30日現在		金額増減 (b-a)
	件数	金額 a	件数	金額 b	
償還免除実績	9,757	16,221,828	8,244	18,941,347	2,719,519
県	2,973	4,414,083	3,680	5,331,529	917,446
神戸市	6,784	11,807,745	4,564	13,609,818	1,802,073
償還実績	44,100	111,001,347	44,185	111,103,170	101,823
県	20,391	47,001,264	20,426	47,035,606	34,342
神戸市	23,709	64,000,083	23,759	64,067,564	67,481
未償還	2,565	3,649,457	653	828,115	△ 2,821,342
県	1,386	1,765,086	644	813,298	△ 951,788
神戸市	1,179	1,884,371	9	14,817	△ 1,869,554

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(5) 資金管理

① 資金調達

ア 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を行う。

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R3	R2	増 減
一般会計	282,583	218,918	63,665
一般公共等(通常分)	91,811	93,083	△ 1,272
緊急防災・減災事業債	6,622	8,404	△ 1,782
防災・減災、国土強靱化 緊急対策事業債	0	11,031	△ 11,031
緊急自然災害防止 対策事業債	10,333	12,600	△ 2,267
調整債	4,936	0	4,936
特別減収対策債	14,581	0	14,581
臨時財政対策債	154,300	93,800	60,500
特別会計	14,936	14,559	377
企業会計	37,978	29,926	8,052
新規発行	335,497	263,403	72,094
借換債	162,117	216,521	△ 54,404
合 計	497,614	479,924	17,690

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R3	R2	増 減
公募債	230,000	230,000	0
うち5年債	10,000	30,000	△ 20,000
うち10年債	130,000	110,000	20,000
うち超長期債	90,000	90,000	0
ミニ公募債	0	0	0
銀行等引受債	240,000	220,000	20,000
公的資金	27,614	29,924	△ 2,310
合 計	497,614	479,924	17,690

※ 銀行等引受債は、3年債～30年債の多様な
年限をコンペ方式等により発行

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	15年債	平成18年度	20,000	5,533	27.7
		計	20,000	5,533	27.7
	10年債	平成23年度	159,416	81,603	51.2
		平成18年度	11,120	5,549	49.9
		平成13年度	60,112	29,850	49.7
		平成3年度	884	0	0.0
	計	231,532	117,002	50.5	
	7年債	平成21年度	15,000	8,985	59.9
		計	15,000	8,985	59.9
	5年債	平成28年度	11,161	11,160	100.0
平成13年度		6,176	3,062	49.6	
計		17,337	14,222	82.0	
1年債	令和2年度	6,000	0	0.0	
	計	6,000	0	0.0	
計		289,869	145,742	50.3	
特別会計	10年債	平成23年度	16,660	11,148	66.9
		平成18年度	186	92	49.5
		平成13年度	521	260	49.9
	計	17,367	11,500	66.2	
	5年債	平成28年度	1,905	1,905	100.0
		計	1,905	1,905	100.0
計		19,272	13,405	69.6	
小 計		309,141	159,147	51.5	
企業会計	10年債等		9,160	2,970	32.4
合 計		318,301	162,117	50.9	

イ 多様な調達手段の確保

幅広い投資家層を確保するため、IR活動を実施するほか、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保する。

② 資金運用

ア 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を行う。

また、グループファイナンスを積極的に活用するとともに、将来の買入消却に備えた兵庫県債の買入れを行うなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進する。

実施状況

(5) 資金管理

① 資金調達

ア 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を実施

会計別発行実績

(単位：百万円)

発行内訳	発行額		
	R3	R2	増 減
一般会計	323,390	248,550	74,840
一般公共等(通常分)	119,750	128,282	△ 8,532
緊急防災・減災事業債	8,327	7,187	1,140
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	25,279	14,113	11,166
緊急自然災害防止 対策事業債	14,900	16,999	△ 2,099
臨時財政対策債	155,134	81,969	73,165
特別会計	13,395	17,225	△ 3,830
企業会計	32,045	22,316	9,729
新規発行	368,830	288,091	80,739
借換債	190,117	259,521	△ 69,404
合 計	558,947	547,612	11,335

借入先別発行実績

(単位：百万円)

発行内訳	発行額		
	R3	R2	増 減
公募債	240,000	250,000	△ 10,000
うち5年債	20,000	20,000	0
うち10年債	140,000	140,000	0
うち超長期債	80,000	90,000	△ 10,000
ミニ公募債	0	0	0
銀行等引受債	226,332	292,145	△ 65,813
公的資金	92,615	5,468	87,148
合 計	558,947	547,612	11,335

※銀行等引受債は、4年債～30年債の多様な年限をコンペ方式等により発行

イ 多様な調達手段の確保

幅広い投資家層を確保するため、延べ 21 件の個別投資家訪問や勉強会等を実施するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保

② 資金運用

ア 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

金融機関からの一時借入金利子を抑制することを基本とし、兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を実施

また、グループファイナンスを積極的に活用するなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進

兵庫県行財政運営方針（令和3年度実施計画）

(1) 地方分権改革の推進

- ・国から地方への事務・権限の移譲等や、地方税財源の充実強化に向けた地方税体系の抜本的な見直し、地方一般財源総額の充実確保等について、本県独自の働きかけに加え、下記団体と連携して国への働きかけを積極的に推進

① 兵庫県としての働きかけ

ア 事務・権限移譲等の推進

(ア) 国から地方への事務・権限の移譲の推進

- ・「提案募集方式」を活用し、地方の実情に応じた施策実施が可能となるように、更なる事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し等を国へ提案

(イ) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・今後の事務移譲に向けて、市町の意向及び国の動向を踏まえて「県から市町への権限移譲検討会議」で協議

イ 地方税財源の充実強化

- ・地方一般財源総額の充実確保、地方税体系の抜本的な見直し等について提案活動を実施

② 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての働きかけ

- 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、提言等を取りまとめ、政府・与党等に要請活動を実施

③ 全国知事会としての働きかけ

- 地方税財政常任委員会を開催し、提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施

④ 関西広域連合としての働きかけ

- 提案をとりまとめ、国への働きかけを実施

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・第4期広域計画（計画期間：令和2～4年度）に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施
- ・2022年に延期されたワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援、2025年大阪・関西万博に向けた取組等について、構成府県市で連携協力して対応

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・提案募集方式を活用し、大括りの事務・権限の移譲を引き続き国へ求めるとともに、「地方分権特区」により広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うことなど、新たな地方分権改革の手法等を提案
- ・国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁地域文化創生本部（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携強化を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を促進するとともに、防災庁の創設について国へ働きかけを実施

実施状況

(1) 国への提案等の取組

地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化について、提案活動を実施するとともに、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等と連携し、国への働きかけを強化

① 兵庫県としての働きかけ

ア 要請活動

(7) 夏提案 (R3.7月)、冬提案 (R3.11月)

- ・地方分権改革の推進
- ・地方税財政の充実強化
- ・地方創生の推進 等

イ 事務・権限移譲等の推進

(7) 国から地方への事務・権限の移譲の推進

- ・「令和3年度地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から8年連続で全都道府県最多となる15項目を提案
- ・「公営住宅の明渡し請求に伴う損害賠償金の収納事務を私人に委託できるように求める制度改正」など7項目が実現

(4) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・「県から市町への権限移譲検討会議」を開催のうえ、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討
- ・検討会議を踏まえ1事務を移譲したほか、「空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例」の制定等に伴い15事務を移譲

② 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての働きかけ

兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、次の提言等を取りまとめ、政府・与党等に要請活動を実施

- ・地方分権の推進に関する提言 (R3.7月、12月)

③ 全国知事会としての働きかけ

地方税財政常任委員会を開催し、次の提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施

- ・地方税財源の確保・充実等に関する提言 (R3.6月、8月)
- ・令和4年度税財政等に関する提案 (R3.11月)

④ 関西広域連合としての働きかけ

ア 夏提案 (R3.6月)、冬提案 (R3.11月)

- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復
- ・国土の双眼構造の構築、分権型社会の確立
- ・防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造 等

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・第4期広域計画（計画期間：令和2～4年度）に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施
- ・2025年大阪・関西万博に向けた取組等について、構成府県市で連携協力して対応

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・提案募集方式を活用し、大括りの事務・権限の移譲を国へ求めるとともに、「地方分権特区」により広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うなど、新たな地方分権改革の手法等を提案
- ・国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁地域文化創生本部（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等の連携強化を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を促進するとともに、防災庁の創設について国へ働きかけを実施

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・国家戦略特区法等で定められている既存の規制緩和メニューの活用を進めるとともに、民間事業者等のニーズに応じて新たな規制緩和メニューの創設を国に提案

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(7) 関西イノベーション国際戦略総合特区

平成29年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(イ) あわじ環境未来島特区

- 平成29年度から延長した特区計画に基づき、「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進
- ・大型竹チップボイラーの活用など放置竹林の竹のエネルギー源としての活用推進
 - ・環境にやさしい移動ツールとして島内住民へのEV（電気自動車）の普及を促進するとともに、水素エネルギーの利活用方策を検討

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、社会・経済構造の変化への対応が遅れ地域活性化の支障となっている県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等の取組を推進

実施状況

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・規制緩和メニュー活用状況（令和3年度末時点）：9 事項 12 事業

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(7) 関西イノベーション国際戦略総合特区

平成 29 年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(4) あわじ環境未来島特区

平成 29 年度から延長した特区計画に基づき、「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・竹チップボイラーの他施設への横展開を図るため、竹チップの安定燃焼を阻害する要因除去に向けた技術改良の検討や外部専門家による調査研究のほか、土壌改良材など燃料以外での活用に向けた研究を実施
- ・県立施設内等に設置のEV用急速充電器の維持管理等によりEV（電気自動車）の普及を促進するとともに、再生可能エネルギー由来の余剰電力を活用した水素製造や輸送・貯蔵・利活用に向けた研究を実施

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続に関する横断的テーマについて審議

- ・規制改革推進会議の開催：2回（12月、3月）

ア 市町や団体等から新たに提案のあった支障事案

- ・審議件数：9 件

区分	件数
(1) 県・市町の条例等による規制に関する事項	5
(2) 県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項	3
(3) 国の法令等による規制に関する事項	1
計	9

イ 行政手続に関する横断的テーマ

- ・審議件数：2 件

区分	行政手続に関する横断的テーマ
①	行政手続における保証人の必要性
②	行政手続における押印、書面規制、対面規制の見直し

令和 3 年度

兵庫県内部管理評価報告書

令和 4 年 8 月 1 2 日

兵 庫 県

目次

1	内部管理の整備及び運用に関する事項	3
(1)	推進体制	3
(2)	推進組織	3
(3)	取組内容	4
ア	リスクの識別・分類	4
イ	リスクの分析・評価	4
ウ	リスク対応策の整備	4
エ	モニタリング	4
オ	改善を踏まえたリスク対応策の見直し等	4
2	対象事務	5
3	適用範囲	5
4	評価対象期間	5
5	評価手続	5
6	評価の概要	5
7	不備の是正等に対する取組	7
8	評価結果	7
	(別表) 不備事項の自己評価及び独立的評価	8

知事は、地方自治法第 150 条第 4 項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成した。

1 内部管理の整備及び運用に関する事項

知事は、県の内部管理体制の整備及び運用に責任を有しており、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 150 条第 1 項の規定及び「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成 31 年 3 月総務省公表。以下「ガイドライン」という。）に基づき、「兵庫県内部管理基本方針」を定め、法令等を遵守しつつ、行政目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価を行い、対応策を講じた上で、適正な事務の管理及び執行を確保する内部管理体制を整備し、その適正な運用に取り組んでいる。

なお、内部管理は、各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、内部管理の目的の達成を阻害する全てのリスクを防止し、または、当該リスクの顕在化を適時に発見できない可能性がある。

(1) 推進体制

区 分	職 名	役 割
内部管理総括責任者	企画県民部長	内部管理の整備及び運用を推進する実務的な責任者
内部管理財務担当責任者	会計管理者	財務に関する事務上のリスクの識別、評価及び対応並びに内部管理の評価の責任者
内部管理責任者	各部長等、県民局長・県民センター長	各部局等における内部管理の実務的な責任者
内部管理総括推進員	各部局筆頭局長、県民局副局長・副センター長	各部局等における内部管理の具体的な取組を推進
内部管理推進員	所属長	各所属における内部管理の取組を推進

(注) 職名等は、令和 3 年度の名称を記載した（以下同じ）。

(2) 推進組織

区 分	所管課	役 割
総括部局	新行政課	内部管理体制の整備及び運用を推進
推進部局	出納局会計課	財務に関する事務のリスクの識別・分類、分析・評価等、リスク対応策のとりまとめ
評価部局	出納局審査・指導課	内部管理の整備状況及び運用状況の独立的評価、内部管理評価報告書の作成

(3) 取組内容

ア リスクの識別・分類

各所属は、過去に発生した不適切事例や監査指摘事項等も踏まえながら、推進部局（出納局会計課）がリスクを洗い出した「リスク一覧」に基づき、業務上のリスクを識別・分類

(参考) リスク選定の考え方

全庁重点リスク	所属重点リスク
全庁で共通するリスクで、かつ県民からの信頼を著しく損なうような質的重要性が高いリスクを選定	所属リスクの影響度、発生可能性（量的重要性）及び質的重要性を分析した結果、重要なリスクと評価したものを選定

イ リスクの分析・評価

各所属は、識別・分類した全庁重点リスク・所属重点リスクの重要性を分析し、対応策を講じるべきリスクかどうかを評価

ウ リスク対応策の整備

- (ア) 各所属は、全庁重点リスク・所属重点リスクに対してリスク対応策を整備
- (イ) 規程・マニュアル等の所管課は、必要に応じ、規程・マニュアル等の改訂等を実施

エ モニタリング

- (ア) 各所属は、日々の決裁や自己点検等による日常的モニタリングを通じて、把握した不備について改善・是正を行い、内部管理の有効性を自己評価
- (イ) 評価部局（出納局審査・指導課）は、各所属の自己評価及び不備があった場合の対応状況（改善、是正措置）について、会計審査及び会計事務指導等を通じて、内部管理の有効性を独立的評価

オ 改善を踏まえたリスク対応策の見直し等

- (ア) 各所属は、不備への改善事項等を踏まえ、リスク対応策の見直し
- (イ) 規程・マニュアル等の所管課は、必要に応じ、規程・マニュアル等の改訂等を実施

2 対象事務

知事の担任する事務のうち、地方自治法第150条第1項第1号に規定する財務に関する事務

3 適用範囲

行政組織規則（昭和36年規則第40号）に規定する本庁及び地方機関に該当する組織が行う事務

4 評価対象期間

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

5 評価手続

ガイドラインに基づき、財務に関する事務に係る内部管理体制の整備状況、運用状況及び有効性について、各所属長が自己評価を行うとともに、評価部局（出納局審査・指導課）が、会計審査及び会計事務指導等を通じて独立的評価を実施した。

6 評価の概要

故意による不正行為等（懲戒処分該当事案等）や回復又は是正が困難な事例（高額な現金の亡失、会計検査院による指摘事項等）といった重大な不備は認められなかった。

一方、車両やパソコン等の損傷、亡失等報告書の未提出、職員手当や会計年度任用職員の報酬等の過大・過少支給、支払遅延利息率の誤り等不適切な契約書の作成、支出負担行為の事前協議漏れ等の不備は認められた。

これらについては、職場研修等での注意喚起や職員の交通安全意識の徹底、正しい事務処理の再確認・周知、契約条文の変更箇所の確認徹底、複数職員による確認やチェック体制の強化などにより、いずれも各所属において改善が行われた。

独立的評価の結果、財務に関する内部管理は評価基準日（令和4年3月31日）において有効に整備され、又は評価対象期間において有効に運用されている。各所属においては軽微な誤り等が見られたが、重点リスクに係る重大な不備は認められなかった。

判明した不備の概要

分類区分		件数		
		令和2年度 ①	令和3年度 ②	増減 ②-①
A	手続き上の誤りなど軽微又は不十分であったもの	73	86	13
B	放置すれば違法又は不適正な支出や収入につながっていたもの	25	17	△8
C	違法又は不適正な支出や収入が行われたものの軽微又は是正できたもの	20	29	9
D	違法又は不適正な支出や収入が行われ、回収や返還ができなかったもの	0	0	0
E	故意による不正行為等（懲戒処分該当事案等）	0	0	0
合計		118	132	14

※詳細は、別表「不備事項の自己評価及び独立的评价」（以下「別表」という。）のとおり

（増減の主な理由）

分類区分	主な理由
A（13件）	契約保証金の不適切な取扱い（△7件(9→2)） 歳入科目の誤り（△3件(5→2)） 車両やパソコン等の財産の損傷（+14件(16→30)） 支出負担行為の事前協議漏れ等整理時期の誤り（+11件(1→12)）
B（△8件）	補助事業等における不適切な履行確認（△3件(8→5)） 委員報酬等の支払遅延（△2件(6→4)）
C（9件）	手当や報酬等の支出金額の誤り（+7件(9→16)） 物品購入代金二重払い（+2件(0→2)）

整備状況、運用状況及び有効性の評価結果

区分	整備状況の評価	運用状況の評価	合計
内部管理の不備	(0件)	(118件)	(118件)
	0件	132件	132件
内部管理の重大な不備	(0件)	(0件)	(0件)
	0件	0件	0件
有効性の評価	有効(重大な不備なし)	有効(重大な不備なし)	—

（注）前年度の件数を（ ）書きした。

（参考）整備状況及び運用状況の評価

区分	整備状況の評価	運用状況の評価
内部管理の不備	規定の内容では内部管理の目的を十分に果たすことができない、規定が業務に適切に適用されていない等	意図したように内部管理の効果が得られておらず、結果として不適切な事項が発生
内部管理の重大な不備	整備上の不備のうち、全庁的な内部管理の評価項目に照らして著しく不適切であり、大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる蓋然性が高いもの	運用上の不備のうち、不適切な事項が実際に発生したことにより、結果的に、大きな経済的・社会的な不利益を生じさせたもの

7 不備の是正等に対する取組

各所属において評価対象期間中に判明した不備については、その都度重点的に取り組むべき重点リスク（「全庁重点リスク」及び「所属重点リスク」）として管理するとともに、当該重点リスクへの対応策を策定し、改善に取り組んだ。

また、内部管理総括推進員で構成される「内部管理推進委員会」を開催し、不備の是正や未然防止に向けた全庁的な対応策の検討のほか監査委員事務局や各部署との情報共有等を図った。

8 評価結果

上記6のとおりガイドラインに基づいた評価を実施した限り、県の令和3年度における財務に関する事務に係る内部管理は、評価基準日において有効に整備及び評価対象期間において有効に運用されていると判断した。

また、上記7のとおり不備の是正等に対する取組が行われ、一定の効果が上がっていると考ええる。

しかしながら、依然として財産の損傷や支出金額の誤りなどの不備が認められることに加え、支出負担行為の事前協議漏れなどの不備の件数が前年度（令和2年度）よりも増加している。

したがって、財務に関する誤りが繰り返されることのないよう、各所属自らがリスクを適切に認識、分析し、是正を行うとともに、関係機関とも連携しつつ、全庁的な内部管理の取組をさらに徹底していく必要がある。

なお、評価基準日後に国庫支出金に歳入欠陥等が相次いで発覚した。

これらの事案については、令和4年度のリスク評価シートに所属重点リスクとして記載し、日常的モニタリングを通じて再発防止を図っている。

兵庫県知事 齋藤元彦

(別表) 不備事項の自己評価及び独立的评价

【合計】

リスク項目				件数			自己評価		不備の 分類区分
No.	大項目	中項目	小項目	R2 ①	R3 ②	増減 ②-①	不備の内容 (主なもの)	改善事項 (主なもの)	
計				118	132	14	—	—	A (86) B (17) C (29)

【全庁重点リスク】

リスク項目				件数			自己評価		不備の 分類区分
No.	大項目	中項目	小項目	R2 ①	R3 ②	増減 ②-①	不備の内容 (主なもの)	改善事項 (主なもの)	
16	歳出	支出 命令	不適切な 履行確認	4	0	△4	—	—	—
43	財産	出納・ 保管	不適切な 現金等の 管理	1	0	△1	—	—	—
44	その他	内部 管理 制度	不適切な リスクの 管理・共有	2	0	△2	—	—	—
計				7	0	△7	—	—	—

【所属重点リスク】

リスク項目				件数			自己評価		不備の 分類区分
No.	大項目	中項目	小項目	R2 ①	R3 ②	増減 ②-①	不備の内容 (主なもの)	改善事項 (主なもの)	
1	歳入	調定	調定期期の 誤り	3	5	2	調定期期遅延 (河川占 用料)	事務処理の進行を複 数職員で確認	A
3			調定金額の 誤り	2	3	1	情報公開請求資料の交 付手数料算定額誤り (過大徴収)	関係規程等の周知 複数職員による確認	C
4			歳入科目の 誤り	5	2	△3	科目誤り	財務関係規程による 十分な確認	A
5			収入年度の 誤り	2	0	△2	収入年度誤り	複数職員による確認	A
—			その他	1	1	0	調定漏れ	使用許可申請時のチ ェック体制強化	C
6		収納	即納書、出 納簿の不 適切な取 扱い	3	5	2	使用開始時の一連番号 未記入	使用開始時等に複数 職員による確認	A
7			収入証紙の 不適切な 取扱い	3	0	△3	—	—	—

リスク項目				件数			自己評価		不備の 分類区分
No.	大項目	中項目	小項目	R2 ①	R3 ②	増減 ②-①	不備の内容 (主なもの)	改善事項 (主なもの)	
8			督促状の発行遅延	1	0	△1	—	—	—
-			その他	1	1	0	借上公社敷金返還金の二重納付	チェック体制強化	C
11	歳出	支出 負担 行為	予算措置のない執行	3	2	△1	変更交付決定時に予算措置無	予算の把握及び複数職員による進行管理	B
12			予算の超過執行	1	1	0	予算措置のない支出負担行為	制度等周知、予算管理の徹底	B
14			整理時期の誤り	1	12	11	事前協議漏れ	決裁区分の周知、チェック体制強化	A
16		支出 命令	不適切な履行確認	8	5	△3	実績報告書等不備の状態で支出	注意喚起及びチェック体制強化	A (2) B (3)
17			支出金額の誤り	9	16	7	算出額誤り(過大・過少支給)	複数職員による確認自己確認等周知徹底	C
18			二重支払い	0	2	2	物品購入代金二重払い	管理簿等による支出確認徹底	C
19			支出漏れ	4	4	0	委員謝金の支払漏れ	財務規則等周知徹底 複数職員による確認	C
20			不適切な請求書による支出	0	1	1	請求日のない請求書による支払い	記載内容確認徹底	A
21			支出科目、節誤り	0	1	1	支出内容確認不足による歳出事項誤り	複数帳票突合確認徹底	A
22			支払遅延	6	4	△2	委員報酬支払遅延	複数職員による確認	B
-	その他	0	1	1	立替払い手続不備	事案周知徹底、事務引継書への明記	B		
23	契約	仕様書の 確定	不適切な仕様書作成	1	1	0	見積合わせ時の納期限等未提示	見積依頼時の明示徹底	B
24			予定価格の算定誤り	2	0	△2	—	—	—
25		契約者の 決定	不適切な随意契約	0	1	1	長期継続契約期間満了後、自動更新条項で引き続き契約	契約書の記載内容見直	B
27		契約の 締結	契約書作成漏れ	1	0	△1	—	—	—
28			不適切な契約書の作成	15	12	△3	契約条文不備	会計事務データベースの情報共有、複数職員による確認徹底	A

リスク項目				件数			自己評価		不備の 分類区分
No.	大項目	中項目	小項目	R2 ①	R3 ②	増減 ②-①	不備の内容 (主なもの)	改善事項 (主なもの)	
30	契約	契約の 締結	契約金額の 誤り	1	0	△1	—	—	—
32			不適切な変 更契約	1	2	1	未決裁の変更契約締結	所内研修の実施、指 導・点検体制の整備	B
33			契約保証金 の不適切な 取扱い	9	2	△7	免除理由の財務規則該 当条項の誤り	複数職員による確認	A (1) C (1)
—			その他	1	0	△1	—	—	—
39	財産	管理	財産の損傷	16	30	14	車両、パソコン損傷	各種研修及び会議で の注意喚起及び職員 の交通安全意識徹底	A
40			不適切な財 産の管理	8	12	4	亡失等報告書未提出	所属長会議等で制度 周知徹底	A (10) B (2)
43		出納 保管	不適切な現 金等の管理	3	4	1	郵便切手出納簿記載漏 れ	複数職員による確認	A (3) C (1)
—	その他	—	—	0	2	2	かい長の自己検査未実 施	関係職員への周知徹 底	A
計				111	132	21	—	—	A (86) B (17) C (29)

(注) 1 リスク項目は、財務に関する事務に係る内部管理実施要領第3条第1項で規定する「財務に関する事務のリスク一
覧」に従い分類した。

2 不備の分類区分欄に不備が発生したリスクの件数を () 書きした。

3 不備は、すべて運用上の不備である。

【独立的評価】

各項目について独立的評価を行った結果、「判明した不備の概要」(P6) A～Cの区分について、
それぞれ是正等が行われ、自己評価は適正に実施されていることを確認した。

市 町 振 興 に つ い て

令和 4 年 9 月 16 日

総 務 部
市 町 振 興 課

<目 次>

1	市町財政運営への支援	3
2	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の推進	6
3	県と市町の連携の推進	7
4	県から市町への権限移譲の推進	7
5	市町連携の促進	7
6	投票環境向上に向けた取組の推進	8

1 市町財政運営への支援

(1) 令和3年度市町決算見込（速報値）のポイント

① 普通会計

ア 決算概要

- 歳入総額は、コロナ禍に伴う給付金等に係る国庫補助金の減等により、前年度比3,459億円減（▲10.5%）の2兆9,547億円。
- 歳出総額は、コロナ禍に伴う給付金等やその事務費の減等により、前年度比3,495億円減（▲10.8%）の2兆8,802億円。
- 実質収支は、地方税の上振れ等により、前年度比155億円増の496億円。

（単位：億円）

区分	R3 (見込)	R2 (実績)	増減	主な要因
歳入総額 a	29,547	33,006	▲3,459	地方税 ▲ 29 地方交付税・臨時財政対策債 + 689 コロナ禍に伴う給付金等※1に係る国庫補助金等 ▲3,734
歳出総額 b	28,802	32,297	▲3,495	コロナ禍に伴う給付金等 ▲3,687 コロナ禍に伴う給付金等に係る事務費 ▲ 21
形式収支 a-b	745	709	+36	※1:特別定額給付金(R2)、子育て世帯への臨時特別給付金(R3)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(R3)、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金等(R3)の4事業 ※2:形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた額
実質収支※2	496	341	+155	

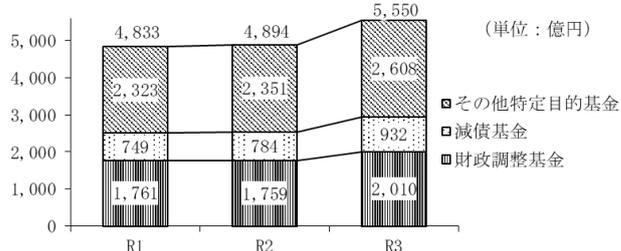
イ 財政指標（健全化判断比率）

- 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度に引き続き赤字団体なし。
- 実質公債費比率は、早期健全化基準（25%）以上の団体及び地方債許可団体（18%以上）なし。なお、18団体で上昇、20団体で低下、3団体で横ばい。
- 将来負担比率は、早期健全化基準（350%）以上の団体なし。なお、2団体で上昇、26団体で低下。

実質公債費比率		将来負担比率	
25%以上	なし	350%以上	なし
18%以上25%未満	なし	200%以上350%未満	なし
15%以上18%未満	1団体 (R2:2団体)	100%以上200%未満	3団体 (R2:5団体)
10%以上15%未満	10団体 (R2:12団体)	50%以上100%未満	12団体 (R2:15団体)
5%以上10%未満	18団体 (R2:15団体)	0%以上50%未満	13団体 (R2:10団体)
0%以上5%未満	12団体 (R2:12団体)	公債費充当可能財源等が将来負担額を上回る団体	13団体 (R2:11団体)

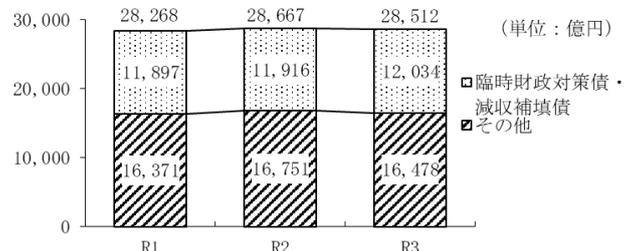
ウ 基金残高

地方税の上振れ分の積立て等による財政調整基金の増やふるさと納税の積立て等による特定目的基金の増により、前年度比656億円増。



エ 地方債残高

発行額の抑制や繰上償還の促進等により、前年度比155億円減。



② 公営企業

資金不足比率が経営健全化基準（20％）を超える公営企業はないが、前年度と同様2事業に資金不足が発生する見込

区 分	令和3年度(見込)		令和2年度	
	事業数	うち資金不足があるもの	事業数	うち資金不足があるもの
病 院 事 業	19	2 宝塚市、川西市	19	2 宝塚市、川西市
そ の 他	222	0	225	0
計	241	2	244	2

病院事業では、新型コロナウイルス感染症関連補助金収入の増加等により、いずれも資金不足額が減少。

(2) R4年度の重点的な取組

ア 有利な財源を活用した財政運営の支援

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた行財政運営や地域活性化施策に関する財源確保等について、情報提供、研修その他助言等を行い、自律的かつ持続的な行財政運営を支援する。

特に、公共施設等適正管理推進事業債や緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債等の交付税措置の有利な地方債の活用を促し、市町の公共施設等の適正管理、防災・減災対策、地域創生等への取組を支援する。

イ 給与適正化に向けた助言

給料水準が国家公務員を超過する等により、ラスパイレス指数が恒常的に100.0を超過する市町に対し、その要因に応じて、独自給料表の構造の見直しや高齢層職員の昇給停止などについて助言を行う。

【ラスパイレス指数上位3団体（R3.4.1現在）】

西宮市（101.5）、姫路市（101.2）、芦屋市（100.8）

ウ 公営企業の経営改革の推進

急激な人口減少等に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大に対応するため、公営企業会計適用の推進による経営状況の的確な把握及び公営企業の経営戦略の策定・更新等を支援するとともに、上下水道事業の広域化及び病院事業の機能分化・連携強化等に取り組む事業体に対して、財政面からの助言及び国への要望を行う。

エ 生活排水処理施設の更新等に対する支援

生活排水99%大作戦及び同フォローアップ作戦（H3～21）により市町が整備した生活排水処理施設の多くが老朽化し、施設の更新や人口減少等に伴う施設の統廃合の時期を迎えていることから、県競馬組合による配分金を活用し、「新・生活排水フォローアップ作戦」として、生活排水処理施設の更新等に対する補助・貸付（令和2年度～）を行い財政負担の軽減を図り、事業の健全な継続を支援する。

- ・令和4年度支援（予定）団体：3市町（姫路市・養父市・香美町）
- ・支援内容：コミュニティ・プラントの更新等に対する補助及び貸付

オ ふるさと納税の適正運用の推進と活用への支援

(ア) 適正運用の助言等

総務省の基準に適合したと認められる団体を総務省が指定し、ふるさと納税制度を適用する新制度（令和元年6月～）から3年目を迎え、県内でも洲本市において指定が取り消される等、不適切な運用が疑われる事例が生じていることから、研修会の開催等を通じ、引き続き、適正な運用等の助言を行う。

【県内市町の寄附受入金額】

（単位：百万円）

令和3年度			令和2年度			差引 ③(①-②)	増減率 ③/②		
市町計	金額①	全国順位	市町計	金額②	全国順位				
	28,863	7		22,707	11	6,156	27%		
上位 3位	1 洲本市	7,842	7	上位 3位	1 洲本市	5,398	8	2,444	38%
	2 加西市	6,456	12		2 加西市	5,338	9	1,118	21%
	3 神戸市	1,643	106		3 南あわじ市	1,113	139	—	—

※市町計は都道府県別の市町計における順位

※全国上位【1位：紋別市（153億円）、2位：都城市（146億円）、3位：根室市（146億円）】

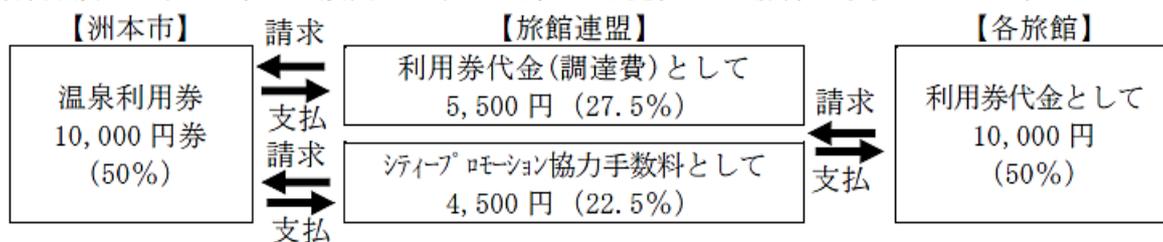
【洲本市指定取消事案の概要】

返礼品「温泉利用券」に関し、洲本市が、調達費とは別に「手数料」の名目で温泉旅館側に利用券の額面と調達費の差額を補填していることが判明した。

総務省の求めに応じた県の調査結果等をふまえ、総務省は、当該手数料を実質的な返礼品の調達費用とみなし、返礼品調達割合を3割以下とする地方税法の指定基準違反と判断し、ふるさと納税対象団体の指定を取消し。

【取消期間：R4.5.1より2年間】

（寄付額2万円に対して額面1万円の返礼品を提供した場合の収支イメージ）



(イ) 地域資源認定制度の活用

兵庫県ブランド製品の更なる認知度向上と需要拡大を目指し、産地以外の市町でも県内全域でふるさと納税返礼品として活用できる「地域資源」に3品目を県で認定し、ふるさと納税返礼品への活用を促すとともに、認定地域資源の活用を契機とした市町間交流を促進する。

【地域資源の活用市町 16市町〔重複市町を除く〕（R4.8時点）】

区分	活用市町	備考
但馬牛、神戸ビーフ	13市町	R元～：明石市、芦屋市、伊丹市、高砂市、福崎町 R2～：尼崎市、養父市、多可町 R3～：姫路市、西宮市、豊岡市、小野市、猪名川町
兵庫県産米を使った兵庫の清酒	6市町	R2～：姫路市、三木市、加西市、たつの市、市川町 R3～：福崎町
兵庫県産コシヒカリ、兵庫県産きぬむすめ（兵庫県産特A米）	2市町	R元～：福崎町 R2～：小野市

2 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の推進

(1) デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの取得促進

安全・確実に本人確認ができるマイナンバーカードは、デジタル社会構築の基盤となるツールであるため、R4末までに殆どの国民のカード保有を目指す国の目標を踏まえ、県・市町連携による出張申請サポート窓口を設置し、市町のカード申請体制を支援する。

また、カードの保有メリット等（各種証明書のコンビニ交付、行政手続のオンライン申請、健康保険証としての利用等）の広報を実施し、県職員及び市町職員の率先取得及び県民の取得促進に取り組む。

ア マイナンバーカード取得状況

【県民の取得状況（申請中を含む）】

区 分	R4.8月末	R3.9月末	伸 率
兵庫県民	61.34%〔全国4位〕※	50.68%〔全国3位〕	+10.66%
全 国 民	56.99%	45.75%	+11.24%

※ 全国順位：1位 宮崎県、2位 東京都、3位 神奈川県、5位 滋賀県

【県・市町職員の取得状況（申請中を含む）】

区 分	R4.3月末	R3.9月末	伸 率 (R3.9→R4.3)
県職員	70.49%	66.25%	+4.24%
(ア) 知事部局等	87.69%	86.12%	+1.57%
(イ) 病院局（県立病院含む）	60.42%	50.73%	+9.69%
(ウ) 教育委員会（県立学校含む）	55.37%	51.99%	+3.38%
(エ) 警察本部（警察署含む）	80.40%	77.16%	+3.24%
市町職員	74.97%	72.53%	+2.44%

イ 県における取組強化の状況

(ア) 県と市町の連携によるマイナンバーカード出張申請サポート窓口の設置

集客が見込まれる商業施設や、国政選挙・地方選挙における期日前投票所付近などにおいて、県と市町で連携したカードの出張申請窓口を設置する。

R3実績：3/19～3/31（5市町・申請実績558件）

R4実施：6/25～9/30（22市町実施予定、7月末申請実績：9市町・688件）

(イ) 取得率が低い市町（全国平均未満）へのフォローアップ

対象市町の幹部職員を直接訪問し、国庫を活用した新たな申請促進策等を助言

(ウ) 企業等への出張申請の拡充依頼（民間・公立病院、県・市町教委等）

(エ) 各種団体への取得促進（各部局及び市町から要請）

(2) マイナンバーカードの利活用促進

マイナンバーカードを活用し、コンビニでの住民票等の交付や、図書館カードとの一体化により複数の公立図書館が利用できるよう公立図書館ネットワークを強化するなど、住民のカード保有の利便性が実感できる多目的利用を促進する。

※各種証明書コンビニ交付は、R4年度中に全市町で実施見込（R4.9現在：36市町実施済）

3 県と市町の連携の推進

(1) 政策協議の場

県と市町が連携して推進する施策の課題等について、知事と41市町長が一堂に会する県・市町懇話会等を通じて意見交換を行い、県と市町の連携を推進する。

【協議の場の設置状況】

協議の場	対象	R4の主な議題
県・市町懇話会 (年2回)	全市町長	新型コロナウイルス感染症への対応、令和4年度当初予算 等
(新) 県と市町の新たな協議の場	市長会役員 町村会役員	(R4秋開催に向けて実施方法等調整中)

(2) その他の連携

ア 地方行政課題研究会（トップフォーラム）の開催

市町長等を対象に、直面する行政課題に係る最新情報を提供する「トップフォーラム」を開催する。（年2回程度）

第1回：R4.5.17 新たな市町連携に向けたキックオフ講演会
～人口減少を見据えた自治体連携による課題解決に向けて～
大阪大学大学院法学研究科教授 北村 亘 氏

イ 市町職員の人材育成のための支援

市町職員を職場研修生として受入れ、講義と実務を通じた将来の中核人材の育成を図るとともに、市町職員向けの行財政分野等の研修（オンライン含む）を多数開催することで、市町職員全体の人材育成の底上げを図る。

4 県から市町への権限移譲の推進

地方分権一括法等による市町への本格的な権限移譲等を契機に、県と市町が県独自の権限移譲を検討する場として、平成24年度に「県から市町への権限移譲検討会議」を設置。

これまでに市町との協議・調整を経て合意が得られた37法令、341事務を移譲しており、引き続き、住民サービスの向上、市町行政の充実に資する権限移譲を検討する。

5 市町連携の促進

人口減少と少子高齢化の加速により、様々な資源制約が顕在化する中、各市町が個々に有する既存施設やノウハウなどの資源を相互に融通しつつ、行政サービスの維持・向上を図る必要性が高まっている。

このため、市長会・町村会と設置した「市町連携のあり方研究会」の報告（令和4年3月）を踏まえ、AI・RPA等の新技術の共同導入、公立図書館ネットワークの強化、公共施設の共同運用・機能分化をはじめとした個別の行政課題に応じた市町連携の取組を促進するとともに、より多くの市町が参画する新たな枠組みづくりに取り組む。

(1) 市町連携に伴う初期経費に対する支援（令和4年度）

自治振興助成事業により、市町連携の導入に伴う初期経費の一部を支援する。

区分	対象経費	期間	標準事業費(上限)	補助率
①図書館ネットワークの強化	ワンカード化に要するシステム改修経費	R3～4	2,500千円 (1市町あたり)	1/3又は1/2
②AI・RPA等の共同導入	初期調達・開発経費	R3～4	4,000千円 (1市町あたり)	1/3又は1/2
③公共施設の共同運用・機能分化	システムの連携・統一等に要する経費	R3～7	16,000千円 (1グループあたり)	1/2
	施設の統廃合・大規模改修等に要する経費			
	基本計画の策定	R3～7	10,000千円 (1グループあたり)	1/2
	改修費、除却費	R3～7	【貸付】公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%）等の充当残部分に対して無利子貸付（償還期間10年（据置2年））	

(2) 多くの市町が参画する全県的な枠組の検討・促進

単独市町による処理に課題を有する共通的な事務について、連携の趣旨に賛同する市町が適宜参画し、広汎にわたる事務を共同処理するための全県的な枠組み（「兵庫県市町総合事務組合」（仮称）など）づくりに向けて、市町とともに検討を行う。

令和4年5月 キックオフ講演会を開催
・講師：北村 亘（大阪大学大学院法学研究科教授）※研究会座長
・対象者：県内市町長等

令和4年8月～ 地域別に市町との意見交換会を開催

6 投票環境向上に向けた取組の推進

来春の統一地方選挙に向け、投票率の向上等のため、以下の取組を推進するとともに、市町選挙管理委員会に対し、市町長・市町議会議員選挙においても、同様の対応を依頼する。

(1) 有権者が投票しやすい環境の向上

①当日投票所の復活、②期日前投票所の増設、③投票所への移動支援の実施・拡大、④ショッピングセンターや大学等への期日前投票所の設置、⑤共通投票所の設置など、有権者が投票しやすい環境づくりをより一層推進する。

(2) 若年層向け啓発の推進

R4参院選で実施した①若者向け啓発チラシの作成、②SNSを活用したターゲット広告、③地元ラジオ局と連携した自動車啓発などを踏まえ、若者層の投票率向上を図るための啓発活動を推進する。

(3) 主権者教育の実施

高校生等の政治・選挙に対する関心を高め、若年層の投票率の向上につなげていくため、選挙出前授業において租税教育を実施する税務署と連携や、模擬投票を取り入れるなど、実施校の意向も踏まえながら授業内容を充実させていく。

【高校・大学等での選挙出前授業】

(延べ校数、延べ人数)

年 度	実施校数・人数 (市町実施分含む)	うち県実施分	
		校数	人数
R3	54校 (8,211人)	17校	(2,690人)
R4*	57校 (8,819人)	18校	(5,133人)
参考 H27~R4	631校 (136,149人)	243校	(60,135人)

※令和4年8月時点の申込み状況

(4) **新型コロナウイルス感染症への対応**

投票所・期日前投票所において、①手指用消毒液等の設置、②定期的な換気の実施、③期日前投票の積極的な利用の呼びかけ、④投票所の混雑状況の公表などを促進する。

また、自宅療養者及び宿泊療養者の投票機会を確保するため、市町選挙管理委員会や保健所等と連携し、対象者への特例郵便等投票制度の周知徹底を図る。

【参考①：参院選投票結果（令和4年7月10日執行）】

当日有権者数	投票者数	投票率	前回との差
4,558,268人	2,352,776人	51.62%	+3.02 (前回：48.62%)

※【年代別投票率の状況（参考値）】

年 齢	R4	R元	前回との差
18～19歳	35.20	31.25	3.95
20～29歳	31.42	29.20	2.22
30～39歳	45.38	38.31	7.07
40～49歳	47.23	45.39	1.84
50～59歳	56.99	55.81	1.18
60～69歳	72.80	67.07	5.73
70～79歳	71.94	68.09	3.85
80歳～	45.64	45.49	0.15
全体投票率(数)	51.62	48.60	3.02

【参考②：R5統一地方選挙のスケジュール（想定）】

- ・令和4年12月 特例法成立、期日決定
- ・令和5年2月 立候補予定者説明会（神戸、姫路）
- ・同 年 3月 事前審査
- ・同 年 4月 統一地方選挙

	市長又は町長選挙	議会議員選挙
前半	—	県、神戸市
後半	<u>姫路市</u> 、 <u>明石市</u> 、 <u>芦屋市</u> 、 <u>福崎町</u>	<u>姫路市</u> 、 <u>明石市</u> 、 <u>西宮市</u> 、 <u>芦屋市</u> 、 <u>伊丹市</u> 、 <u>相生市</u> 、 <u>三木市</u> 、 <u>宝塚市</u> 、 <u>小野市</u> 、 <u>播磨町</u> 、 <u>太子町</u>

_____は、市町長選挙と議会議員選挙を同時に行う団体